

研 究 集 録

第18集

昭和50年度

中 学 校 創 立 30 周 年 を 記 念 し て
高 等 学 校 創 立 20

—教育研究・実践のあゆみ—

大阪教育大学教育学部附属天王寺中学校
大阪教育大学教育学部附属高等学校天王寺校舎

福 樂 集 稿

張 炳 燾

著

上海商務印書館

上海商務印書館

外埠函購，須加郵費。本館代售處，
均有代售。如欲直接購者，請向本館。

序

大阪教育大学教育学部附属天王寺中学校の30周年ならびに附属高等学校天王寺校舎の20周年を迎えるにあたって、創立以来両校が歩んできた道を振り返り、多くの人々が、それぞれの時点で、どのように考え、どのように努力してきたか、両校における教育・研究のあゆみの跡をたどり、その歴史を、気負うことなく、またてらうことなく、できるだけ冷静に客観的に想起して、まとめてみようという試みが企画されることになりました。

およそ、教育全般に亘って、今日ほど、多くの問題が提起され論議されていることはないと思います。今、我々は、実感として、そう強く感じていますが、同じことが、どの時代においても、その時点で、その立場にあった人々には、同様の強い意識を持たしていたのではないのでしょうか。多分そうに違いないと思われます。教育は永遠の課題と云われる所以でもありましょう。

模索の時代から、試行を積み重ね、時には錯誤を繰り返しながらも、一步一步の前進が不断に続けられて、今日を築いたことを考えるとき、先人の努力に敬意を払わずにはおられぬと同時に、次代に引き継ぐ、今日の我々の責任を改めて感じつつ、また、たゆまぬ研究と工夫を絶つわけにはまいらぬと、心を新たにせざるを得ません。

我々の中学校・高等学校は、教育学部附属のそれとして、公教育としてのその時点での教育目的を達成するだけでなく、同時に、実験実習学校として、常に、次代の教育とのつながりを、その基礎資料の作成蓄積の中に、見出してゆかねばならぬという大きな任務が課せられています。

教育の内容も、時代に応じて変遷をみましましょうし、教育方法の開発もまた日々新たなものがありましょう。それを、常に、少なくとも一時代先行して、把え試みつつ歩む所に、二重に課せられた任務の重みを感じざるを得ません。

附属学校が、大学と一体になって、これらの研究に打ち込み得るゆとりをもち得るためには、現実的に、その日、その月、その年を、如何に運営してゆけばよいか、このことは各時代における関係者の大きな悩みでもあり、一面、心に充実感を与えるに足る任務意識でもあったことと思います。

20年、30年の歩みとともに、おのずから一つの伝統も生じましょう。しかし、伝統ということの中に、一人一人の生徒の能力を引き出し、その将来への発達を準備するという、教育本来の姿が、埋没してはならぬことは言うまでもありません。

我々は、ここにまとめられた、過去30年、20年の歩みの跡を、冷静に謙虚に眺め直して、明日への貴重な資料とし、さらに、将来へつなげる努力を、強く考えたいと思います。

昭和51年3月

大阪教育大学長
大阪教育大学教育学部附属高等学校長 高橋 陸 男

The first part of the report deals with the general situation of the country. It is noted that the economy is showing signs of recovery, but that inflation remains a serious problem. The government has taken measures to control inflation, but these have not been fully effective. It is suggested that further measures be taken to stabilize the economy.

The second part of the report deals with the social situation. It is noted that there is a high level of unemployment, and that the living standards of the population are low. It is suggested that the government should take measures to create jobs and improve living standards.

The third part of the report deals with the political situation. It is noted that there is a high level of political instability, and that the government is weak. It is suggested that the government should take measures to strengthen its position.

The fourth part of the report deals with the international situation. It is noted that the country is facing a difficult international environment, and that it is being isolated. It is suggested that the country should take measures to improve its international relations.

The fifth part of the report deals with the future of the country. It is noted that the country has a long way to go, and that there are many challenges ahead. It is suggested that the government should take measures to address these challenges.

In conclusion, the report suggests that the government should take a comprehensive approach to addressing the country's problems. This should include measures to stabilize the economy, improve living standards, strengthen the political system, and improve international relations.

序

私どもの学校では、大学の教育研究検証の場として、また教育実習の場として、大学に協力するかたわら、生身の生徒を相手として教科指導やクラブ指導のあり方を、これまた大学教官と連繫して探って参りました。

中学（附属天王寺中学校）発足は、昭和22年でありましたから、中学での取組みはそのまま戦後教育の変遷を映すものでありましようし、中学から9年遅れて、高校（附属高等学校天王寺校舎）が創設されますと、中高6カ年一貫教育を理想として論議を進めて参ったのであります。これら探究の成果は、その時点その時点における組織の最善を盡したものととして、小さな区切りごとに『研究紀要』もしくは『研究集録』という形にまとめ、さらなる探究のために率直なご批判をいただいていたのであります。

このたび、私どもの学校が創立されてより、中学は30年、高校は20年を閲することとなり、『研究集録』特集号として“あゆみ”を編集し、これまで私どもが行なった教育活動（主として学校行事・生徒指導）および研究活動（主として教科指導・授業分析）の回顧ならびに今日以降の展望を行なってみようと考えました。もちろん、教育活動・研究活動のいずれも、中高一貫の理念とは無縁ではございません。またこれまで特に公刊はしておりませんが、多数の教官が永年に亘って努力し続けて参りました教育実習のことがございます。これらのことにつきましても若干のまとめを行なってみたかったのでございます。

“あゆみ”とは、私どもの探究過程を人の歩みになぞらえたものでございまして、“あゆみ”が、すでに掲げた理想の灯を再び燃えあがらせ、私どもの足許を明るく照らしてくれるのではないかと期待を持っております。史家によれば偉大な歴史は国家もしくは社会の転換期に記述されたとのことでございます。その歴史をいまひとくことにより、その時代その社会の思想や体系に接して、私どもは発展性ある感銘に打たれるのであります。今回の“あゆみ”が、私どもの進路に大きな示唆と課題とを投げかけてくれるものと信じます。

この編集にあたりまして、私どもの学校の業績を過大に誇示したり、自画自讃におちいることのないよう、逆に自らを卑下することもないよう、客観性を旨といたしました。そのためには過去の資料を収集・整理し、記述にも重複・不整・不適を避ける努力を最大限に払ったつもりでございます。なにとぞ私どもの努力を多としてご一読いただき、ご叱正とご批判を賜われればと存じております。

昭和51年3月

大阪教育大学教育学部附属高等学校天王寺校舎主任

大阪教育大学教育学部附属天王寺中学校長

齊藤 洋

11

The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. It emphasizes that proper record-keeping is essential for the integrity of the financial system and for the ability to detect and prevent fraud. The document also notes that records should be kept for a sufficient period to allow for a thorough audit.

The second part of the document outlines the specific requirements for record-keeping. It states that all transactions must be recorded in a clear and concise manner, and that the records must be accessible to all authorized personnel. The document also requires that records be kept in a secure and protected environment, and that they be regularly reviewed and updated.

The third part of the document discusses the consequences of non-compliance with the record-keeping requirements. It states that failure to maintain accurate records can result in severe penalties, including fines and imprisonment. The document also notes that non-compliance can damage the reputation of the organization and lead to a loss of trust from stakeholders.

The fourth part of the document provides a summary of the key points discussed in the document. It reiterates the importance of accurate record-keeping and the consequences of non-compliance. The document also provides a list of resources for further information on record-keeping requirements.

In conclusion, the document emphasizes that accurate record-keeping is a critical component of a sound financial system. It provides clear guidance on the requirements for record-keeping and the consequences of non-compliance. The document also provides resources for further information on record-keeping requirements.

序	高橋 陸男
序	斉藤 洋

第1部 教育活動のあゆみ

I	本校の教育理念とその実践.....	1
II	本校の教育活動の特色	
	文化活動.....	12
	保健体育活動.....	29
	修学旅行・合宿.....	110
	生徒会・自治会.....	154
	クラブ活動.....	192
III	教育実習.....	209

目

次

第2部 研究活動のあゆみ

I	本校の教育的使命と研究.....	223
II	本校における研究活動の概観.....	231
III	各教科の研究活動	
	国語.....	253
	数学.....	279
	保健体育.....	327
	美術.....	343
	技術.....	363
	英語.....	387
	社会.....	269
	理科.....	305
	音楽.....	337
	書道.....	357
	家庭.....	375

第3部	回顧と展望	399
-----	-------------	-----

編集後記.....	439
-----------	-----

文中の人名については、——依頼の署名原稿ならびに引用を除いて——すべて敬称ならびにその職種名を省かせていただきました。はじめに注記して、御諒解を仰ぐしだいです。

第 1 部

教育活動のあゆみ

THE UNIVERSITY OF CHICAGO PRESS

THE UNIVERSITY OF CHICAGO PRESS

THE UNIVERSITY OF CHICAGO PRESS

THE UNIVERSITY OF CHICAGO PRESS

THE UNIVERSITY OF CHICAGO PRESS

THE UNIVERSITY OF CHICAGO PRESS

THE UNIVERSITY OF CHICAGO PRESS

I. 本校の教育理念とその実践

はじめに

昭和50年から51年にかけて、わが附高附中はそれぞれ創立20年ないし30年を迎える。このときに当たって創立当初から今日までの教育の歩みを顧み、そこから将来の展望をもつことができればという、いわゆる温故知新の試みがなされようとしている。

まことに時宜を得たものと考えられる。とりわけここでは、過去の教育活動を通して、そこに流れているわが校の教育理念を探り将来の教育活動に資していきたいと思うのである。

昭和22年4月の附中創立は、かの戦後新教育制度の「6・3・3」制の制度化によるものである。従ってわが学校草創の教育はわが国戦後の歴史に沿うものである。

わが校の教育活動なかならず教育研究は新教育即ち民主的教育の研究であり、わが国戦後教育の方針に副うものであることは当然のなりゆきといわねばならない。

そこで、順序として、わが国戦後教育の発足当初の沿革を概観して、それをどのようにわが校がうけとめてきたか、教育活動として実際にどう具現してきたかを省みることからはじめたいと思うのである。

昭和21年11月3日「日本国憲法」が公布され、この憲法の本質に則って、翌22年3月31日に「教育基本法」が制定されたことは、周知のところである。

この教育基本法の本質については、当時の文部大臣高橋誠一郎氏は国会においてこの法案の提案理由として「この法案は教育の理念を宣言する意味で教育宣言である。あるいは教育憲章であるとも見られましょう、実質的には教育に関する根本法たる性格をもつものである云々。」という趣旨のことを述べているのである。

因みに、わが校の創立以来の教育活動あるいは教育研究の実情はどうであったのか。その教育研究の実態を教育研究のテーマを中心にして、次にその概要を記してみよう。

§ 1 教育活動と研究発表の概観

○昭和22年——（第一年次）「ホーム・ルームの揺籃期」

わずか3組の編成で、ほんとうの家庭的雰囲気の中に、師弟相寄り相扶けて、創業の第一歩を踏み出したのである。したがって、一人一人が輝やく存在として、学校生活を営み育成されて来たのである。

○昭和23年——（第二年次）研究題目「ガイダンスと単元学習」

新教育運動の精神からして、新教育は即ちガイダンスにありと予見し、ガイダンスの研究に着手その全領域について織案し、これを直ちに実践したのである。特にホーム・ルーム、クラブ活動、生徒会、ケース・スタディ、キムラティブ・レコード（ティステイン

グ、行動記述や逸話記録の観察)等のガイダンス事務の研究実践へ力点をおいたのである。これらは、その殆んどが個人の研究であり、その資料の整理であって、個人補導の歩みに外ならなかったのである。

○昭和24年——(第三年次)研究題目「ガイダンスの組織と実践」

前年に引き続きガイダンスの実践にあたって、すべての教育活動が有機的に連関を保ち効果的な生徒補導が出来るように学校生活の組織化をはかり、それらの一つ一つを研究すると共にガイダンスの技術を実際に測って研究したのである。即ち個人を知ることのテクニックや特別教育活動の指導の方法並に問題のある生徒の補導の技術などについて研究したのである。同時にこの年初めて本格的にカリキュラムの構成について研究がなされたのである。

○昭和25年——(第四年次)研究題目「ガイダンス計画の立案と展開」

題目の示すようにガイダンスの発展的な計画を立案しその実施により、進歩的な教育の前進をはかった。この年ガイダンスとカリキュラムとの関係を確認し、中心課程に於て、その両者がとけこむよう工夫され、わが校の教育活動に一飛躍をもたらしたのである。この中心課程に於て、特に個々の生徒の育成に心がけるように工夫されたのである。

○昭和26年——(第五年次)研究題目「中学校教育全体計画と実践・附道德教育」

わが校の教育活動全体の構造がここに確立し、学校の生活のすべてが合理的にすめられ、教育活動にロスが少なく、整然とした、学校生活が営まれて効果を上げることができたのである。即ち学校生活のすべてを、日常課程、中心課程、基礎課程のもとに編成し、各連関をもって進展されるように研究され、計画が立てられたのである。殊に中心課程ガイダンス、カリキュラムの実践されるセンターとして独特の配慮がなされている。更にこの年には、人格完成の面に於て道德教育を重視し、学校教育全般がこの観点に立って研究されたのである。

○昭和27年——(第六年次)研究題目「各教科の指導の実践」

前年度に於て一応学校の全体計画ができ、その後その計画に基づいて実施されたのであるが、学力を一層向上させる必要から、各教科の指導の面に一工夫をこらし、効果的な学習ができると共に、個人の諸能力の開発につとめたのである。

このような歩みを続けているうちにわが校としての教育目的が自からできあがって来たのである。即ち「再建すべき国家・民族の繁栄と人類の福祉増進に各自の個性と能力を通じて貢献する」というのであるが、たくみにわが校の教育活動の要点をついていると思われる。

○昭和28年——(第七年次)研究題目「個人を育てる教育」

わが校創立以来6ヶ年の研究の歩みを概観すれば、直ちに明らかなるところであるが、その間一貫して変らずガイダンスの研究を続け、その真精神を実践することに努力を払って来ているのである。しかるに、ガイダンスのめざすところは「各個人をして自己の能力関心を理解させ、それらを出来るかぎり発展させ、それらを人生の目標に連結せしめて、最後には民主的社会機構に於ける望ましい市民として、完全で成熟した自己指導を得さしめる」ことにあるから、徹底したガイダンスは、やはり個人の諸能力を開発し、自立できる円満な個人の完成をめざして、個人を育てることに帰結するのである。この故にわが校の教育のいとなみは絶えず個人を念頭におき、その実態をつかみ、個人に適應する教育補導

をなさんとして、努力して来た苦闘の連続である。従って表題の「個人を育てる教育」の研究テーマは、わが校の研究の沿革に照らしても宿命的なものを持ち、必然性を具えているというべきである。そこでこのテーマのもとに、単に補導の立場だけでなく、教科課程の面からも広く検討し、できるかぎり個人の全能力を伸ばして、それぞれが満足する教育を計画し、その実施を試みたのである。これは新教育をめざすものとして、当然の帰結であるが、なおわが校においては正に歴史的必然性に立つものといわねばならない。

○昭和29年——（第八年次）研究題目「指導のための調査」

実際教育の上でその第一頁は、いかにして生徒を知るかということであろう。教育の対象である生徒の実態を知ることが、教育活動の第一歩である。まして、わが校が「個人を育てる教育」をめざしている観点からすれば、当然一人一人の実態を明らかにし、個々の興味関心を把握することから、日々の教育は始められるべきであろう。これを換言するといかにして個人の実態を把握し、個人差を明らかにすることができるかという問題は、「個人を育てる教育」を進展させる上に必要欠くべからざる営みであるということができよう。この意味において、「指導のための調査」は、そのもっとも基礎的な資料を得るために実施される指導活動である。つまり、指導に際し、指導者が個々の生徒に適正な方向と円滑なる統御、合理的な補導を実施するために、個々の生徒の特質を理解し、その教育的経歴と発達の経過に関するすべての資料が整備せられたとき、始めて個人の特性は明らかとなり、具体的に有効なる指導計画とその実践が可能となるのである。このような必要性から、組織的な教育調査の理論と調査方法の研究がすすめられたのである。

個人を育てる教育

以上は、わが校創立以来八ヶ年の研究の歩みを概観してきたのであるが、その間一貫して、ガイダンスの研究を続け、その帰結として到達したわが校の教育の在り方、つまり、理論と実際が「個人を育てる教育」というテーマをもって統轄されるに至ったことは、戦後の民主的教育の精神に正しく合致するものというべきであろう。このことは、わが校の教育活動を理解するうえに重要であるから、その煩をいとわず、その骨子だけを次に述べておくことにする。まずはじめにのべてきた、教育に関する根本法たるかの教育基本法にうたわれている教育の目的にも『個人の尊厳を重んじ……』とか、あるいは『個人の価値をたっとび……』などと個人を尊重することが明記してある。さらに、さかのぼって憲法をみると『教育の使命は、この理想を実現しうる個人の完成充実をはかることである』と明示しているのである。これによって見れば、わが国の教育のめざすところは、個人を尊び、真理と平和を希求する人間の育成にあることは明白なところである。即ち、民主国家の基礎をなすものは、個人の尊重であり、ひいては、平和な世界の招来である。特にそのうち基本をなすものは、個人の尊重である。したがって、わが校が創立以来、新生日本の教育新しい教育の方向を採求した帰結として、「個人を育てる教育」「一人一人を大切に教育」に到達したことは、正しく新憲法の本質・教育基本法のさしめすところに合致したものであり、その正鵠を得たものといえるのである。わが校の教育研究の歩みが、新しい日本の教育の発展とともに歩んで進展し、しかも絶えず、その先導的役割を果たしてきたという所以のものはここに存するのである。

§ 2. 中高一貫教育の概要

昭和31年4月1日、大阪学芸大学に附属高等学校が創設される。天王寺校舎では、既設の附属天王寺中学校の3ケ年と新設の高等学校の3ケ年を併せて中等教育の場とし、連続した6ケ年一貫教育を試行する。そして、これを設立目的の大きな柱としたのである。

爾來20年間、今日に至るまで6ケ年一貫教育の方針は変わることなく、継続されてきたのであるが、その推移は決して一本調子のものではなく、いろいろと変遷を経てきたのである。ここでは、その経過については概略を述べ、むしろ現状に焦点をあてながら、わが校の教育の理念を紹介する本稿の一助にしたいと思うものである。

1. 中高一貫教育に関する沿革

昭和33年1月発行の中高共同の研究集録第1集のなかに「中高一貫六ケ年教育について」というテーマで、次の内容についての発表がある。以下その大要を記す。

(1) 新学制〔6・3・3〕の成立と経過

戦後まもなく、アメリカ教育使節団が来日した。戦後のわが国教育の改革は多くこの使節団の報告に負うところが大きであった。ただ新学制の6・3・3制が占領軍の軍政下でのアドバイスに基づくものであったかどうかは別として、この実施については、敗戦直後という異常な条件のもとで、わずか6・3年で敢行したために、多くの無理と、財政的裏づけの不十分の中での校舎建築にともなう、いろいろ悲惨な事件が起こったことも周知のところである。ともかく、6・3の新しい学制は日本に実施され、しかも短期間で実現したのである。このいわゆる6・3制は、戦前の複線型の教育体系を単線型の学校教育体系に変更するとともに、教育の機会均等、男女共学などを原則とした画期的なものであり、多くの長所をもつものである。しかしその反面、中等教育の3・3はあまりに短期間に異なる学校へ移行するため、教育上の諸々の連絡がわるく、また途中義務教育の完成を思うあまり、無理や、無駄が生ずるなど、これまたいろいろの欠点も少なくないのである。

ところで、昭和26年日本が独立国として自立すると果たせるかなこの教育の新制度についての論議がやかましくなったのである。そのうち、中央教育審議会の答申案によると「わが国の私学教育を振興するためには、現行の学制の運営のままでは不十分であること、就中、中学の3年間と高校の3年間とを統合した6ケ年一貫体制を整えることが急務という結論に達したこと」の報告が出されている。もっともこれについて激しい反対の立場に立つ意見もあるが、それとてもその運営について現在のままで十分であるというものでもない。

(2) 高校の創立と中等教育の一貫制の意義

わが附属学校は、昭和22年の新学制制定と同時に中学校が設立されたのであるが、昭和31年に至って待望の高等学校が創設されたのである。そのときの設立趣旨書によると「本校は学校教育法第四条の趣旨に則り、高等普通教育を施すのを目的とするとともに学芸大学の使命に鑑み、教育の実証的研究と教育実習の場としての特色を発揮し、6・3・3制度の一貫した学校教育を行うものである。」とある。そこで、一貫した学校教育ということについて考えるに当たって、まず学校教育が行われる基本的要素について考察することがそれを理解する上での近道と思われる。そこで便宜上その要素を抽出し

てみると ○ 教師 ○ 生徒 ○ 教育目的 ○ 教育内容 ○ 教育方法 ○ その建物など以上6要素に分けて考えることができる。そこで特に学校教育の効果を上げるために考えられることは、これらの6つの要件をそれぞれ満足すべき状態におくことである。即ち、○ 教育目的については、わが国の教育に関する根本法たる教育基本法の目的を指向し、○ よく洗練された教育内容をもって、○ それらの目的と内容に最も適切な方法がとられ、○ 熟達した専門の教師が、○ よりよく教育的に配慮された環境の下で、熱意と善意にみちた教育活動がなされたならば、その教育効果は期して待つべきものがあるだろう。殊にここで強調されねばならぬことは、教育の効果を挙げるためには、以上述べたことがより④計画的で、⑤合理性をもち、⑥継続して繰返し行われることが必要である。

2. 六ヶ年一貫教育の特色

(1) 教育目的の一貫性

次代の国民育成の教育の目的は一つでも、それに達するためには、学校独自の教育目的が設定されなくてはならない。そして教育活動が計画性をもつためには、まず第一にこの学校の教育目的が確立していることが大切である。更に教育が効果を挙げるためには、一定の目的の下に、長く継続的に実施されることが必要である。殊に教育そのものである人間形成とか、その中核である円満なる人格の育成ということは、人間一生を通じて行われる大問題であるが、現行の学校教育制度のなかで、教育効果は6ヶ年一貫した継続教育の方が3ヶ年ずつのこまぎれよりも、教育的影響という本質的な面からみて、はるかに有効であると思われる。

(2) 教育内容の組織化と合理性

教育活動をなす場合、なにを与えるかということは重要なことである。指導要領というのは、これらのことについてその基本線を示したのであるからここでも学校独自の教育内容が設定される必要がある。このカリキュラムの編成、教育内容の組織化は、当面する生徒、教師の考え方などその他の条件によって決定されるものであるが、教育期間の短いということは、これらの実施に大変困難の度を深める。また、中学校の3ヶ年は一応義務教育の完成でもあり、高校進学への道を開くものであるから、カリキュラムの編成の実際は中途半端なものになる恐れがある。そこで中・高6ヶ年を通してカリキュラムが編成されるならば、継ぎ目の無駄な時間の浪費と無理が省けて、生徒の発達に相応しい無理なく、また重複や空白のない即ち合理的なカリキュラムの編成ができる上に、計画性のある教育活動がなされるというものである。

(3) 継続性による教育効果

いかなる合理的な方法をもってしても、それが線香花火のように一時的なものであるとその効果は期待できない。それが仮に単純な方法であっても永続的に行われたならば、ときに予想外な効果を挙げることは、教育心理学の示すところである。例えば知育・体育において練習効果がいかに大きいかは実証済みであるが、継続した影響を与えることが学力体力を増す上にどんなに重要な要因であるかもこれまた周知知られているところである。

殊に、人格の陶冶において、日常の行為の習性化が一般にはその人の性格を造り上げることを考えるとき、ここに一貫した教育目的の下で、合理的に計画された教育内容に

よって、6ケ年間継続した教育活動が行われた場合その効果の顕著なるものがあることは、今更何言を要しないところであろう。

(4) 個人を生かす教育

① 個人を知ること

教育の対象である生徒の実態を知らずして、教育することは、あたかも、診断しないで施業する暴挙と異ならない。生徒を観察し、生徒の実態を調査し、診断してこそ、その実情に即した教育内容が組織され、教育の方法が考えられる。これが教育の常道というものである。

② 個人をみつめること

さて、中学校、高等学校で学ぶ生徒は、どんな生態をもっているであろうか。この時期の生徒は、一言にしていえば、心身ともに激変する時期といえよう。非常な成長発育期にあたるため、絶えず不安動揺して、僅かな事象にも敏感に影響するときである。したがって最も注意して指導されねばならないのである。この意味においても、生徒をよくみつめて、いかなることを欲求しているか、生徒の心情はどうか、十分観察して、その実情に即して適宜の処置が講ぜられることが肝要である。殊に生活補導に当たっては、教師の臨機の処置が適切であることが深く望まれるのである。

③ 個人差に応ずること

この時期の生徒はまた発達状況が個人によって著しく違う時期でもある。いつまでも子供のようなところがあるかと思えば、大人も及ばぬような成育の早いものもいるわけで、特に油断すると直ぐ学力の差が大きくなる時期でもある。体力において学力において、また人柄においてこの著しい相違は一体どうしたことであろう。即ち個人差の著しい原因を追求しておかねばならない。知能や性格、健康状況、興味や欲求それぞれの個人差の生ずる個人の素質や成長過程における環境、過去の経歴などはいち早く調査し日常の生活の状態をよく観察して十分な資料に基づいてその原因を探求し、個人差に応ずる適当な教育的処置がとられるとき個性は生かされ個人は円満な発育を遂げることが出来るのである。

④ 個人を愛護することと師弟愛

○個人を知ること、○個人をみつめること、○個人差に応ずることの教育は、そんなに簡単にできるものではない。長い年月と強い信条と根気と全員の協力なしでは到底望めないことがらである。即ち、個々の観察記録にしても、教育調査にしても、綿密な計画の下に根気強く継続して行われねばならないし、その判断も多くの資料をもとにして、衆知を集めて為されることが望ましい。したがってこのようなことを実施するには、3ケ年間の教育よりも6ケ年間継続の教育の方が極めて好都合であることは直ちに首肯されることと思われる。中・高一貫した指導体制の下6ケ年間継続した教育が進められるとき、より個人は的確に把握され、個人を知ることによって、ますます生徒に愛情は深まり、生徒の個人個人の幸福をめざして、これを愛護し、愛育する心情が、續って、生徒の教師に対する信頼感を増し、「己を知るもの」として相互に愛情は交流して、教育の本質的な作用である全人格の相互作用により教育的効果は高められるのである。

わが校の創立以来追求してきた新しい教育の道は、民主的な教育であり、民主的教育の中核をなすものとして、「個人を育てる教育」に到達しえたのである。そして、中・高

6 学年一貫教育をとりあげることによって、それが「一人一人を大切に教育」の実現にまことにうってつけの教育方法であること、並びにこれこそ教育の効果を高め教育本来の目的を充足させるものであることが、ここにおいて意味づけられ理解されたことと思うのである。

§ 1、§ 2 のことを要約すれば、わが校の教育の理念としては次の 4 項目にまとめることができる。

個人を育てる教育……………わが校の創立以来、新しい教育の方向を探求したその帰結として、「個人を育てる教育」に到達したことは、前述の通りである。これは正に新憲法の精神や、教育基本法のめざすところと合致したものであり、また民主的教育の根本理念である個人の尊重を基本とし、個性の伸長を計るところの一人一人を大切に教育ということができよう。

中高 6 学年一貫教育……………わが国の現行学校制度の中学、高校の「3・3」の制度を中等教育期間の 6 学年としておさえ、それを一貫した教育とする制度である。わが校は昭和 31 年の高校創立以来今日に至るまで 20 年間これを教育の大きな柱とし、この教育について実践し、いろいろの角度よりこれを考究してきたことは、上述の通りである。そして、この一貫教育が、教育の効果を高める上からも、また、一人一人を大切に教育を生かす点からも、極めてよい方法であることを確信しているのである。

わが校の教育方針として実践すべき目標

- ① 正義を愛し、真理を探求する旺盛な究学心と透徹した判断力を持つこと。
- ② 強固な意志と頑健な心身をもって、自主的、積極的な実践力を持つこと。
- ③ 豊かな感情を持つこと。……………①②③は個人生活について
- ④ 民主的な家庭の生活に協力し、長上を敬愛すること。……家庭生活について
- ⑤ 社会の一員としての責任をわきまえ、遵法、奉仕、協調の精神を養うこと。
……………社会生活について
- ⑥ 現在及び将来の生活設計をなす能力をみがくこと。……職業生活、経済生活について

附属学校の特別使命よりして……………附属学校の任務としては、一般公立学校と同様に普通教育を施すとともに、特に、①教育について実験実証の場としての研究学校の任務、②教員養成機関として、そのうちの教育実地研究（教科教育の研究を含む）としての任務、③地方公立学校との教育研究の連携と共に現職教育の場としての任務、④これらの任務からすべての教育問題について先導的試行をなす学校としての性格、使命をもつものであるということが出来る。

以上の実践と教育活動から必然的に生まれてきたわが校の伝統的精神、または校風というべきものについて次にのべてみよう。

- 一人一人を大切にし、個人の特性を伸ばす教育
- 科学的（合理性と計画性）で、継続性をもつ教育
- 円満な人格をめざす全人教育
- 自主性と創造性を育てる教育
- 理想を追求する意欲的な生活のできる人間教育
- 質実剛健の気風と徹底した訓練をほどこす教育
- 自由で明るくのびのびとした教育

○ 一人一人を大切にし、個人の特性を伸ばす教育について

教育における基本的要素は、教師と生徒である。この両者のふれあいによって教育のいとなみははじめられる。生徒の内なるもの、伸びゆく力を開発し、それを誘掖指導しながら助長してゆくことが教育本来の姿である。つまり、教師と生徒の全人格的接触と相互の交流によっておのずから醸成されるものである。ここに重要なことは、この人間育成の具体像は、個々の人間を育成することで、他にかけがえない個々の人間の一人一人を大切に、そのもつ能力、特質をつかみ、みがき育てていくことである。その具体的な実践の場としては、あるいは教室において、運動場で、校外で、あらゆる機会をとらえて個人を育てる試みがなされているのである。例えば、一斉教育の中においても、個別指導について工夫し、問題のとり上げ方、個人研究の奨励と援助、学友相互の切磋琢磨、たすけあいなどによる長短の補完など、そして、ホーム、ルーム、クラブ活動、合宿、臨海、耐寒訓練、遠足等の教育活動の中で師弟同行をとおして、個人のもつ特性を生かし、個性豊かな人間を育成していく努力と工夫を重ねている。これはわが校の伝統的教育の一つである。

○ 科学的で継続性をもつ教育について

科学的とはこの場合、無理や無駄のない理まえにかなった合理性をもつと同時にそれが緻密な計画性にうらづけられたものをいうのである。そしてそれを継続的に行うのであるがそれはとりもなおさず前述の6ヶ年一貫教育の本質的なものをさしているのである。これを箇条書にしてみると、④ 中高6ヶ年のカリキュラムの系統性、㊸ 生活指導の目標の体系化と計画性、㊹ 中高教官陣の協力体制の効用、㊺ 施設設備の合理的共同利用、㊻ 教材教具等の共同利用と研究。

これらのことは、具体的には、① 個人を知り、適切な指導のための調査資料の共同活用、② 発達段階に即応した指導計画の立案、③ 中高教育の専門的研究の交換並びに授業、④ 学校行事の適切な配列、⑤ 遠足等の6年間の計画配列、⑥ 研究室の共同経営による研究の交流、⑦ 年令、発達の相違する生徒の協力と相互裨益。

○ 円満な人格をめざす全人教育について

人間存在は、精神と身体とが統一された全一的行動体としてとらえることができる。この全一的行動体としての人間の意識は、伝統的心理学によれば、心情、意志、知性の3局面に分析できる。この3つの局面を人間存在の三様態に対応させ、教育の面からとらえると、いわゆる、知育、徳育、体育として区分することができよう。この知育、徳育、体育の偏よりのない3方面の教育のバランスのとれた教育がなされてこそ、

心身共に調和のとれた円満な人間の育成ができるものと信ずる。最近はとかく、教育が進学熟のため、ゆがめられ、入試準備のためにする教育等が横行する傾向にあり本来あるべき教育がなされない憾みがある。わが校においては、草創の当初より教育基本法の目的に副って教育方針をたて、前述の実践すべき目標に従ってもっぱら、知徳体の円満な発達を願っていわゆる全人教育をめざしてこれを研究実践してきたのである。知育の徹底化には、基礎学力を大切に、教養や学問は生涯のこととして、求知心を旺盛にし、研究態度の養成につとめてきたのである。交友関係を特に大切にし、つとめて情緒を豊かにするための教科を尊重し、クラブ活動や読書指導等を通じてその道徳的情操の涵養を心がけてきたのである、また一方身体を鍛練することも格段の努力を払って全教官一致各種体育的行事にも参画し臨海訓練、耐寒訓練、マラソン大会、春秋の体育大会、クラブ活動、校外指導等、すべて師弟同行であり、率先垂範の教育活動を展開しているのである。まことに健全な心身の育成、円満な人格の涵養をめざす全人教育こそわが校の特色であるというものである。

○ 自主性と創造性を育てる教育について

教育とは、人間が人間として育成し、完成されていく、それを助成したり、協力してゆくいとなみであっても、また、人間の文化遺産を一つの世代から次の世代へと伝えていく手段であっても、その成長の姿は、一個の人間として独立した人格の所有者であり、自律の精神もしくは自主性を備えていることであろう。自主的とは、これを端的に言えば、自己の生存生活に関して、自分の考えをもち、自分で処断しうること、生きていく上に、自分で計画しそれを実行する力をもっていることである。それが独立した個人の姿でもある。したがって独立した個々の人間として、集団や社会の中における自己の立場を自覚し、社会の連帯性のうえにおいて、進んで社会に参加貢献できる人でなくてはならない。

すべての人間は、そのもつ資質も多種多様で各々の特色をもつものである。これを開発しその伸びゆく力を助長し、個性豊かな人間を育成することが個人を育てる教育の本質であるが、このユニークな個々の力を発揮し、社会に参加してなにかを生み出すことは、それだけ社会を豊かなものにし、文化文明の姿もバラエティーに富むのである。社会に参画する個人が個性をもち、自主性をもつことは、このゆえに尊いことであり、個人の尊厳性を一そう増すことにもなるのである。わが校の一人一人を大切にし、その特性を伸ばす教育もまたこの自主性と創造性を涵養し、やがてその力がそれぞれのところにおいて発揮されることを期待してのことである。現代社会において多くの情報を選択し処理し、自分の考えをもつことは、日常生活の中においても、立派に生きてゆくために大切なことである。また自分自身の力で、自己の心身の発達や伸長、深化させることは、学校教育の場で読書指導や、思考の訓練、そして友人と共同でする数々の学校行事や生活の場で培養されるものである。例えば、個人研究のまとめや発表に当たり立案、調査、資料の収集整理等に個々の力は大いに養われる。そしてまたそこに創意工夫の場もうまれるのである。このような機会や場をわが校においてはつとめて提供し、師弟一体となって研究努力をしているのである。これらのことが意識的に教育計画の中に組み入れられていることがわが校の特色の一つである。

○ 理想を追求する意欲的な人間を育てる教育について

人類のあくなき進歩は、人間が考える力をもっているからである。人間の文化の創造も文明社会の形成も、すべて人間の思考力の所産である。しかも人間はたゆみなき向上意欲をもっているのである。即ち人間には夢があり、理想があつてそれをどこまでも追求してやまぬ活力をもっているのである。それを実現するために、技術も生まれ、道具もでき、学問、芸術の世界がひらけていくのである。人間の原初的な、発想や夢は、日常生活の衣食住の姿を変え、エネルギーの革命から今日では月の世界にも到達するような高度の文明社会をもたらしたのである。また人間はことばや文字の発明によって文化をつみ重ねてきたが、これが今日人類の文化遺産として高度な文明社会をつくる原動力になっているのである。教育の目標が、文化遺産の継承と創造の力を養うことにあるとすれば、どこまでも理想や夢を追求する意欲をもつ人間の形成こそ教育の本質に叶うものということができよう。若者の特質は、情熱をもつことである。この情熱が大きな夢となり、またその純粋性と結びつきにおいて理想と化し、健康である限り、そのバイタリティは“何にか為すあらん”とする意欲に燃えるのである。教育はこの理想を生み、燃える意欲に火をつけることではなかろうか。次代を担う国民として、たくましく生き、充実した生活を送るためには、旺盛な理想追求とすべてこのことに積極的にとりくむ意欲的な人間であつてこそはじめて可能なのであつて、将来を託しうる。人間教育の根幹であると思われるのである。わが校のカリキュラムの実施や、ガイダンス計画の行動方針もすべての教育計画の根底に流れているのはこの理想追求と積極的にとりくむ意欲をもつ人間を育てることにあるといつても過言ではなかろう。

○ 質実剛健と徹底した訓練をほどこす教育について

文明文化の進歩に比例して人間は脆弱、惰弱になっていくということは、一面それが必然性をもつが故に、余程の反省をしなれば人類は滅亡の方向に拍車を加える結果となるであろう。教育のいとなみを考えると「人間のもつ多種多様の天賦の才能を、また、伸びんとする潜在力を刺激し、助長しこれを訓練することだ」ともいえる。そこで大切なことは、伸びる力を正しい方向に伸ばすこと、しかもこれをくりかえし訓練して身につけておくことである。例えば、知育においては、反復練習を、体育においては、根気強くくりかえし練習するとともに、ときに鍛練をすることを、徳育においては、日々の行為のくりかえしによって、これを習慣化し、品性として身につけ徳性を涵養することが必要である。とかく現代の文明社会においては、虚飾に流れ惰弱におちいる傾向にあることは上述の通りである。この観点に立って、わが校は早くから何事によらず虚飾を排し、シンプルな生活態度を旨とし、百の理論よりも一つの実行を重んじ、率先躬行することを奨励してきたのである。この見地から、各種の体育的行事において、歩くことのすすめ、山に海にその鍛練の場を求め、夏の臨海訓練、スキー行事、各種のスポーツの奨励等が実施され、また日常の学習においては、それぞれの能力を引き出しそれを伸長する指導やときにハードなトレーニングによってその可能性を試すことやその能力学力を高めることが意図的になされているのである。つまり心身を徹底して鍛えることが重視されているのである。その集積であろうか、わが校風としては、質実剛健の気風を尊び、徹底した訓練をほどこしても当然のこととしてこれをうけ入れる健全な風が醸成され、しかも師弟同行の気風も定着している

のである。

○ 自由の気風をもつ明るくのびのびとした教育について

一般に先進国とも、文明社会ともいわれるその指標は、その国や社会にどれだけの自由があるかということではあるまいか。元来自由とは、何らかの束縛から解放されることだともいえよう。例えば中世の社会の身分や階級からの解放もあれば、独裁政治や恐怖政治からの解放もある。視点を変えれば、貧窮からの解放、無知からの解放、言論統制からの解放などもあげることができよう。しかしながらこれらのものに勝るとも劣らぬものは、内なる心の束縛からの自由であろう。これを宗教上からみれば、悟を開くこととなり、自由自在の境地に達することが可能となるのである。しかし少なくとも哲学的な意味での自由は、時間と空間のモメントにおいて認識されうるのである。さて、これらのことについての論議はしばらくおいて、前述の社会的な領域における自由について考えるとき、重要なことは、自由には、必ず規律をとまなうことによってはじめて現実のものとなることである。各人の自由は、その社会のルール、規律を守ることによって保証されるのである。このことは、日々の家庭生活や学校生活などの実際の生活の中から理解され把持される性質のものである。幸にわが校は6ヶ年一貫の中等教育という立場から、すべてにおいて、余裕をもつことができ、したがって心にも余裕が生まれ、のびのびとした雰囲気のもとで学校生活を送れるのである。卒業生がわが校の思い出として語ることばの中に出てくることは、「わが校は、明るくのびのびとした雰囲気と自由を尊重する学校であった」ということである。つまり、自主性を重んじ、各人のやらんとすることが、いかに実施し易いところであったかを語るのである。これはわが校が創設の当初より生徒を中心とする教育を念願とし、その自発性を尊重したことによるものである。即ち、度々述べてきたところの一人一人を大切にする教育、個人を育てる教育と6ヶ年一貫教育が、斯く然らしめたものということができよう。

以上わが校の教育理論と実際というテーマについて、なるべく学校の実際に即して説明してきたのであるが、紙幅の都合上ここに述べたのは、その概略であって、それらの詳細については、別の段、章において述べられておるのでそちらに譲ることとしたい。願くは、彼此これを照合、検討されてご理解をいただき、大方のご批正を賜われば幸甚に存ずる次第である。

沢田 義一

横田 稔良

Ⅱ. 本校教育活動の特色

文化活動

1. 位置づけ

(1) 教育課程上の位置

- a. 各教科・科目の活動に関連するもの
- b. 各教科以外の教育活動に関連するもの

このうち、直接的にはホーム・ルーム活動、生徒会および自治会活動、クラブ活動、学校行事に関連し、特に学校行事（儀式的行事、学芸的行事、体育的行事、旅行的行事、保健・安全的行事、勤労・生産的行事）の中でも、学芸的行事、旅行的行事にかかわる位置にある。

(2) 行事編成上の位置づけ

一般的には各教科以外の教育活動のうちの学校行事であるが、個々の活動の編成は、全校、各学年、学級、学級合同、生徒会および自治会、クラブ、グループ等を単位として取り組まれる。

2. 内容・性格上類別される文化行事

中学 学芸会、自由研究発表会、音楽鑑賞会、演劇鑑賞会、狂言鑑賞会、文化クラブ発表会、音楽会、作品展示会、修学旅行等

高校 附高祭、音楽発表会(合唱祭)、芸能鑑賞会、読書感想文発表、写真展示会、卒業文集発表等

3. 文化活動のねらい

教科活動・教科外活動のいずれに関連するものであっても、その文化活動を通して豊かな充実した学校生活を経験させ、自律的、自主的な生活態度を養うと共に、民主的な社会および国家の形成者として必要な資質の基礎を育てるためのものである。このため、概略的には次の諸点を目標とする。

- (1) 文化活動の中から、文化の担い手、文化の創造者としての基礎的な資質を養い、協力して共同生活の充実発展に尽くす態度を養う。
- (2) 文化的遺産に触れ、文化的活動に参加することによって実践的に文化を認識し、広く、公正に考え、判断し、かつ自発的・積極的に参加、実践してゆく能力の伸長を図る。
- (3) 文化活動に参加することによって共通の問題を知り、相互理解を深めてゆく中から個性を伸長すると共に、集団の規律を遵守し、人間としての望ましい生き方を自覚させ、将来の生活において自己を実現する能力を育てる。

(4) 文化活動において平素の学習活動の成果を生かし、健全な趣味や豊かな情操を育て、余暇を有意義に生かす精神や態度の確立を図る。

4. 今日までの歩み

中学と高校が合同で行なっている文化活動は今日まで見当たらない。高校における主なものは附高祭、修学旅行、合宿訓練等であるが、それぞれ独自の行事として別項(自治会)で述べられる。その他に合唱祭・芸能観賞等が数回実施された例があるのみで恒常的かつ永続的な取り組みがなされていないのでここでは取り上げない。中学においては学芸会、自由研究発表会などの幾つかの文化的行事が、今日までに固定化し発展してきたので、それらについては、本項で取り上げることとし、他のものは高校の場合と同じ理由をもってここでは取り上げない。

学芸会の歴史

昭和24年度学芸会より、3年A組「ばらよきよなら」より

昭和23年2月14日(土)に芸能祭という名で事実上の学芸会は発足した。当日は雨で、「参観者少く、講堂(当時の師範、今の大学講堂)が広すぎ緊張を欠いた、しかし中学生らしい熱意は感じられた」とある(附中新聞第2号)(注1)学芸会という名で行事化されたのは、昭和25年3月19日の第3回よりである(注2)生徒会主催で、実際の運営は生徒会文化部がおこなっている。現在の学芸会の要素に卒業生の送別会の意が加えられ、また父兄との懇親の要素も含まれていた。たとえば宝くじ(注3)などが好例であろう。その頃も劇を中心として、音楽、バレエなどが上演されている、PTAや教官の有志の出演も記録されている。(注2参照)別表の学芸会の流れにあるように、この形式は多少の差異はあっても以後引き継がれている。昭和26年度の学芸会より、受験準備等の理由で2学期の行事となり、それにつれて卒業生送別の意は消えることとなる。昭和32年までは上記のような形式で続くが、附高創立後は昭和33年になり附高生が賛助出演、また、同年より34年にかけて、卒業生で音楽界に進んだ者達も出演している。ここで少し乱暴ではあるが学芸会を通覧する意味で内容により期に分けてみると、次のようになる。



昭和35年度プログラムの表紙



第1期 昭和22年度～昭和23年度(草創期)

第2期 昭和24年度～昭和26年度(卒業生送別を兼ねた時期)

第3期 昭和27年度～昭和32年度(第一次確立期)

第4期 昭和33年度～昭和38年度(附高生も参加した時期)

第5期 昭和39年度～昭和43年度(第二次確立期)

第6期 昭和44年度～昭和48年度(学園紛争等で会場が変わったりした時期
照明等器具音響もよくなった)

第7期 昭和49年度～現在 (自由研究が分離、4学級が完成)

9学級の時の典型的なプログラムを参考に掲げてみよう。(昭和47年12月3日)(注4)この年は学園紛争の余波で、大学講堂の使用が危ぶまれたり、自由研究に使う時間が長すぎるなど多くの懸念と反省のでた年でもあった。しかし、各学級ごとの生徒達の熱意は大へんなもので、11月に入ると、各々の役割ごとに最高に活動をしていた。

現在では学芸会は、生徒が自分達で一番多く企画できる行事として定着しつつある。変わった点は、学級増にともなう会場の手狭さ、配分時間の短縮など多くの問題がでて、昭和49年度を最後に、自由研究は、学芸会から分離して独立することになった。その翌年昭和50年より有志企画を1つ、残りは総て学級に分けられた時間となり、各学級の演劇の競演の感を呈している。第1回より演劇が学芸会の中心となっはいるが、演劇でなければならぬという規則はない。結局生徒達の好みに演劇が一番あっているのだろう。次に内容(主として演劇の)の点で見ると、徐々にではあるが変化していつている。たとえば、初期の名作古典劇中心のものから、最近の創作劇、公害や社会問題などをテーマにした作品が顔出しているのは時代の趨勢であろうか。また学園紛争で教室の外にデモ隊の声を聞いた頃には「イチゴ白書」などが好評を受けた。「橋のない川」の演劇化なども記録にとどめる必要があろう。最近の目だった傾向は、音響や照明効果が抜群に上手になって来ていることである。今後は、学級の枠を越えてテーマを追求したり、舞台上に生の音楽をより多く持ち込んだり、映写映像と出演者がとけ込むなど、新しい工夫を求めてみてもよいのではなかろうか。昭和49年の附中学生徒会役員が投げかけた疑問を再録してみよう。(昭和49年度学芸会プログラムより)

***** 学芸会って . . . ? *****

生徒会役員

待ちに待った学芸会が今年もまたやってきました。

ところで皆、胸に手を当てて考えてみて下さい。学芸会ってなんでしょう……?一年生には初めての学芸会だから、はっきりわからなくて当然。しかし、二・三年の人の中にもわからない人がいるのではないのでしょうか?

附中学生徒会役員は次のように考えています。

「①計画・運営を通じて自主性・企画性・協調性を養うためにあるもの。

②日常の学習の集積を総合的に発表することによって、表現・鑑賞の態度・能力を高めるためにあるもの。」

そして、それらに基づいて今年の学芸会の目標を設定しました。まず、重点目標として……『鑑賞態度をよくしよう。』をあげ、その他に2つ、

補助目標(1)……『各係（組・生徒会）の仕事のみにとらわれず協力し合おう。』

補助目標(2)……『学芸会準備期間中の教室の美化。』をあげました。

いつものようにやってきた学芸会……「学芸会って…？」ということに自分なりの解答をも出し、学芸会を成果あるものにしてようではありませんか！ はい、胸に手を当てて……

その他の文化行事

自由研究、音楽祭は他の場で述べるとして、記録として残っているものに次の様なものがある。

- 昭和38年2月14日 映画鑑賞 「東京オリンピックへの道」〈アポロ座〉
昭和38年9月9日 音楽鑑賞 （交響）〈フェスティバルホール〉
昭和39年6月2日 ミロノヴーナ展 〈京都博物館〉
昭和39年7月15日 映画鑑賞 〈北野劇場〉
昭和40年2月18日 映画鑑賞 「大列車作戦」〈アベノ近映〉
昭和40年3月24日 ♪ 「オリンピック映画」〈アベノ劇場〉
昭和40年4月26日 講演 岩村・宮本氏 「ネパール」〈小講堂〉
昭和40年9月8日 音楽鑑賞 （交響）〈フェスティバルホール〉
昭和41年12月18日 映画鑑賞 「稲妻の2年10ヶ月」〈松竹座〉
昭和41年2月17日 ♪ 「太平洋ひとりぼっち」〈？〉
昭和42年12月22日 ♪ 「戦争と平和」〈東映パレス〉
昭和42年3月16日 ♪ 「黒部の太陽」〈アポロ座〉

昭和49年3月7日 狂言観賞会より〈於小講堂〉



- 昭和44年7月9日 観劇 「牛鬼退治」〈四天王寺会館〉
昭和46年1月20日 講演会(中1対象) 吉永徹夫(阪大)氏
「ケニヤの動物」〈小講堂〉
昭和46年7月7日 観劇 「ごじんじょ山の鬼の村」〈郵便貯金会館〉
昭和47年3月8日 講演会 「この道ひとすじ」南部忠平氏〈小講堂〉

- 昭和47年9月6日 音楽鑑賞（交響）〈フェスティバルホール〉
 昭和48年3月12日 講演会「この道ひとすじ」森浩一(同志社大)氏〈小講堂〉
 昭和49年3月7日 狂言鑑賞（写真参照）
 昭和49年3月11日 講演会 村杜講平氏「オリンピックと闘志」〈小講堂〉
 昭和51年3月5日 講演会「大阪文化と中之島」松尾一夫(大阪空港整備公団)
 〈小講堂〉

広い意味で文化行事として過去30年間におこなわれたものは多数あるが記録にとどめられているものは意外と少ない、今後この種の記録、資料の保存が十分になされることが望ましい。資料は主として附中、附高新聞、中高の記念誌、長く文化行事の担当をしておられた久米旧教官、元教頭安井氏の収集資料等を参照させてもらった。

(注1) 附中第一回芸能祭反省記(附中新聞第2号(昭和23年2月27日発行)より)

〈漢字以外は原文のまま〉

私達のもり上る熱と意気で開かれたはれの附中芸能祭は二月十四日、小人数ながら無事りっぱにすみました。附中開校第一回目の芸能祭、考えるとあまりにも不安が大きすぎたという感じがふと、心の中に起るのでした。決して見劣りのせぬりっぱなもの、と評してよいと思います。これというのも私達が組の為、否、附中の向上の為を思う心のたまものと言ってよいでしょう。しかし、私達は今もって反省しなければなりません。来年の芸能祭をより立派に、否、この附中をますます名に恥ぢない学校として行くために――。

劇はいづれにも出演者の熱心さがあふれて居ました。しかし、あのせまい位の舞台が反対に広く感ぜられたのは何故でしょう。これは私達が演技というものに、まだ未熟であったためでしょう。学芸会の反省すべきことを具体的にのべてみますと、幕の開閉がおそかった。声が小さい。動作が不充分、中からの注意の声が大き過ぎた、と数えれば小さい所までいくらでもあります。けれどこの失敗は皆私達の熱で消されてしまった形でした。それから学芸会の反省として見逃がしてはならないこと、それは観客の態度です。しかしそれは、とても静かでした。私達の熱につり込れて、あの講堂がひとかたまりとなったのです。(以下略)

(A.芝)

(注2) 学芸会という名が第2回(昭和23年度)より使用されたのか、第3回からかについては異説がある。

第3回のプログラム(昭和25年3月19日)

プログラム

— 午前の部 —

- | | | | | |
|---------------|-----|---|-----|----------------------|
| 1. 開 會 の こと ば | | | | |
| 2. 挨拶 | | | | 生 事 先 生
生 徒 会 々 長 |
| 3. 合 唱 | 旅 歌 | も | 樂 怒 | I 女 |
| 4. 劇 | 友 | | 達 | I B |
| 5. ピアノ獨奏 | ソ | ナ | ク | IC 堀江眞理子 |

6. ピアノ 獨奏	未 定	III B 加藤弘子
7. 劇	アリババ物語	II A
8. 合 唱	希望のささやき	II 女
9. 劇	おき忘れた帽子	III A
10. 舞 踊	か む ろ	I C 小林桂子
11. 齊 唱	野 ば ら	III C 別府直子 越原輝子
12. 劇	鳴 ら な い 鐘	I C
13. バ レ ー		I C 上田隆子 II C 相良玲子
14. 合 奏	おもちゃの交響曲外	附 中 合 奏 班

— 午 後 の 部 —

15. 聲くらべ腕くらべ		P T A 教 官 生 徒 有 志
16. 劇	空 氣 銃 事 件	II C
17. 舞 踊	多 摩 川	II C 吉田嗣子 III B 坂野きよ子
18. 劇	栗 立 ち	I B
19. ピアノ 連 弾	舞 踏 へ の 歌 謡	I C 赤松紀子 櫻根匡子
20. ピアノ 獨 奏	月 光 奏 鳴 曲	III B 爪原一融
21. 劇	奴 隸 ト ム の 小 屋	I A
22. 舞 踊	三 ツ 面 子 守	IA 澁川彌江子
23. 劇	主 昭 君	III B
24. 合 唱	野 樂 し き 舟 路	III 女
25. 劇	マテオ・フアルコーネ	II B
26. 寶くじちゆうせん		
27. 表 彰		
28. 挨拶		
29. 閉 會 の こ と ば		P T A 會 長 生 徒 會 副 會 長

(注3) — 宝くじ(昭和24年度学芸会より) —

枚数いろは各組500枚 1枚25円

賞品 特賞1本 5,000円くらい

1等1本 2,000円 ♪

(前後賞2本 金額不明)

2等 3本

3 ♪ 6 ♪

4 ♪ 12 ♪

5 ♪ 24 ♪

6 ♪ 45 ♪

7 ♪ 300 ♪

残り 等外

以上、賞品は現品でもって渡します。

(注4)

(昭和47年度学芸会)

プログラム

開 会

1. あいさつ.....	生徒会会長 中田 徹男	頁
2. 合唱(校歌).....	全 員	2
3. 自由の恐怖.....	1年B組 全 員	4
4. 春の日がきても.....	2年A組 全 員	6
5. コリオレイナス.....	3年A組 全 員	9

..... 休 憩

6. 最後の授業.....	1年A組 全 員	3
7. 崩 壊.....	2年C組 全 員	8
8. 1940年6月.....	3年B組 全 員	10

昼 休 み

9. あいさつ.....	P.T.A会長 中田 三代次 学 校 長 齊 藤 洋	
10. 自由研究 ①ありの生態について.....	1年B組 柚崎 通介	12
発表 ②新聞について.....	2年C組 尾崎 一郎	12
③走高跳の研究... { 3年A組 青柳 宏・小野照明・伊藤 隆	3年B組 堀井克規	13
11. 狂乱の家.....	3年生有志 滝沢 秀作 他	13
12. 白い服の男.....	1年C組 全 員	5

..... 休 憩

13. 信 号.....	2年B組 全 員	7
14. 青 い 鳥.....	3年C組 全 員	11
15. あいさつ.....	文化委員長 橋爪 節也	

閉 会

午前と午後の休憩時に歌の指導があります。
自由に参加して下さい。

表紙デザイン 3年C組 岡田 英子

学芸会の流れを表にすると。

(NO.1)

年度	実施年月日	主 な 内 容
22	昭和23年2月14日	芸能祭という名で開催、音楽劇、研究発表展示
23	不 明	実施されたが詳細不明
24	昭和25年3月19日	学芸会(生徒会主催)劇、音楽、宝くじ、買店も出る
25	昭和26年2月11日	各学級より劇の競演、福引
26	昭和26年12月2日	劇中心、各学級競演、福引、2学期の行事となる

年度	実施年月日	主 な 内 容
27	昭和27年11月30日	劇中心、各学級競演
28	昭和28年12月3日	各クラスより劇1つ
29	昭和29年11月28日	クラスより劇1つ、英語部の英語劇
30	昭和30年11月27日	劇中心(各クラス)
31	昭和31年12月4日	各クラスの劇、音楽部・演劇部の劇
32	昭和32年12月1日	劇(各学年1つ)、音楽(各学年)、英語劇
33	昭和33年11月30日	附高P T Aが賛助出演
34	昭和34年11月29日	卒業生(瓜原、麻生、山田氏)賛助出演
35	昭和35年11月27日	附高有志参加、劇、音楽
36	昭和36年11月26日	〃 〃
37	昭和37年11月25日	〃 〃
38	昭和38年12月1日	〃 〃
39	昭和39年11月29日	劇、音楽の他に創作舞踊加わる
40	昭和40年11月28日	劇、音楽と自由研究
41	昭和41年11月27日	〃
42	昭和42年11月26日	〃
43	昭和43年12月1日	〃
44	昭和44年11月29日	学園紛争のため会場を小講堂に変更
45	昭和45年11月29日	劇中心、自由研究
46	昭和46年12月5日	〃
47	昭和47年12月3日	〃
48	昭和48年12月5日	平日の学芸会となる(日曜日教員資格テストのため)
49	昭和49年12月1日	この年より自由研究発表会は分離
50	昭和50年11月30日	11月26日～12月3日まで国鉄スト、練習不足だががんばる

自由研究

自由研究は、次のような要領で、例年6月頃になると準備がはじめられる。

- 〔意義〕 1. 問題を見出し、研究テーマを決定し、自分で企画し、研究することによって、計画性、継続性、創造性を養う。
2. 自分の研究成果を発表し、他の人の発表を聞くことによって、発表の技術と発表の能力を向上させる。

〔テーマ決定と指導について〕

1. 1年生は担任の指導でテーマを決定し、研究する。
2. 2年生は担任の指導でテーマと指導教官を決定し、指導教官の指導で研究する。
3. 3年生は担任の指導でテーマを決定し、研究する。
(指導教官を選び指導を受けることができる。)

〔日程〕 1. 担任より生徒への説明……………終礼・特活時

月16日、文科理科に分れて華々しく展開された。」と書きのこされ、入選者の名前も列挙されている。この後、毎年9月の10日前後に発表会が開かれている。附中新聞第57号（29.10.発行）には、「恒例の秋季研究発表会が9月9日（木）本校講堂に於て行われた。この日は各学級を代表する18名によって覇を競った。——中略——又題材は、この様に自分で経験したものを選ぶのが最もよいだろう。何故ならば自分で経験したものであれば大部分は自分のものと成っているからである。自分のものに成っていなければ“自分で研究した”とはっきり断言できないであろう。この点を考えると自分で研究したと言い切れないものが2、3有った様である。又、研究発表をするのに伴って、大切なものに制限時間というものがある。例年発表時間は5分間と決められているが、ここでも発表者の苦心が必要である。実際に研究事項を発表するには、少なくとも30分間は必要である。これを5分間の中に発表してしまうのが、研究発表者の手腕の現われの1つであるかもしれないが、あまりにも時間が短いのではないだろうか。それを少しでもカバーするために、研究発表日を2日間にするとか、何とか主催者側で考えてほしいのである。——後略」というようである。

夏休み前にテーマを決めて研究にかかるといふ現在のよう自由研究になったのは昭和34年のようである。附中新聞第99号（34.10.14発行）には「よくやった汗の結晶」の見出しで「暑かった夏休みもすぎて読書の秋となり、その先端を切って9月5日午前9時から大学体育館で附中定期休暇生徒研究発表会が行なわれた。午前9時からまず最初に生徒会会長のあいさつがあり、次に文化委員長のこまかい注意があつてから始められた。本年は例年と違って夏休み前に全校生が研究課題を決定し、休暇が始まると同時に研究を始め、8月10日の全校登校日には各クラスで全員がそれぞれの研究を発表し、その結果選ばれた代表者の発表会をもつたので、この日の発表者はみんなかなり自信をもって話していた。——後略」とあり、全教官が審査にあたり、順位を決めている。この発表会で秀れていると認められたものについては、学芸会の中に時間をとり発表していたが、学芸会が全クラスの劇でうまり、クラス数が4になった時点で時間的に学芸会からはみ出してしまった。

昭和49年は11月 日の秋のPTA総会の午前中に、大学講堂で開くこととした。他の学年の発表を聞く機会があつた方がよい、特に下の学年の者にとっては次年度にプラスするということと、父兄にも参観してもらえれば、生徒、ひいては学校理解につながるということの2つの目的をもつていた。昭和50年は11月7日に本校小講堂で開かれ、学級で選ばれた12名の発表を聞いた。スライドやOHP、あるいは録音テープと、限られた時間内に研究成果をできるだけ正確に多く発表しようとするふうがみられた3年間、同一テーマにとりくみ、間口を広げたり、奥行を深めたりでやったものもあり、そこには我々教官だけでなく、それぞれの専門家の親切な助言や土地の人達のあたたかい声によって、生徒の謙虚な研究が助けられ展開されているさまは、この自由研究の意義をクローズアップしているようである。1年生の導入時がやはり大切で、以前にどのような研



究があったかを知らせるものとして、まとめの綴りを図書室においたり、ある学年では卒業生に「中学時代の自由研究」というような話をしてもらったりして、意欲的にとりくむ姿勢を育てたいと願っている。来年の夏はこんなプランでと、すでにスタートしている者もあるのではなかろうかと楽しみなものである。

学年	組	番号	氏名	性別	保護者印			
研究題目							分類	
指導教官	事前指導：[]先生 印[]				事後指導：[]先生 印[]			
指導教官検印	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日
担任教官検印	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日
研究方法・参考資料・留意点・その他：								
反省(着手・経過・整理・今後の見通し)：					結果の利用の仕方：			

自由研究指導カード

5. 展望

歩みの中からの反省と中高一貫教育における文化行事のあり方の問題

- ① 教科活動であれ、教科外活動であれ、共に教育課程上の位置をより明確にし、全学的であれ部分的であれ、共に行事編成上の目標をより具体化して計画的に文化活動を企画する必要がある。
- ② 内容・性格上類別される個々の活動についてさらに教育的見地から検討を加え、共通する目標等を明らかにしながら各活動を発展的・永続的に拡大して行く必要がある。
- ③ 個々の活動、例えば附高祭などの場合、一部の催し物については享乐的・ショー的な面が反省されているが、さらに内容的に検討を加え、有機的に結びつけ得るものは総合的に整理し、より大きな文化的活動として編成してゆくことも必要であろう。
- ④ 知的・精神的発育段階をよく検討し、現行の諸活動の状況を分析し、学年の特色を生かし、目標に応じた行事を企画する必要がある。
- ⑤ 行事編成上の単位毎にその内容を検討し、目標に添った企画が望ましい。例えば、ホーム・ルーム活動の場合、ホーム・ルームとしての共同生活の充実に意義あるもの、集団の一員としての生き方を考えるもの、学校生活を有意義に送ることに有効なもの、等を行事化する。

生徒会活動の場合、学校における生徒の生活の改善と向上を図る活動を進展させるもの、ホーム・ルームおよびクラブ活動における生徒の活動の連絡調整に関する

活動を生かすもの、学校行事への協力に関する活動を発展さすもの、等を行事化する。

クラブ活動の場合、特に文化的な活動をより発展さすことに役立つもの、体育的な活動との調和を図るもの、等を行事化する。

いずれも学校行事として明確化して行く事が望ましい。

- ⑧ 学年の特色を生かし、学年の目標に添った企画が望ましい、例えば中・高共に、1年生の場合、中学生・高校生としてのあり方をよく理解させ、対人関係・相互理解に資すもの、休暇の有効な使い方の指針となるもの、学校行事への積極的な参加の意義を認識させるもの、等を行事化する。

2年生の場合、自主性の発揮に資するもの、自治会・クラス活動への積極的な参加の意義を認識させるもの、趣味を豊かにし、旅行等を意義あらしめるために有効なもの、学校行事の推進者としての自覚を高め、実行力を養うもの、等を行事化する。

3年生の場合、学業の成果を生かす能力を高めるもの、自己をみがき、自主的に進路を選ぶ総合的な能力を高めるもの等を、行事化する。

- ⑨ 最後に、将来特に中学と高校が協力して各種の合同行事の恒常的・継続的な活動を計画し実施する時間的な配慮、設備面での検討を加え、総合的・文化的な教育環境をさらに整えて行くことが望ましいことを述べて、まとめとしたい。

今倉大 岩城一郎 河野文男 浜谷巖 藤村克子

図書館の活動

はじめに

新しい教育が戦後の廃墟の中から芽を出し、育っていくにつれて、学校図書館の位置づけも、しだいにその重さを増していった。我が校の掲げる“個人を育てる教育”の目標に沿い、生徒の、自主的・自発的態度の育成、よりよい学習生活と読書生活の形成、学習の個別化と個性の伸長、発達段階に応じた資料・情報の提供とその利用の指導、視聴覚教育の活用、一般的教養の育成などをねらいとし、多くの先輩教官の努力により、図書館の今日ができたのである。また、国語科の助力に負うところも大きい。

学校創設の頃は学級図書を中心に出発したようであるが、この流れは今日に及んでいる。木造校舎の書庫に閲覧室ができ、2教室分の図書館になり、昭和33年北館3階北端の鉄筋校舎に移り、それが拡張され、昭和43年南館2階の図書館ができて現在に至っている。また、校務の面からは、昭和36年に図書部が独立し、昭和39年から司書教諭にもう1人の事務助手がつき充実してきたのである。

1. 図書館のきまり

附属天王寺中・高等学校図書館利用規定を示すと、次の通りである。

I. 開館時間

平日—始業時から午後5時まで、(ただし、土曜日は午後4時閉館)

日曜・祭日—休館

休暇—長期休暇は、定期的に期日を定めて閉館する。その日時は休暇前に発表する。

II. 閱 覧 方 法

- (1) 館 内—自分で棚から出し、自分できちんともとの位置にもどすこと。
- (2) 館外貸し
 - (ア) ブックカードと図書貸出票に記入の上係に提出し、許可を得て借りること。
 - (イ) 冊数は1人3冊以内とする。
 - (ウ) 貸出期間は1週間とする。引き続き貸出しを希望する場合は改めて所定の手続きをとること。
 - (エ) 返却の際は、図書を確実に係に渡し、図書貸出票を受けとること。
 - (オ) 「禁帯出」のラベルをはった図書や雑誌は館外貸出しができない。
 - (カ) 返却の期限は厳守すること。
 - (キ) 図書のまた貸しをしないこと。
 - (ク) 図書その他の資料を破損・紛失した場合は弁償すること。

III. 読 書 の き ま り

- (1) 館内ではつねに静かに読書し、他人の迷惑にならないようにすること。
- (2) 館内には、帽子、かばんその他読書に不必要な物を持ちこまないようにすること。
- (3) 図書を愛するために次のことを守ろう。
 - (ア) 本の出し入れは正しくていねいにする。
 - (イ) 切りぬき、落書きをしない。
 - (ウ) 日光の直射を避ける。
- (4) 必ず読書の目的をもって入館し、読後の感想を記録しておくようにすること。
- (5) 読書についての悩みや困ったことがあれば、係教官に積極的に相談すること。
- (6) この規定の寛厳は、生徒の図書館利用の態度の向上または低下に伴って改変する。
 〈付〉○館内で会合を開く必要がある場合は図書部関係教官の承認を必要とする。
 ○本校在校生以外への貸出しは原則として認めない。

2. 蔵書数の変化と利用状況

(1) 蔵書数の変化

年 度		38	42	46	50	基 準	
蔵 書 数 (冊)		6,701	8,692	12,739	15,270	中学校	高 校
分 類 (蔵書比率%)	0. 総 記	9.1	6	6.0	6.1	7	8
	1. 哲 学 ・ 宗 教	8.6	5	5.1	5.3	3	5
	2. 歴 史 ・ 地 理	14.8	17	15.1	15.7	14	13
	3. 社 会 科 学	10.8	9	9.8	8.1	10	10
	4. 自 然 科 学	12.1	15	13.7	14.6	15	15
	5. 工 学 ・ 工 業	2.8	4	3.3	5.0	5	5
	6. 産 業	2.6	2	2.3	1.8	5	5
	7. 芸 術 ・ ス ポ ー ツ	4.8	7	7.4	7.1	7	7
	8. 語 学	4.4	4	4.0	3.0	6	7
9. 文 学	30.0	31	31.6	33.3	28	25	

(2) 利用状況

(昭和47年度)

	中 学 校	高 等 学 校
貸 出 冊 数	10,385	7,782
その月平均	865.4	648.5
貸出利用者数	6,514	5,891
その月平均	542.8	490.9

3. 図書館利用の指導

○中学校での指導と「読書の手引」

図書館は、単に書物を提供する場としてあるだけでなく、活動の一環として読書指導や図書館そのものの利用の仕方の指導なども行なう。たとえば中学校1年生では、国語の時間に図書館に生徒を入れ、利用の仕方を指導したり、生徒に自由に書物を選ばせて読書をさせ、図書館に親しませるといような指導を行なってきた。高等学校に於いても、折りに触れて利用指導を行なうが、さらにその段階を高め、次のような指導を行なってきた。

昭和45年9月に「読書の手引」を作製した。これは読書感想文を課する場合に、各教科教官から推薦された書物(昭和38年第一回読書感想文コンクール以来の全部の書名)のリストを基本とし、さらに出版年鑑から近年の作品を補って236冊の書名、著者名、書店名、本の大きさ(判)、定価を挙げたものである。これは書名を挙げるにとどまったが、後に内容的により広がりを持って「学校図書館ガイド」に引き継がれてゆくことになる。

○図書館ガイダンス

本校の図書館は開架式であり、中学生も十分利用できるものではあるが、高校にはいるとさらに、図書館の役割・図書の種類・検索カードの種類とその利用法などを指導する。これは「学校図書館ガイドNo1」が発行された昭和48年2月から開始したもので、原則として第1学年で、図書館内で1時間を行なう。

4. 校内読書感想文コンクール

読書感想文の指導は、日常は国語科で行なうものであるが、夏休みを利用して図書部と国語科が協力し「校内読書感想文コンクール」を行なってきた。これは「青少年読書感想文全国コンクール」(主催 全国学校図書館協議会・毎日新聞社)に参加することを前程として行なわれ多くの受賞者も出した。近年は、高等学校では400字詰原稿用紙5枚以内という制限など、指導上いくつかの問題も感じ、校内での指導にとどめている。詳細は国語科の記録に譲る。

5. 読書会

中学校でも図書委員が中心として、何度か読書会が開催された。高校では、毎年数回図



書委員が主催して聞かれてきた。図書新聞から例を拾ってみる。

昭和47年12月14日発行の附高図書新聞第7号では「読書会を終えて」がトップ記事になっている。柴田翔の「されどわれらが日々——」を取り上げ、図書係の教官をまじえて40名以上の者が参加し、1時間半ほど話し合いが持たれている。

昭和50年2月20日発行の第11号によると夏目漱石の「こころ」を取り上げ教官・委員を含めて20余名の者が参加している。読書会は、委員と他の生徒を結ぶ重要な活動である。

6. 図書委員会の活動

中学校生徒会・高等学校自治会の活動の一つとして各クラスより男女各1名の図書委員が選出され、中学校図書委員会・高等学校図書委員会を構成している。年代の差もあって縦のつながりは十分とはいえないが、それぞれにその特色を発揮して活動している。

中学校図書委員会の日常活動には、図書の貸出しと中学生への広報活動がある。前者は、図書の貸出しとともに返却図書・返却カードの整理、図書館日誌の記入をするものであり、図書委員が交替でこの任にあたっている。後者には、図書館の利用方法、新着図書（新しく図書館の蔵書となった図書）の紹介、読書の勧め等があり、学校図書館に関する正しい認識と読書の重要性を中学生に知らしめるものである。週一回の図書委員会は主としてこのための話し合いの場であり、それをもとに委員がクラスに持帰り広報活動を行なっている。地味ではあるが価値ある活動といえるだろう。一方、読書会等も企画され、成果をあげている。

高等学校図書委員会では、日常の活動として新着図書の紹介、各クラスの委員が交替で書物（図書館にあるとは限らない）を選び、その内容・読後感等をまとめた図書紹介——「図書作品紹介」、「あんな本こんな本」、「紹介とあらすじシリーズ」、「私はこの本に出会った」等のシリーズ物——を印刷配布し、読書・鑑賞を広く勧めている。

年間を通じての活動としては、附高図書新聞の発行と、読書会とがある。読書会については既に述べた通りである。図書新聞は年間2回（前期図書委員会と後期図書委員会でそれぞれ1回）発行するのが立て前になっており、昭和44年7月19日発行の創刊号から数えて現在13号になっている。



(これは活版印刷になってからのもので、それ以前はガリ版印刷で発行していた。) 毎号テーマをきめ——「君は何を読んでいる?」、「作者をたずねて」、「推理小説は文学か」、「現代作家を斬る」、「川端康成をたずねて」、「本から何が学べるか」、「万葉の心をさぐる」、「民話の心を読む」、「附高生の読書を探る」、「女流作家について」、「読書会を終えて」、「研究室の蔵書を探る」等——高校生に問いかけることによって、図書・読書に対する関心を高め高校生活をより豊かにし、ひいては豊かな心を養うために読書が如何に大切であるかを考えさせようとしている。また、図書館・図書に対する興味を持たせるため、あるいは利用しやすいように、「図書館訪問記」、「新刊図書紹介」、「古本屋めぐり」、「読書感想文」等のシリーズ物も掲載している。これらの企画、原稿依頼、取材、原稿作成、割付け、校正等すべてを図書委員全員で行ない配布しているのである。

以上のような日常活動、年間活動に加えて、昭和48年2月に図書館ガイド第1号が作られ、16期生、17期生、そして新年度には18期生に配布された。これは、図書館を有効かつ正しく利用できるようにとの意図で作られたもので、図書館を訪れる者のよき友となった。これを受け継いで翌49年9月に第2号が出来、19



期生、新年度に入って20期生に配布された。第1号に改良を加え、使用者の立場に立って楽しくしかも有意義な手引書となった。第1号以来、図書委員会の大事な仕事の1つとして、自発的・意欲的に取り組まれてきたもので、現在は第3号作成の段階にある。

もくじ (第2号)

1. はじめに	2
2. 図書館の案内	4
平面図、時間、蔵書数	
3. 図書館利用規則	7
4. エチケット	9
5. 利用状況	14
6. 貸し出しシステム	20
普通本、禁帯出本、雑誌	
7. 分類	23
分類番号のしくみ、図書記号、方法、分類表	
8. 目録	30
9. 参考図書の利用法	34
辞書、事典の使い方	
10. 新聞雑誌の案内	46
11. 集団読書用図書案内	48

12. 図書の購入整理課程	50
13. 各教科からの推薦図書	51
14. 係の人々の紹介	62
15. 図書委員会の活動	66
16. 近郊の図書館	69
17. おわりに	71

高等学校図書委員会は、以上のような活動を通じて附高生の読書環境の向上とともに読書内容の向上を目指しているのである。

まとめ

学校図書館の教育に果たす役割は重大であり、本校図書館もその意義を生かすべく順次改善拡張されてきた。現在の図書館はかなり充実したものになっているといえる。しかし、中高6年間の教育を考えると、まだまだ問題点が多い。中学生・高校生に広く利用させるためには、多角的・効果的に蔵書をふやす必要があるが、このために書架を新しく設置するのは閲覧室の広さとの関連から難しい。書庫をとる空間のない現状ではまことに難問といわなければならない。将来、書庫設置は欠かせないであろう。また、中学1年から高校3年に至る6年間は、最も成長の激しい時期であるがそれに対応した図書館教育のあり方が十分に検討されているとはいえない。情熱と決意を持ってこれにあたらねばなるまい。また、学校図書館の仕事は、図書館としての仕事とともに対生徒という人間対人間の仕事がある重労働である。これに専念するために考えなければならないことも多くある。その他、中高図書委員会のあり方、活動の内容等まだまだ研究の余地がある。殊に、別々に活動している現在如何に協力し合うかが大きな問題となっている。年代の差、能力の差は大きく難しい問題である。以上のように、多くの問題を抱えているが、現在に至るまでの諸先輩の苦勞と努力を考えると、よりよき図書館を目指して研究し努力しなければならないと思うのである。

石川承紀
越智治躬
辻 退一

保健体育活動

§ 1. 保健行事

保健行事を推進し、生徒の健康の保持増進を図ることは、心身ともに健全な生徒の育成を期する教育の目的の達成に大きな役割を果たすものであって、あらゆる教育活動の基盤を培うものである。

本校においては、生徒の疾病異常の早期発見、事後措置、体力測定など、健康の回復と維持、ならびに体力の把握は勿論のこと積極的に生徒の心身を増進することに重点を置き、体育行事、クラブ活動、生徒指導等の関連分野との関係の緊密化を図りつつ、すべての教育活動を通じて、総合的・積極的な学校保健の充実強化と実現を指向した。

ことに本校においては、近年における生活環境の急激な変化の背景のもと、近視、う歯、心臓、腎臓などの疾患に早くから注目し、昭和40年より検尿検査(当時は中1、高1のみ、昭和48年中全、高1、昭和49年中全、高全)を、昭和43年より心電図検査(中1、高1)を実施し、社会の要請や法令(学校保健施行規則)の改訂(昭和49年)に先だって行なってきた。いわゆる時代に先行した保健管理の具体例ではないかと考えている。

次に保健行事、健康状態、身体記録などの資料の一部を示す。

目標

1) 定期健康診断 (測定検査結核検診およびその他の検診)

1. 生徒の健康保持増進をはかるため、発育・健康状態を正しく把握し、健康の管理と指導の基礎資料を得る。
2. 自己の発育・健康状態を正しく理解し、かつ処理能力を持たせる。
3. 保護者に対し生徒の健康に関する関心を深め、正しい協力を得る。

2) 臨時健康診断

1. 行事实施の前に健康診断をして、生徒および保護者に健康状態を自覚させ、行事参加の適正をはかる。

3) 予防接種 日本脳炎などの予防接種を実施して伝染病の予防をはかる。

4) 体力測定

1. 各自の体力に対する関心を高めその向上に努力させる。
2. 各自の体力の特徴を知って運動生活の改善をはかるよう努力させる。

※学校保健法施行規則の一部改正(48. 5. 7)

診断の時期や実施上の技術基準をはじめ、次頁の健康診断票の項目が変わった。

児童(生徒、学生)健康診断票

(新)

学 校 の 名 称							
氏 名				性別	男女	生年月日	年 月 日 生
年 齢		年	年	年	年	年	年
健康診断年月日		年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
身 長 (cm)	
体 重 (kg)	
胸 囲 (cm)	
座 高 (cm)	
栄 養 状 態							
脊 柱							
胸 郭							
視 力	右	()	()	()	()	()	()
	左	()	()	()	()	()	()
色 覚							
聴 力	右						
	左						
眼の疾病及び異常							
耳 鼻 咽 頭 患 疾							
皮 膚 疾 患							
歯	齲歯数	処 置					
		未処理					
	その他の歯疾						
口腔の疾病及び異常							
結 核							
心臓の疾病及び異常							
尿							
寄 生 虫 卵							
その他の疾病及び異常							
担 当 学 校 医 所 見							
担 当 学 校 歯 科 医 所 見							
事後措置	結 核 以 外						
	結 核						
備 考							

※変更の項目は太枠の箇所

児童(生徒、学生)健康診断票

(旧)

学 校 の 名 称							
氏 名				性別	男女	生年月日	年 月 日 生
年 齢	年	年	年	年	年	年	年
健康診断年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
身 長 (cm)	・	・	・	・	・	・	・
体 重 (kg)	・	・	・	・	・	・	・
胸 囲 (cm)	・	・	・	・	・	・	・
座 高 (cm)	・	・	・	・	・	・	・
栄 養 状 態							
脊 柱							
胸 郭							
視 力	右	()	()	()	()	()	()
	左	()	()	()	()	()	()
色 神							
聴 力	右						
	左						
眼 疾							
耳 鼻 咽 頭 患 疾							
皮 膚 疾 患							
歯	齲歯数	処 置					
		未処置					
	その他の歯疾						
結 核							
寄 生 虫 卵							
その他の疾病及び異常							
担 当 学 校 医 所 見							
担 当 学 校 歯 科 医 所 見							
事 後 措 置	結 核 以 外						
	結 核						
備 考							

※変更の項目は太枠の箇所

生徒の健康状態 (男子)

昭和49年度

学年・年齢		中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3	計	
		(12才)	(13才)	(14才)	(15才)	(16才)	(17才)		
在 籍 者 数		93	94	83	119	116	120	625	
受 検 者 数		93	93	83	119	115	120	623	
栄 養 要 注 意		0	0	0	0	0	0	0	
せ き 柱 異 常		0	0	0	0	0	0	0	
胸 郭 異 常		0	0	0	0	0	0	0	
目	裸眼視力0.9以下	37	47	47	67	89	75	362	
	色 覚 異 常	6	6	3	7	4	4	30	
	ト ラ ホ ー ム	0	0	0	0	0	0	0	
	結 膜 炎	1	1	0	2	0	0	4	
	その他の眼疾	5	2	3	2	0	1	13	
耳	難 聴	0	2	0	1	0	0	3	
	中 耳 炎	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の耳疾	0	2	0	2	0	0	4	
鼻 咽 頭	副 鼻 腔 炎	0	0	0	0	0	1	1	
	ア デ ノ イ ド	0	0	0	0	0	0	0	
	へん 桃 腺 肥 大	2	0	1	4	1	1	9	
	その他鼻咽喉頭	2	2	0	4	2	5	15	
伝 染 性 の 皮 膚 疾 患		0	0	0	0	0	0	0	
運 動 機 能 障 害		0	0	0	0	0	0	0	
心 疾 患		2	2	1	3	5	0	13	
腎 疾 患		2	1	1	3	4	3	14	
その他の疾患異常		2	0	1	1	2	0	6	
歯	受 検 者 数	82	94	81	119	114	117	607	
	う	処 置 完 了 者	31	21	24	18	11	5	110
		未 処 置	12	22	8	27	44	52	165
	その他の歯疾		0	2	1	2	6	2	13

生徒の健康状態(女子)

昭和49年度

学年・年齢		中 1 (12才)	中 2 (13才)	中 3 (14才)	高 1 (15才)	高 2 (16才)	高 3 (17才)	計
在 籍 者 数		6 8	6 8	4 5	6 0	6 0	6 0	3 6 1
受 検 者 数		6 8	6 8	4 5	6 0	6 0	6 0	3 6 1
栄 養 要 注 意		0	0	0	0	0	0	0
せ き 柱 異 常		0	0	0	0	0	0	0
胸 郭 異 常		0	0	0	0	0	0	0
目	裸眼視力0.9以下	3 8	3 0	2 2	3 8	3 4	3 4	1 9 6
	色 覚 異 常	0	0	0	0	0	0	0
	ト ラ ホ ー ム	0	0	0	0	0	0	0
	結 膜 炎	0	3	0	0	0	0	3
	そ の 他 の 眼 疾	0	4	0	1	0	1	6
耳	難 聴	0	0	0	0	1	1	2
	中 耳 炎	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 耳 疾	1	1	0	0	0	0	2
鼻 咽 頭	副 鼻 腔 炎	0	0	0	0	0	0	0
	ア デ ノ イ ド	0	0	0	0	0	0	0
	へ ん 桃 腺 肥 大	3	3	0	0	0	1	7
	そ の 他 鼻 咽 頭	0	2	0	1	0	4	7
伝 染 性 の 皮 膚 疾 患		0	0	0	0	0	0	0
運 動 機 能 障 害		1	0	0	0	0	0	1
心 疾 患		0	1	0	2	0	0	3
腎 疾 患		1	0	0	0	1	0	2
そ の 他 の 疾 患 異 常		0	0	0	1	2	0	3
歯	受 検 者 数	6 9	6 8	4 4	6 0	5 9	5 7	3 5 7
	う 処 置 完 了 者	3 1	1 8	1 7	8	3	5	8 2
		未 処 置	9	1 4	5	2 5	2 9	2 6
	そ の 他 の 歯 疾	0	0	0	1	1	0	2

保健室利用状況

昭和49年度

項目	学 年		中 1		中 2		中 3		高 1		高 2		高 3	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
医 治 を 受 け た も の	4	4	8	0	6	2	8	3	15	1	8	2		
就 寝 し た も の	20	37	9	28	32	25	9	23	25	11	13	5		
切 傷 裂 傷	26	29	43	13	53	13	24	9	30	15	8	1		
す り 傷	53	93	99	80	141	64	60	49	64	15	59	12		
刺 傷	8	4	4	4	12	5	3	2	1	2	1	2		
打 撲 傷	33	48	46	35	66	26	27	20	33	10	19	4		
捻 挫 突 指	34	76	39	70	85	32	21	47	65	37	25	17		
骨 折 脱 臼	0	2	0	1	0	1	1	1	5	3	0	0		
そ の 他 の 外 傷	34	103	57	81	156	97	39	47	44	25	16	12		
腹 痛 胃 腸 病	26	53	44	68	115	61	28	39	64	49	48	10		
頭 痛 感 冒 等	46	52	56	68	225	133	30	55	79	50	34	10		
め ま い 貧 血	4	8	1	1	6	6	4	4	10	4	9	0		
そ の 他 の 疾 患	17	27	30	29	63	22	7	21	17	9	10	6		

日本学校安全会・医 治 件 数

中学校

年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
41	0	1	6	0		1	1	2	0	0	2	0	13
42	0	2	2	0		1	1	0	1	0	0	0	7
43	2	0	2	1		1	1	1	2	2	2	0	14
44	0	0	2	1		0	2	2	2	2	2	0	13
45	3	1	2	1		3	4	7	6	4	2	0	33
46	3	7	5	1		3	2	8	4	1	3	4	41
47	2	13	9	1		5	2	6	2	2	3	0	45
48	3	8	6	2		4	2	3	4	2	3	1	38
49	4	4	2	2		1	3	2	2	0	2	2	24

高校

年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
41	1	1	3	1		2	1	1	3	1	3	0	17
42	2	0	4	0		3	1	1	3	0	0	0	14
43	1	3	2	0		2	2	0	2	1	3	0	16
44	1	1	0	1		2	1	1	0	0	2	1	10
45	2	3	7	0		4	4	8	3	4	5	0	40
46	1	5	10	1		4	6	12	4	2	8	1	54
47	7	3	11	4		3	5	4	2	5	6	1	51
48	4	10	6	4		6	9	7	3	4	10	2	65
49	4	1	10	2		3	4	5	3	2	1	2	37

※S45年度より増加の理由

1. 生徒の安全会に対する認識が深まったこと。
2. 在籍数の増加

身体計測の記録（中学校）

1) 身長(単位：cm)

年 度	男 子			女 子		
	12 才	13 才	14 才	12 才	13 才	14 才
25	140.1	144.1	152.1	140.5	146.4	149.7
31	143.4	150.6	158.0	145.5	149.5	153.2
37	148.3	156.0	163.0	148.1	153.5	156.7
43	151.3	158.5	164.0	150.2	155.5	156.0
46	151.7	159.6	164.9	151.2	154.4	157.2
49	151.8	160.9	165.5	153.2	156.2	156.7

2) 体重(単位：kg)

年 度	男 子			女 子		
	12 才	13 才	14 才	12 才	13 才	14 才
25	33.4	36.6	42.3	34.6	40.0	43.6
31	36.0	40.9	48.8	38.0	43.4	45.8
37	39.5	44.8	52.7	40.1	47.3	48.0
43	42.8	48.5	53.1	41.6	47.4	47.7
46	43.4	48.5	55.7	43.0	46.3	49.9
49	42.8	49.3	54.0	45.5	47.9	48.8

3) 胸囲(単位: cm)

年 度	男 子			女 子		
	12 才	13 才	14 才	12 才	13 才	14 才
25	66.4	70.9	74.2	66.0	73.1	74.8
31	68.1	72.7	77.2	68.2	72.8	74.7
37	72.5	76.6	81.4	73.1	77.1	78.7
43	71.8	74.6	78.8	72.7	75.8	76.0
46	74.8	78.8	83.2	75.1	76.1	79.7
49	73.4	77.3	81.4	76.4	77.7	78.3

4) 座高(単位: cm)

年 度	男 子			女 子		
	12 才	13 才	14 才	12 才	13 才	14 才
25	76.5	77.1	82.3			
31	76.8	81.5	84.1	78.9	82.6	83.2
37	80.1	84.1	88.1	80.9	84.2	85.2
43	80.8	84.2	86.2	82.9	84.4	84.1
46	81.2	84.2	86.5	81.7	82.5	83.2
49	88.6	89.8	89.9	83.1	83.4	83.6

身体計測の記録 (高校)

1) 身長(単位: cm)

年 度	男 子			女 子		
	15 才	16 才	17 才	15 才	16 才	17 才
33	161.8	165.2	165.8	152.2	154.8	155.7
37	164.8	165.4	167.4	154.9	154.5	154.1
43	167.0	169.0	169.2	157.3	156.3	155.9
46	168.2	170.3	170.3	158.0	157.6	158.5
49	167.6	170.0	170.4	157.4	158.0	158.7

2) 体重 (単位: kg)

年 度	男 子			女 子		
	15 才	16 才	17 才	15 才	16 才	17 才
33	50.6	54.9	56.8	48.9	49.4	51.0
37	53.2	57.4	58.7	48.9	49.5	52.3
43	57.6	60.2	60.5	51.1	50.3	52.8
46	58.4	58.5	61.5	50.9	52.6	53.1
49	56.8	59.7	60.7	50.6	50.7	51.3

3) 胸囲(単位:cm)

年 度	男 子			女 子		
	15 才	16 才	17 才	15 才	16 才	17 才
33	81.0	82.9	86.6	79.0	80.7	82.0
37	81.9	84.5	86.5	79.6	79.8	82.4
43	82.0	82.8	84.8	78.7	77.7	80.9
46	84.4	83.5	87.4	80.2	81.8	82.0
49	83.1	85.2	81.3	79.3	79.5	80.4

4) 座高(単位:cm)

年 度	男 子			女 子		
	15 才	16 才	17 才	15 才	16 才	17 才
33	88.1	90.3	89.3	84.4	84.6	82.9
39	88.7	90.5	90.8	84.9	85.0	85.0
43	89.1	90.0	90.1	85.0	84.5	84.3
46	89.0	89.5	89.9	84.7	84.5	84.3
49	88.6	89.8	89.9	83.1	83.4	83.6

武田 良子
成田五穂子
西浜 士朗
矢田 節彦

§ 2. 体育的行事

体育的行事は、本校における教育活動の重要な柱であって、生徒の心身の健全な発達を企図し、学校生活の充実と発展をめざし、加えて楽しく、豊かな潤いのある生活を形成するため、創立以来、今日まで活発に行なってきた。いろいろな体育活動の推進と実行による成果として、質実剛健な気風の涵養、運動生活、運動経験の拡大充実、教師と生徒、生徒相互の人間関係の向上がみられたことは当然のことであり、伝統と校風を形成するための核として、原動力としての役割りを果している。各行事の概観を次に示す。

- 目 標
1. 日ごろの体育の成果を発表し、心身の健全な発達をはかり運動する楽しさを味わせる。
 2. 集団行動を通じて自主性、企画性、協調性を養い、フェアプレイの精神を高めるとともに各個人に最善の努力をさせる。
 3. 学校教育に対する家庭の理解と認識を高める。

○春季体育大会実施記録（中学）

年 度	実施年月日	会 場	内 容		備 考
昭和26年度	昭和26年5月18日	中百舌島総合競技場	球技大会（学年別、学級対抗試合）		<ul style="list-style-type: none"> • 28年より800mリレーを追加 • 32年大会…創立10周年記念大会
27	27. 6. 11	〃	実施種目	実施学年	
28	28. 6. 5	〃	野球（28年よりソフトボール）	1年 2年 3年	
29	29. 5. 27	〃	バスケットボール	2年 3年	
30	30. 5. 26	〃	バレー・ボール	2年 3年	
31	31. 5. 24木	〃	ドッチ・ボール	1年	
31	31. 5. 24木	〃	テ ニ ス	1年 2年 3年	
32	32. 6. 21金	〃	体育クラブ別校内試合		
33	33. 6. 20金	〃	実施クラブ名		
34	34. 6. 17水	〃	陸上競技クラブ	テニスクラブ	
35	35. 6. 14火	〃	野 球 ク ラ ブ	バトミントクラブ	
36	36. 6. 19月	大学運動場 中高校運動場	バスケットボールクラブ	柔 道 ク ラ ブ	
37	37. 5. 24木	〃	バレーボールクラブ	剣 道 ク ラ ブ	
38	38. 5. 24金	〃	サッカークラブ	体 操 ク ラ ブ (36年より)	
37	37. 5. 24木	〃	総力リレー 球技大会（学年別、学級対抗試合）		<ul style="list-style-type: none"> • 中学校全生徒がいずれかの体育クラブに加入することが原則となり、クラブ活動奨励の意味で球技大会を廃止し、クラブ活動の主体とした大会に改める。 • 34年～39年高校との合同大会（高校は球技大会） • 36年より 体操クラブ誕生 • 38年より 野球クラブ・バトミントクラブ解散 • 中学校生徒の体育クラブへの加入は自由参加となり、体育クラブに加入していない者もあるため、クラブ活動を主体とすることができず元の球技大会の形式にもとる。 • 40年より中・高校の大会を分離、高校は大府県立体育館にて球技大会を実施。
38	38. 5. 24金	〃	実施種目	実施学年	
39	39. 5. 22金	〃	ソフトボール	1年 2年 3年	
40	40. 金	〃	バスケットボール	2年 3年	
41	41. 6. 3金	〃	バレーボール	2年 3年	
			ドッチボール	1年	
			柔 道	2年 3年	

年 度	実施年月日	会 場	内 容		備 考
			実施種目	実施学年	
42	42. 6. 9 金	大学附属運動場			<ul style="list-style-type: none"> テニス部員の増加により、42年度よりテニスをこなすようになった。 48年度より、クラブ員以外は参加しにくく、理由によりテニスをたたくことになった。 50年度より、春季に三休大会が重複し、選手を苦しめた結果、必要性を認め、中止している。
43	43. 6. 7 金	〃	ソフトボール	1年	
44	44. 5. 16 金	〃	バスケットボール	2年 3年	
45	45. 5. 15 金	〃	バレーボール	1年 2年 3年	
46	46. 金	〃	ドッジボール	1年	
47	47. 5. 12	〃	サッカー	2年 3年	
48	48. 5. 11 金	〃	テニス	2年 3年	
49	49. 5. 10 金	〃	柔道	2年 3年	
			48年度より、1年生のソフトボールを廃止し、ボートボールを実施する。また、2、3年生のテニスを廃止することになった。		



○秋季体育大会（中学）

中高合同大会の実施記録

年度	回数	実施年月日	会場	内 容	備 考
昭和24	1	昭和24年10月30日(日)	大学運動場	合同体操、徒競走(学年別学級対抗)	・開学記念大会
25	2	25. 10. 30 (日)	附中新運動場	主な実施種目	・校舎、運動場落成記念大会
26	3	26. 10. 21 (日)	附中運動場	入場行進	
27	4	27. 10. 12 (日)	附中運動場	合同体操	・入場行進午後後の始めに実施
28	5	28. 10. 11 (日)	附中運動場		柔道廃止
29	6	29. 10. 3 (日)	附中運動場		校外班別リレー追加
30	7	30. 10. 9 (日)	大学運動場	スタンプ(2年)	
31	8	31. 10. 14 (日)	大学運動場	ダンス(女子)	校外班別リレー招待リレー廃止
32	9	32. 10. 13 (日)	大学運動場	職員演技	模範演技廃止
33	10	33. 10. 5 (日)	大学運動場	P・T・A演技	仮装行列廃止 職員演技、P・T・A演技合併
34	11	34. 10. 4 (日)	大学運動場	模範演技(大学生)	
35	12	35. 10. 2 (日)	大学運動場	招待リレー	
36	13	36. 10. 8 (日)	大学運動場		中高連絡クラス対抗紅白リレー追加
37	14	37. 10. 7 (日)	大学運動場		球技種目追加のため中・高会場を分ける中学校、午前球技、午後徒競走、団体演技 高校午前徒競走、団体演技 午後球技
38	15	38. 10. 6 (日)	大学運動場		球技(バレーボール・バスケットボール)追加 レクリエーション演技廃止
39	16	39. 10. 4 (日)	大学運動場		・中高会場合併
40	17	40. 10. 3 (日)	大学運動場		・中学校、高等学校の大会を分離 高等学校の大阪市立長原競技場で陸上競技大会実施 ・中学校単独の大会となる。
41	18	41. 9. 25 予定(日) 41. 10. 9 実施(日)	大学運動場		体育クラブ演技・器械運動(3年)追加 レクリエーション演技復活演技廃止

中学校単独大会後の実施記録

年度	回数	実施年月日	会場	主 な 実 施 種 目	備 考
41	18	昭和41年10月9日(日)	大学運動場	団体演技 大行進	中学校単独大会となる
42	19	42. 10. 1 (日)	大学運動場	合同体操 ダンス	
43	20	43. 9. 29 (日)	大学運動場	スタンプ 学年自由演技	50m走廃止
44	21	44. 10. 5 (日)	大学運動場	クラブ演技 生徒会企画	
45	22	45. 10. 4 (日)	大学運動場	徒競走 100m 200m 400m	80mハードル追加
46	23	46. 10. 3 (日)	大学運動場	80mハードル 1500m	スタンプ中止 クラブ演技廃止
47	24	47. 10. 1 (日)	大学運動場	500mリレー 総力リレー	ダンス中止 ABC対抗リレー中止 生徒会企画追加 応援合戦
48	25	48. 10. 10 (日)	大学運動場	ABC、ABCDリレー	
49	26	49. 10. 6 (日)	大学運動場		生徒会企画 応援合戦
50	27	50. 10. 10 (日)	大学運動場	50m その他 PTA演技	ダンス再開 ABC対抗リレー再開 生徒会企画フォークダンス

演技計画 (昭和50年度)

種 目	参加者(数字は各クラスの数)						備 考
	男 子			女 子			
	3年	2年	1年	3年	2年	1年	
大 行 進		全			全		学級別4列縦隊、女子が前、3年、2年、1年の順
合 同 体 操		全			全		ラジオ体操第2
ダ ン ス					全		創作ダンス
学年自由演技	全	全	全	全	全	全	学年別(男女混合)学級対抗とする場合は総得点30点を配分
100 m 走	6	8	8	6	8	10	1. この競技には、1人1種目必ず出場しなければならない。 2. 2種目出場する場合はリレーをかねる。 3. 1レースは各8名(各クラス2名)で競走する。(但し1500m走は出場者全員同時にスタートし、学年別に順位を決定) 4. リレーは各クラス2チーム(1チーム4名) 5. 得点 個人レース1位8点、2位7点……8位1点 但し、1500m走は、1位8点、2位7点、3位6点、4・5位5点、6・7位4点、8・9位3点、10・11位2点、12位1点 リレー 1位16点、2位14点……8位2点 6. 障害走の2・3年男・女はハードル走
200 m 走	4	4	6	2	2	4	
400 m 走	2	2	4				
1500 m 走	3	3	3				
80mハードル走	4	4		4	4		
500 mリレー	8	8	8	8	8	8	
総力リレー	全	全	全	全	全	全	各クラス2チーム編成 トラック1周を3人で走る 得点1位24点、2位21点……8位3点
ABCD対抗リレー	1	1	1	1	1	1	1チームの編成は、学年通しのクラス別とする。各学年男・女1名 6人とする。1位12点、2位9点、3位6点、4位3点を当該クラスに与える

※ P T A 演技 (P T A 体育委員会にて決定)

日 時……昭和50年10月5日(日) 午前9時～午後4時(雨天の場合10月10日)

場 所……大学運動場

競技方法……演技発表、全種目 学年別学級対抗、学年通しの学級対抗とする。

表 彰……各学年1位、A B C D対抗1位、新記録樹立者を表彰する。

服 装……特別の指示を受けた者を除き、教科体育時に使用しているものを着用する。
クラスカラー A赤、B白、C青、D黄とする。

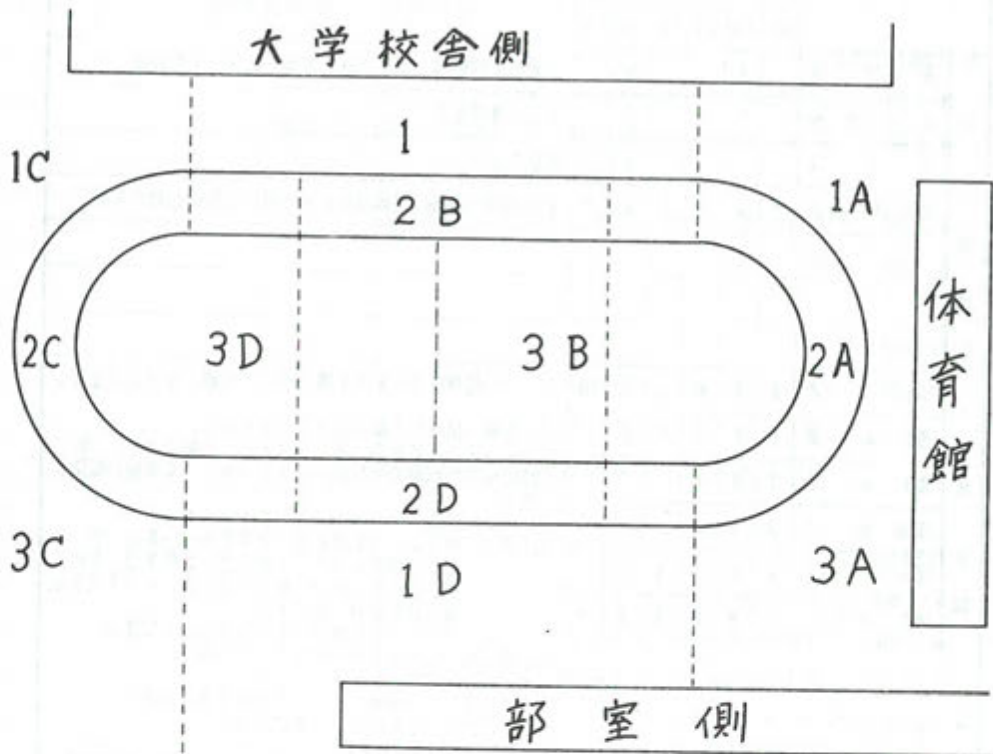
注 意……生徒は必ず規定の種目に出場すること。もし病気、その他により出場できない場合は、担当教官に届け、指示を受けること。
練習その他準備を行なう場合は、必ず担当教官の許可を受け、用具その他の整理にこころがけ、下校の時間などよく守ること。

備 考……開会式 昼食時 閉会式

1. 開会のことば	1. 大行進	1. 成績発表
2. 校歌斉唱	2. 学長挨拶	2. 表 彰
3. 優勝盾返還	3. P T A会長挨拶	3. 講 評
4. 会長挨拶	4. 応援歌斉唱	4. ばんざい三唱
5. 生徒宣誓	5. 生徒会企画	5. 閉会のことば

会場整備計画（昭和50年度）

9月26日(金) 午後3:20より



- | | | | | | |
|-----|-------|--------|-------|--------|-------|
| 1年生 | 競技場外 | A 東側 | B 北側 | C 西側 | D 南側 |
| 2年生 | トラック | A 東コーナ | B 北中央 | C 西コーナ | D 南中央 |
| 3年生 | フィールド | | B 東半分 | | D 西半分 |
| | 競技場外 | A 東側 | | C 西側 | |

石ひろいを主体とし、草ぬき、整地を行なう。

特別練習計画

練習場所 大学運動場

集合場所 附中運動場

9月26日(金)

- 3:20 会場整備……………草ぬき、石ひろい、整地
3:40 徒競走……………組合せ、レースコース順、入退場
スタート地点、ゴール地点確認
4:20 大行進……………隊型、入退場、整列、控席割当
5:00 終 礼

9月29日(月)

- 1:20 学年自由演技……………演技練習、入退場、時間の調節
総力リレー……………オーダー決定、走路、入退場
(学年演技決定次第使用割当を決定する)

9月30日(火)

- 7:30 大行進……………入退場、整列、控席割当
8:10 合同体操……………ラジオ体操第2
ブラスバンドによる校歌、応援歌の練習

秋季体育大会についての感想

(昭和47年12月3日発行、附中新聞169号より抜すい。この頃より、光化学スモッグ
ッが発生しはじめた。)

去る10月1日(日)、秋空のもとに第26回秋季体育大会が行なわれました。「開会のことば」で幕があき、けっして華かではないが、力強い中学生らしい姿で演技は進められていきました。演技している人はもとより、勝ってほしい、がんばってほしいと思って応援している人々は、必死な表情でありました。各学年団体競技では、日ごろのまとまりを発揮して、ぜがひでも勝利をと、各学級精一杯演技していました。それに、百メートル、四百メートルなどの個人競技では、「何としても1位に」「点をとって学級優勝を」とそれぞれ、学級のこと、自分のことを考えながら、競技しました。またクラブ演技は、日ごろの練習ぶりをじっくりと見せてくれました。

そのような演技の結果、1年はB組が、2年はA組が、3年はC組が学年優勝し、学級対抗はB組が優勝しました。数々の新記録もつくりだし、心配された光化学スモッグもでずに、15時30分終了しました。

問題残る体育大会

体育委員長 堀井克規

今回の体育大会、その進行状態(当日、あるいは当日前とも)みんなの競技態度・プログラムの組まれ方などには細かい点を除いては、ある程度成功していたようである。ただいつもいわれることだが、観覧者の態度はあいも変わらず悪かった。みんな応援はよいが、

秩序のないせつかくの体育大会をフィにするような態度は自覚してやめるべきである。

というように一見欠点のないようなこの体育大会、ぼくは、もっと根本的な所にその欠点があると思う。この体育大会、今回のような練習だけでは、当日走るだけのみんなの腕くらべ的なものになってしまって、本来の目的が達せられなくなるのではないか？。また大行進の意味、学級対抗制の意味などである。

来年からの体育大会、その執行にはこんな点に気をつけ、より改善して行ってほしい。



新記録（中学単独大会以後）

種目	50 m		
性別	女		
年度 \ 学年	3	2	1
41	7秒6 江口江美子 (S29)		
42	7秒6 江口江美子		

種目	100 m					
性別	男			女		
年度 \ 学年	3	2	1	3	2	1
41	12秒5 西本 博美 (S33)	12秒8 藤井 清和	13秒4 吉田悌三郎 (S40)	15秒2 上村美佐子 (S36)	15秒4 池内 陽子	14秒8 野村登志子
42		"	"	"	14秒8 野村登志子	
43	12秒1 池上 博雅	"	"	"	"	14秒4 竹村 佳子
44	"	"	"	"	14秒6 藤原 千里	"
45	"	"	"	14秒6 藤原 千里	14秒5 北川 晴代	"
46	"	"	"	14秒2 北川 晴代	14秒1 山本佳以子	"
47	"	12秒7 白川 正道	"	13秒7 山本佳似子		"
48	"	"	"	"	"	"
49	"	"	"	"	"	"
50	"	"	"	"	"	"

種 目		200 m					
性 別		男			女		
年度 \ 学年		3	2	1	3	2	1
41	26秒1 矢倉 義久 (S39)	28秒7 紺屋 俊彦	29秒8 小播 喜嗣	24秒3 赤崎 容子	34秒1 天野由美子	34秒0 鈴木 恵子	
42	"		27秒5 中西 節夫		31秒5 吉川 晃代		
43	"	27秒7 高井 和彦	"	31秒0 野村登志子	"	31秒4 島 美智子	
44	"	26秒8 辻 康之	"	"	30秒7 島 美智子	"	
45	26秒1 辻 康之 矢倉 義久	"	27秒2 西 慎一	29秒9 島 美智子	"	"	
46	"	"	"	"	30秒5 佐藤 一恵	"	
47	"	"	"	"	"	"	
48	"	"	"	"	"	29秒7 金田 知子	
49	"	"	"	"	"	"	
50	26秒0 天野 陽介	"	"	29秒3 金田 知子	"	"	

種 目		400 m		
性 別		男		
年度 \ 学年		3	2	1
41	60秒0 塩浜 寿男 (S36)	63秒0 飯田 潤	64秒8 川崎 俊弘	
42			"	
43	58秒9 川井 優	61秒4 京井 充	"	
44	58秒0 京井 充	"	"	
45	"	"	"	
46	"	"	"	
47	"	"	"	
48	"	"	"	
49	"	"	"	
50	"	"	"	

種 目		1500 m		
性 別		男		
年度 \ 学年		3	2	1
41	4分53秒3 佐野川谷成之 (S35)	5分15秒0 吉田悌三郎	5分38秒0 播本 匡慶	
42				
43	4分53秒2 北 克則	4分56秒7 関本 宏	5分25秒0 西野 精治	
44	4分52秒6 関本 宏	"	"	
45	4分51秒6 高浦 宏彰	4分50秒8 富田 大介	5分22秒4 堀井 克規	
46	"	"	"	
47	"	"	5分14秒5 上敷領正俊	
48	"	"	"	
49	"	"	5分9秒2 笹井 教夫	
50	"	4分49秒8 笹井 教夫	"	

種目	80 m H			
性別	男		女	
年度	3		2	
45	13秒2 新田 豪 山口 英之	13秒0 東 彰雅 岡村 哲也	14秒6 竹村 佳子	16秒4 藤田 マリ
46	12秒4 岡村 哲也	"	"	15秒8 近藤 綾子
47	"	"	"	"
48	"	"	"	"
49	"	"	"	14秒6 磯上千恵子
50	"	"	14秒1 磯上千恵子	"

プログラム (昭和41年度)

		開 会 式 次 第	9 : 00
	(1) 開会のことば	(2) 国歌吹奏	
	(3) 学校長挨拶	(4) 生徒代表宣誓	
	(5) 校歌斉唱		
	演 技 (午前の部)		
順 番	種 目	学 年	時 刻
	合 同 体 操	全 男 女	9 : 15
2	※ 100 m 競争	男 女 選 手	
3	※ 中1 団体競技	1 年 男 女	
4	※ 中2 総力リレー	2 年 男 女	
5	器 械 運 動	3 年 男	
6	※ 障 害 物 競 争	男 女 選 手	
7	※ 中1 総力リレー	1 年 男 女	
8	※ 中3 団体競技	3 年 男 女	
9	※ 1500m 競 走	男 子 選 手	
10	ク ラ ブ 演 技	全 体 育 ク ラ ブ	
	昼 食		12 : 00
	(1) 大 行 進	(2) 学 長 挨 拶	12 : 40
	(3) P T A 会 長 挨 拶	(4) 応 援 歌 斉 唱	
	演 技 (午後の部)		
11	徒 手 体 操	1 年 男	13 : 10
12	※ 200 m 競 走	男 女 選 手	
13	※ 中2 団体競技	2 年 男 女	
14	※ 400 m 競 走	男 子 選 手	
15	※ 中3 総力リレー	3 年 男 女	
16	ス タ ン ツ	2 年 男 女	
17	ダ ン ス	全	
18	紅 白 た ま い れ	P. T. A.	
18	※ 500 m リレー	男 女 選 手	
	閉 会 式 次 第		15 : 40
	(1) 成 績 発 表	(2) 表 彰	
	(3) 講 評	(4) バ ン ザ イ 三 唱	
	(5) 閉会のことば		

※印は学級対抗の得点競技

プログラム (昭和50年度)

	開	会	式	9:00
(1)	開会のことば	(3)	学校長挨拶	
(2)	校歌斉唱	(4)	学生代表宣誓	
	演	技		9:10
1.	合同体操		全学年男女	
2.	• 100 m 競走		全学年男女選手	
3.	• 1年団体競技		1年男女	
4.	• 2年総力リレー		2年男女	
5.	• 400 m 競走		全学年男選手	
6.	• 1500 m 競走		全学年男選手	
7.	• 3年団体競技		3年男女	
8.	• 200 m 競走		全学年男女選手	
9.	• ハードル競争		2, 3年男女選手	
	昼	食		11:30
	生徒会企画			12:15
	大行進			13:00
(1)	学長挨拶	(2)	P T A 会長挨拶	(3) 応援歌斉唱
	演	技		13:30
10.	• ABCD対抗リレー		全学年男女選手	
11.	• 2年団体競技		2年男女	
12.	• 1年総力リレー		1年男女	
13.	• 3年総力リレー		3年男女	
14.	P T A 演技		父兄・職員	
15.	ダンス		全学年女	
16.	• 500 m リレー		全学年男女選手	
	閉	会	式	15:15
(1)	成績発表	(4)	万歳三唱	
(2)	表彰	(5)	閉会のことば	
(3)	講評			



大行進前の教官スナップ

春季体育大会（高校）

回	年度	実施月日	場 所	主 な 内 容	備 考		
1	31	5月24日	学 校 内	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> ○ソフトボール ○バレーボール ○バスケットボール </div>	※昭和34年度～昭和39年度まで中学校と合同開催		
2	32	6月21日	同 上				
3	33	6月20日	同 上				
4	34	6月17日	中モズ競技場				
5	35	6月14日	同 上				
6	36	6月19日	学 校 内				
7	37	5月24日	同 上				
8	38	5月24日	同 上				
9	39	5月22日	同 上				
10	40	5月6日	府立体育館			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> ○ バレーボール ○ バスケットボール ○ 柔 道 </div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 開 会 式 1. 整列点呼 2. 校舎主任訓辞 3. 競技上の注意 4. 応援歌 5. 準備運動 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 閉 会 式 1. 成績発表 2. 表 彰 3. 講 評 </td> </tr> </table>	開 会 式 1. 整列点呼 2. 校舎主任訓辞 3. 競技上の注意 4. 応援歌 5. 準備運動
開 会 式 1. 整列点呼 2. 校舎主任訓辞 3. 競技上の注意 4. 応援歌 5. 準備運動	閉 会 式 1. 成績発表 2. 表 彰 3. 講 評						
11	41	6月24日	同 上				
12	42	6月15日	同 上				
13	43	6月20日	同 上				
14	44	5月12日	同 上				
15	45	5月7日	同 上				
16	46	5月7日	同 上				
17	47	5月8日	同 上				
18	48	5月9日	同 上				
19	49	6月14日	同 上				
20	50	6月11日	同 上				

秋季体育大会（高校）

回	年度	実施月日	場 所	主 な 内 容	備 考			
1	31	10月14日	学 校 内	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 陸上競技（トラック） 団体競技 個人競技 女子ダンス </div>	※31年度～39年度まで中学との合同大会			
2	32	10月13日	同 上					
3	33	10月5日	同 上					
4	34	10月4日	同 上					
5	35	10月2日	同 上					
6	36	10月8日	同 上					
7	37	10月7日	同 上	〈午前〉陸上競技場 団体競技、個人競技、女子ダンス 〈午後〉バレーボール、バスケットボール	※40年度から高校独自の大会となる ※昭和45年度より競歩2000m、1000mが加わる			
8	38	10月6日	同 上					
9	39	10月4日	同 上					
10	40	10月4日	長居競技場	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; vertical-align: top;"> ト ラ ッ ク 競 技 </td> <td style="width: 30%; vertical-align: top;"> 100 m走 400 m走 80 m H走 400 m R </td> <td style="width: 30%; vertical-align: top;"> 200 m走 1500 m走 1500 m障害 総力R </td> </tr> </table>		ト ラ ッ ク 競 技	100 m走 400 m走 80 m H走 400 m R	200 m走 1500 m走 1500 m障害 総力R
ト ラ ッ ク 競 技	100 m走 400 m走 80 m H走 400 m R	200 m走 1500 m走 1500 m障害 総力R						
11	41	10月3日	同 上					
12	42	10月2日	同 上					
13	43	9月24日	同 上					
14	44	9月29日	同 上					
15	45	9月28日	同 上					

回	年度	実施月日	場 所	主 な 内 容	備 考
16	46	9月22日	同 上	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> フォールディング競技 走 幅 跳 三 段 跳 走 高 跳 砲 丸 投 </div>	※47年度より 80mH→100mH ※50年度大会長居競技 場改装のため変更
17	47	9月25日	同 上		
18	48	10月3日	同 上		
19	49	11月14日	同 上		
20	50	10月17日	万国博記念公園陸上競技場		

秋季体育大会新記録表（高校）

性別	種 目	年 度										
		40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
男	100 m 走	11" 8 山田 正夫 (30)	11" 8 藤田 正広		11" 6 藤井 清和							
	200 m 走	25" 9 山田 忠治	25" 5 大井 貴雄 矢倉 義久	24" 6 田村 和男	24" 5 内村 勉	24" 2 池上 博雄						
	400 m 走	57" 5 西本 (35)	56" 1 福田 治									
	1500 m 走	4' 49" 5 亀屋 豊司		4' 46" 8 北浦 謙一	4' 37" 5 岡 圭					4' 23" 8 岡本 力		
	80m H 走	12" 1 飯田 勉		12" 6 堀畑 裕一	11" 8 堀畑 裕一	11" 5 元田 暢人						
	100 m H 走								14" 5 吉次 良師	14" 4 吉次 良師	14" 2 岡村 哲也	
	1500m障害	5' 17" 9 須口 進	5' 7" 8 須口 進				5' 06" 2 岡本 宏	5' 00" 0 岡本 宏	4' 54" 8 高田 大介		4' 45" 1 高田 大介	
	400 m R	49" 3 片芝 丹治 袴 悠陽	48" 5 矢倉 藤江 石橋 勝田					48" 4 吉次 吉村 江見 池上				
	走 幅 跳	5 m 85 片芝 賢二	6 m 10 木村 治兵	6 m 28 藤田 正広								
	子	三 段 跳	12 m 37 袴 豊之	12 m 42 矢倉 義久			12 m 46 元田 暢人	12 m 69 元田 暢人				
走 高 跳		1 m 70 飯田 勉				1 m 71 木村 泰人	1 m 72 高本 正人	1 m 85 吉村 盛善				
砲 丸 投		12 m 64 宮脇 悦郎	13 m 32 片山 正徳									
競歩2000m								12' 29" 橋本 康司	12' 13" 9 津国 領隆	11' 31" 8 高田 大介		
100 m 走		14" 7 須口 久代				14" 4 坪井 輝				13" 3 山本佳以子		
女	200 m 走	33" 2 平井佳代子	32" 9 辻本 咲子	30" 4 吉村 朋子				30" 00 武田 麗 杉本 淳子	29" 8 前川あおい	29" 8 山本佳代子	28" 1 山本佳代子	
	80m H 走	16" 7 尾崎みゆ子	16" 6 舟川 千秋	15" 4 熊谷満幸子		14" 4 田中美智子	13" 9 堀畑 淳子					
	100 m H 走								18" 8 藤田 ヲリ	17" 6 藤田 ヲリ	17" 4 藤田 ヲリ	
	400 m R	60" 8 石黒 高橋 須口 樹田	58" 1 吉村、二木 鉄谷、山本				57" 7 堀畑、辻田 杉本、上野		56" 6 小林、北川 石川、前川	56" 5 赤井、佐藤 松浦、山本		
	走 幅 跳	4 m 09 新堂 将子	4 m 34 須口 久代				4 m 35 上野 好永					
	走 高 跳	1 m 36 藤本 博子						1 m 43 堀畑 淳子				
	砲 丸 投	9 m 16 飯田 留美	9 m 33 坂口 京子		10 m 64 井上 和代	10 m 65 井上 和代						
	競歩1000m								6' 39" 辻伸千佳子			

- 注 1. 昭和47年度より80mHが100mHに変更
 2. 昭和46年度より男子に競歩2000m、女子に競歩1000mを加える

競技順序 (昭和40年度)

8時40分	集合完了 (運動服) 出席点検
8:50	入場行進 開会式
9:20	(1 全) 総力リレー
9:30	(2 男) 1500 m 決勝 (1 組) (3 全) フィールド競技
10:10	(1・2 男) 400 m 予選 (6 組)
10:25	(1・2・3 男) 200 m 予選 (10 組)
10:40	(1・2・3 男女) 100 m 予選 (22 組)
11:00	(1・2・3 男女) 80 m ハードル予選 (18 組)
11:20	(1 男) 1500 m 決勝 (1 組) (2 全) フィールド競技
12:00	(1・2・3 男) 1500 m 障害決勝 (3 組)
12:30	昼 食
1:10	(3 全) 総力リレー
1:20	(2 全) 総力リレー
1:30	(3 男) 1500 m 決勝 (1 組) (1 全) フィールド競技
2:20	(1・2 男) 400 m 決勝 (2 組)
2:30	(1・2・3 男女) 200 m 決勝 (6 組)
2:45	(1・2・3 男女) 100 m 決勝 (6 組)
3:00	(1・2・3 男女) 80 m ハードル決勝 (6 組)
3:20	(1・2・3 男女) 400 m リレー決勝 (2 組)
3:40	閉 会 式

競 技 規 則

本大会は、昭和40年度の日本陸上競技規則に準じて行なうが、別に規則も定める。

1. 競 走 競 技

- ① コースをおかした時は、それが故意であったと思われる場合および本人に有利となった場合のみ失格とする。
- ② 80 m ハードルのハードル間の間隔は男子 8 m、女子 7.5 m とする。

2. フィールド競技

① 走幅跳、三段跳

- ・試技は全員 3 回だけとする。
- ・記録は、踏切線を越して踏切った者はファールとするが、その他は実測する。

② 砲 丸 投

- ・男子は 4 kg、女子は 2.73 kg の砲丸を使用する。
- ・試技は全員、3 回だけとする。
- ・各個人が勝手に砲丸を投げて練習することは禁止する。

③ 走 高 跳

・バーの上げ方	男子	1.25	1.30	1.35	1.40	1.45	
		1.50	1.55	1.60 m			
	女子	1.05	1.10	1.15	1.20	1.25	1.30 m

- ・試技は続けて2回失敗するまでとする。
- ・但し、男子は1.45 m、女子は1.20 m以上は3回続けて失敗するまで試技できる。

3. その他

- ① 決勝におけるコースは予選で奇数組の場合奇数コース、偶数組の場合偶数コースとする。
- ② 出場規定数以上に出場した者の得点はすべての競技を0点とする。

種目、その他

種目	各組よりの出場人数						出場規定	得点	
	1男	2男	3男	1女	2女	3女			
トラック競技	1000m	16	12	12	10	10	① 全生徒は ・リレーを除くトラック競技の中の1種目 ・総力リレー ・フィールド競技の中の1種目 の3種目に必ず出場する。 ② 1人の生徒は4種目まで出場できる	決勝競技の 1位=8点 2位=7点 …… 8位=1点 但し、リレーは 1位=30点 2位=25点 …… 6位=5点	
	2000m	12	8	12	4	4			
	4000m	8	6	4					
	1500m	10	6	4					
	80mハードル	12	12	12	8	8			6
	1500m障害	8	6	6					
	400mリレー	4	4	4	4	4			4
総力リレー	2チーム	2チーム	2チーム	2チーム	2チーム	2チーム			
フィールド競技	走幅跳	18	15	15	8	8	6		
	三段跳	18	10	10					
	走高跳	12	10	10	6	6	6		
	砲丸投	18	15	15	8	8	6		
開会式 ① 入場行進 ② 国旗、校旗掲揚 ③ 校舎主任あいさつ ④ 生徒代表宣誓 ⑤ 競技上の注意 ⑥ 応援歌 ⑦ 合同体操				開会式 ① 成績発表 ② 表彰 ③ 講評 ④ 国旗、校旗降納					

表彰

- ・ 団体優勝には優勝旗を授与
- ・ 学年別優勝者には賞状を授与

その他

- ・ 競技に参加できない者は医師の診断書を提出し、審判を行なう。
- ・ 服装……体育の服装に出場の際は半パンツとする。
紅白はち巻を使用
- ・ スパイクの使用禁止。

昭和50年度 競技順序

- 8時40分 集合完了 (運動服装)・出席点呼
- 8:50 開会式・準備体操
- 9:20 (1 全) 総力リレー (3全) フィールド競技
- 9:30 (2 男) 1500m決勝

9:40	(2 男)	1500m障害決勝
9:50	(1・2 男)	400m予選
10:00	(2女:1・2・3男)	200m予選
10:15	(1・2・3女:1・2・3男)	100m予選
10:45	(1・2・3女:1・2・3男)	100mハードル予選
11:10	(1 男)	1500m決勝(2全)フィールド競技
11:20	(1 男)	1500m障害決勝

—昼 食—

12:30		(1全)フィールド競技
1:00	(3 全)	総力リレー
1:10	(2 全)	総力リレー
1:30	(3 男)	1500m決勝
1:40	(3 男)	1500m障害決勝
1:50	(1・2・3 男)	400m決勝
2:00	(1・2・3女:1・2・3男)	200m決勝
2:15	(1・2・3女:1・2・3男)	100m決勝
2:30	(1・2・3女:1・2・3男)	100mハードル決勝
2:50	(1・2・3女:1・2・3男)	400mリレー決勝
3:10	(1・2・3男女)	競歩
3:30		閉会式

大会要項

① 競技方法

- ・学年別クラス対抗および全学年を通してのA、B、C、D組対抗とする。
- ・各競技は学年別に行なう。

② 種目その他

種目	人数	各クラスの出場人数						出場規定	得点
		1男	2男	3男	1女	2女	3女		
ト ラ ッ ク 競 技	100m	2名以上			2名以上			① 全生徒は ④リレーを除くトラック競 技の中の1種目 ⑤総力リレー ⑥フィールド競技の1種目 3種目に必ず出場する。 ② 400mリレー競歩は①の種目 以外に出場することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・決勝競技は 1位…15点 5位…11点 2位…14点 6位…10点 3位…13点 7位…9点 4位…12点 8位…8点 ・リレーは 1位…30点 2位…25点 3位…20点 4位…15点 ・競歩は得点に入れない
	200m	2名以上			2名以上				
	400m	2名以上							
	1500m	2名以上							
	100mH	2名以上			2名以上				
	1500m障害	2名以上							
	400mリレー	4名			4名				
総力リレー	2チーム			2チーム					
競歩	希望者			希望者					
フ ィ ー ル ド 競 技	走高跳	2名~6名			2名~5名				
	走幅跳	2名以上			2名以上				
	三段跳	2名以上							
	砲丸投	2名以上			2名以上				

開 会 式	① 校舎主任あいさつ	閉 会 式	① 成績発表
	② 生徒代表宣誓		② 表 彰
	③ 競技上の注意		③ 講 評
	④ 応 援 歌		
	⑤ 合同体操		

① 表 彰

- A、B、C、D 対抗優勝には優勝旗を授与
- 大会新記録樹立者には表彰状とメダルを授与
- 学年別クラス対抗優勝クラスには賞状を授与
- 学年別種目優勝者には賞状を授与

② そ の 他

- 服 装 体育の服装で帽子のかわりに、はち巻を使用 (A=赤、B=白、C=黄、D=青)
競技に出場の場合は半パンツとし、スパイクの使用は禁止する。
- 不参加者 医師の診断書を体育教官に提出し指示された係につく。

競 技 規 則

本大会は、昭和50年度の日本陸上競技規則に準じて行なうが、別に規則も定める。

1. 競 走 競 技

- ① コースをおかした時は、それが故意であったと思われる場合および本人に有利となった場合のみ失格とする。
- ② 100 m ハードルのハードル間の間隔は男子・女子とも8.5m、高さ男女とも76.2cmとする。ハードル数は男女とも10台とする。スタート線から第1ハードルまでの距離13.0m最後のハードルから決勝線までの距離10.5mとする。

2. 競 歩 競 技

- ① 競歩はいずれかの足が常に地面から離れないようにして前進する。特に各ステップする間に地面に着いているほうの足が少なくとも一瞬間まっすぐであること。(すなわち膝をまげない)

3. フィールド競技

① 走幅跳、三段跳

- 試技は全員3回だけとする。
- 記録は踏線を越して踏切った時はファールとするが、その他は踏み切り線より測定する。

② 砲 丸 投

- 男子は4 kg、女子は2.73kgの砲丸を使用する。
- 試技は全員、3回だけとする。
- 各個人が勝手に砲丸を投げて練習することは禁止する。

③ 走 高 跳

- バーの上げ方 男子 1.30 1.35 1.40 1.45 1.50 1.55 1.60 1.65 m
女子 1.05 1.10 1.15 1.20 1.25 1.30 m

- 試技は続けて2回失敗するまでとする。
- 但し、男子は1.55m、女子は1.30m以上は3回続けて失敗するまで試技できる。

4. その他

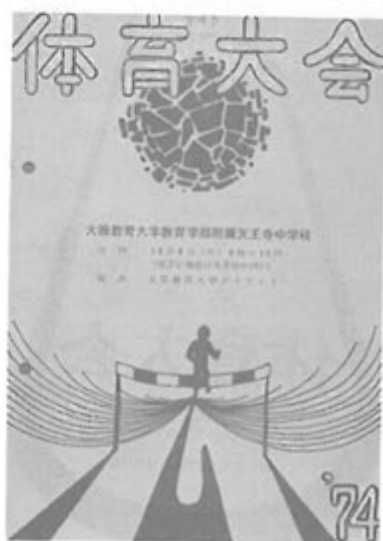
- ① 決勝におけるコースは1コースからA、B、C、D組の順とする。
- ② 出場規定数以上に出場した者の得点はすべての競技を0点とする。

体育大会プログラム表紙一覧









昭和40年度

体育大会



と き 40. 10 - 4 (月)
AM 8. 40
(雨天は5日)

と ころ 基原陸上競技場

大原学園大学附属高等学校天王寺校舎

昭和41年度

体育大会



と き 41. 9. 26 (月)
AM 8. 50
(雨天は10月2日)

と ころ 基原陸上競技場

大原学園大学附属高等学校天王寺校舎

昭和42年度

体育大会



と き 42. 10. 2 (日)
AM 8. 40

と ころ 基原陸上競技場

大原教育大学附属高等学校天王寺校舎

昭和43年度

体育大会



と き 43. 9. 24 (火)
AM 8. 40

と ころ 基原陸上競技場

大原教育大学附属高等学校天王寺校舎

昭和44年度

体育大会



と き 44. 9. 20 (月)
AM 8. 40

と ころ 基原陸上競技場

大原教育大学附属高等学校天王寺校舎

昭和45年度

体育大会



と き 45. 9. 20 (月)
AM 8. 40

と ころ 基原陸上競技場

大原教育大学附属高等学校天王寺校舎



臨海訓練

はじめに

臨海訓練はプールにおける水泳指導と関連して実施することにより、いっそう効果を高め、意義の深い行事になることは明白なことである。しかし残念ながら、本校においては創立以来、現在（昭和51年3月）に至るまで、諸般の事情からプール施設がなく、その早急な設置を待望している現状である。従って本校での臨海訓練は夏季に海浜を利用し、生徒の健康の維持増進を図り、水泳指導、遠泳指導、生活指導などの特別の教育計画を立てることによって実施してきたのである。

なかでも遠泳指導は泳ぎの持久力をつけ、海になれるとともに、疲労、寒さ、心理的単調感、恐怖心など、自分の体力、気力の限界に挑戦して、これをのりこえる頑強な精神力を養うに最も重要な核としてとらえ、3 km（150分）の遠泳を実施してきた。まさに遠泳は本校における臨海訓練のハイライトであり、フィナーレでもある。

また、訓練期間中は各種の泳法の指導は勿論のこと、「一に監督、二に指導」といって安全管理にはとくに留意し、事故防止に万全の態勢をとり、すばらしい教育効果を上げてきている。なお、昭和38年からは夏季休暇中に大阪プールを2日間借りきり、とびこみ講習ならびに水泳テストを実施し訓練の効果と結実を高らしめている。この大阪プールでの練習は当初において、一流選手が競技し、あまたの記録を樹立した場所でもあったこととて、生徒達は大変感激したものである。

次に臨海訓練の目的、実施状況、日課表、指導計画についてのあらましを示す。

臨海訓練（中学）目的

1. 水泳の技能を高め、心身を鍛練すると共に、安全に身を処する能力を養う。
2. 集団生活を通じて自主的生活態度を養い社会性を身につけさせる。

実施記録

年度	実施年月日	宿泊数	訓練場	宿泊所
22	22年7月15日～20日	5泊6日	和歌山県加太町海岸	大阪屋旅館
23	23年7月19日～23日	4泊5日	京都府天ノ橋立海岸	対橋楼、幾世勤七館
24	24年7月20日～23日	3泊4日	三重県二見ヶ浦海岸	浜千代館、麻野館、松新館
25	25年7月21日～23日	2泊3日	兵庫県洲本大浜海岸	松栄館
26	26年7月20日～23日	3泊4日	泉佐野市羽倉崎海岸	羽倉崎水園
27	27年7月21日～24日	3泊4日	京都府天ノ橋立海岸	対橋楼、幾世勤七館
28	28年7月21日～24日	3泊4日	兵庫県洲本大浜海岸	三熊館
29	29年7月26日～29日	3泊4日	三重県二見ヶ浦海岸	松嶋館、紅葉館
30	30年7月21日～24日	3泊4日	京都府天ノ橋立海岸	対橋楼、幾世勤七館
31	31年7月23日～26日	3泊4日	兵庫県洲本大浜海岸	三熊館
32	32年7月18日～21日	3泊4日	京都府天ノ橋立海岸	対橋楼、幾世勤七館
33	33年7月16日～19日	3泊4日	兵庫県洲本大浜海岸	三熊館
34	34年7月20日～23日	3泊4日	兵庫県洲本大浜海岸	三熊館
35	35年7月19日～22日	3泊4日	兵庫県洲本大浜海岸	三熊館
36	36年7月18日～21日	3泊4日	兵庫県洲本大浜海岸	三熊館
37	37年7月17日～20日	3泊4日	兵庫県洲本大浜海岸	三熊館、楽有荘
38	38年7月21日～24日	3泊4日	和歌山県白良浜海岸	三楽荘
39	39年7月17日～20日	3泊4日	福井県美浜久々子海岸	スエヒロ館
40	40年7月18日～21日	3泊4日	福井県美浜久々子海岸	スエヒロ館
41	41年7月18日～21日	3泊4日	福井県美浜久々子海岸	スエヒロ館

42	42年7月17日～20日	3泊4日	兵庫県洲本大浜海岸	三熊館
43	43年7月17日～20日	3泊4日	兵庫県洲本大浜海岸	三熊館
44	44年7月16日～19日	3泊4日	和歌山県白浜江津良浜海岸	迎賓閣
45	45年7月16日～19日	3泊4日	和歌山県白浜江津良浜海岸	迎賓閣
46	46年7月16日～19日	3泊4日	和歌山県白浜江津良浜海岸	迎賓閣
47	47年7月16日～19日	3泊4日	和歌山県白浜江津良浜海岸	迎賓閣
48	48年7月16日～19日	3泊4日	和歌山県白浜江津良浜海岸	迎賓閣
49	49年7月16日～19日	3泊4日	和歌山県白浜江津良浜海岸	迎賓閣
50	50年7月16日～19日	3泊4日	和歌山県白浜江津良浜海岸	迎賓閣

(洲本で赤痢発生のため)
中止

日 程 表 (昭和40年度)

	第 1 日 目	第 2 日 目	第 3 日 目	第 4 日 目
6:30-	集合・出発(学校)	起 床	起 床	起 床
7:00-		7:30朝 礼	朝 礼	朝 礼
8:00-		朝 食	朝 食	朝 食
		準 備	準 備	8:30
9:00-	宿舎着	水 泳 訓 練	水 泳 訓 練 (レクリエーションを含む)	水 泳 訓 練
10:00-				入 浴
11:00-		11:30	入 浴	入 浴
12:00-		12:30	入 浴	昼 食
13:00-		昼 食	昼 食	1:30 宿舎出発
14:00-		午 睡	午 睡	
15:00-		14:20	水 泳 訓 練 (遠泳実施)	
16:00-		水 泳 訓 練 (レクリエーションを含む)		
17:00-		ボート 入 浴	ボート 3 入 浴	ボート 入 浴
18:00-		18:30		
19:00-	夕 食	夕 食	夕 食	
20:00-	自由時間	自由時間	自由時間	
21:00-	21:30夕 礼	夕 礼	夕 礼	
22:00-	就 寝	就 寝	就 寝	

日 程 表 (昭和50年度)

時刻	7月16日(水)	7月17日(木)	7月18日(金)	7月19日(土)
6:30	(1年) (3年)	起床	起床	起床
7:00		朝礼	朝礼	朝礼
30		朝食	朝食	朝食
40	集合			
8:00	出発	集合	集合	集合
45				
9:00				
10	集合			
30	出発			
10:00		水泳訓練	水泳訓練	水泳訓練
57	白浜口着			
11:00		(移動)	(移動)	(移動)
20	昼食			
30	集合			
40	宿舎着	入浴 (3年→1年)	入浴 (1年→3年)	入浴 (1年→3年)
12:00				
16	白浜口着			
30	昼食	昼食	昼食	昼食
45	宿舎着			
13:00				
	休憩・午睡	午睡	午睡 (13:40遠泳実施)	(上記日程は変更する場合もある)
14:00				13:55集合・終業式
15	集合	集合	集合	14:15宿舎発
30				14:30 "
15:00	水泳訓練	水泳訓練	水泳訓練	15:05白浜口発・1年 (きのくに⑨) 15:20白浜口発・3年 (きのくに⑩)
16:00				
30	(移動)	(移動)	(移動)	
17:00				
	入浴 (3年→1年)	入浴 (1年→3年)	入浴 (3年→1年)	17:55天王寺着(きのくに⑨) 18:05 "(きのくに⑩)
18:00				
20	休憩	休憩	休憩	学年別解散
40	夕食	夕食	夕食	
19:00				
20				
20:00	休憩・自由時間	休憩・自由時間	休憩・自由時間	
21:00				
	夕礼	夕礼	夕礼	
30				
22:00	就寝	就寝	就寝	

泳力カード (昭和50年度)

中1年	中2年	中3年	高1年				
組	組	組	組	氏名			
班	班	班	班				
合 格 表	級別	テスト種目		合格印	級別	テスト種目	合格印
	7級	距離10m (泳法自由)			2級	距離1000m (泳法自由)	
	6級	距離50m (泳法自由)				クロール50m	
	5級	距離100m (泳法自由)				背泳50m	
		クロールまたは背泳10m				潜行 男子25m 女子20m	
		スタート飛込				前飛込	
	4級	距離300m (泳法自由)				1級	
		平泳10m			300m個人メドレー (背泳・平泳・クロール) 男子8分30秒 女子9分30秒		
		潜行10m			球助法		
		直飛込			自由型 100m 男子1分30秒 女子1分45秒		
	3級	距離500m (泳法自由)			特級	(二種目 中目)	平泳 100m 男子1分45秒 女子2分00秒
		横泳10m					背泳 100m 男子1分40秒 女子1分55秒
		立泳30秒					
		順下 (平飛込)					

出 席 票	氏名			(男・女)							
	水 練 習 班	学 年 組		第一日		第二日		第三日		第四日	
				A.M	P.M	A.M	P.M	A.M	P.M	A.M	
	班	中1年	組								
	班	中2年	組								
	班	中3年	組								
	班	高1年	組								
	班			1. このカードは四年間使用しますから大切に取扱ってください。 2. 進級テストを受けるときは、必ずこのカードを持参してください。							

班 編 成 表 (昭和50年度)

附天中 (75.7.8)

	3A	3B	3C	3D	1A	1B	1C	1D
特級								
1		2					⑩	⑪
2		2	①		⑧	⑨	12	10
3	②	8	5	7	26			3
4	6	④	7	6	7		⑬	1
5	2	2	3	4	3			4
6	3	5	6	⑦	4	⑭	3	1
7					4	⑮	6	1
無		(1)			1			⑯
半日養護	1	1			1	4	1	4
全日養護	1		1					
不参加								
合計	23	24	24	23	23	23	24	23

	3A	3B	3C	3D	1A	1B	1C	1D
特級								
1							⑳	1
2	2	⑰	1		5	4	2	3
3	2	1	2	2	1			
4	4	4	7	⑱	6	1	⑳	
5	6	5	2	3	1		2	1
6	3	4	5	3	1	6	㉑	
7	㉒	1		2	3	2	2	3
無								㉓
半日養護					4	4	7	3
全日養護		1		1				
不参加								
合計	17	16	17	17	16	16	15	15

班	クラス	級	人数	班 長	指 導 官
1	3 B C D	1.2.3	14	3 B 金原	富 田
2	3 A B	3	13	3 A 原	藤本○
3	3 D	3.4	13	3 D 西谷	村上○
4	3 A B	4	14⑬	3 B 浅尾	久 下
5	3 C D	4.5	13	3 D 浅香	窪木○
6	3 A B	5.6	12	3 B 柴山	中 村
7	3 C D	6	10	3 C 林	渡 辺
8	1 A	仮 2	10	1 A 川岸	場 本
9	1 B	仮 2	12⑩	1 B 芳武	大田○
10	1 C	仮1.2	13	1 C 岡	刀称○
11	1 D	仮1.2	13⑩	1 D 松岡	川井○
12	1 A B C	仮3.4.5	10(7)	10 浜田	大 仲
13	1 C D	仮5.6	8(7)	1 C 世耕	井野口
14	1 A B	仮 6	8(7)	1 B 中沢	乾
15	1 A B	仮 7	10	1 B 中沢	中村好○
16	3 B 1 A C D	仮7 無	8(7)	1 D 瀬越	岡地○
17	3 A B C D	2.3.4	14	3 A 山本奈	海野△
18	3 C D	4	13	3 C 宮西	河 村
19	3 A B	4.5	15	3 B 熊本	今 倉
20	3 C D	5.6	13	3 C 多田	辻
21	3 A B D	6.7	10	3 B 川口	上 野
22	1 B C	仮1.2	13(6)	1 C 西	増井○
23	1 A B	仮2.3	14⑩	1 A 宮内	山口△
24	1 D	仮 2	11(8)	1 D 栖原	辻一○
25	1 A C	仮4.5 6	8(6)	1 C 藤井	中 田
26	1 B C	仮6.7	8	1 B 田村	藤 村
27	1 A C D	仮7 無	9	1 A 井野口	杵築△
28	半日養護				松宮
29	全日養護				西田

遠泳隊型(昭和50年度)

△川井○先導 西浜 △村上○

中 田	1 新宅 2 柴山 3 繩山 4 辻本 5 美女平 6 浅香 7 江田 8 総田 9 稲田 10 米田光 11 林 12 塩見(3男) 13 竹村 14 井上恭 15 北 16 谷 幸 17 松本和 18 世耕 19 堀田 20 岩堀 21 田中総 22 南 23 木岡 24 中桐 25 坂田 26 近藤 27 畑中秀 28 林崎 29 玉岡 30 松村 31 山田 32 金銅 33 浅田 34 井戸 35 森下 36 橋村 37 平田健 38 長沢 39 畑中祐 40 泉岡 41 辻岡 42 石田 43 平田修 44 芳武 45 畑 46 加納 47 中村 48 浜田 49 中澤 50 多端 51 川岸 52 藤原良 53 清原 54 岡 55 原田 56 福井 57 河合 58 金井 59 古久保 60 井関 61 西川 62 苫居 63 松岡 64 田津原 65 吉村 66 坪井 67 日影 68 村上(1男) 69 山中 70 成瀬 71 松田 72 近藤 73 岩堀 74 西村 75 染瀬 76 勇尾 77 延沢 78 多田 79 片山 80 有山 81 岩崎悦 82 武内 83 中井 84 金子(3女) 85 松本 86 宮内 87 西 88 横田 89 高浦 90 黒田 91 川本 92 松島 93 藤井 94 平井 95 長野 96 林 97 福岡 98 北川 99 由利 100 原田 101 田村 102 広石 103 中嶋 104 井野口 105 平林 106 福西 107 浪内 108 中村 109 中西 110 植田 111 田川 112 伊藤 113 前田宮 114 前野 115 今村 116 河合 117 太田 118 栖原 119 村上 120 中谷(1女)	校 長 (金原) (乾) サーフボード1 大浮 1 あめ 毛 布
(大田○) (米田) 大浮 1 ライフジャケット1 あめ サーフボード1 毛 布 1		浦久保 名簿2 トランシーバー 1 時計 1 小浮 1
松 宮 (刀根○) (西田) 大浮 1 サーフボード1 あめ 毛 布		大 仲 (窪木○) (今井) サーフボード1 大浮 1 ライフジャケット1 あめ・毛布 太鼓 1
河 村 (徳積) (岡本) 大浮 1 ライフジャケット1 サーフボード1 あめ 1 毛 布		藤 村 (山口△) (平山○) サーフボード1 大浮 1 あめ 毛 布
校 医 (高田) (磯上) サーフボード1 大浮 1 あめ 毛 布 医薬品 旗 ライフジャケット1		矢 田 (辻-○) (真田) サーフボード1 大浮 1 ライフジャケット1 あめ 毛 布

△宮内 △増井○

「足が底についた。助かった!!」

といっても、別におぼれたのではない。2時間余にわたる長い遠泳の終わりである。よろめく足を懸命にふんばって、1歩1歩波打ちぎわへと歩き、とうとう全身を水から出した瞬間、急に体重が2倍になったようであった。集合場所へたどりつくと同時に、へなへなとすわりこんでしまい、「ああ、やっとなんだ」という満足感と同時に疲労感が、どっとおしよせてきた。

1日目の午後は、まだ足のたたないところへ行けなかったのが、2日目で500メートル泳げるようになり、3日目には、もう遠泳に合格したのだ。なぜ、急にこんなに泳げるようになったのか、今でも不思議である。臨海へ行く前は、プールで50メートルを必死で泳いだ状態だったので、何としても合点がゆかない。

泳いだあとは、感激するよりも腹が猛烈にへって、しんどくて半ば虚脱状態であったので、喜ぶ余裕がなかったのであるが、家へ帰ってから家族にそのことを言うと、みんなびっくりして、又感心してくれたので、とてもいい気持ちであった。

これで一べんに自信が付き、中2、中3の夏休みは、勉強をほったらかして泳ぎまくった。今でも、もう夏休みが待ち遠しい状態である。



臨海訓練（高校）

目 的

1. 水泳の技能を高め、心身を鍛練すると共に安全に身を処する能力を養う。
2. 集団生活を通じて自主的生活態度を養い、社会性を身につけさせる。
3. 泳ぎの持久力をつけ、海になれるとともに疲労、寒さ、恐怖心など自分の体力、気力の限界に挑戦してこれをのりこえる精神力を養う。

実施状況

回	年度	実施期日	場 所 (宿 舎)	参 加 生 徒	引率教官	生徒参加費
1	31	7月23～26日	淡路島洲本市大浜海岸 (三熊館)	高1 全員 (中学全員と合同)	全教官	2,100
2	32	7月18～21日	京都府天ノ橋立海岸 (松影楼)	高1 全員、高2 希望者 (中学全員と合同)	全教官	2,100
3	33	7月25～28日	淡路島一宮町江井 (寒伝館)		全教官	2,500
4	34	7月20～23日	淡路島洲本市大浜海岸 (三熊館)	高1 全員、高2 希望者 (中学全員と合同)	全教官	2,600
5	35	7月19～22日	同 上	同 上	全教官	2,600
6	36	7月18～21日	同 上	同 上	全教官	2,600
7	37	7月17～20日	同 上	高1 全員 (中学全員と合同)	全教官	2,900
8	38	7月21～24日	和歌山県白浜温泉白良浜 (三葉荘)	同 上	全教官	3,900
9	39	7月20～23日	福井県三方郡美浜町久々子海 岸 (スエヒロ館)	高1 全員	全教官	4,300
10	40	7月21～24日	同 上	高1 全員	全教官	5,800
11	41	7月21～24日	同 上	高1 全員	全教官	5,800
12	42	7月23～26日	淡路島洲本市大浜海岸 (淡交ホテル)	高1 全員	全教官	5,800
13	43	7月22～25日	同 上	淡路島全域で集団赤痢発生の ため中止		5,800
14	44	7月20～23日	和歌山県日高郡由良町衣奈 海岸 (黒島館、日栄別館)	高1 全員	全教官	5,800
15	45	7月20～23日	同 上	高1 全員	全教官	6,500
16	46	7月20～23日	和歌山県那智郡勝浦町浜ノ 宮 (浜ノ宮グランドホテル)	高1 生徒学年合宿後、集団赤 痢発生のため中止	実施要項等計画す る以前に中止決定	
17	47	7月20～23日 (実施7月21、22日)	同 上	台風のため現地まで行ったが 1日で中止	全教官	9,600
18	48	7月20～23日	同 上	台風のため中止		11,000
19	49	7月21～24日	鳥取県気高郡浜村温泉浜村海 岸 (たつもと)	高1 全員	全教官	13,600
20	50	7月21～24日	同 上	高1 全員	全教官	17,000

昭和40年度 臨海訓練日課表

大阪学芸大学附属高等学校天王寺校舎

時間	日	7月21日(水)	7月22日(木)	7月23日(金)	7月24日(土)
6:00			—30分 起床	—30分 起床	—30分 起床
7:00			—朝礼	—朝礼	—朝礼
8:00		—30分 学校集合	—30分 朝食	朝食	朝食
9:00					—30分
10:00			(水泳)	(水泳)	(水泳)
11:00					—30分
12:00			—30分 入浴	入浴	昼食
13:00		30分 旅館着	—30分 昼食	昼食	旅館発
14:00			—10分 午睡	午睡	
15:00		30分	—10分		
16:00		(水泳)	(水泳)	(水泳)	
17:00		ボート訓練 (A組とB組15名)	ボート訓練 (B組のこり、C組30名)	ボート訓練 (C組のこり、D組)	
18:00		入浴	入浴	入浴	
19:00		—30分 夕食	夕食	夕食	
20:00		自由時間	自由時間	自由時間	
21:00		—夕礼	—夕礼	—夕礼	
22:00		—30分 就寝	—就寝	—就寝	
23:00					

註)、登山は、7月24日に行う。実施の場合には、A.M. 5:30頃起床

昭和50年度 (第20期生) 臨海訓練日課表

大阪教育大学附属高等学校天王寺校舎

時刻	7月21日 (月)	7月22日 (火)	7月23日 (水)	7月24日 (木)
6:00		30分 起床	起床	起床
7:00		(朝食)	(朝食)	(朝食)
8:00	30分 大阪駅中央コンコースより集合 大阪駅発			8:30
9:00	まつかぜ1号			(水泳)
10:00	(特急)	(水泳)	(水泳)	10:15
11:00	30分 車中昼食	30分		11:45 浜村駅前集合
12:00	10分 鳥取駅着 25分 鳥取駅発	(入浴) 30分 (昼食)	(入浴) (昼食)	12:04 浜村駅発 12:36 鳥取駅着 12:44 発
13:00	52分 浜村駅着	(昼寝)	(昼寝)	まつかぜ1号 (特急)
14:00		30分		
15:00	40分 浜集合完了			
16:00	(水泳)	(水泳)	(水泳)	
17:00				17:00 大阪駅着 17:20 解散 (大阪駅中央コンコース)
18:00	(入浴)	(入浴)	(入浴)	
19:00	(夕食)	(夕食)	(夕食)	〈全員「まつかぜ1号」に 乗車できない場合〉 92名は
20:00	自由時間	自由時間	自由時間	12:45 浜村駅前集合 13:04 浜村駅発 13:30 鳥取駅発 13:54 発 (みさき2号) (急行)
21:00	30分 夕礼	夕礼	夕礼	18:50 大阪駅着
22:00	就寝	就寝	就寝	19:00 解散
23:00				

水泳能力表

昭和40年度

級別	テスト種目	級別	テスト種目
7級	距離10m(泳法自由)	2級	距離1000m(泳法自由)
6級	距離50m(泳法自由)		背泳20m
5級	距離100m(泳法自由)		潜行20m
	平泳10m		クロール50m
4級	クロール10m	1級	前飛
	距離300m(泳法自由)		距離3000m(泳法自由)
	横泳10m		背泳・平泳・クロール (300m個人メドレー)
	直飛		救助法
3級	スタート飛込	特級 (三種目中)	自由型100m (男)1分22秒 (女)1分37秒
	距離500m(泳法自由)		平泳100m (男)1分37秒 (女)1分52秒
	潜行10m		背泳100m (男)1分32秒 (女)1分47秒
	平飛		
	立泳30秒		

昭和50年度

級別	テスト種目	級別	テスト種目
7級	距離10m(泳法自由)	2級	距離1000m(水泳自由)
6級	距離50m(泳法自由)		クロール50m
5級	距離100m(泳法自由)		背泳50m
	クロールまたは背泳10m		潜行男子25m女子20m
	スタート飛込	1級	前飛込
4級	距離300m(泳法自由)		距離3000m(泳法自由)
	平泳10m		300m個人メドレー (背泳・平泳・クロール)
	潜行10m		男子8分30秒 女子9分30秒
	直飛込	特級 (三種目中)	救助法
3級	距離500m(泳法自由)		自由型100m 男子1分30秒 女子1分45秒
	横泳10m		平泳100m 男子1分45秒 女子2分00秒
	立泳30秒		背泳100m 男子1分40秒 女子1分55秒
	順下(平飛込)		

水泳訓練巡回指導計画(昭和40年度)

入水時間	辻野	矢田	保田	中谷
7月21日(水) 午後 15:30 30 30 15	②背泳・クロール(岸) ③立泳・潜行(飛)	④横泳・スタート飛込・潜行(フ) ⑤横泳・スタート飛込・潜行(フ)	⑦⑧クロール・平泳(フ) ⑩クロール平泳(フ)	
22日(木) 午前 15:30 30 30 午後 15:30 30 30	②前飛・潜行(飛) ③直飛・前飛(飛)	⑥横泳・スタート飛込・潜行(フ) ⑩横泳・スタート飛込・潜行(フ)	⑨基本(フ) ⑫基本(フ)	
	300m } テスト 500m }	300m } テスト 500m }	⑨クロール・平泳(フ) ⑩クロール・平泳(フ)	
23日(金) 午前 15:30 30 30 午後 15:30 30 30	②③背泳・クロール(岸) ②③救助法(沖)	④立泳・直飛・平飛(飛) ⑤立泳・直飛平飛(飛)	⑦⑧横泳・スタート飛込(フ) ⑩横泳・スタート飛込(フ)	
	遠泳	遠泳	本部	遠泳
24日(土) 午前 15:30 60	②③救助法(沖) 競泳(フ)	⑥⑩立泳・直飛・平飛(飛) 競泳(フ)	⑦⑧⑩直飛(飛) 競泳(フ)	

水泳訓練巡回指導計画（昭和50年度）

日	時	指導教官 入水時間	指導教官				
			矢 田	浦 久 保	風 間	西 浜	
7月 21日	午	15分					
		3:00	30分 ⑬クロール・背泳	⑯ ^{クロール} 泳（スタート飛込）	⑪横泳（立泳・順下）	⑫平泳・潜行	
	後	30分	⑧横泳（立泳・順下）	⑰ ^{クロール} 泳（スタート飛込み）	⑨横泳（立泳・順下）	⑬平泳・潜行	
		5:00	30分	⑱横泳（立泳・順下）	⑭平泳・潜行	⑲ ^{クロール} 泳（スタート飛込）	
22日	前	15分					
		9:00	30分 ③メドレー法	⑤クロール・背泳	⑥クロール・背泳	⑦横泳（立泳・順下）	
		30分	⑱平泳（スタート飛込）	⑲平泳・潜行（直飛込）	②メドレー泳法	④クロール・背泳	
	後	11:30	30分	①クロール・平泳・背泳		⑩横泳（立泳・直飛込）	⑱平泳・潜行（直飛込）
		15分					
	内	2:30	30分	300m, 500m (テスト)	300m, 500m (テスト)	300m, 500m (テスト)	300m, 500m (テスト)
		30分					
		5:00					
23日	前	15分					
		9:30	遠 泳	遠 泳	遠 泳	遠 泳	
		30分					
		30分					
	11:30						
	内	15分					
		2:30	30分 ①タイム測定(平・背)	⑯横泳(クロール・背泳)	⑪横泳(クロール・背泳)	⑫横泳(立泳・直飛込)	
		30分	⑧横泳(クロール)	⑰平泳・潜行(直飛込)	⑨横泳(クロール・背泳)	⑬横泳(立泳・直飛込)	
5:00		30分 ③メドレータイム測定		⑥潜行(前飛込・メドレー)	⑦横泳(クロール・背泳)		
24日	内	15分			②メドレータイム測定		
		8:30	20分			④潜行(前飛込・メドレー)	
		10:15	20分	救助法(1級受験 希望者)	⑤潜行(前飛込・メドレー)		
		20分					

水泳訓練実施上の留意事項

水泳指導の重点—— 1に監督 2に指導

1. 水泳訓練開始の際は各班毎に名簿順に旗の前に整列する。
2. 人員点呼は入水、離水毎に班指導教官自ら行う。
(班長に代行させてはいけない)
班員の異状の有無を速かに総指揮係に連絡する。
3. 班指導教官不在の時は、その班は入水させない。
4. 班指導教官は、入水の場合その班の先頭に立って入水し、班員はこれに従う。離水の場合は班員の離水を見とどけてから最後に離水する。
5. 水泳指導は各班員の能力を考慮して、各班毎に班指導教官が行う。
(各班の技術指導は水泳訓練指導計画表に従って体育教官が行う)
6. 班指導教官は出席カードを記入し、水泳訓練期間中保管する。

7. テストを受ける者は、班指導教官の許可を得て出席カードをそのテスト前に体育科教官に提出すること。
8. 班指導教官はテストによる人員移動について特に留意する。
9. 遠泳に際しては、体育科教官以外に班指導教官の援助を仰ぐ。この為班指導教官不在の班は臨時に他の班指導教官が合併して指導する。
10. 教官の許可なくして、生徒の入水は厳禁する。
練習時間外に特別練習を行う時は、体育科教官に連絡し許可を得て後班指導教官の指導のもとに行う。
11. 水泳訓練は総指揮係の指示する場所で行い、それ以外の場所で水泳してはいけない。
ただし、遠泳の場所は別に定める。

美しい美浜

今年の臨海

今年の臨海学会は例年と異なり中学校と高等学校は完全に別行動をとり、中学は7月17日から20日まで、高校は20日から23日までと決った。場所は昨年の白浜から若狭湾内の美浜に決り、参加は中学全員、高校は高一のみで高二的の参加は認めないこととなった。

美浜へは最近開通した名神高速道路を通り、4.5時間で到着、当地では旅館スエヒロに泊る予定である。

美浜は若狭湾国定公園の中にあり、まだ観光客によって俗化されていない景勝地で、近くに三方五湖といわれる三方湖、久々子湖、日向湖、菅湖、水月湖などがある。

昨年の白浜から美浜に変更したことについて先生は「白浜は温泉地で風紀上好ましくない。海岸がせまくて十分な指導ができないなどの理由で変えた」と語った。

また高校と中学とを別々にした理由について同じく「人数が多すぎて旅館のつごうがつかないことと高一と中一とでは年齢がちがすぎて高校生に適した指導ができないし、高校と中学といっしょでは風紀上互いにおもしろくないので」と答えてくれた

これからも今年のように中高分離でいく予定で、高校生に適した訓練を行ない(きびしくやるということ)遠泳も5キロメートルに延長する予定もあるそうである。

附高新聞130号より

(昭和39年7月)



大阪プールでのテスト



淡路・洲本



和歌山・衣奈

美浜・久々子





和歌山・勝浦



和歌山・勝浦

訓練風景



とびこみ



準備運動



横泳ぎ



平泳ぎ



平泳ぎ

耐寒訓練

耐寒訓練の目標

- 寒さに負けない強い心身を鍛練する
- 校内マラソン大会 (中学・高校)

回	年度	実施年月日	実施場所	主な内容	備考
1	24	25. 2. 12	浜寺小学校→小栗街道→16号線道路→ 高石町(墓地前)〈折り返し〉→浜寺小学校	男子7km	※昭和24年度～昭和30 年度までは、中学1 年 2年 3年のみ で実施
2	25	26. 1. 28		女子5km	
3	26	27. 1. 27			
4	27	28. 1. 24			
5	28	29. 2. 13	附屬中→大学正門前→天王寺駅前立橋→鉄道病院長 →附屬中運動場		
6	29	30. 1. 23	国分(国豊橋)←→青谷	男子= 4km 女子3.3km	
7	30	31. 1. 29	同上	男子=5.2km 女子3.2km	
8	31	32. 1. 27	同上	同上	※昭和31年度より高校
9	32	33. 1. 28	同上	同上	1年生が参加
10	33	34. 1. 28	瓜破(高野大橋)←→大正橋	不明	※昭和32年度より高2
11	34	35. 1. 29	大和川周辺 大正橋→大井橋→ 明治橋→大正橋	男子=7.4km 女子=4.2km	年生が参加
12	35	36. 1. 27		同上	
13	36	37. 1. 24		同上	
14	37	38. 1. 25		同上	
15	38	39. 1. 29	大和川周辺 大正橋→河内橋→ 明治橋→大正橋	男子=7.6km 女子=4.8km	※昭和39年度より中高
16	39	40. 1. 30		高校男子=9.2km	
				中学男子=7.2km	
				中高女子=4.1km	
17	40	41. 1. 26	長居競技場公認競歩コース	高校男子=10 km	男子の走距離を分け る
				中学男子= 7 km	
				中高女子= 4 km	
18	41	42. 1. 25	同上	同上	
19	42	43. 1. 27	同上	同上	※昭和50年度現在大会
20	43	44. 1. 25	同上	同上	記録
21	44	45. 1. 24	同上	同上	10km
22	45	46. 1. 26	同上	同上	34分42秒
23	46	47. 1. 27	同上	同上	関繁(48年度)
24	4	48. 1. 25	同上	同上	7 km
25	48	49. 1. 24	同上	同上	25分02秒
26	49	50. 1. 24	同上	同上	阿南孝也(44年度)
27	50	51. 1. 28	同上	同上	4 km
					16分14秒
					安部ゆかり(45年度)

マラソン大会新記録表

年度	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
10 km	37' 38" 洞川 進	37' 05" 宮本 野剛	37' 05" 左間 宏	35' 56" 宏				35' 44" 関本 力	34' 42" 野		
7 km		26' 48" 北 克則	26' 38" 北 克則		25' 02" 阿南 孝也						
4 km		17' 08" 野村登志子	16' 33" 辻本 慶子			16' 14" 安部ゆかり					

マラソン大会後の感想

(昭和45年2月2日発行の附中新聞より抜すい)

1月24日(土)例年よりは幾分暖かい冬の1日、恒例のマラソン大会が長居競技場において行なわれた。中学は男子7キロ、女子4キロ……毎年おなじみのコースである。

男子は、3Bの阿南君(25分2秒)3Aの吉村君(25分25秒)の新記録がでた。

女子の方は、3年よりも、だんぜん一年が強い。1位は1Aの香川さん。

しかし、今年もみんなそれぞれのベストは尽くしていたようだ。自分の限界に挑戦する競技マラソン、私達の青春のよい思い出となることはまちがいない。

3B 阿南 孝也

マラソンに勝つということは、自己に勝つということだ。マラソンは自分と他人の争いであると同時に、自分で自分にむち打ち、励ます、自己と自己の戦いである。

25分間、吉村君と最後までせり合ったので、ペースがどんどん上がった。僕が優勝したと思ったのは、ゴールの赤旗が見えた時だった。夢中でゴールへ飛び込んだ。昨年も同じ学年1位だったが総合二位。やはりトップでテープを切る気持は何ともいえない。来年は高校、距離もいよいよ1万メートル、今度は高校総合優勝を狙います。

1A 香川 優子

苦しかった。——そう、なにしろ苦しかった。

「何がなんでもきょうはがんばってやる。」と思ってはりきっていた私だったが、あと5分の1でゴール、というあたりまでくると苦しくて泣きたくなった。そして、最後などはもう夢中で足を前に運ぶだけだった。何とかゴールにたどりついたときは、ただもうホッとして、終わってくれたことが何よりうれしかった。

そしてこの苦しいマラソンで得たことそれは『夢中になれば何かがいやどんなことでもできる』ということだった。

耐寒訓練についての感想

(昭和50年度耐寒訓練を前にして、中学校27期生が書いた作文より抜すい)

○「今日はもう、おなかがいたいとか、何んとか言うて休んでしまおうか」なんて思いつくらし、重い足どりでロッカー室に入る。「今日1日、今日1日だから……休みたい、明日から必らず走るから……」と思い、目をふせて靴をはきかえてしまおうと思うけど……やっぱり、みんなの姿を見ると「自分だけ休むなんて、みんなが、がまんしてやってんの、今楽したらあとがつかいだろう。みんなといっしょに頑張るんだ」と自然にうなってしまうのです。それでも、集合隊型に並んだら「やっぱり、やめるべきだった」などと、ほんとうに走り出すまで複雑な気持です。いざ、走り出してみると、「なんとか皆んなについてゆこう」とただそれだけ。あとは、何も考える余裕などまるでない。走りおわっ

たとき「やっとおわった、走ってよかった、でなきやあ、ずっと後悔するだろう、走ったんだ」と満足感でいっぱい。

○走っている時は、息が切れ、呼吸が出来なくなり、足がフラフラになり、何度途中でやめようと思うことか、途中で断念して道ばたに立っている人を見るたびに私もやめようかなどといつも感じる。そんなとき、まわりを見つめると自分と同じように赤い顔をして顔をゆがめて走っている友達のいることを知る。目の前が見えなくなりそうになりながらも必死でゴールへかけこむと足がぐらぐらになり死にそうになるが、走ったあとの満足感は口に表わせない。



道路使用許可申請書

昭和51年1月14日

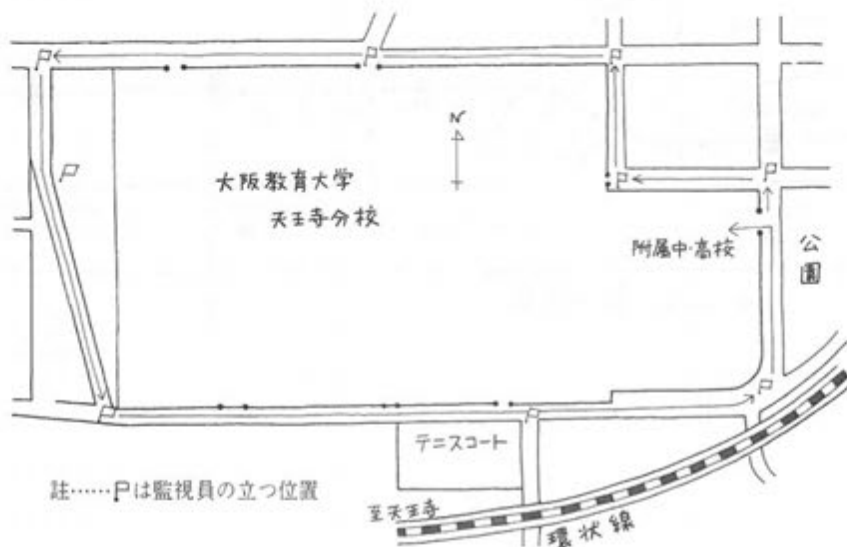
天王寺警察署長殿

申請者 大阪市天王寺区南堀町43
大阪教育大学附属高校天王寺校舎主任
大阪教育大学附属天王寺中学校長

齊 藤 洋

道路使用の目的	生徒の耐寒駆足	
場所又は区間	別紙に記載	
使用の期日	昭和51年1月16日(金)～21日(水)の日曜日を除く5日間 午前7時45分～8時10分の25分間	
方法又は形態	中学生全員(約420名)、高校生1、2年生全員(約350名)が コースを2～4周駆足をする。 全員左まわりとし左側通行する。 教官は別紙の位置で監視し指導する。	
添付書類	別紙の略図	
現場責任者	住所 氏名	大阪市天王寺区南河堀町43 大阪教育大学附属中学校 齊藤洋

第 号 上記の通り許可する
条 件 下図の通りとする



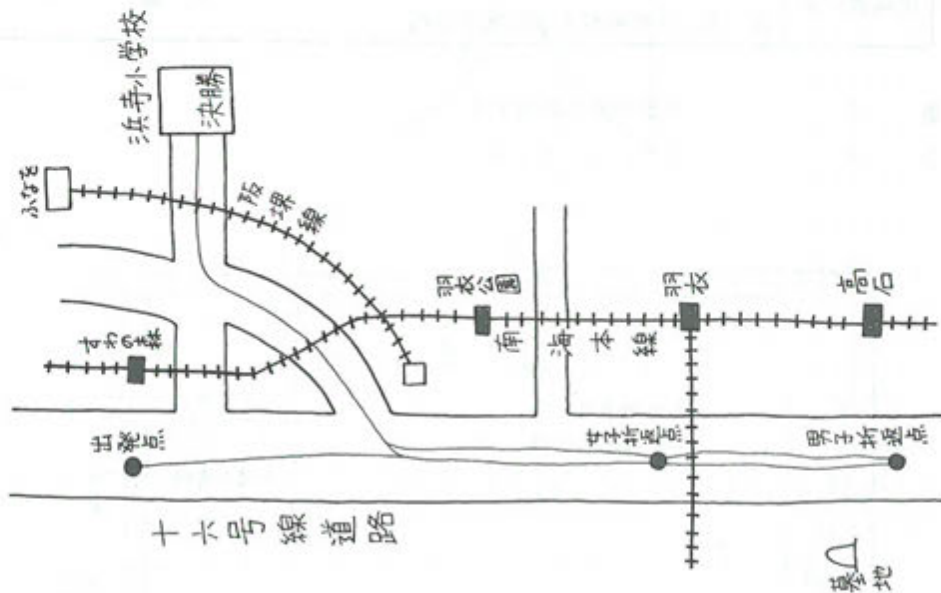
昭和25年マラソン大会実施要項

1. 実施要項

- とき 1月27日(日) 但し 8時現在大雨の場合は2月3日(日)に延期。小雨決行
- 集合 午前8時50分 浜寺小学校(南海線すわのもり下車、阪堺線ふなを下車)
- | | |
|--------------|---|
| 9:00 出席点検 | ○表彰 |
| 9:05 校長訓辞 | ×学級対抗の部 |
| 諸注意 | 240人走ったとした場合1着を240点として逆算したもの、合計をもってこの級の得点とし、第3位まで表彰する |
| 9:20 脱衣・準備体操 | ×個人対抗の部 |
| 10:00 女子出発 | 先着順男子30名、女子20名に賞品 |
| 1年より20秒おきに出る | その中先着男女10名に対して表彰状を与える |
| 10:15 男子出発 | ・着男女各五人に対しては記録を記して一般に公開する |
| 1年より20秒おきに出る | |
| 11:30 昼食 | |
| 12:00 表彰式 | |
| 12:30 解散 | |

○諸注意

- 折返点は氏名を記した荷札に必ず印を入れてもらうこと。ない場合は無効とする。
- 級担任に、生徒の健康状態には十分に注意して動き異常のある生徒は応援及び役員に当らしめること。要養護の生徒は走ってはならない。



第5回マラソン大会実施要領

日 時 昭和29年2月13日(土)

8時40分 整列 出席点検 諸注意(普通の服装のまま)

9時10分 更衣(マラソンの出来る服装に)

9時20分 準備運動

9時50分 走者人員点検

10時00分 女子出発

10時10分 男子出発

11時30分 集合(普通の服装)成績発表、表賞、諸注意

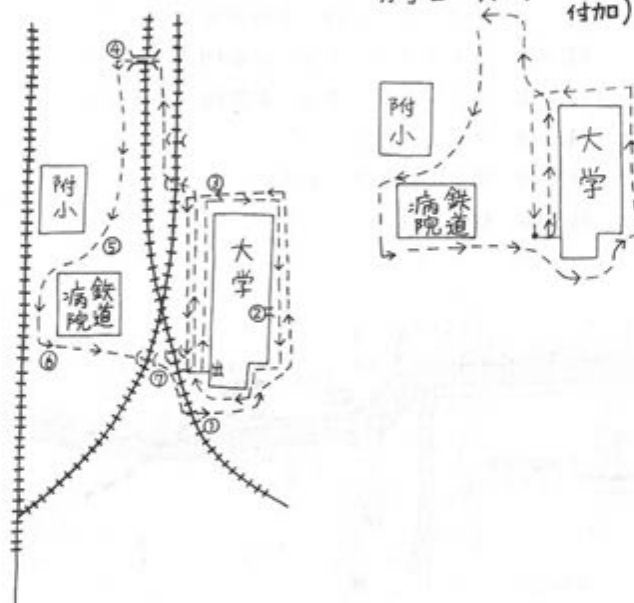
12時00分 解散

集合場所 附中運動場

経 路

女子コース

男子コース(女子に付加)



河内平野かけめぐる

==== 第7回マラソン大会迫る ====

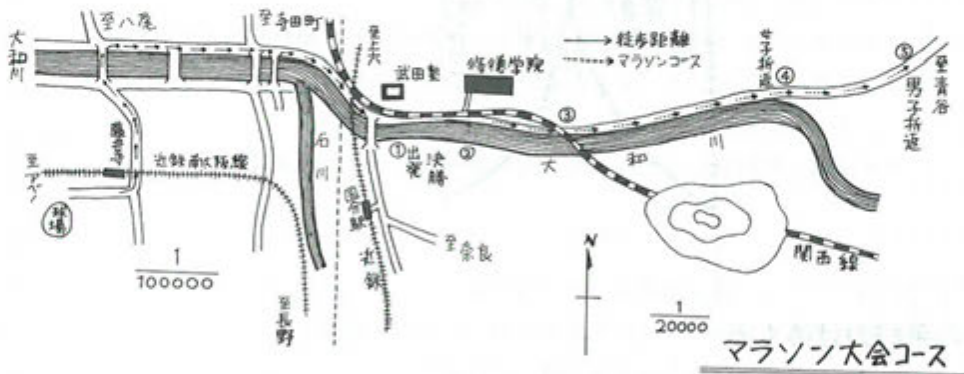
暖冬とはいってもここ数日來の寒暖計は氷点位をゆきつ戻りつの酷寒ぶり。しかし附中生諸君の若さと勇ましい掛声は、激しい寒気を追いはらってしまう。恒例の耐寒行事も天候に恵まれて、つつがなく終了し、いよいよ総まとめのマラソン大会もすでに回を重ねること今年で7回に及ぶ。今年は昨年通り、国分界限の大和川堤防を突走することに決定。

ところで、今回は新しい趣向として、マラソン実施前に約8軒ばかりの道を歩くことになっている。

今般実施の要項を、次に示してみよう。

実施計画

- と き……昭和31年1月29日（日）午前9時集合
午後3時頃解散予定
- 予 定……9:00 近鉄南大阪線藤井寺駅前（南出口）集合
出席調査（アベノ橋8:30発が最終、急行利用のこと）
- 9:10 諸注意
- 9:20 徒歩出発（下図参照、歩く距離約2里）
- 11:20 国分町武田塾着。諸注意
- 11:50 昼 食
- 13:00 武田塾校舎集合（体操の服装）
マラソンの心得。準備体操
- 13:30 男子マラソン出発（約4000メートル）
- 13:40 女子マラソン出発（約3200メートル）
- 14:10 マラソン終了
- 14:40 後始末。集合。表彰。
- 15:00 解 散



第10回校内マラソン大会実施要項（昭和33年度）

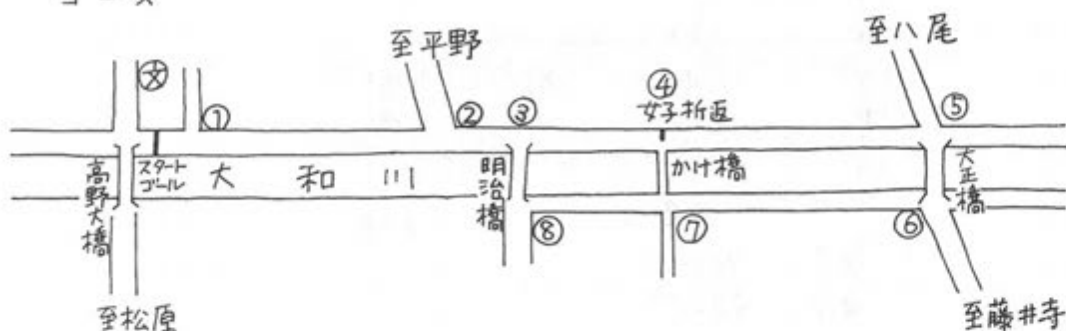
- 日 時 昭和34年1月28日（水） 午前8時40分～午後1時30分
- 8時40分 校庭集合
- 9時00分 学校出発（貸切バス）
- 9時30分 瓜破中学校着（準備運動・諸注意）
- 10時10分 男子マラソン出発
- 10時11分 女子マラソン出発
- 11時00分 マラソン終了

11時30分 瓜破中学校出発（貸切バス）

12時00分 学校着、昼食

1時20分 表 彰

コース



参加者

高校1年生全員、中学校全員

但し次の者は審判補助員とする

(1) 1月27日（月）正午までに医者診断書を提出したもの

(2) 昨年11月以降の陽転者及び要注意者

競技方法

- ・男女別、学年別、個人競技とする。
- ・スタートは高校、中学3年、2年、1年の順とし10秒間かくに出発する。
- ・折返し点で必ずカードをもらって決勝点まで持ち帰ること
カードの無い時は未完走者とする。
- ・道路は左側通行とする、(但し明治橋→大正橋は右側通行とする)

第11回校内マラソン大会実施要項（昭和34年度）

日 時 昭和35年1月29日（金）午前8時40分～午後1時30分

8時40分 校庭集合（準備運動、諸注意）

9時20分 学校出発（貸切バス）

10時00分 大正橋北詰着（各自準備運動コース説明）

10時20分 男子マラソン出発

10時21分 女子マラソン出発

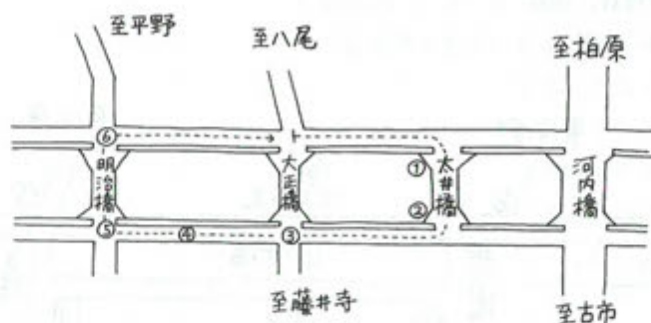
11時10分 マラソン終了

11時30分 大正橋北詰出発（貸切バス）

12時10分 学校着（学年別順位決定）

12時30分 解 散

コース



男子 7400米
女子 4200米

参加者

高校1年生、2年生全員、中学校全員
但し走れない者は、審判補助員とする。

競技方法

- 男女別、学年別、個人競技とする。
- スタートは、中学男子出発後10秒して高校男子出発とする。
- 女子は全員同時に出発する
- 道路は左側通行とする

第17回校内マラソン大会実施要項（昭和40年度）

日時 昭和41年1月26日（水）9時00分～13時00分

9:00 長居競技場集合（点呼・開会式）

9:30 女子 出発

9:40 中学 男子出発

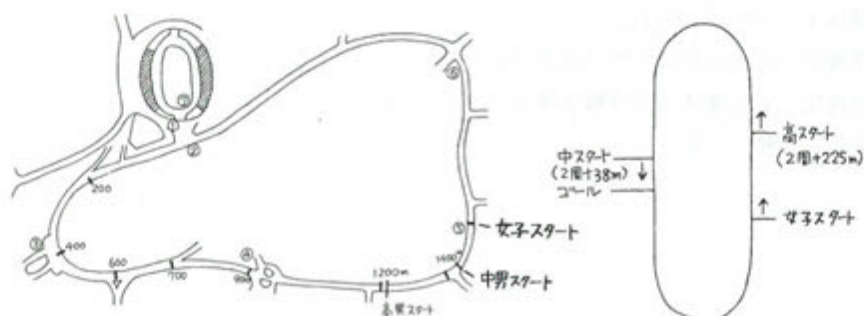
10:30 高校 男子出発

11:40 競技終了

11:50 昼 食

12:30 閉会式

コース 長居競技場 15km競歩コース（1周 2,813 m）



第26回校内マラソン大会実施要項（昭和49年度）

日 時 昭和50年1月24日（金）9時00分～12時00分

日 程 9:00 長居競技場集合（点呼・開会式）

9:40 中・高女子出発

9:50 中学男子出発

10:20 高校男子出発

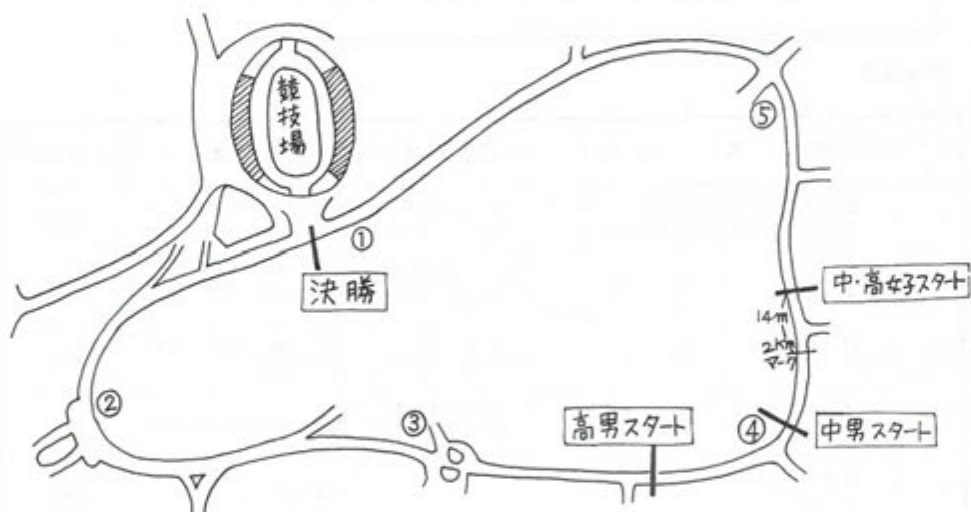
11:20 競技終了

11:30 昼 食

12:00 閉会式

（雨天の場合は、8時30分までに授業と大会の両方の準備をして学校に集合）

コース 長居競技場 15km競歩コース（1周 2,813m）



参加者 中学生全員 高校1、2年生全員（走れない者は、補助役員）

競走距離 中・高・女子 4000m（1187+1周）

中・男子 7000m（1374m+2周）

高・男子 10000m（1561m+3周）

競技方法 ・中・高別・男女別の個人競技とする

・コースは舗装路を走る

・決勝点では、着順カードを渡す

この順位は、高男 中男 女子別の順位で
学年別の順位は、後日連絡する。

スキー訓練（高校）

正しいスキーの技術や知識を身につけさせ、合わせて社会的態度や、健康安全に対する態度を学ばせるといった教育的効果を期待して行なっているものである。本校がこの行事を実施しはじめた当時はスキーそのものが上流社会の特定な人達のスポーツであったため時代に先行した行事であり、大そうめずらしいものであった。創立した昭和31年度～33年の間は中学校と合同で、高校1年生の希望者を対象に実施していた。以後は高校1年生の希望者のみの行事として実施していたが、スキーの一般化と普及により参加者の減少傾向がみられたこともあり、高校1年生、2年生の希望者を対象に実施することになり現在（昭和50年度）に至っている。実施の概要については以下に示すとうりである。

目 標

1. 大自然に接し乍ら心身を鍛練し、健康の増進をはかる。
2. 望ましい団体生活を通じて社会性の向上をはかる。
3. スキー技術の習得、向上と併せて安全の習慣を身につける。

実施状況

回	年度	実施期日	場 所 (宿舎)	生徒参加者	引 率 教 官	生徒参加費用
1	31	32年1月 5～10日	新潟県妙高池之平スキー場 (第一ホテル小林旅館)	高1年希望者 (男=9, 女=4)	馬場・辻江・佐崎・保田 川野・鳥井・新堂・森口	3000-
2	32	33年1月 5～10日	同 上	高1・2年希望者 (男=15, 女=8)	辻江・野村・保田・福原 川野・田村・高岡・新堂 森口	3100-
3	33	34年1月 5～10日	同 上	高1年希望者 (男=7, 女=3)	辻江・保田・佐崎・田村 森口・鈴木	3500-
4	34	35年1月 5～10日	同 上	高1年希望者 (男=17, 女=8)	新堂・保田・武田・笹田	4200-
5	35	36年1月 4～9日	同 上		列車不通により中止	4500-
6	36	37年1月 4～9日	同 上	高1年希望者 (男=16, 女=11)	保田・武田・笹田	5500-
7	37	38年1月 4～9日	長野県白馬村細野八方尾根 スキー場 (击明館)	高1年希望者 (男=43, 女=24)	保田・山口・武田久 武田和・岡田・上野	5200-
8	38	39年1月 5～10日	同 上	高1年希望者 (男=71, 女=27)	保田・矢田・中谷・山崎 岡田・久島・笹田・芳賀 武田	5800-
9	39	40年1月 5～10日	同 上	高1年希望者 (男=66, 女=16)	保田・矢田・中谷・森 山口・武田・芳賀・岡田 笹田・横田	7200-
10	40	41年1月 5～10日	新潟県妙高赤倉スキー場 (後楽荘)	高1年希望者 (男=57, 女=27)	保田・矢田・中谷・山口 岡田・芳賀・武田・浅野	8700-
11	41	42年1月 5～10日	同 上	高1年希望者 (男=67, 女=27)	保田・矢田・中谷・風間 高岡・片山・笹田・芳賀 浅野	8850-
12	42	43年1月 5～10日	同 上	高1年希望者 (男=52, 女=29)	保田・矢田・中谷・風間 岡森・浅野・石川・芳賀	8850-

13	43	44年1月 5～10日	同 上	高1年希望者 (男=32, 女=33)	保田・矢田・中谷・風間 板井・浅野・綱	9200-
14	44	45年1月 5～10日	同 上	高1年希望者 (男=49, 女=27)	保田・矢田・中谷・風間 山口・平林・横田・津崎	9600-
15	45	46年1月 5～10日	同 上	高1年希望者 (男=44, 女=34)	保田・矢田・中谷・風間 奥・本間・芳賀	9700-
16	46	47年1月 5～10日	同 上	高1年希望者 (男=46, 女=32)	矢田・中谷・風間・西浜 武田・石川・高木・逸見	11200-
17	47	48年1月 5～10日	同 上	高1・2年希望者 (男=41, 女=26)	矢田・浦久保・風間 西浜・浅野・高木	11200-
18	48	49年1月 5～10日	同 上	高1・2年希望者 (男=32, 女=19)	矢田・浦久保・風間 西浜・横田・田原	13500-
19	49	50年1月 5～10日	同 上	高1・2年希望者 (男=52, 女=34)	矢田・浦久保・風間 西浜・浅野・本間・岩城 東元・上林	18500-
20	50	51年1月 5～10日	同 上	高1・2年希望者 (男=44, 女=18)	矢田・浦久保・風間 西浜・河野・岩城	23500-

(昭和28年度～昭和30年度は中学校実施、昭和31年度～昭和33年度は中学校と合同実施)

指導計画 (昭和40年度)

第1日

スキー用具の説明
 スキーのもち方、おき方
 スキーの着脱法
 ストックのもち方
 歩き方
 方向転換
 登り方
 ころび方、おき方
 直滑降
 スタートのしかた

第3日

不整地滑降
 (直、斜滑降)
 斜滑降
 横すべり
 プフルーク
 プフルークボーゲン
 シュテムボーゲン
 山回りクリスチャニヤ

第2日

復習
 直滑降
 斜滑降
 方向転換
 不整地滑降

第4日

前日までの各技術を反復練習する
 能力に応じて
 谷回りクリスチャニヤ
 ウエーデルン
 その他

指導計画（昭和50年度）

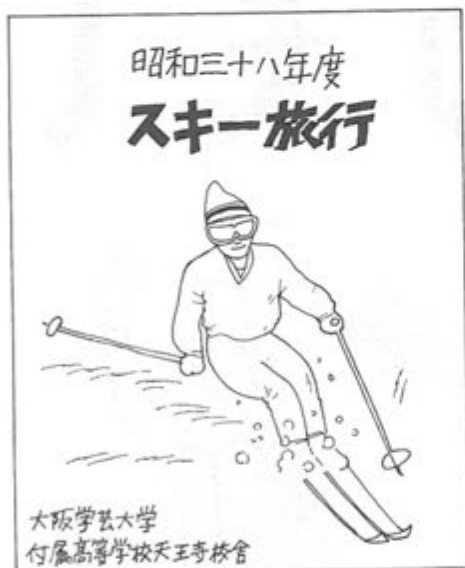
日時	級	初 級 (初心者)	中 級 (経験者・短)	上 級 (経験者・長)
第一日 (6日)	午	▲初歩動作 スキーのもち方、おき方 スキーの着脱 ストックの握り方 ころび方、おき方	▲基本技術 直滑降 伸ばし・ブルーク 曲げ・ブルーク	▲基本技術 直滑降 ブルーク (伸び・曲げ) ブルーク・ボーゲン
	後	歩行、踏みかえ 推進滑走 登行 方向変換		
第二日 (7日)	午	▲基本技術 直滑降 伸ばし・ブルーク 曲げ・ブルーク	ブルーク・ボーゲン 斜滑降 横すべり 山まわり (浅)	斜滑降 横すべり 山まわり (浅) シュテムギルランデ ブルーク・ターン
	後	直滑降< 伸ばしブルーク 曲げブルーク ブルーク・ボーゲン (浅)	シュテムギルランデ ブルーク・ターン シュテム・ターン 山まわり (深)	シュテム・ターン 山まわり (深) 谷開きターン パラレル・ターン ウェーデルン
第三日 (8日)	午	ブルーク・ボーゲン (深) 斜滑降	谷開きターン パラレルターン	▲発展技術 ・ピボット・ターン 〔シュテム・ターン パラレル・ターン ウェーデルン〕 ・ジャンプターン 〔ジャンプギルランデ パラレルターン ウェーデルン〕
	後	ブルーク・ボーゲン連続	ウェーデルン	・ステップターン 〔スケーティング ステップ〕 不整地滑降 ゲレンデ・シュブリンク
第四日 (9日)	午	既習技術の総合練習	総合滑降 既習技術の総合練習	総合滑降 既習技術の総合練習
	前			

時刻	6 日 (木)	7 日 (金)	8 日 (土)	9 日 (日)	
6:30	朝食は車中で	起床	起床	起床	6:30
7:30		朝食	朝食	朝食	7:30
8:30	田口駅着				
9:00		集合	集合	集合	9:00
9:30	旅館着	(班別)	(班別)	(班別)	
	★全員大広間へ 仮眠 (大広間にて)	練習	練習	練習	
11:30		終り	終り		11:30
12:30	起床昼食準備	昼食	昼食	終り	12:30
				昼食	1:00
2:00	集合 (旅館前)	集合 (班別)	集合 (班別)	整理 整頓 帰阪準備	2:00
	練習	練習	練習		
				旅館前集合	4:00
				赤倉発 (バス)	4:30
5:00	終り	終り	終り		
	★荷物を各部屋へ				
6:00	夕食	夕食	夕食	長野着 解散・夕食	6:30
	自由時間	自由時間	自由時間		
8:00	外出門限	外出門限	外出門限	長野駅集合	8:30
9:30	夕札	夕札	夕札	長野発 (ちくま3号)	9:45
10:00	就寝 消燈	就寝 消燈	就寝 消燈		
	安らかにやすみなさい。	明日にそなえてグッスリ眠ろう	最後の晩だ、でも明日があるよ	他の乗客に迷惑をかけぬよう	

昭和50年度 スキー訓練日程表

大阪教育大学教育学部附属高等学校天王寺校舎

6 日 (火)	7 日 (水)	時間	8 日 (木)	9 日 (金)
5 日 (月)				
21時15分集合				
21時46分大阪駅発 (ちくま2号)	〈起床〉	6:30	〈起床〉	〈起床〉
6:28 長野駅着	〈朝食〉	7:30	〈朝食〉	〈朝食〉
7:07 長野駅発	〈集合〉	9:00	〈集合〉	〈集合〉
7:46 妙高高原駅着	(班別)		(班別)	(班別)
8:40 赤倉(後楽園)着	練習		練習	練習
(仮眠)	〈終り〉	11:30	〈終り〉	
〈起床、昼食〉	〈昼食〉	12:30	〈昼食〉	〈終り〉
1:00 準備	〈集合〉	2:00	〈集合〉	1:00 〈昼食〉
〈集合〉	(班別)		(班別)	
練習	練習		練習	4:00
〈終り〉	〈終り〉	5:00	〈終り〉	〈旅館前集合〉
〈夕食〉	〈夕食〉	6:00	〈夕食〉	5:32 妙高高原駅発
自由時間	自由時間		自由時間	6:26 長野駅着
〈外出門限〉	〈外出門限〉	9:00	〈外出門限〉	10:00 長野駅前集合
〈夕礼〉	〈夕礼〉	9:30	〈夕礼〉	10:40 長野駅発 (ちくま3号)
〈消燈就寝〉	〈消燈就寝〉	10:00	〈消燈就寝〉	10日
安らかにやすみなさい	明日にそなえてグ ッスリ眠ろう		最後の晩だ、でも 明日があるよ	6:55〈大阪駅着〉 7:00〈解散〉 明後日から楽しい 学校がはじまるよ





大阪教育大学附属高等学校 1971. 1. 7 赤倉スキー場にて

SKI



大阪教育大学附属高等学校

大阪教育大学附属高等学校
スキー部



Name

テキスト表紙
(昭和40年度～昭和50年度)

テキスト裏表紙

スキー旅行計画要項 昭和27年度

場所 長野県下高井郡豊郷村野沢

費用 交通費 1000円

自動車(大阪、長野間) 電車(長野、木島間) バス(木島、野沢)
長野遊覧

宿泊費 約1100円(2泊9食)

雑費 300円

計 約2400円

日程 4泊5日(12月23日～27日)

23日16時 天王寺駅発

21時1分 名古屋着

22時50分 名古屋発

24日5時43分 長野着

善光寺見学

8時50分 長野発

10時4分 木島着

11時頃 野沢着

午後 スキー練習

25日

午前・午後 スキー

26日

午前・午後 スキー

17時30分 野沢発(長野にて待合約2時間)

27日 東海道経由

11時25分 大阪駅着

人員 80名前後(貸スキー50台位)

参考 現地にてコーチを依頼してスキー技術を基礎的に修得せしめる予定

野沢は元来温泉地にて各旅館に内湯の設備あり

スキー練習計画要項

新潟妙高池之平スキー場

昭和31年1月4日 大阪駅発20:12(普通列車)

〃 5日 田口駅着10:16

午後 練習

〃 6日、7日 午前・午後練習

〃 8日 午前練習

田口駅発16:43(普通列車)

〃 9日 大阪駅帰阪7:50

合計 3000円

交通費 900円

宿泊費1900円(食費、米代、チップ等を含む)

雑費 200円(コーチ代、ワックス代等)

尚この外に貸スキー(1日80円)貸靴(1日80円)は借業者各自負担

携行品

学生服でもよい、アノラック又はジャンパー、毛糸のセータ等、服地はサージ又は、ギャバジンがよい。ズボン下(着換も)

毛糸のシャツ、下着の着換、長目の手袋

毛の靴下、普通の靴下各2足

朝食(1食分)水筒、紫外線よけ色眼鏡、洗面用具

チリ紙、タオル2枚、簡単な娯楽品(トランプ等)

帽子(出来れば耳のかくれるもの)

締切 11月19日(土)厳守して下さい。

方法 学級担任の承認を得て第1回納金1500円を申込書に添え中村事務員に提出すること、(金額3000円納入してもよい)

第2回納金、1500円は、12月10日迄に中村事務員に納入すること

昭和38年度 スキー訓練実施要領

1. 場所 長野県北安曇郡白馬村細野 細野八方尾根スキー場

1. 宿泊所 岳明館(電話 白馬109)

1. 日程 昭和39年1月5日(日)～1月10日(金)乗車列車不明

5日 夕方 近鉄上六発

6日 早朝 信濃四ツ谷着

午後

7日 午前 午後

8日 午前 午後 } スキー練習

9日 午前

夕方 岳明館発

(バスで長野へ)

10日 午前中 大阪駅着

1. 費用 50800円(交通費・宿泊料・主食・その他)

1. 申込み 費用納入メ切 12月7日(土)

1. その他

・身体検査 12月14日(土)

昭和40年度 スキー訓練実施要領

1. 場所 新潟県中クビキ(頸城)郡妙高々原町赤倉 赤倉スキー場

1. 宿泊所 後楽荘(電話…赤倉120)

1. 日程 昭和41年1月5日(水)～1月10日(月)乗車列車「ちくま」の予定

5日 夕方 大阪駅発

6日 早朝 長野駅着(貸切バスにて赤倉へ)

午後

7日 午前 午後 } スキー練習

8日 午前 午後
 9日 午前
 夕方 後楽荘発（貸切バスで長野へ）
 10日 午前中 大阪駅着

1. 費用 8700円（交通費・宿泊料・講習費・その他）
 1. 申込み 費用納入メ切・11月30日（火）事務室に納入して下さい。
 2回に分割納入も可。その場合一回目4700円、2回目4000円とする。申込後
 とりけず場合、連帯負担金（バス代・講習費）として700円徴収しますから
 あらかじめ御了承下さい。
 1. その他 ○身体検査 12月15日（水）
 ○諸注意 12月15日・1月4日午後2時

服装・携行品

- 上着はジャンパー又はアノラック・毛糸のセーター等
- ズボンは下をしぼったもの（服地はエラスティックがよい）
- 帽子は耳のかくれるもの
- 着換はズボン下・下着類・毛糸のシャツ・普通の靴下2足
- スキー用具（無い者は現地で貸り得る）
- 手袋・毛糸の靴下・メガネ・靴用皮革油
- 日用品（チリ紙・タオル二本・洗面用具・メモ帳・筆記用具・娯楽品等）
- 弁当2食（6日の朝・昼）水筒
- 小遣銭2000円以内、予備金500円、帰りの夕食代200円
 （スキー靴をかりる人は別に各2000円程必要）
- 簡単な医薬品
- 安全ピンのついた名札（3つ）洗たくばさみの名札（1つ）
- 背番号（学校で準備する）
- 携行品には必ず氏名を明記しておくこと

昭和50年度（第20回）スキー訓練実施要項 大阪教育大学附属高等学校天王寺校舎

1. 場所 新潟県中頸城郡妙高々原町赤倉 赤倉スキー場
 1. 宿泊所 ホテル後楽荘（電話02558-7-2120）
 1. 日程 昭和51年1月5日（月）～1月10日（土）
 5日 集合時刻 21時15分 大阪駅中央団体集合所
 大阪駅発21時46分乗車列車「ちくま2号」
 6日 早朝 妙高々原駅着7時46分（貸切バスで赤倉へ）
 午後
 7日 午前 午後 } スキー練習
 8日 午前 午後 }
 9日 午前
 後楽荘発16時00分（貸切バスで長野へ）
 長野駅発22時40分「ちくま3号」

10日 早 朝 大阪駅着 6時55分 解散 7時00分

1. 実施学年 高1・高2希望者

1. 募集人員 80名

1. 費用 23,500円(交通費・宿泊費・その他)

1. 申込み 費用納入締切・12月1日(月)

申込み書に費用を添えて事務室に納入して下さい。

但し、申し込み順により定員になり次第しめきる。

申し込み後不参加の場合、連帯負担金(バス代、その他)として3,500円徴収しますから、あらかじめ御了承下さい。

1. その他 ○身体検査12月4日(木)3時10分から保健室で行う。

○諸連絡日時12月16日(火)テスト終了後

服装・携行品

○上着はキルティング・アノラック・セーター等

○ズボンは、スキーズボン

○帽子は、耳のかくれるもの

○着換は、ズボン下、下着類、普通のくつ下2足

○スキー用具(無い者は、現地で貸り得る)

○手ぶくろ・毛糸のくつ下・サングラス・ゴーグル

○日用品(チリ紙・タオル2本・洗面用具・メモ帳・筆記用具)

○弁当2食(6日の朝・昼:但し昼食は、ホテルの食堂を利用してもよい)

○小遣は、5000円程度、予備金、3000円帰りの夕食代500円

(スキーくつをかりる人は、別に7000円程度必要)

○常用薬品類・安全ピンのついた名札(3個)・洗たくばさみの名札(3個)

○背番号(学校で準備する)

富士登山

○登山訓練 実施記録

年度	実施年月日	宿泊数	目的地	参加生徒	引率教官
昭和25年度	昭和25年7月27日 ～ 31日	4泊5日	富士山		
26	26年7月31日 ～ 8月4日	4泊5日	富士山		
27	昭和27年7月31日 ～ 8月4日	4泊5日	富士山	中1,2,3年希望者 50名 {男47名 女3名}	5名
28	28年 大雨のため中止		白馬岳		
29	29年8月5日 ～ 10日	5泊6日	富士山 富士五湖		
30	30年8月5日 ～ 9日	4泊5日	乗鞍岳 上高地	中1,2年希望者 63名 {男61名 女2名}	6名
31	31年8月3日 ～ 8日	5泊6日	富士山 富士五湖	中1,2,3年希望者 90名 {男75名 女15名}	6名
32	32年8月3日 ～ 7日	4泊5日	乗鞍岳 上高地	中1,2年希望者 88名 {男80名 女8名}	6名
33	33年8月3日 ～ 8日	5泊6日	富士山 富士五湖	中1,2年希望者 59名 {男49名 女17名}	5名
34	34年8月3日 ～ 8日	5泊6日	富士山 富士五湖	中2希望者 57名 {男40名 女17名}	5名
35	35年8月3日 ～ 8日	5泊6日	富士山 富士五湖	中2希望者 52名 {男36名 女16名}	5名
36	36年8月3日 ～ 8日	5泊6日	富士山 富士五湖	中2希望者 75名 {男56名 女19名}	6名
37	37年8月3日 ～ 8日	5泊6日	富士山 富士五湖	中2希望者 103名 {男76名 女27名}	7名
38	38年8月3日 ～ 8日	5泊6日	富士山 富士五湖	中2希望者 109名 {男90名 女19名}	9名
39	39年7月28日 ～ 31日	3泊4日	富士山 富士五湖	中2希望者 115名 {男89名 女26名}	9名
40	40年7月28日 ～ 31日	3泊4日	富士山 富士五湖	中2希望者 106名 {男79名 女27名}	9名
41	41年7月28日 ～ 31日	3泊4日	富士山 富士五湖	中2希望者 118名 {男82名 女36名}	10名

○富士登山日程表 (41年の例)

7月28日

- 7:30 大阪駅中央団体改札口集合
- 8:30 大阪駅 発 (急行第一には)
- 14:18 富士駅 着
- 30 発 (貸切りバス)
- 17:00 富士山新5合目 着
- 10 発

50 富士山新6合休泊所 着 徒歩 0.8km40分 宿泊

7月29日

6:30 富士山新6合休泊所 発 } 徒歩1.6km90分
 9:00 富士山8合目 } 荷物をあずける
 20 " " 発 }
 12:00 山頂 着 } 徒歩2.0km120分
 13:00 " " 発 } 昼食、最高峰登頂
 15:00 8合目 } 徒歩2.0km 60分
 30 " " 発 }
 16:30 御殿場 7合目休泊所 着 } 徒歩0.5km 40分 宿泊

7月30日

4:00 起床 御来光
 6:00 休泊所 発 } 徒歩6.5km 90分
 9:00 御殿場口新2合目 着 }
 9:15 " " 発 (貸切りバス)
 11:40 御殿場→山中湖(休けい)→河口湖 着 昼食
 12:30 河口湖 発 紅葉台→氷穴→白糸の滝
 15:30 富士宮 浅間神社 着
 16:00 " " 発
 17:30 沼津→伊豆長岡 着 宿泊

7月31日

7:30 伊豆長岡 発 } (貸切りバス)
 8:20 沼津駅 着 }
 9:06 " " 発 }
 16:26 米原駅 着 } (のりかえ)
 17:09 発 発 }
 19:21 大阪駅 着
 19:30 大阪駅中央団体改札口 解散

42	42年7月28日 ~ 31日	3泊4日	富士山 富士五湖	中2希望者	121名 {男85名 女36名}	8名
----	----------------------	------	-------------	-------	---------------------	----

41. 42年度の富士登山からの帰阪列車は、沼津発9時06分、途中米原での乗換を入れて、大阪着19時21分の普通列車でした。延々10時間の旅行でお尻が痛くなったことを記憶しています。

43年度より、帰阪時に新幹線を利用することができるようになり、日程を1日短縮するようになりました。

43	43年7月30日 ~ 8月1日	2泊3日	富士山 富士五湖	中2希望者	131名 {男82名 女49名}	8名
----	-----------------------	------	-------------	-------	---------------------	----

43年度日程表

7月30日

- 8:30 大阪駅発 (急行第一なにわ)
- 14:19 富士駅着
- 17:00 富士山新5合目着 (貸切バス)
- 18:00 新6合目着 (男子宿泊)
- 19:00 新7合目着 (女子宿泊)

31日

- 6:30 石室出発
- 12:00 富士山頂着
- 16:00 御殿場口7合目着 (日ノ出館、宿泊)

8月1日

- 6:00 石室出発
- 9:00 御殿場口2合目着
- 11:50 河口湖着 (昼食)
- 17:34 静岡駅発 (こだま131号)
- 20:05 新大阪駅着

44年度より往復とも新幹線を利用することになりました。初日に新7合目まで登り宿泊をし、2日目山頂をきわめた後、一気に御殿場口2合目まで砂走りを走り、河口湖で一泊をし、山小屋での宿泊を1日にすることになりました。この日程は現在の富士登山の日程の基本となっています。

44	44年7月28日 ～ 30日	2泊3日	富士山 富士五湖	中2希望者	125名	男82名 女43名	9名
----	----------------------	------	-------------	-------	------	--------------	----

44年度日程表

7月28日

- 8:25 新大阪発 (こだま112号)
- 11:03 静岡駅着 (のりかえ)
- 12:14 富士駅着
- 15:20 富士山新5合目着
- 17:20 新7合目着 (夕食、宿泊)

29日

- 6:00 石室出発
- 10:00 富士山頂着
- 15:00 御殿場口2合目着
- 18:30 河口湖着 (宿泊)

30日

8:00 河口湖発 五湖めぐり

15:00 静岡駅着

15:40 静岡駅発 (こだま393号)

18:25 新大阪駅着

45	45年7月28日 ～ 30日	2泊3日	富士山 富士五湖	中2希望者	124名 {男79名 女45名}	10名
46	46年7月28日 ～ 30日	2泊3日	富士山 富士五湖	中2希望者	112名 {男76名 女36名}	11名

46年より新幹線三島駅富士山新五合目へ。

47	47年7月26日 ～ 28日	2泊3日	富士山 富士五湖	中2希望者	122名 {78名男 44名女}	10名
48	48年7月26日 ～ 28日	2泊3日	富士山 富士五湖	中2希望者	126名 {男81名 女45名}	9名
49	49年7月29日 ～ 31日	2泊3日	富士山 富士五湖	中2希望者	153名 {男92名 女62名}	13名
50	50年7月29日 ～ 31日	2泊3日	富士山 富士五湖	中2希望者	159名 {男91名 女68名}	12名

富士登山の日記より

昭和25年、第1回の富士登山が実施されたときの様子を知る資料として、引率した安井の日記がある。その一部を引用する。

安井 司

7月28日 雨

夜のとばりがすっきりおり、加うるに雨をともなっているので外の景色の全然うかがえないのが、すこぶる残念。まもなく豊橋に到着、戦時中、特甲幹のためにしぼられ血の涙をはらった高師原が間近に感じる。あの当時、あとかたもなく、うちのめされていた駅舎も、今は暗がり、はっきりと見えないが、見ちがえる様に復興している。浜名湖の南端を横切って浜松、静岡につく頃から空が、白みがかって右手に、大きく太平洋の海が見え始める。

鯉の漁港で有名な清水港を過ぎる右手海をへだてて三保の松原がかすんで見える。天女の舞が行われているような静けさだ。

いよいよ下車準備。ぬい眼をこすりながら重いリュックの整理にかかる。富士駅で下車。駅前に浅間神社の大鳥居があり、富士登山歓迎の看板が大きく目につく、ここで無事到着、これからのコースを家庭へ通信。山麓バスを貸切って先ず浅間神社に詣る。ここでとっぱなから雨に会う。金剛杖を買入れて、山の支度はOK。先ず白糸の滝を見学に行く。この町はちょうど奈良の様な感じのする所だ。いつか行った奥山めぐりを思い出しつつ大

大きく振動するバスの運転に悲鳴をあげ、巧みな操縦に感嘆の声をもらす。白糸の滝は、四周懸崖をきる幾筋もの滝が一連のものになったもので、実に勇ましい感じだ。水しぶきのために滝のそばでは非常に涼しい。そこを辞して頼朝が家来と共に剛快なまきがりをもよおした裾野を、今は馬に変わってバスでかけめぐる。駒止の桜や、曾我兄弟の遺趾を眺めそぞろに時代の変革を思う。いよいよバスも登山道をぬって歩いて行く。海拔1100米の1合目にて小休憩。ここでもさらに文化の進歩した事を痛感。それは、さぞかしこんな山小屋で不便だろうと思うが、病人あっても電話1本ただちに到着するそう。1合目の人は少しも不便はないと大見栄をきる。このあたりからぼつぼつ炭焼小屋が見える。あまりよい炭はないらしいが相当量焼くとの話。雨がしのをついて降ってきたかと思うと、からっと晴れて青空がのぞいたり、全く天気予断は許されない。バスの窓をあけたと思ったら又しめなくてはならない。つづら折の道をぬってようやく馬返しに到着。バスはここまでだ。これからいよいよタクシーだ。休憩券を買い二合目に到着。ここで腹ごしらえをして今日の子供の3合目まで登るのだ。雨具の用意をいさいで出発。このころからポツリポツリの雨がだんだん勢をましてくる。すでに合羽をちぎりとられたものもおる。山道を流れ落ちる水が濁って気味悪い音をたてる。

土砂がズルズルくずれ落ちる。地すべりがこんなに大きいのだろうか。周囲の山はだが今にもくずれそう。雨は遠慮会釈なく降りつけてくる。外被の襟首からつめたい雨水が背中を伝って行く既に登山靴は水でズブズブ、止まるに止まれず、ただやせがまんをはって頑張っている。大阪駅頭に於けるあの雄姿も今はだいなした。ズボンの前面もすでに洗濯した後のように水ががた、っている。この間見た「きけわだつみの声」の雨中行軍そっくりだ。ようやくにして2合5勺に到着したものの止まると寒気がさしてしかたがない。元気を出して行くぞと励まして、口々にぶつぶつぶやくのみで一向らちがあかない。口からの吐息が白い。

熱いお茶をひと口飲みほすと腹の底までうずくようだ。強力さんは平気でおくれて登ってくる。ここで休んでも致し方方ないので3合目までいそぐ。後一軒たらずである。どこまで続くぬかるみぞ、3日2夜食もなく……と口ずさみつ、とぼとぼたどつた敗戦の兵士はこれ以上だったろう。背のリュックが休んで気がゆるんだのか肩に喰い込む。多くの山を登ったが、今日のようなのは始めてだった。重い足を引きずりつ、とぼとぼ曲りくねって歩く。足許に気をつけよ!!上の方で叫ぶ声がする。こちらはただしんがりからただ「がんばれ」と叫ぶばかり。ようやく小舎らしいものが目につく、俄に元気がでてきた。頑張れ頑張れと自分を励まして危い足どりで石段を登りつめる。お花畑ホテルだ。もうこれで一安心。ただちに着更えにかかる。ところが肝心の着更えがずぶぬれだ。幸い火の気で2240米の高さだがそう寒くない。

すでに先着の登山客が20名ばかり居る。いそいでぬれ衣を乾かす。学生時代の野外教練にもこんなことがあったっけな。しかし湿気が多いかなかなか乾きそうもない。

このホテル、ホテルといっても町の中のようなものと思っは全くあてが違ふよ。やっぱり上の山小屋にくらべるとホテルだ。しかも3階だて。そうこうするうちに山での夕食。なれない精か、気圧の加減か、御飯はポロポロだ。食後雨は小止になったので、明日の天気を祈りつ、もう床につく。

といっても、すでに7時を過ぎているのだから。電気もなく、カーバイトの火がかすか

にまばたいている。

下界は依然雨雲におおわれ、時折思い出したかのように烈しく雨が屋根を叩く。

明日は4時起きなので僕もふとんにもぐりこむ。もぐりこむといってもものせている程度だ。お互いの体温と人気で戸を閉めると却って熱い位。この頃から又風を少しまじえて雨が降りだした。

床がちがうせいかな、なかなかぬれない。雨は一層烈しく屋根をたたく。幾度かぬがえりを打ちつ、うつらうつらしだした。

富士登山に寄せる

田 中 義 真

石室に 重なって寝し 暑さかな
歩け頑張れ 頂上近し 道遠く
山晴れて 六根清浄の 声あつく
汗ばむに 万年雪の 消えやらで
いただき近く 吐く息重し 汗の子ら
夏富士に 万才の声 とどろきぬ
富士山頂 中学生の 意気高く

富士は今年はずだった

昭和44年8月16日発行 附中新聞第157号より抜すい

本校第2学年恒例の富士登山は男子82名、女子43名の計125名が参加して行なわれた。林、保田、中谷、矢田、風間、上野、富田、辻、今倉各教官（順序不同）に引率された一同は、7月28日、校長先生、教頭先生はじめ先生方や多数の父兄に見送られながら、特急こだま112号で出発した。それでは、まず道すじを、紹介しよう。

〔第1日目〕

新大阪—（こだま112）—静岡—（普通）—富士—（バス）—富士山表口2合目—富士山表口新7合目

〔第2日目〕

富士山表口新7合—（歩く）—富士山頂—（歩く）—宝永山—（歩く）—御殿場口新2合—（バス）—河口湖・山岸旅館

〔第3日目〕

石ラーツ置イテ
3776.35m
(剣が峯)

そこは 小じん屋の
領地だった。

企画
2年B組 新聞委員
作
学校新聞部

要するに結論は…
…(マツノヤの説教)

イダヘバル

9合

万年堂

8合

7合

山野マクラを
たいて眠る

6合

御来仰
そらは赤かた

男子は1/5畳
女子はもっと
広がった。
先生のつえは
みじりだつた。

頂上
デカイ

宝永山

山野エロン
ハスルす!

Vエもら
つた

北浦の
スホン
破れる

深野君も
頭をうった
とびあかたん
じゃはいの
かげん声

きようはキリか
かからず富士山
は見えませんが
残念でござい
ます

西村
カナル

ミドリ丸
まもなく
出港し
ます。

1人1本だけ
のんでも
いいぞ
(77777777)

2合 大石茶屋

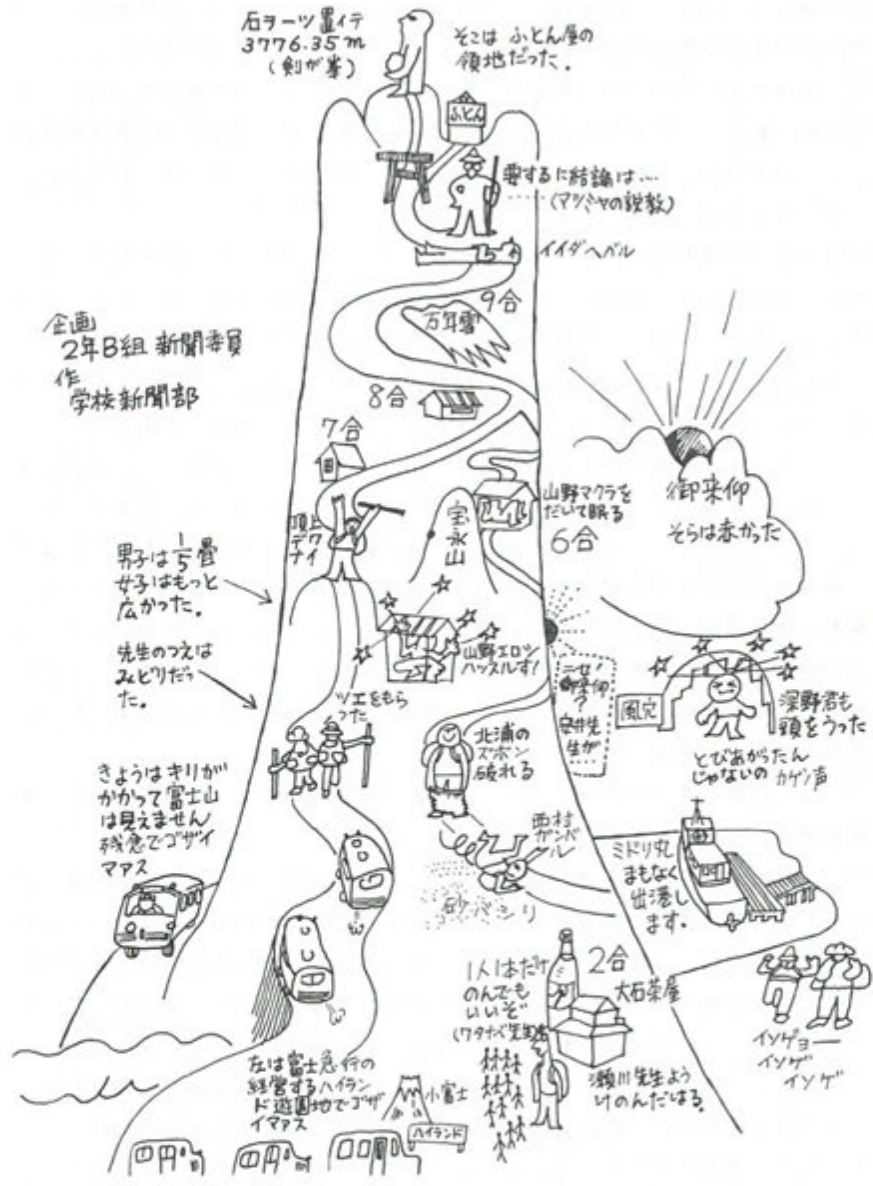
瀬川先生よう
けのんだはる

イノチヨ
イソヤ
イソヤ

左は富士急行の
経営するハラン
ド遊園地でござ
います

小富士
ハランド

材材
材材
材材
材材
材材



河口湖・山岸旅館—(バス)—紅葉台—(バス)—富岳風穴—(バス)—養鱒場—(バス)—白糸滝—(バス)—静岡—(こだま 356号)—新大阪

このようなコースを通ったが、思ったよりうまく行き、たいへん時間があまった。

第1日目は山小屋でねた。とにかくせまくるしく、なかなか、ねつけなかったようだった。朝、5時半、山小屋を出発。苦しい一日がはじまった。7合目より、少しずつ登り始め、1合あがるごとにやすんだ。

頭はがらがらするし、息苦しかった。けれども頂上にたつとつかれもふきとんでしまった。みんなの目はららんとかがやき、自分の足で、日本一の名山に登ったことを、ほこっているかのように思えた。頂上より四方を、見わたせば、南アルプスの山々が、雲間から青く見え、箱根山とその外輪山の間に、芦ノ湖が、青く光って見えた。四方を見わたすみんなに、富士山頂の強い風があたり、身ふるいした。そうするうちに、下山となり、一路、宝永山へと、むかった。8合目までは、登ったコースをそのまま下山した。8合目から、御殿場口7合目までは、わりに平坦なコースだった。7合目からは、足が砂にくいこむ所もあったが、なんとか、宝氷山へわたった。風が強く砂がまきあがったり、とばされそうになったりした。ここからが、ほんとうの、スナバシリ、重心を後ろの方に向け、一步一步踏みしめて歩くが、急にはとまらず前へたおれそうになる。なんとか、とまっても、まだ重心が前にあるのか、山中湖がかたむいて見え、おりるごとに大きくなっていった。ふりかえると自分たちの足で登った、富士山が雲の上にかげ、だんだんすそ野が広がり一段と美しくなっていた。

あくる朝、空は、はれわたっていた。バスにゆられていると、富士の頭がしだいに大きくなり、すそ野まで、はっきりしてくる。

富士五湖の、どの湖からも、大自然の中にある雄大な富士がはっきりとわかり、鏡のような湖にうつった。人間社会も、このときばかりは、ちっぽけなもののように感じられた。森の中の、国道139号線を、バスは、富岳風穴へと向った。森の中を歩いて行くとこけのたくさんはえた中に、大きな穴があった。すずしい穴だと思っていると、寒くなってきた。中には氷のへやもあるぐらいだった。バスにゆられて、白糸滝は、名のとおり白糸を、何千本もおとしたように、美しかったが、人が多すぎた。ここで、旅路最後の食事をとり、最近できた、東名高速をとおり、静岡駅についた。東名からは、登呂遺跡も見られ、たいへん楽しくすごした。静岡駅を出るころには、富士のすがたもかくれ、ただひたすらに、新大阪へと急いだ

昭和39年附中新聞より抜すい



昭和47年度富士登山実施時の、教官用注意メモの抜すい

27 (木)

4 : 15 起床 その場にすわらせて予定の連絡

- 日の出を見るものは、防寒の用意をして外へ出ること。
- 朝食は2回にわけておこなう。女生徒は全員1回目に食べることに。
- (5 : 10, 5 : 30) ごはん、おかず(つけものetc) ミソ汁が出る予定
- カンヅメなど副食品を食べてもよい。(多く持ちすぎているものは、ここで出しておくように注意)
- 食事を待っているあいだに、便所に行ったり、荷物の整理をしたり、掃除をするように。
- 女子は6時に出発、男子は6時に小屋の前に班別に集合すること。

○眠いものは、小屋に残しておく。

○便所はかならず、使っておくよう注意したい

日の出(宝永山の方へ)

朝食 5 : 10 (女生徒全員、一部男生徒) 5 : 30 (男生徒)

- ☆正座で、席をつめて食事をとらせること。
- ☆女子は5 : 50分頃には、小屋の前に集合のこと
- ☆弁当を持って出ること。

○眠けの残っているときなので転落等のないように注意

○小屋の清掃にとりくませること

6 : 00 富士山新七合目発

- 女子は6時発、男子は6時に集合6時15分頃出発

○杖を持たせること

○荷物はかならずリュックサック1つにさせること

8 : 00 富士山八合目

(3250m)

- 八合目についたら、班長は杖をあつめ小屋で印をおしてもらおう。
- 他のものは、八合目の小屋の右手の道にはいり、大休止。
- 荷物から頂上登山に必要なものをナップサックにつめかえる。
- 雨具・防寒用の上着等・弁当・副食(カンヅメ・おやつ・レモン・氷砂糖など) 水筒
- 各グループ毎にリュックをまとめて、室に入れる。

○体調判断無理だと思われる者は、8合目の小屋に残す。

8 : 30 富士山9合目

(3460m)

10 : 00 富士山山頂着

- 班長は杖をあつめて印をおしてもらおうように出しておく
- 剣が峰まで登山を続ける

○山頂についたとき、すわり

○剣が峰は狭いが、全員集めて、話し・応援歌・万才三唱 こませないこと。

○山頂へのおりしなに班別写真撮影

○山頂集合（10：55分頃）

注意 ① 11：30に集合 11：40出発

② 食事のとき、売店で

1 食品の購入は認める

③ おみやげも買ってもしっかり

④ 高所だから、暴れないこと

⑤ くつずれの手入れ

⑥ 汗の始末をしっかりと

○下山前の集合（11：30）下山

（11：40）

杖をもらうこと。下山の際の注意

どんとどんとおろるな、躍ぶな、前をおすな、落石をさせるな、登る人優先など

12：40頃 富士山8合目

○着きしだい荷物をもらって、小屋の左奥へはっていくこと。

○荷物のつめかえ。

○スパッツなどをすぐ出せるようにしておく。

13：40 富士山御殿場口7合

14：00頃 宝永山

○おね道なので風が強いので、ふきとばされぬよう、帽子をとばさぬよう。

○休息 スパッツをつける。

○砂走りの注意

① つえは前についたり、ひきずったりせずに、横にもつこと

② 前の人をつきとばしたりしないように

③ かかとからつっこむこと。

④ 先生の指示に従うこと。

御殿場口3合

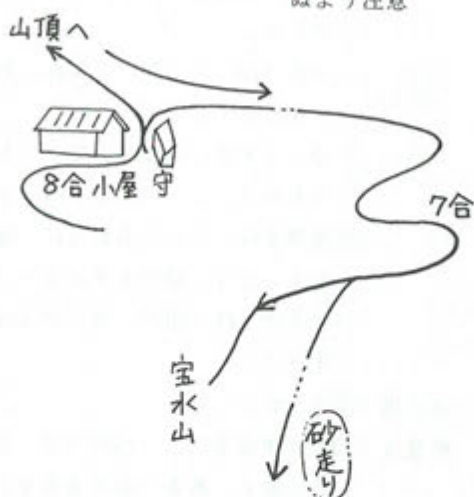
○班別に休憩

○杖に印をおしてもらおう。

15時すぎ着 御殿場口2合

⑤ 水を買って顔を洗ってもよい

○狭いので、押しあったりせぬよう注意



○このあとは、御殿場道

○杖で胸をつかないように。
○走りすぎて負傷しないように。

- ⑥ ジュース類の購入も可、おやつも食べてよい
- ⑦ 砂をしっかりはらうこと。
- ⑧ 学級別に杖をしばること。

16 : 30 発



遠 足

遠足は体育行事の中でも最も楽しいものの一つであって、本校創立以来、文字どおり、「遠い道を歩くこと」を重視し、遠足の経験によって「歩くことの大切さ」や、生徒相互のまた教師との人間的触れ合いと理解をもたらすよい場であることを実践してきている。年間を通じて、春、秋の2回行ない、教育計画の中に明確に位置づけている。なお、目的、実施方法、目的地などについては以下に示すとうりである。

(中学校)

目 的

1. 歩くことによって、健康的で明るい心身の発達をはかる。
2. 集団行動、公衆道徳について望ましい体験を得させる。
3. 校外の自然や文化財に接することにより、生徒の経験を豊かにする。

○各年度実施計画

全 校 遠 足	新入生歓迎遠足として毎年春4月中に実施
学年別遠足(春)	3年生の修学旅行中に1、2年のみ春に実施
学年別遠足(秋)	1、2、3年各学年ごとに秋に実施(昭和30年度以前は学級別に実施)

○候補地(下の候補地より一カ所を選択して実施)

(昭和39年度以前)

全 校 遠 足	竜田法隆寺, 枚岡生駒山, 和歌浦	
学 年 別 遠 足	1 年	奈 良, 仁 川, 信太山和泉, 磐 船
	2 年	飯盛山, 六甲山, 天野山金剛寺, 宇 治
	3 年	笠 置, 再度公園, 吉野山, 嵐山嵯峨野

(昭和41年度以後)

全 校 遠 足	枚岡生駒山, 二上山, 吉野山	
学 年 別 遠 足	1 年	奈 良, 仁 川, 楠紙庵観心寺, 磐 船, 壺坂寺高取城跡
	2 年	飯盛山, 六甲山, 竜田法隆寺, 宇 治, 金剛葛城山
	3 年	笠置山, 再度公園, 嵐山嵯峨野, 南光寺山延命寺, 泉南飯盛山

昭和48年度より新コースを開拓中

昭和50年度より全校遠足を廃止



(高等学校)

目 的

1. 歩くことによって、健康的で明かるい心身の発達をはかる。
2. 集団行動、公衆道徳について望ましい体験を得させる。
3. 校外の自然や文化財に接することにより、生徒の経験を豊かにする。

実施時期と対象学年

○昭和31年～40年

春（4月～5月）——新入生歓迎全校遠足

秋（10月～11月）——学年別遠足

○昭和41年～50年

春（4月～5月）——学年別遠足

秋（10月～11月）——学年別遠足

※ 1. 全校遠足は交通事情、生徒数、目的地等の関係から昭和41年度より学年別遠足に変更した。

2. 高1学年、春の遠足については昭和41年度より合宿訓練中に現地で行なうことになった。

歩行距離

各学年とも15km～20km。

目的地（次の場所から一カ所を選択して実施）

○昭和31年～40年

法隆寺・薬師寺、多奈川・加太、多武峯、六甲山、金剛山、八幡洞ヶ岐、二上山、甲陽園・芦屋、観心寺、比叡山、奈良西ノ京、中山寺・宝塚、堺・百舌鳥、京都東山南部、

○昭和41年～50年

1年 多武峯、六甲山、金剛山、比良蓬莱山、岩湧山、大文字山、音羽山

2年 側川溪、鞍馬花背峠、青山高原、京都西山、比叡山、天王山、甲陽園芦屋、竜王山、上ノ太子・弘川寺、

3年 生駒鳴川峠、奈良西ノ京、中山寺宝塚、高雄・清滝、京都東山、京都、紀泉高原

※ 昭和48年以降、新コースを開拓中

浦久保 寿 彦
風 間 健 夫
白 土 芳 人
西 浜 士 朗
矢 田 節 彦

修学旅行・合宿

§ 1. 修学旅行——中学校の部——

学校生活の中で、もっとも印象深い行事の1つに、修学旅行がある。ここでは、本校における修学旅行のあゆみについて述べよう。

このあゆみについては、目的地によって、主に九州方面であった昭和24年度から昭和46年度までの時期と、信州方面となった昭和47年度から現在までの時期との2つに大別できるだろう。前者の時期では、目的地を関東方面とした時代（昭和25年度）もあり、また、修学旅行の目標について検討して成文化した時代（昭和37年度）もあるが、おおむね、巡回方式による観光旅行であり、また、卒業旅行であった。ところが、昭和44年度から修学旅行の目的や内容について根本的に検討することになり、その後、昭和46年度まで、修学旅行検討委員会を設置して研究した時期がある。この時期を経て、現在の基地方式に移行したのである。以下、九州方面の修学旅行時代と、信州方面の修学旅行時代と、その移行期であった修学旅行検討時代の3つに大別して述べることにする。

1. 九州方面の修学旅行時代（昭和24～46年度）

附中第1期生が中3となった昭和24年度に、第1回の修学旅行が実施された。生きた学習や集団訓練の重要性にもとづいてである。当初、附中新聞（第10号、24年9月20日刊）によれば、「卒業を半年にひかえた三年生では、専ら、記念旅行の計画でもち切っているが、10月中旬頃、箱根、東京の関東方面へ3泊位で行く案が立っている」と記しているように、九州方面ではなかったのであるが、実際は、九州方面になった。目的地について関東か九州かといろいろ議論があったものと推察される。当時、大阪市内の公立中学校の目的地は、白浜などの近畿地区に限られていたようであり、九州方面へ行くのは、大阪府下の公立高校であったのである。また、経済事情と食糧事情の逼迫していた時代であったから、九州方面へ旅行するのは、随分大胆な計画であったと思う。

(1) 第1期生の修学旅行

昭和24年10月17日（月）から10月22日（土）までの5泊6日で行なわれた。

「17日午後3時半、関西汽船にしき丸は別れのテープに名残りを惜しみつつ、天保山の岸壁を離れた。見送りの人々が次第に小さくなっていく。何か一抹の淋しさのようなものが、旅行への期待と歓喜でいっぱいになっている我々の胸をかすめる。船は快晴の海を滑るように走って、途中神戸に寄港、一路高松へと向かった。赤い夕陽が波間に沈んで夕闇が立ちこめる。もう甲板には人影も少ない。暗い海の彼方に点々と灯が見える。舷側に砕ける白いしぶき、もう淡い郷愁が襲って来たようだ。……（翌日）別府港着、あいにくの小雨の中を九州第一歩を印した。……」（附中新聞第11号、24年10月29日刊、3B福岡美彦記）

こうして、九州への第1回の修学旅行へ旅発ったのである。全コースは、



第1期生の修学旅行 昭和24年10月

大阪港 → 神戸・高松・今治 (船中泊) → 別府 → 坊中 (坊中ホテル泊)
 15:30 [関西汽船にしき丸] [汽車]

→ 阿蘇山 → 坊中 → 大分 → 別府 (花菱旅館泊) → 地獄めぐり
 [バス] [バス] [汽車] [電車] [バス]

→ 別府 → (船中泊) → 高松 → 屋島 → 琴平 → 多度津
 [バス] 15:30 [電車] [電車] 20:00

→ (船中泊) → 大阪港
 [関西汽船さくら丸]

のとおりである。(このコースと、第2期生の修学旅行のコースについては安井司提供)。

(2) 第2期生の修学旅行

昭和25年6月1日(木)から6月6日(火)までの5泊6日の日程で、関東方面へ修学旅行に行った。当時、佐野敏夫は、「江戸と背中を見て死にたい、日光見るまで結構というな、とは昔からいい古された言葉であるが、現代でもその気持は変わるまい。」

(旅の栞の序文)と述べているが、日本の首都東京を含めた関東は、当時の生徒たち

にとって、「憧れの地」であったにちがいない。修学旅行特集号の附中新聞(第17号、昭和25年6月20日刊)にも、「あこがれの関東旅行」ということばが、いくつも見出される。生徒たちは、当時の食糧事情の悪さから、各自、外食券を2枚ずつもって出発した。コースは、次のとおりである。



第2期生の修学旅行の栞 昭和25年6月

第2期生の修学旅行の栞 昭和25年6月

大阪駅 → 京都 → (車中泊) → 熱海 → 箱根 → 湖尻 → 早雲山 → 強羅 (常盤ホテル泊) → 小田原 → 藤沢 → 江之島・長谷・鎌倉 → 東京 → 上野 (錦泉旅館泊)
 17:27[電車]19:40[汽車] 7:08[バス] [船] [バス] [電車] [電車] [電車] [電車]

→ 日光 → 田母沢 (田母沢会館泊) → 日光 → 浅草 → 上野 → 東大・皇居・国会・明治神宮・靖国神社・銀座 → 上野 → 東京 → (車中泊) → 大阪
 [汽車][電車] [電車] [電車] [地下鉄] [観光バス] 22:30 9:27

この2期生の修学旅行では、梅雨前の晴れ間を利用して举行されたのであるが、2日目の箱根、4日目の日光では、雨に降られ、また、富士山を仰ぎ見ることができなかった。佐野敏夫は、終了後、「箱根十国峠の眺望、皇居前広場の感激、日光東照宮の印象等は、夢に描いた以上のものがあつたらう。更に又、堂々と3台の遊覧バスを連れ、東大へ乗入れた時の雰囲気は、正に驚異に値するものがあつたらう。そして、近き将来、必ずここ東大に遊学をと心に決めた人があつたとすれば、それだけでも旅行の甲斐があつたというべく、その願望成就を祈るや切である」(附中新聞、前掲)と記している。生徒にとって、もっとも印象深かった所は、日光、東京見物、箱根、江之島・鎌倉、熱海の順であった。なお、この年度の天王寺附小の修学旅行の目的地も、本校と同じく関東地方であった。

(3) 第3期生から第23期生までの修学旅行

昭和26年度の修学旅行の目的地は、再び九州となった。それ以後、昭和46年度の修学旅行まで、九州は21回連続するのであるが、経費と疲労度とから、北九州へ5泊6日で行くことに定着していった。中には、第3期生、第4期生、第6期生、第7期生は、南九州も含め、多くは7泊8日で実施し、また、第13期生は四国を、第15期生は中国(広島)を含めて北九州へ行ったこともあった。

これら修学旅行の目標について、昭和37年度に成文化されたものをここに掲げておくことにする(本校研究集録第5集、p.113)。

修学旅行の目標

1. 自然、文化、経済、産業、政治等の重要地を直接見聞することによって、教科学習や特別教育活動を拡充する。
2. 健康、安全、集団行動、道徳などについて望ましい体験を得させる。
3. 師弟や学友が生活を共にすることによって、よい思い出をつくり、学校生活の印象を豊かにする。

(昭和37年9月18日から学校行事部会で検討、同年11月7日教官会議で決定)



修学旅行の菜と文集(第3期生～第23期生)

以下、第3期生から第23期生までの修学旅行の実施年月日と目的地、主なコースについての一覧表を掲げておこう。

年度	実施年月日(昭和)	対 象	目的地	主 な コ ー ス
26	26. 4. 29(日) ～ 5. 5(土)	第3期生	北九州 南九州	大阪-門司-大分-坊中-阿蘇-熊本- 雲仙-鹿児島-宮崎-別府-大阪
27	27. 5. 5(月) ～ 5. 12(月)	第4期生	北九州 南九州	大阪-下関-鳥橋-坊中-阿蘇-鹿児島 -宮崎-別府-大阪
28	28. 5. 23(木) ～ 5. 29(水)	第5期生	北九州	大阪-長崎-雲仙-熊本-阿蘇-別府- 大阪
29	29. 5. 14(金) ～ 5. 21(金)	第6期生	北九州 南九州	大阪-大牟田-雲仙-阿蘇-鹿児島-霧 島-別府-大阪
30	30. 5. 12(木) ～ 5. 19(木)	第7期生	北九州 南九州	大阪-門司-雲仙-熊本-阿蘇-鹿児島 -高崎-別府-大阪
31	31. 5. 13(日) ～ 5. 18(金)	第8期生	北九州	大阪-長崎-雲仙-熊本-阿蘇-別府- 大阪
32	32. 5. 17(金) ～ 5. 22(水)	第9期生	北九州	大阪-別府-阿蘇-熊本-雲仙-長崎- 大阪
33	33. 5. 17(土) ～ 5. 22(木)	第10期生	北九州	大阪-別府-阿蘇-熊本-雲仙-長崎- 大阪
34	34. 5. 13(水) ～ 5. 18(月)	第11期生	北九州	大阪-別府-阿蘇-熊本-雲仙-長崎- 大阪
35	35. 5. 10(火) ～ 5. 15(日)	第12期生	北九州	大阪-別府-阿蘇-熊本-雲仙-長崎- 大阪
36	36. 5. 10(水) ～ 5. 15(月)	第13期生	四 国 北九州	大阪-屋島-耶馬溪-杖立-阿蘇-別府 -大阪
37	37. 5. 10(木) ～ 5. 15(火)	第14期生	北九州	大阪-別府-城島高原-阿蘇-熊本-雲 仙-島原-阿蘇-長崎-大阪
38	38. 5. 12(日) ～ 5. 16(木)	第15期生	中 国 北九州	大阪-広島-熊本-阿蘇-城島高原-別 府-大阪
39	39. 5. 2(土) ～ 5. 7(木)	第16期生	北九州	大阪-別府-大分-九重高原-阿蘇-熊 本-雲仙-島原-長崎-大阪
40	40. 5. 7(金) ～ 5. 12(水)	第17期生	北九州	大阪-福岡-長崎-雲仙-平戸-熊本- 阿蘇-別府-神戸港-大阪
41	41. 4. 26(火) ～ 5. 1(日)	第18期生	北九州	大阪-別府-九重高原-阿蘇-熊本-雲 仙-長崎-大阪
42	42. 4. 27(木) ～ 5. 2(火)	第19期生	北九州	大阪-別府-九重高原-阿蘇-熊本-島 原-雲仙-長崎-大阪
43	43. 4. 26(金) ～ 5. 1(水)	第20期生	北九州	大阪-別府-城島高原-九重高原-阿蘇 -熊本-島原-雲仙-長崎-大阪
44	44. 4. 27(日) ～ 5. 2(金)	第21期生	北九州	大阪-別府-九重高原-阿蘇-熊本-島 原-雲仙-長崎-大阪

年度	実施年月日(昭和)	対象	目的地	主なコース
45	45. 4. 27(月) ～ 5. 2(土)	第22期生	北九州	大阪—別府—九重高原—阿蘇—熊本—島原—雲仙—長崎—大阪
46	46. 4. 28(水) ～ 5. 3(月)	第23期生	北九州	大阪—別府—九重高原—阿蘇—熊本—島原—雲仙—長崎—大阪



第23期生の修学旅行 九重高原 昭和46年4～5月

ここで、九州旅行へ最後に行った第23期生のコースを、もう少し詳しく載せておこう。
なお、引率教官は、斉藤、木下、風間、辻、河村、藤村、今倉、宮崎(養護)の8人である。

日次	月日(曜)	行	程	宿 舎
第1日	4月 28(水)	大阪港	関西汽船 観光便 集合(6:40) 舟天埠頭	ニュー日名子ホテル 別府市秋葉町7-24 (TEL別府 0977-3-1131)
2	29(木)	別府宿	九州電力 やまなみ(城島、小田の池)——大岳地熱発電所——九重高原宿 ハイウェイ 9:00 11:20 12:00 12:40 (別府宿——大分——風蓮鍾乳洞——臼杵石仏——九重高原宿) 9:00 10:00 10:40 11:10 12:30 15:00	九重西鉄ホテル 大分県玖珠郡九重町田野260-1 (TEL 飯田高原 097379-2311)
3	30(金)	九重高原宿	フェリーボート 阿蘇山——熊本——三角——島原宿 8:30 10:00 12:10 13:30 15:20 16:40 17:40	南風楼 島原市弁天町7338 (TEL 島原 09576-2-5111)
4	5月 1(土)	島原宿	雲仙——長崎市内見学——西海橋——弓張岳宿 8:30 9:40 11:40 15:30 16:30 16:50 17:30	弓張観光ホテル 佐世保市鶴津越町506 (TEL 佐世保 09562-3-9221)
5	2(日)	弓張岳宿—伊万里—中里太郎南門楼—名護屋城跡—虹の松原—太宰府—博多駅	車中泊 8:00 9:50 10:50 11:30 12:10 13:50 14:30 16:20 18:10 20:04 (急)雲仙1号(寝台)	
6	3(月)	大取駅	解放(7:30 予定) 急行雲仙1号(寝台) 7:19	
備考	○昼食場所 ①関西汽船中(夕食も) ②舟当 ③パーク草千里 ④唐人館 ⑤日清屋旅館 うぐいす茶屋(夕食)(太宰府) ○見学場所 熊本(水前寺公園、熊本城) 長崎市内(大浦天主堂、グラバー邸、平和祈念像、国際文化会館) 中里楼富元 他			

2. 修学旅行検討時代(昭和44～46年度)

本校が第1期生の修学旅行を実施して以来、満20年を経過した昭和44年当時は、すでに、東京—大阪間の東海道新幹線も開通し(39. 10.1～)、第18回オリンピック東京大会(39. 10. 10～)を経て、日本万国博開催(45. 3. 14～、大阪千里丘陵)も間近かに控えている

頃であった。

その昭和44年前後から昭和48年度に至る期間は、本校の歴史を大局的にみると、大きな転換期であったといつてよいであろう。その期間は、第7代教頭安井司、第8代教頭福原公雄、第9代教頭木下士郎の時代にあたる。つまり、その期間には、修学旅行検討委員会、教育実習検討委員会、学校行事検討委員会等が設置されたし、また、規律規定が23年ぶりに大改正になり、入試方法についても改善されたものである。この時期に本校の教官であった我々が、その討論に費やした時間とエネルギーはまことに大きなものであった。ちょうどその頃が、附中教官の世代の交代期でもあったのである。

以下、修学旅行についての検討の経過を述べていこう。

(1) 修学旅行検討委員会発足

修学旅行検討委員会が発足したのは、昭和44年度末の昭和45年3月8日のことである。メンバーには、岡田博、中谷宗弘、辻退一の3人が依頼された。いずれも見識を備え、また私設交通会社といわれる人らである。以来、大きな理想をもち、情熱をもって取り組んでいった。何回かの委員会を重ねた結果、半年後の昭和45年9月に、14ページの報告書を提出した。その項目をあげてみよう。

概念・定義（辞典に表わされた修学旅行）

修学旅行のいろいろ

修学旅行についての批判のいろいろ

修学旅行継続論の主旨

本校の修学旅行の目標と実施記録

本校の修学旅行で検討してみたい点

1. 目的地（北九州）について
2. コースについて
3. 経費について
4. その他

このような修学旅行を試みてはどうか

○ 目的と達成の方法

- 自然にかえる ● 働く ● 互いをもっと理解し苦楽を共にできるように ● 生活経験を豊かに ● 自主性を養う

○ 目的地 コース・日程 時期 経費 その他

候補地

1. 乗鞍高原
2. 戸隠
3. 樽池高原（岐阜県神岡、鳥取県大山ははずす）

その他

修学旅行という名称を改めるかどうかについては十分な議論をしていない。

以上のように、修学旅行とは何かを探り、史的に考察し、現行の修学旅行の批判を検討した上で、本校の修学旅行を省み、その結果、今後の修学旅行のあり方に及ぶという実に立派なもので、説得力があった。私たちは、この報告をもとに、何回か議論をした。教員会議録を編くと、その後、45年11月2日、11月11日、11月24日、12月8日の会議を経て、46年1月26日に至っている。この最終の会議で、委員会より、次の「修学旅行の日程」が



修学旅行検討委員会報告書 45年9月

提案された。これが現行の修学旅行の方法を決定した原型をなすものである。

修学旅行の日程

1. 日程の事項の説明

- 宿舎および宿舎周辺についての理解

説明を聞く、自分で確かめる。(設備、道路、店舗、家族など)

- 作業

晴天のとき……草刈り、草ひき、耕作、種まき手伝い、肥料運搬、山菜摘み、家畜の世話、水路や道路の補修工事など。

雨天のとき……縄ない、草履作り、民具や民芸品の製作など。

- ハイキング

候補地によっては、軽い登山ともなる。また、はんごうすいさんをするようになることも考えられる。

- 自由活動

事前に活動計画をたて、指導を受け、届出たうえ活動する。(ハイキング、クラブ活動、魚釣り、スケッチ、植物採集など) 活動時間は早朝より午後3時頃まで。

- ミーティング

自由活動の体験発表、クラブ活動について、生徒会活動について、学習について、青春について、過疎と過密についてなどをテーマとする。本を決めておき批評あるいは輪読会を試みる。

- 候補地によって「見学」を加える。ただし、きわめて意義深いものだけに限る。

2. 日程表

日	時	朝	昼	晩
1		大阪発	現地着	宿舎および宿舎周辺についての理解
2		体操 清掃・洗濯	村内見学 農作 炊事当番炊事	ミーティング 学習 炊事当番炊事
3		体操・清掃・洗濯 炊事当番炊事	ハイキング (はんごうすいさん)	学習・読書 炊事当番炊事
4		体操・清掃 炊事当番炊事	学習 農作 炊事当番炊事	ミーティング キャンプ ファイヤー 炊事当番炊事
5		体操・清掃・洗濯 炊事当番炊事	自由活動	ミーティング 炊事当番炊事
6		体操 清掃	現地発	大阪着

○ 備考

日程は晴雨によって入れ換える。入れ換え不可能なときは、ミーティング、読書学習、レクリエーションなどをあてる。

ミーティングには村の人から、村の生活、行事、習慣、伝説などをあててもよい。

学習では教科の学習をする。

かくして、その46年1月26日には第24期生からの修学旅行の方向を決定し、信州に候補地を求めるという目的のもとに下見に出かけることになった。2月になって、下見のメンバーに、福原、林、西田、中谷、辻、富田が選ばれたのである。この時点で、岡田が加わっていないのは、既に4月より大阪教育大学への転出が内定していたからであろう。ところが、さらに、3月末になり、人事異動が起こり、安井教頭が大阪市教委へ転出、代わって、福原が教頭に就任し、また、林が大阪府教委へ、中谷が堺市教委へ転出となり、46年4月1日、2日の会議で、下見のメンバーが、西田、松宮、上野、辻、富田と変更になり、また、修学旅行検討委員会から、修学旅行実行委員会に名称が変わった。

ここで、当時の検討委員会の討論のようすや雰囲気について、当時、委員であった辻の回想を記しておく。

中学校最大の行事であり、生徒の心にいつまでも残るであろう修学旅行をどうすべきか。昭和45年3月、安井教頭の提案によって検討委員会ができた。岡田を座長に中谷と辻の三人は大きな理想をそれぞれの胸に秘め、修学旅行のあるべき姿を求めて検討にはいった。先ず、修学旅行の概念と歴史、教育的な意義、いろいろな形の修学旅行、大阪府・市や他の附属の現状、修学旅行に対する批判と継続論の根拠などを研究することから出発し、それと併行して、本校の現行の修学旅行の検討と未来像を探った。検討してみると九州旅行のよさが数々あることがわかったが、観光サービス業者の増加の中で生徒にとって、いま必要な経験とはどのようなものか、そして、それが生徒自身、少人数で簡単に実施できないようなもので、この時期を有効に活用できる価値あるものとはどのようなものか、が検討の中心になった。また、本校の校風として流れている“ロマンのかおり”もここで実現してみたかった。

自然にかえり、自然にゆっくりと身をおき、自然のなかに身を低くして自然の変化を待ち、自然のなかでさまよい、思いきり走り、流れる雲や風を心ゆくまで肌で感じることにより、自然の息吹きが自ずと感じられるのではないか。さらに、生徒に汗して働かせられないか、その中で土地の人々の心がわかり、汗しながら生きることのすばらしさがわかるのではないか。このような経験を通して互いが理解でき、人とともに生きるよろこびがわかるのではないか。このような夢を抱き具体的な日程などの検討が進んでいった。そして、広大な自然のある農山村の民宿か、それに近い所ということになり、資料を探し、鳥取の大山、岐阜の神岡、長野の梅池が最初の候補になり、現地に手紙を出して本校の趣旨とおおまかな計画を知らせて、実現可能かどうかを調べた。その結果、大山、神岡が無理であることがわかり、残った梅池のことを調べに大阪の長野県事務所を訪れたところ、村本主幹（当時）がこの計画に大層賛同され、多くの資料を提供していただき、再度、検討の結果、梅池、戸隠、乗鞍高原の3つの候補地にしぼることになり、再び、現地と手紙のやりとりをした。そして、この3つが書類の上からは甲乙つけがたいことがわかり、現地調査の必要性が生れてきた（昭和45年9月）。その後、具体的な日程の計画にはいったが、それと併行して、教官会議では数回にわたり、多くの議論と検討がなされていった。ところが、翌年3月末の人事異動で岡田、中谷が転勤され、新しいメンバーが組織されて、現地調査が実現することになった。

現地調査は村本主幹のご尽力により、長野県庁の観光課の高森主事（当時）が全コースの案内をしていただき、小谷村では相澤係長、丸山主事、戸隠村では横川係長、安曇

村では前田係長の各氏のご好意とお世話によって調査が完了した。当時、この3つの候補地を見て、観光課の人も感心されたそうで、現地の人でも、この趣旨を生かすために選ぶとすれば、せいぜいこの3つぐらいだろうということであった。そして、立地条件と本校のねらいとをもとに詳細に検討して、乗鞍高原に決定したのであるが、前田係長の乗鞍・上高地の自然と、その土地の人の心の素朴さにかけるロマン（前田係長はこれを“ぼくの少女趣味だ”と言っておられる）が、我々の心に明るい灯をともしたことも陰の大きな力であったと思う。

さらに、実施の時期になって自然保護の思想も社会問題としてクローズアップされ出し、我々のねらいの間違いでないこともわかった。最後に、福原教頭（当時）の言われた、「自然保護の考えを生徒に教えるのも大切であるが、頭の中でのことばの理解だけでは限りがある。それよりも“生徒の心の中に緑の木を植える”ことに本当の意義があるのではなからうか。」ということばで締めくくりたい。

(2) 修学旅行実行委員会——下見——

早速、大阪駅前第一ビルにある長野県大阪事務所を訪れ、主幹村本茂氏の紹介状をもらい、上記のメンバー5人は、46年4月4日から4月7日までの3泊4日で、信州へ下見に出発した。4月5日には、小谷村役場、樽池（親の原）、4月6日には、戸隠村役場、戸隠高原、4月6日には、安曇村役場、乗鞍高原を見てまわった。その結果、4月13日の会議に修学旅行下見概況報告を行なった。

それは、3つの候補地について、自然の環境、民宿の様相と費用、民宿地での生活の便利さ、見学・行動場所（半日～1日コース）、民俗、気象条件と実施に適切な時期、地元の受入態勢、目的地への地理条件などの観点から調査したものであった。そして、実行委員会の下見の結論は、乗鞍高原で基地方式による修学旅行を行なうことであった。また、その時期は6月中旬とした。その陰には、安曇村役場の当時の観光係長であった信念の人前田温氏に負うところが多い。その他、多くの人のお世話になったが、長野県観光課の主事高森利夫氏も忘れられない。



第1回下見 46年4月 乗鞍高原 富田撮影

その後、1カ月間、さらに検討を加え、修学旅行実行委員会は、5月11日の教官会議において、昭和47年度修学旅行実施案を提案した。5泊6日で、乗鞍高原4泊、美ヶ原1泊の基地方式によるものである。

以上のように、学校側では、修学旅行の行先や方法を検討してきたが、修学旅行を実施するには、父兄・生徒の了解を得ることが必要である。そこで、5月15日の中2PTA学級委員会に主任の松宮は、次年度の修学旅行のねらい、目的地、内容について提案した。当時の父兄の年齢層は、その中学時代を、戦前、戦中、戦後のいずれかに送っており、その経験は多様であったが、おおむね、観光旅行による卒業旅行という概念ができ上っていた。このようなわけで、父兄側の意見としては、基地方式に賛同して下さる方は非常に少なく、「観光旅行の方が思い出となってよい」、「同じ場所に4日もいると、食傷気味にな

るのではないか」、「自然の中にばかりいては自然の味はわからない。巡回方式であればこそ、それがわかるのである」、「作業は子どもにとって苦痛ではないか」、「危険度もあるので注意してほしい」などの意見が続出した。その結果、「決定については学校に一任する」ということになったのであるが、同じ日に行なわれたPTA実行委員会の席上でも、「どうかも一度考えなおしていただきたい」という要望を受けたものであった。このとき、父兄への説明には、もっと時間をかけることが必要だと思ったものである。

昭和46年5月28日から5月31日までの3泊4日で、候補地に決定した乗鞍高原へ、第2回目の下見に行った。福原教頭と、委員会からのメンバーである辻と、次年度実施学年の富田、松宮の4人である。その結果の報告を、6月1日の教官会議で行ない、次のようなことを決めた。宿泊地は鈴蘭（民宿に4分宿）、上高地、松本の3ヶ所、乗鞍高原では、自由散策と作業、飯倉炊さん、キャンプファイアを行なう。作業は、当初の農作業は困難なため、植林作業とする。この植林は、安曇村の好意によるものである。また、奈川渡ダムと松本市内を見学する。乗鞍登山か上高地ハイキングかについては後者とする。本番の修学旅行時には、先発者をだすなどである。なお、このときの下見のようすについては、当時の信濃毎日新聞（46. 6. 5）に紹介されている。

46年6月7日、PTA中2学級委員会

46年6月18日、PTA中2学年集会

を経て、父兄の方にも承認していただき、以後、学年として、修学旅行の準備にあたることになったわけである。そのとき、松宮は、

1. 修学旅行に対するイメージ
2. 修学旅行の史的変遷
3. 修学旅行の動向と問題点
4. 本校における修学旅行について
5. 教育目的と修学旅行に対する新しい考え方

について説明し、つづいて、富田は、

1. これまでの検討と下見の経過について
2. 新しい行先について（スライド）
3. 次年度の計画について

を報告した。

昭和46年11月3日から6日までの3泊4日で、富田は、第3回目の下見に行った。宿泊地の確認、飯倉炊さんの場所、植林の場所と方法、乗鞍高原の散策コースの下見などについてである。その結果、11月29日に、修学旅行実行委員会案として提案し、次年度の修学旅行の日程とコースの大綱を決めたのである。

かくして、昭和47年度を迎えた。担任も正式に決まったので、早速、安曇村役場の観光係長の前田温氏に電話すると、前田氏は、4月から、有限会社総合企画エイゼンシの社長となって役場を去っていたのには驚かされたものである。

昭和47年4月30日から5月3日までの3泊4日で、富田と松宮は、第4回目の下見に出掛けた。安曇村役場を尋ね、村長の福島氏、助役の上条氏、観光課長の川上氏、同係長の宮本氏に会い、協力をお願いしたところ、こころよく引受けて下さったのは有難いことで



信濃毎日新聞 46. 6. 5刊

あった。そのときの下見では、民宿のやまよし、牧水苑、滝見館、山荘旭のご主人たちと、私たちの修学旅行のねらいと日程について、十分に話し合った。これが、いちばん肝腎なことであったからである。ご主人たちは、本質をよく理解して下さり、その上、いろいろと助言を下さって、とても、うれしく思ったものである。その他、細部にわたって交渉したあと、浅間温泉のゆもとやの一室で、日程とコースの細案を作った。そのときの問題点は、当初、修学旅行検討委員会が打ちだしていた農作業や道路工事作業や自炊が、現地の事情によって大きく後退していたことであった。飯盒炊さん、植林作業、自由散策だけでは何かもの足りなく、核となるべきものがほしかった。野外活動に何を求めるべきかが課題であった。そこで、2人で案出したのが、現在行なわれている班毎による野外活動である。つまり、旅行中の野外活動の時間を一貫して、例えば、自然保護と開発はいかになされているか、鈴蘭の生活様式、高山植物の分布、信州の方言についてなどのテーマを決めさせて、追求させるものである。これは、本校においては、創立以来、自由研究を行なうという伝統があって、その一環となればよい、という願いもあった。また、昭和44年度以来、企画力・行動力のある人間に育てる、という方針にも叶うものであると考えたからである。こうして、主体的に行動することによって、より一層、自然に親しみ、かつ、自然から学びとることができると思ったからでもある。そこで、「自然に親しみ、かつ、自然から学びとろう」を、修学旅行のねらいの第一にすえ、「よりよい集団生活を体験しよう」を第二のねらいとし、また、実地見学を附加したのである。

その後、46年5月4日、学年会議で細案を決定。5月8日、生徒への説明。これより、約1カ月は、これに没入。野外活動のテーマをきめたり、事前研究に余念がなかった。この野外活動のテーマ研究の参考文献として、吉良竜夫『生態学からみた自然』河出書房をあげ、その中の「自然の中の人間」、「日本人と自然保護」の論文を読ませた。その他、数点、参考書をあげ、また、「修学旅行ノート」を作成させた。



第24期生 修学旅行の栞

5月13日、PTA中3学級委員会。5月24日、PTA中3学年集会で、最終報告。

6月2日、先発隊の富田、西浜出発。

6月5日、第24期生修学旅行団生徒124名、引率者11名出発。その日は、ストックホルムにおいて、人間環境会議の始まる日でもあった。

(3) 当時の修学旅行の動向——転換期——

本校では、昭和47年度より、従来の巡回方式による観光旅行を改め、基地方式による研修旅行とも称すべき修学旅行に切り換えた。これについては、修学旅行検討委員会の尽力に負うところが甚だ大きく、また、当時の教官たちの努力と関係者、就中、安曇村役場と民宿の方たちの協力によるものである。

ここで、当時の中・高等学校における修学旅行の動向について、簡単に触れておきたい。というのは、その頃が、修学旅行の1つの転期であったと思われるからである。

昭和45年度に、全国の中学校11,433校の5%にあたる573校を無作為抽出によって、「修

学旅行のねらい別旅行率」を調査された。(この調査が記載されていたのは、確か、『修学旅行』日本修学旅行協会の雑誌と思う)これを、ノートに書きぬいておいた。それによると、右の表のとおりである。

つまり、観光旅行による史跡の見学が、次第に減少し、集団生活訓練や、産業見学、大自然に触れる、などが、少しずつ増加しつつある傾向にあることがわかる。

また、豊中市内の実態について、「中学校の方では、この10年間で、行先が、ガラリと変わった。36年から40年にかけて、東京が中心。ところが、41年ごろから、富士、箱根方面がぼつぼつ顔をのぞかせ、ことしは、これ

までに実施した9校のうち、東京は1校もなくなった。その中でも、ある中学校は、白樺湖を拠点に高原を連日、ハイキング。他の1校も、蓼科高原に宿をとり、高山植物の採集など、自然との生活にひたるスケジュールだった。(朝日新聞 46. 5. 11)。

「京阪神三市修学旅行協議会で、三市の約210校を対象に修学旅行の希望地を調査したところ、これまで比較的少なかった信州がかなり多くなった。東京7校、山陽、四国方面も1~4校といずれも1けただったのに、信州は24校にも達している。また、富士、箱根なども多く、大都会の生徒たちは、排気ガスはもういや、山や湖のあるところがいい、ということらしい。」(信濃毎日新聞 46. 4. 6)。

大阪教育大学附属平野中学校も、46年度の夏休みに、修学旅行として立山登山を行なった。(朝日新聞 46. 9. 12)。

以上のように、本校が修学旅行を切り換えた時期は、「都会より自然を求めて」の移行期にあり、また、基地方式がふえていく傾向にあるときでもあったのである。

3. 信州方面の修学旅行時代(昭和47年度~現在)

(1) 第24期生の修学旅行

昭和47年6月5日(月)~10日(土)5泊6日を実施。

「番所を過ぎ、バスが鈴蘭高原にはいったとき、思わず声にならない声をあげた。淡い緑のさざ波の海のような広がりの中に、こちらに赤い屋根が1つ、むこうにまた1つ、あちらにもまた1つ、ぼつんぼつんと浮びあがる。そして、淡い緑の海にはいれば、道の両側、その奥に幾本も立ち並ぶ白い幹。そう、白樺である。ぼくの乗鞍高原の第一印象は、白樺林であった。……。」(修学旅行文集『自然の中で』、岩井正也の冒頭の1節より)。

こうして、生徒124名と引率者11名の修学旅行は始まったのである。

修学旅行のねらい	昭和42年	昭和45年
史跡の見学	49.5%	33.8%
集団生活訓練	20.1%	26.1%
産業の見学	12.5%	16.6%
楽しい思い出	6.8%	12.7%
大自然に触れる	9.2%	10.7%
その他	1.9%	0.1%
計	100.0%	100.0%

修学旅行のねらい別旅行率 昭和45年



第24期生修学旅行の文集 昭和47年

第24期生の修学旅行の日程とコース（昭和47年6月5日～10日）

時 日	午前6	7	8	9	10	11	12	午後1	2	3
5 (月)	(7時集合) 新大阪 名古屋 (新大阪駅 団体待合室) 7:45 こだま 114号 9:05 10:00 急行 赤倉 松本 13:18 13:45 バス									
6 (火)	30	30	0	30	30	0	0			
	起朝整 床礼理	朝食	整理	飯ごう 炊さんの 準備	ハイキング (全体行動)	飯ごう炊さん1 (一の瀬野営場)		野 外 活		
7 (水)	30	30	0	30			0			
	起朝整 床礼理		朝食	整理備	植 林 作 業 (善五郎の滝付近)		野外に て昼食	野 外 活		
8 (木)	30	30	0	30	鈴 蘭 バ ス	30上 高地	0	0		
	起朝整 床礼理	朝食	朝食	移動		整理	飯ごう炊さん2 (小梨平野営場)	野 外 活		
9 (金)	30	30	0	30		0	30	0	上 高地 バ ス	奈川渡 30
	起朝整 床礼理	朝食	朝食	野 外 活 動 4		昼食	整理	移動		見 学 1 (奈川渡ダム)
10 (土)	30	30	0	0			15	0	30	松 本 バ ス 駅
	起朝整 床礼理	朝食	整理	移動	見学2 (松本城 民族資料館 旧開智学校)		昼食			松本駅 14:44

(注) 8日の飯ごう炊さん2は雨のため中止、野外活動3はビジターセンターに行き(雨の中を
雨の中を実施。あとは、予定どおり実施した。また、引率は、3年担任の松宮、冨田、
名である。

	4	5	6	7	8	9	10	天気	備考
鈴 蘭	0		15	45	15	30	0 30 0	大阪 くもり	乗鞍 快晴
15:30		着換えと整理と入浴	夕食	整理	オリエンテーション	夕礼	整理就寝 (消灯)		
動 1	0		15	45			0 15 30	快 晴	(行動範囲) 高原内の道は自由 番所の村/三本滝
		整理と入浴	夕食	自由時間		夕整理就寝 (消灯)			
動 2	0		15	45	15		0 15 30	夕方より雨	C 山荘旭
		整理と入浴	夕食	整理	キャンプファイヤー	夕整理就寝 (消灯)			
動 3	0		15	45			0 15 30	午前中雨 午後晴のち	上高地 村営ホテル
		整理と入浴	夕食	自由時間 又は (学級企画)		夕整理就寝 (消灯)			
バス	30	30	15	45		30	0 15 30	午前中雨 午後曇のち	松本・松本ヘルスセンター
松本		整理と入浴	夕食	自由時間		夕整理就寝 (消灯)			
急行きそ3号								晴	
		名古屋		新大阪	(解散 20:10)				
		18:05		20:00	(新大阪駅)				
		18:37		こだま161号	(夕食)				
					(コンコース)				

め)後半のみ実施。9日の野外活動4は前半は宿舎でまとめに使う。キャンプファイヤーは小西浜、上野、今倉のほか、福原、樋口、千種、高瀬(医師)、成田(養護)、津村(交通公社)の11

基地方式による修学旅行は、予想どおり、大成功を収めることができた。その一端については、毎日新聞（47. 6. 8）大阪版にも報道された。

47年6月19日、生徒へのアンケート（15項目）、6月26日、引率教官による反省会を行なったが、それについて少し述べよう。

生徒にとって、特に印象的であった3つは、第一に、乗鞍高原の自然の美しさ、第二に、民宿の人との心のふれ合い、第三に、植林作業であった。基地方式については、落ちつく、親しみがわく、主体的に行動できるという点において大へんよしとし、また、テーマをきめた野外活動については、とても好評で、主体的に、自主的に活動でき、自然に親しむ時間がもてたといいい、しかし、その達成度について

本校の修学旅行の記事 毎日新聞47.6.8は、テーマ設定の不備（現地についての事前学習の不足）と時間不足とをあげている。

担任の反省では、① 今回の目的は、自然、集団生活、実地見学の3つとしたが、前二者に重点をおくのでよい。② 目的地は、乗鞍と上高地の2つでよく、また、後者は日帰りか一泊程度とし、前者に重点をおく。③ 方式は、基地方式としたので、時間的余裕があり、主体的に行動できるのでよい。さらに、野外活動と一体となって考えたい。④ 日数は5泊6日がよさそうである。⑤ 健康面では、4～5日目が疲労のピークとなるので、もう1日よけいに乗鞍にいた方がよい。⑥ 野外活動については、テーマを設定したため、問題意識をもって自然に接することができてよかった。しかし、完全を期することは無理で、問題の把握、研究の方向をつかむ程度でよい。テーマの設定のしかたや、現地の地理を知る方法（地図）が必要である。⑦ 植林作業は、勤労の対象としてではなく、自然に親しむ一環としてとらえてよいのではないかと。作業としては、ほかに、道標づくりや、小



第23期生 乗鞍高原にて（右上・植林 左下・野外活動）

鳥の巣箱づくりが考えられる。⑧ 飯倉炊さんは基本行事として続けたい。2回ぐらいがよいのではないか。⑨ キャンプファイヤーは、民宿の人と親しくなるので、もう1日早めてもよい。⑩ 目的の集団生活訓練については、合宿を中1で行なっておく必要はないか（この⑩については、27期生が中1のときに提案したが、行事過密で却下され、これがもとで、学校行事等検討委員会が設けられることになった）。

その後、47年7月4日に、修学旅行委員会が開かれ、以上の反省の上に立ち、今後の方向について検討し、48年度の第25期生の学年へ引き継いだ。

なお、記念のため、生徒の行なった野外活動の報告の一例を、次に、掲げておこう。

野 外 活 動 の 報 告

観 光 開 発 と 自 然 保 護

第2班 片山、中山、上田、太田、阪本、山壁、吉村、田中平

1. テーマ設定理由

われわれは、今回の修学旅行の趣旨を理解し、その特性を考えあわせた上、野外活動のテーマを「観光開発と自然保護」に決定し、現地での有意義な活動を通して問題点や実証事項をみつけ、それをもとに、少なからずの討論を行なって、考察及び各自の自然保護観、観光開発観などを持つに至った。ここでは、それらの内容について書いてみたいと思う。

上記のテーマは、乗鞍、上高地への旅行という、大自然に触れられるまたとない機会を生かそう。つまり、大自然にとびこもうという気持、そして、同時に観光のメッカであるこの地を、自然保護という異なった観点からとらえてみようという考えによって設定された。そしてわれわれは、すべての人間の中にある、開発意欲としての観光開発と、今誰もがさけぶ自然保護との問題点を追求することによって、人間と自然のあるべき姿というものを考えることを課題とした。

2. 研究テーマ

観光客の意識の調査（質問を中心として）、旅館、民泊の人々の意識、保護対策、開発の変遷の調査（質問中心）、この方面に関係した施設や、職人の人への聞き込み、資料集めなど、そして、われわれ自身で自然をみつけ、実証していくというような方法をとった。

3. 研究内容

第1回野外活動では、観光開発の象徴のようなスーパー林道の調査と、鈴蘭高原の食堂の松電高原ロッジの聞き込み調査を行なった。まず、スーパー林道であるが、地図を見てもらえばわかるように、非常に広範囲にわたって作られてある。われわれは、ここを歩いてみて、観光開発に伴う自然破壊を初日にして感じたのである。というのも、道路を作るだけで、そのほとんどが未整備であり、それによって土壌侵蝕が起り、まわりの木々が大変いためつけられていたからである。それに加えて、かなりのゴミがあり、予想以上に汚れていた。マイカー族の低いモラルの為だろうか。次に、高原ロッジだが、われわれは、まず、この地域の歴史の変遷をたずねてみた。雪質、地理的条件から、スキー客があったが、観光客の増加により交通機関の整備が伴い（現在では、3000メートル級までバスが通

る)、4・5年前から旅館が建ち、付近だけで30件ばかりになったということがわかった。観光客については、全体にマナーが悪いとのことで、最近では、若い人(特に女性)を中心に、マイカー族、家族連れが増加しているようだ。地元の自然保護対策としては、かんぱんなどによる注意の促し、ゴミ、し尿処理は、かん類は圧縮して町へ、燃えるものは燃やし、残飯は穴に埋め、し尿は処理場へ運び、また、旅行者などによる自然破壊を防ぎ、保護を進める為に監視員が巡回したり、婦人会でゴミ捨いなどを行なっていることがわかった。

第2回野外活動では、番所方面へ出かけ、学生村の美鈴荘と、ヒュッテいちいの聞き込み調査を行なった。歴史の変遷は、両方ともだいたい同じで、農業を行なっていたが、経済的に楽な、スキー客宿泊をやりはじめた。その後昭和36年頃から、実験的に、学生を泊めはじめ、39年から増加し、現在30~40軒で1500人(各宿舎30~40人)収容できるということであった。観光客については、学生の態度は良く、それに対して、マイカー族が悪いという。ゴミ処理などについては、高原ロッジとほぼ同じであった。ただ、地元の人々の自然保護が、旅館の新設などは、話し合いで決める。つまり、村全体の問題として採り上げるということや、監視員による石の持出しの規制などによっても進められている。また、乗鞍全域のことであるが、国の対策として、地域区分をし、民泊は、その場所を指定していること、家屋の屋根の色を自然と調和した色に規制すること、その他細かいことが環境庁の手で進められている。

第3回の上高地での野外活動は、同じく聞き込み調査として、ウエストーンレリーフ付近の清水屋ホテルの調査、また、上高地の観光開発と自然保護の研究の要所、上高地管理員事務所(ビジターセンター)の調査を行なった。清水屋ホテル付近の歴史の変遷は、明治末期、ウエストンの紹介により、登山基地として発展しはじめ、現在の利用者は50~60万人(年間、上高地)で、登山者が2割、一般観光客が8割といったところ。観光客の態度は、昔に比べて低下してきているようだ。ゴミ処理は、乗鞍より技術的で、焼却及びプレス。し尿は、水洗により処理場へ運んでいる。まわりの自然は、堤防の設備や道路の拡張で破壊されはしているが、昔から旅館組合や美しくする会で守ってきている。また最近では国からの規制が充実してきているようだ。次にビジターセンターだが、ここでは、上高地の開発について興味深い話が聞かれた。管理員の気持としては、観光客、自動車の増加によって自然破壊が進行しているのをくい止めた。しかし、できるだけ多くの人に自然に親しんでもらいたいということであった。現在の規制としては、施設数の制限(20年前から施設数は全然変化なし)を中心に、消防法、食品衛生法など、改築、増加は認めているといったところ。これらの現状をもとに、未来の開発、保護の進め方は……?(計画中)、上高地という生態系の持つ人口許容量(受け入れられる人口限度)を調べ、それに基づいて、流入人口の規制、交通機関の再整備を行ない、自然を守り、人間との調和を計る。計画としては、釜トンネル付近から道をつけ、大駐車場を作り、車の流入ストップを考えている。大学の教授、学者などによって調査団を作り、資金1000万円ぐらいで進めようと思っている。これによって、本来の「自然に親しむ」が達成されるであろう。以上、管理員の話。われわれは、この話の中に、今までとは違った形の取り組み方を見だし、関心をいだいた。

これらが3回にわたる野外活動の内容であるが、他にオリエンテーションのこと、同セ

ンターでの映画や話、奈川渡ダムのことなど、よい話が多かった。しかし、ここでは省かせていただく。

4. 要 約

考察を要約してみようと思う。まず、観光開発とは、人間が自然に親しみやすくする為の環境整備であるとわれわれは考えた。とすると、現在行なわれている保護とはどのようなものだろうか。それは、開発が人間中心の見方で進められ、経済政策もからまって、現地でも見られたような自然破壊が生じ、その破壊を新たな立場から解決しようとするものであると考えられる。この自然破壊が起こる根本的な原因は、地域区分による集中開発にあると思う。その代表として、都市化による無生物地帯の拡大がある。また、社会人一般のマナーの悪さ（公害教育の不徹底）もそれを助長している。結局、われわれは、人間の生産活動を自然の中の一現象としてとらえ、ある程度の制限をしていかななくてはならないように思う。その為には、まず自然の実態をつかみ、その上で、国規模の秩序ある長期計画に基づいて、開発、保護を進めることが必要であると思う。われわれは、専門的な知識を持っていないが、今回の野外活動を通して以上のような考察を行なってみた。

最後に反省として。まず、事前に計画していた、旅行者の意識の調査ができなかった。これは、今回最大の欠陥であった。また、事前の討論も十分とは言えなかったように思う。また、宿泊での考察も少し不まじめであった。しかし、住民が親切で、豊富な資料を得たし、楽しく活動を行なえたので、一応成功と言えると思う。とにかく、大自然に親しめ、それを考えることのできたわれわれ八名は、大きな何かを得たように思う。また、この機会を転機として、自然への新たな認識をしていきたいと思う。最後に、ビジターセンターの太田氏をはじめとする多くの協力者に謝意を表わし、この研究報告を終わりたいと思う。

(2) 第25期生から第27期生までの修学旅行

この3回の修学旅行も、第24期生の場合と基本的に同じであるが、以下、簡単に述べておこう。

第25期生

昭和48年6月4日（月）～6月9日（土） 5泊6日 乗鞍高原4泊、上高地1泊

第1日目（6月4日）しなの2号にて出発。夜、オリエンテーション（1. 安曇村の紹介 2. 自然保護について 3. 民宿主人の自己紹介）

第2日目（6月5日）午前中 ハイキング、飯盒炊さん1（一の瀬野営場）。午後 野外活動1（鈴蘭高原の輪郭把握）、夜 民宿主人を囲んでの談話会。

第3日目（6月6日）午前中 植林作業。午後 野外活動2（鈴蘭高原、番所にてテーマの研究を深める）。夜 キャンプファイアー。

第4日目（6月7日）午前中 ハイキング、飯盒炊さん2（一の瀬橋付近雨のため宿舎で行なう）。午後 野外活動3（1. 鈴蘭・番所方面 2. 白樺峠方面 3. 見晴峠・白骨方面 4. 三本滝平方面であったが雨のため調査続行するものとバスで白骨温泉に行くものとあり）夜 レクリエーション（学級企画）

第5日目（6月8日）午前中 奈川渡ダム見学後、上高地へ移動。午後 野外活動4（自然研究路、大正池方面。夜 自由時間。

第6日目（6月9日）午前中 ヴィジターセンター訪問後、松本へ移動。しなの2号にて帰阪。

なお、引率者は、齊藤、西田、井野口、樋口、中田、久下、辻、浦久保、成田（養護）、橋本（医師）、中島（添乗員）で、生徒は3学級128名。この年に初めて、中田、樋口らは苦勞して、各コースの所要時間を調べてルートマップを作った。

第26期生

昭和49年6月3日（月）～8日（土） 5泊6日 乗鞍高原4泊、上高地1泊

第1日目（6月3日）しなの5号にて出発。夜 オリエンテーション（村の紹介 安曇村の自然 民宿主人の自己紹介）

第2日目（6月4日）午前中 野外活動1（鈴蘭高原の輪郭把握）。午後 植林作業。夜 土地の人・福島立吉氏の話）

第3日目（6月5日）午前中 野外活動2（テーマ研究）。午後 わらぞうり作り。夜、宿舎で班ごとに食事を作る（飯盒炊さん雨のため）。

第4日目（6月6日）野外活動3（乗鞍登山、全員で位ヶ原の小屋まで登る。雪の中ですべったり、雪を投げたりして遊ぶ）。夜 キャンプファイアー。

第5日目（6月7日）午前中 上高地へ移動。午後 ヴィジターセンター訪問、および、野外活動4（自然研究路、明神地）。夜 自由時間。

第6日目（6月8日）午前中 奈川渡ダム見学後、松本へ移動。しなの4号にて帰阪。

なお、引率者は、木下、河村、樋口、風間、辻、中田、富田、東元、武田（養護）、藤本（医師）、中島（添乗員）で、生徒は3学級128名。この年は、残雪の中を乗鞍登山したことと、中田、辻で現在のルートマップを完成したことが特色である。

第27期生

昭和50年5月28日（水）～6月2日（月） 5泊6日、乗鞍高原4泊 上高地1泊

引率者は、齊藤、松宮、久下、富田、西浜、辻、渡辺、今倉、篠原、成田（養護）、生野（医師）、辻本（添乗員）の12名で、生徒は4学級（161名）である。

最新のものなので、詳しい表を掲げておく。なお、この年より、4学級（1学級増）となり、民宿に泊るに際し、男女別の分宿をやめて、1学級1民宿とした。つまり、男女同宿である。その結果は、学級ごとにまとまって行動することができ、級友の相互の理解と団結に役立った。また、男女が一緒に同じ民宿に生活できたことも、精神面でゆったりとすることができてよかったと思う。この方式は、来年からも続けてほしいと生徒たちも望んでいる。また、一昨年からのルートマップを修正した。

なお、修学旅行第1日目のオリエンテーションのときの安曇村の紹介には、観光係長の宮本肇氏を、自然保護や安曇村の自然の講演には、前田温氏を、この4年間ともお願いしてきた。また、植林のことでは、観光課長の川上芳孝氏をはじめ、安曇村森林組合などの協力を得ている。この植林については、24期生は善五郎の滝付近に、25期生以後は、乗鞍スキー場のリフト付近の村有地に、毎年、ドイツウヒやもみの木の3年生を、1人1本位の割合で植えている。



第26、27期生の修学旅行の栞

第27期生の日程とコース（昭和50年5月28日～6月2日）

	天候	6	7	8	9	10	11	12	1	2
5月28日(水)	晴					30 新大阪駅 団体待合室	ひかり 新大阪 11:22	104号 名古屋 12:29	特しなの 13:00	
5月29日(木)	晴のち雨	起 床	朝 礼	朝 食	活動準備	飯盒炊さん (一の瀬野営場)	奉 仕		野 外	
5月30日(金)	晴のち曇	同 上	同 上	同 上	活動準備	野 外 活 動 (Ⅱ) (弁当持参)			植 林	
5月31日(土)	雨のち晴	同 上	朝 食	準 備	※ 野 外 活 動 (Ⅲ)		昼 食 (宿舎)		野 外	
6月1日(日)	乗鞍…晴 上高地…雨のち曇	同 上	朝 礼	朝 食	移 動 準備 掃 30	上 高 地 へ (バス)	整 理	昼 食	野 外 活	
6月2日(月)	晴	同 上	同 上	同 上	清 整 宿 舎 掃 理 発	バ ス 出 発	松本へ (途中奈川渡ダム を上から見学)	松 本 着		松 本 13:52

○31日の野外活動(Ⅲ)は、乗鞍登山が中止になったため変更して行なった。1日の野外活動終了することができた。また、引率は、3年担任の松宮、久下、富田、西浜、辻、渡辺社)の計12名で、生徒は4学級161名であった。

2	3	4	5	6	30	7	30	8	9	10	備考
6号	松本		のりくら高原	整理	夕食	自由	(A B D... 山花旭)	オリエンテーション	夕就寝準備	消燈	(宿舎) ABCD 滝山や牧 見荘まよ 館旭し苑
	15:28 15:40		17:00								
活動(I)		入浴整理		夕食		学級企画 (主人を囲んで)			同上	同上	
			30								
作業		同上		夕食		キャンプファイアー (一の瀬駐車場)			同上	同上	野の林合。 外は現地 活動の地 II 植集
					30						
活動(IV)		同上		夕食		自由時間			同上	同上	※雨鞍よ野変 の登つ外更 のため山中急 乗止。換に
動(V)		同上		同上		同上			同上	同上	(上高 宿舎)地村 営ホテル
持しなの3号	名古屋	ひかり75号	新大阪	解散							
	16:19	17:15	18:22	18:45							

動(V)は、雨のため、実施時刻が遅れた。他は順調に消化し、全員元気にすべての日程をのほか、齊藤(校長)、生野(医師)、成田(養護)、今倉(中2)、篠原(高校)、辻本(交通公

これまでに、もう、数百本にもなるが、これらは、30年後には、高さ30m位の大木になるという。その頃に、いまの生徒たちが大人になって、それらの樹木を仰いで、青春の頃を、なつかしく憶い出すことであろう。これも、修学旅行の余録というものである。

さらに詳しいことについては、毎年、修学旅行後に、発行している文集をごらんいただきたい。そこには、美しい自然への感動と、やまよし、牧水苑、滝見館、山荘旭の人たちや、鈴蘭、番所の村の人たちとの心のふれあいによる感激に満ちている。ここでは紹介する余裕がないので、第27期生の野外活動のテーマのみをのせておく。このうち、第3班の「地図の作成」は、鈴蘭地区の等高線を地図に記入するもので、まことに労作である。その班員は、その夏休みにも、乗鞍に行き、測量をつづけた。

1) 社会系研究グループ

- 民家における生活の工夫……………第1班
- 信州ゆえに工夫している生活様式…第2班
- 地図の作成……………第3班
- 信州味噌をたずねて……………第4班
- 現地の人の生活様式……………第5班
- 信州の主婦の生活について……………第6班
- 高冷地の農業について……………第7班
- 農業の分布と歴史……………第8班
- 信州とわたしたちの生活のちがいについて
第9班
- 自然に対する生活の知恵……………第10班
- 習慣について……………第11班
- 自然保護と観光開発……………第12班
- 住民苦勞話……………第13班

2) 理科系研究グループ

- 高山植物の生態と実態調査……………第14班
- 信州の自然……………第15班
- 鈴蘭地方の植物分布について……………第16班
- 雑草の種類……………第17班
- 地形と植生分布……………第18班
- 原生林帯の植物……………第19班
- 乗鞍高原の調査(動植物の分布)……………第20班



第25、26、27期生の修学旅行の文集

3) 文学芸術系グループ

- 高原の自然観察……………第21班
- 自然の美をうつす……………第22班
- 自然のスケッチ……………第23班
- 光と色の考察……………第24班
- 信州の方言について……………第25班
- 乗鞍高原のイメージ(紀行文)第26班



ルートマップ（昭和



ルートマップ（昭和50年）

4. 結 び

以上、本校における修学旅行のあゆみについて、第1期生から第27期生までの分をそれぞれ記してきた。各期のとり上げ方については、軽重があるが許されたい。それは、修学旅行の最初や最後の分、および、変わり目のところに重点をおいて書いたためである。

この30年間に、時代は大きく変わったことをつくづく思う。当初、九州や関東に行っていた時代は、家族旅行もなかなか行けない事情にあった。ところが、昭和40年頃から、新幹線が開通して観光旅行は容易となってきたし、また、公害や自然保護の問題が起ってきて、修学旅行も従来どおり行なってはいられなくなってきた。そこで、本校では、修学旅行検討委員会を設けて、今後の修学旅行のあり方について探ってきたのである。つまり、どうしても学校教育でなければならないものとした。それには、自然の中に浸り、自然に親しむ生活が必要である。また、自然の中で、汗して働く生活も大切である。さらに、一カ所にじっくりととどまって、土地の人との心の触れ合いもしてみたい。このようなわけで、全国各地に候補地を探して信州を選定し、そこを拠点として、基地方式による修学旅行に踏み切ったわけであった。そして、大成功を収めつつあるというわけである。

ここで、一言しておきたいことは、九州旅行が決して悪いというのではないということである。九州旅行時代に引率して感じたことは、九重高原や草千里、あるいは、阿蘇山の雄大な自然に接したとき、生徒たちは、大いに感激したことである。このことは、後の信州旅行への切り換えのときにも、考えの基盤にあったのである。

また、もう1つ付け加えておきたいことは、一つの行事が長年続くと、マンネリ化することである。もとより、九州時代も、毎年工夫をこらして、新しい企画をもちこんだことはいうまでもない。しかし、交通公社などの業者に多くのことを負っていたことも否定できないであろう。信州方面の基地方式が変わってからは、私たちは、殆んどのことを、現地と直接交渉し、また、現地での送り方について多くのことを企画し行動してきた。このようなとき、教官たちは、多忙ではあったが、生き生きとしていた。それは、創造的であ

ったともいえる。教官たちが、創造的に生きるときにこそ、生徒も、また、創造的に生きることが可能になるのである。教育においては、これが、もっとも大切なことなのである。修学旅行以外の行事についても、このことはいえる。

修学旅行について史的に顧みれば、幾変遷してきた。明治の中期頃から行なわれだしたが、その頃は、馬車や徒歩による旅行が主であった。大正時代になって、卒業学年で実施されるようになり、行事として定着していった。戦前・戦中では、神社・ご陵の参拝コースが多く、また、日本の植民地へ出掛けていった。昭和20年前後は、一時中断されたが、やがて復活し、昭和30年頃から昭和40年代の前半頃までは、観光中心の修学旅行が行なわれた。そして、現在では、自然の中での生活や、集団生活訓練、実地見学が主流をなすに至り、旅行よりも、教育面が重視されるようになってきている。一時、修学旅行無用論もでたが、現在では、中学校が99%、高校が92%と殆んどが実施している（昭和46年調査）。今後も、学校の存在する限り、存続されていくことであろう。その形態も、時代とともに、また、移り変わっていくことであろうが、現時点では、本校は、前記のように考えて実施している。

（付記）昭和47年度の修学旅行実施後、修学旅行についての論文を書く予定にしていたが、果せなかったのので、ここで、やや詳しく綴った次第である。



第27期生 乗鞍高原



第27期生 飯盒炊さん



第27期生 乗鞍高原



第27期生 上高地

§ 2. 修学旅行—高校の部—

高等学校の修学旅行は、第1回（1期生）以来、主として北海道方面を目的地として、一度も欠けることなく、今日（第19回、19期生）まで大きな成果を挙げてきた。旅行の目的としては、自然に親しむこと、団体旅行を通じて友情を育てること、日常生活では触れることのできない風物に接し、人生経験を豊かにすることなどがあげられる。さらに本校の修学旅行の目的は上記に止まらず、それぞれの時期に、特色ある内容をもって設定され、立派な実りを得てきた。以下に20年間の歩みを3つの時期に分け、その変遷を辿ることにする。

1 初期の修学旅行—オホーツク海へ—

本校の教育方針に、「有為な社会の指導者を育てる」ということがあるが、そのこととあいまって、国境にあたる海を見せ、大きな気持の生徒を育てようと考えた。そのようなこともあって「オホーツク海へ」という目的地を定めた。具体的な日程等をいくつかの記録から抜粋する。

3期生修学旅行（附高附中新聞、第99号 1959年10月14日発行より）

7月31日～8月11日（夏休み中の12日間）

7月31日 午後11時大阪発 青森行急行「日本海」

8月1日 午後10時青森着

2日 午前5時函館着（摩周丸）市内見学から洞爺湖へ。

3日 昭和新山、登別温泉、白老のアイヌ部落。→札幌へ。（札幌の夜景）

4日 札幌市内見学、北海道大学、雪印乳業→旭川→層雲峡（ホテル大雪）

5日 阿寒湖へ。

6日 摩周湖、美幌峠

7日 原生花園からオホーツク海へ。昼に汽車で函館へ向かう。

8日 浅虫温泉（青森郊外）で一泊。

9日 東京へ（東京にて8時間の休憩）東京発20時15分、

10日

11日 午前6時41分大阪着



（摩周湖）

初期の旅行で目立つことは、夏休み中に実施されているということと、もう一つは、最初に乗った列車に、23時間乗り続けている点である。当時の感想を読んでもみると、「痛いお尻を友人とのダ弁にまぎらして終着駅青森に、ハウハウのティで……」とか、「洞爺湖では……三日振りにフトンの上に体を伸ばせたのがアリガタカッタ。」というような記事がめだつ。また、同じ新聞に次のような記事があって、今昔の感をいだかせる。「函館から洞爺湖への途中で」（「海岸線に沿った家はほんのちらほらとしかなく、いかにも貧しい感じがした。屋根は瓦ぶきは一つもなく、総て板を張ってあるだけである。—これは今度の旅行を通じて総ての家について言えることであつた。—」

また、5期の旅行計画を略記すると以下の通りである。

5月29日～6月9日（1学期中の12日間）

第1日(5月29日)大阪7:15発 511列車—敦賀(11:01)—富山(17:37)—

第2日(5月30日)—羽後本庄(6:17)—大館(10:26)316列車—十和田南

バス 十和田湖ホテル

つまり、一昼夜以上“普通”列車を乗り継いで東北地方、十和田湖へ着いているのである。3日目以降は、バス、急行列車を使って、普通の旅程にもどり、この期もオホーツク海まで行っている。

当時の文集などを繰ってみると、次のようなものが目につく。

清らなる修道院のたたずまい 静閑として百花咲くなり 沢田義一

網走にて

この海のはては異⁵⁷国⁵⁸岸にたちて 力のかぎり石を⁵⁹放れる 久島惟行

オホーツクの海 (第2節のみ) (8期 木下二郎)

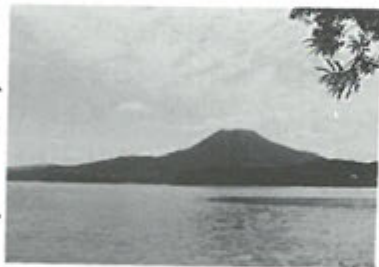
オホーツク……そこに秘められた もの悲しさは

私の心を、その中へと、ひきずり込もうとする

そして私の心の中には 淡い悲しみのような何かがこみ上げてくる。

2 新幹線と寝台車利用—日程の短縮と安定—

新幹線や寝台車を利用することができるようになって、12日～13日間かかっていた旅行は10日前後に短縮されることになった。さらに行程も東北を除き、直接北海道に入るようになった。8期は、新幹線はなく、東北を日程に入れ、13日間である。この間、車中泊が4日ある。9期は帰路だけ新幹線を利用し、東北を除いてあって、日程は9日間、車中泊は3日だが内1日は寝台車となっており、生徒の身体的な疲労は少なくなった。



(阿 寒 湖)

たとえば、具体的な例として13期の日程を略記すると次の通りである。

6月11日～6月20日(1学期中の10日間)

第1日(6月11日) 新大阪(19:00) ひかり50号→東京(23:05)→寝台列車

第2日(6月12日) →青森(11:40)～連絡船函館—湯の川温泉

第3日 洞爺湖 第4日 登別 第5日 阿寒 第6日 網走湖 第7日 層雲峡

第8日 定山溪 第9・10日 札幌市内から帰路。

3 北海道南と東北の旅行—連泊を含む自由散策—

一応完成した形の修学旅行にも、転換期がやってきて、次の点について検討が加えられた。「a 旅費の値上がり。 b モデルコースの観光化 c 他に新しい修学旅行の観点は何か。」 様々な案が出された後、次の要素を織り込んで計画を進めることになった。「a 東北・支笏湖を中心とする地域で十分に自然と親しむ。 b 訪問地域の特色を、時間的ゆとりを持って、重点的に観察し親しむ。 c 友情の深化など、従来の長所をいかす。」 このような考えのもとに、現在までの修学旅行はすすめられている。14期以降現在までの例として、以下に19期の計画をあげておく。

5月27日～6月3日(1学期中の8日間)

- 第1日（5月27日） 新大阪（16：46）発ひかり→上野（23：00）特寝ゆうづる
 第2日（5月28日） 盛岡着→八幡平→十和田湖（休屋ホテル）
 第3日（5月29日） 十和田湖周遊→奥入瀬散策（十和田高原ホテル）
 第4日（5月30日） 葦野高原→青函連絡船→函館→恵山岬（恵山高原ホテル）
 第5日（5月31日） 大沼公園→昭和新山→支笏湖（支笏湖観光ホテル）
 第6日（6月1日） 自由散策
 第7日（6月2日） 登別、地獄谷 特急おおぞら1号→函館→青函連絡船→特急寝台
 第8日（6月3日） ゆうづる→東京ひかり→大阪（11：30）

14期以降の日程は、おおむね上の通りであった。中でも6日目にあたる「自由散策」について少し述べておく。「自由散策」はこの改訂案の中心となるものであり、改訂以前の日程の中心がオホーツク海であったのに代わって登場したものである。一ヶ所に2日続けて泊まることによって時間的余裕を生み出し、北海道の自然にゆっくりとひたろうというものである。いわゆる散策ではなく、○恵庭岳○樽前山○オコタンベ湖○支笏湖周辺サイクリング○新冠種畜牧場等のグループを組んで1日ばかりで歩き、あるいは観察してくるものであり、自然に親しみ、友情を育てるための、好個の計画である。

以上述べてきたように、本校の修学旅行は、目的地こそ大きくはかわらないが、内容的には様々な曲折を経てきた。そして、その度に、新たな試みを成功させてきた。たとえば初期・中期の生徒の感想文を見るとき、オホーツクの海と、そのむこうの国への関心を描いたものが多い。地理的・歴史的なものを含んで、生徒の内側には、必ず何かが残ったであろう。また14期以降の生徒の反応は、17期の諸君のアンケート・新聞記事（167号）などを見ても、圧倒的に自由散策のすばらしさをあげている。この基地方式などは本校が始めて随分たってから公立高校の中で計画が進み、新しい方法として話題になったものである。我々は、生徒と共に、過去の実績をふまえて、また新しい実りの姿を創らねばならない。

§ 3. 合宿訓練

1 実施に至るまでの経過

〔昭和39年度補導部…高岡（部長）・久島・河井・宮畑・矢田・片山・武田・横田〕

○補導部会議で合宿訓練実施についての話し合いが次第にまとまり

- ①昭和39年12月24日～25日 長野県北安曇郡白馬村切久保（代表切久保 武氏）に実施調査（河井・久島）

- ②昭和40年3月2日（火）教官会議で補導部より提案（河井）

○会議録より……趣旨については全教官異議なし、しかし具体的実施案については、今一度補導部企画において検討上、なるべく年度内に決定できるようにする。

○提案内容……新入生に対する集団生活指導に関する件

（発想）補導に関する教官会議における話し合いに基づいて

1. 正しい意味での自主的な生活態度を養うことが必要
2. 生徒をもっとよく知らねばならぬ
3. 生徒としての立場を正しく理解させ向上への意欲を育てることが大切

（趣旨）以上話し合われたことを具体化するため

1. 生活を共にすることにより担任教官が生徒をより積極的に把握し
2. 生徒自身もおのれを知り友人・教官をより深く理解し高校生として集団生活のあり方を学び向上のきっかけをつかむため、合宿生活をさせたい。

(実施の具体案) 一例

- 時期 6月のはじめ(高2は修学旅行・高3は中間考査)
- 期間 2泊3日ないしは3泊4日
- 場所 長野県北安曇郡白馬村切久保(冬期スキー訓練の行なわれる場合の約4km、戸数約20の小部落)
- 交通機関など 大阪より約8時間(名古屋・松本経由)駅から徒歩約2km
- 生活
 1. 宿舎での生活は学級単位、野外での行動は学年全体で、
 2. 立案は補導部と学年担任合同である。規則正しい生活が行なわれるよう留意
 3. 活動はできるだけ自治的に行なわれるようにする
- 宿舎 50~60人収容可能な民宿7軒(4軒に分宿)、費用は3食つき1泊700円
- 環境など
 - 青木湖・木崎湖(バス利用半時間の行程)
 - 落倉原・親の原(白馬山麓の高原、徒歩約3時間) } 散歩可能
 - 村落内に神社(境内約20m四方)及び広場(約50m四方) 集会可能
 - 村落はすべて農家、附近は水田、桑畑、森林など。
 - 道路、人車とも往来稀
- その他
 - 病院 駅付近に個人経営病院、大町(電話即時)に市立病院
 - 保健所 大町
 - 警察 大町署四谷部長駐在所
 - 水道 組合経営の上水道
 - 消防 村営消防団
- 費用
 - 交通費 約2000円(但し団体割引で減額になり、急行料金で増額されるので実際は多少下回るが)
 - 宿泊費 1400円~2100円
 - 雑費 500円 計約3900円~4600円。

③ 3月16日(火) 教官会議で補導部より提案(河井)

合宿訓練実施細案(前回提案の時期・場所で実施する場合)

- | | | | | | |
|-------|-----|-------|-----------------|---|------------------------------------|
| 1. 輸送 | 第1日 | 20.15 | 大阪駅発、北陸線夜行普通列車 | ※ | } できるだけ
のりかえが
少くなるよ
うにえらぶ |
| | 第2日 | 7.31 | 糸魚川駅着 | | |
| | | 8.04 | 同駅発 大糸線普通列車 | | |
| | | 9.29 | 信濃森上駅着 | | |
| | 第5日 | 9.45 | 同駅発 大糸線快速列車 | | |
| | | 11.28 | 松本駅着 | | |
| | | 12.14 | 同駅発 中央・東海道線急行列車 | | |
| | | 18.34 | 大阪駅着 | | |

2. 日程

第1日夜	第2日			第3日			第4日			第5日	
	午前	午後	晩	午前	午後	晩	午前	午後	晩	午前	午後
車中泊		A	B	C	D	E	F	G	H	車中	車中

⑤ 食

⑥

3泊4日（他に車中泊1）

3. 宿舎 5軒に分宿・各宿舎相互間是有線電話による連絡可能、相互の距離は最大50m

宿舎④A組男子

” ⑦B ”

” ⑧C ”

” ⑨D ”

” ⑩女子 本部電話（白馬局215）

女子は就寝時のみ⑩にもどる。他はそれぞれの所属クラスの宿舎へ男女とも数グループの生活単位に編成し、宿舎ごとに担任教官が掌握する。

宿舎 間取り 例④ 15×2、12×1、10×3、
7×2、6×1、計9室
他に食堂、浴室2、大便所3、小便所2

※ { 変則的な宿舎利用をするので費用支払方法は事前に協議が必要

4. 生活 訓練期間は2のAからHまで

食事は朝7.00～8.00、昼12.00～13.00、夕18.00～19.00

原則 起床 6.00 就寝22.00

寝室の準備、整頓及び食事の配膳その他は生徒の手で行なわせる

入浴などについては宿舎内での生活の場合はとくに全体の時間をさく必要はない。生活規律の厳守についてはとくに配慮する。

宿舎内 読書（事前又は現地での読書指導が必要）

講話と討論 クラス別又はグループ別にA、B、C、D、E、F、Gの時間に行なう。題材としては次のようなものがのぞましい（関連あるテープをNHK放送教材からえらんで複製持参することも可）

a. 自主性と規律 b. ホームルームのあり方

c. 友人関係 d. 自治会クラブ活動 e. 先生と生徒

f. 将来について

宿舎外 落倉原散歩 2のDの時間（雨ならばG）に行なう。行程8km弱

△木崎湖畔散策 同上 バス片道 40分

（1台片道7400円、待1時間1050円）

△松川河原散策 クラス単位で適宜に、河原まで徒歩で20～30分。

観音原キャンプ・ファイア、2のHの時間、観音原は部落のはずれにある広さは附属の下段校庭ぐらい、周囲は林、電源設備可

△印は予備（他に八方尾根に登ることも可、積雪なし麓から兎平ま

で2時間、ズック靴で可)

5. 準備

学校……テープレコーダ(4) 携帯マイク(2) 医薬品(できれば医師の付添が望ましい)及び録音用空テープ

間食(現地で農協等から調達)

生徒……書籍、セーター、トレパン、ズック靴(小遣いは現地で使用できない。商店なし)

6. 費用

往 1060円 }
復 1020円 } 2080円 × $\frac{1}{2}$ = 1040円 + 300円 = 1340円
(急行料金)

3泊 700円 × 3 = 2100円

弁当 150円 × 2 = 300円

間食 50円 × 3 = 150円

その他を合わせて 4500~5000円

○会議録より……合宿訓練の件→時期だけは今学年度内に決定する。



[昭和40年度補導部…山崎(部長)・河井・片山・武田・矢田]

④ 4月13日(火) 教官会議

○会議録より……合宿訓練の期日は5月21日~25日とする。

⑤ 4月27日(火) 教官会議

○会議録より……1. 5月6日~9日まで細部打合わせに久島・矢田を派遣する。

2. 5月21日は午前中授業とする。

合宿訓練実施について 40.4.24 補導部原案 4.27教官会議

○輸送 20.00 大阪駅中央団体乗車口集合

往	第1日 21.30	大阪発 東海道・中央線急行「ちくま」	※ 乗車の取り扱い 2クラス団体 2クラス個人
	第2日 5.44	松本着	
	5.58	〃 発 大糸線普通	
	7.00	大町着	
	7.18	〃 発 同上のりかえ	
	8.03	森上着	
復	第5日 8.00	切久保出発	
	9.45	森上発 大糸線 快速列車	
	11.28	松本着	
	12.14	〃 発 中央線・東海道線 急行「ちくま」	
	18.34	大阪着	

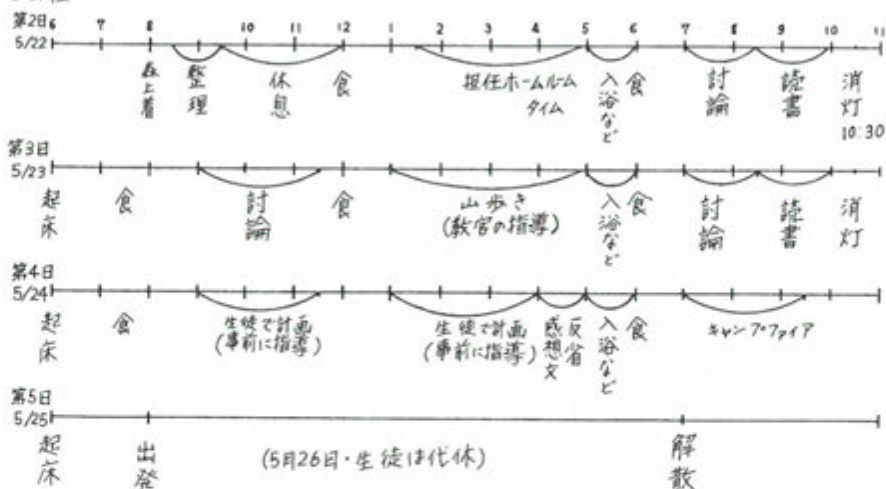
○引率教官 阪田校舎主任、補導部(山崎…全般責任、久島…涉外)

学年(山口…会計、企画、岡森・浜谷・片山・矢田…プラン進行)

保健(藤田)

○費用	運賃	団体	510 (往)	} 1235	} 1835
		個人	725 (復)		
		急行料金	600		
	宿泊	3泊	2100		} 4605 { ※5000円徴収 あと清算
	弁当		150		
	間食3回		150		
	書籍2冊		300		
	地図1枚		70		

○日程



○4月30日(金) 高1学年集会で父兄に説明

(目的) イ、高校生活を、生徒各個人の「自主性と責任感に基づいた集団生活」として把握し合宿訓練によってこの立場を実践的に認識させる。

ロ、共同生活を通じて生徒相互の理解を深め、教官とのふれあいを密にする。

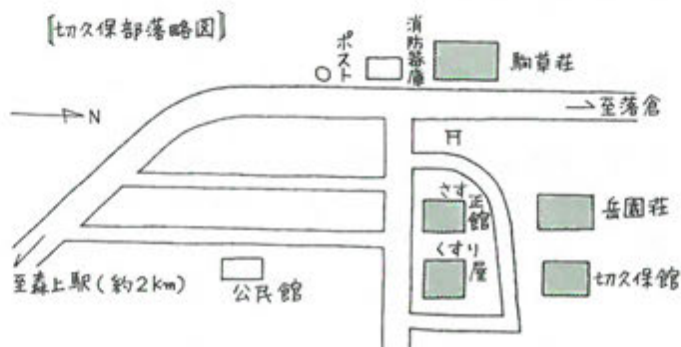
以下は、4月27日(火)教官会議原案と同じ

○4月30日(金) 高1生徒代表者会議で詳細説明。父兄全員に説明。

○5月4日(火) 高1生徒全員に詳細説明。

⑥5月17日(月) 教官会議で最終説明。

○5月6日～9日細部打合せのため現地派遣の久島・矢田の報告に基づき



1. 電気50サイクル (テープレコーダーの事前調整)
 2. キャンプファイアのたきぎは、自由にとれる山あり、消防署への連絡は切久保武氏に一任
 3. クラス単位の集合 (各家二間続き) を使用
 4. 神社拝殿170人位収容
 5. 公民館 30 "
 6. 気温、5月20日ごろ大阪と大差なし、ときに、ひえこむことあり
 7. 食堂にクラス全員収容は無理、但し2間続きにすれば、どの家も可
 8. 間食は土地のものを利用 (白馬クルミ、くさもち、甘酒)
 9. 食事は5軒共通メニュー
 10. 寝巻、洗面用具は各自持参
 11. 各部屋に清掃用具を準備
- 学級代表+1名、計3名で学級運営
- 各クラス8班に分かれる。
- 第3日目の生徒の自主行事は計画立案中。
- 交通輸送の件一部未解決。
- (原案の一部修正・追加)

1. 旅 程

往	5月21日 (金)	19:00	大阪駅中央団体乗車口集合
		20:15	大阪駅発
	22日 (土)	7:31	糸魚川駅着
		8:04	同上 発
		9:21	信濃森上駅着
復	5月25日 (火)	9:45	同上 発
		11:28	松本駅着
		12:14	同上 発 急行「ちくま」
		18:34	大阪駅着 解 散

2. 携 行 品 (追加)

1. 懐 中 電 灯
2. 履物 (民宿旅館のものは使わない。運動靴でよい)
3. 自由時間を過ごすための用意 (スケッチブック、植物採集など)
4. カメラは、もっていてもよい。(トランジスター・ラジオ不可)
5. 旅行中は制服
6. 常用のクスリがあれば持参
7. { バレーボールを学年で用意してゆく
ソフトラケットボール

3. そ の 他

1. 宿泊中、食事の配膳、取り下げは生徒でやる。
2. 間食は、土地の産物を用意するが、各自、必要なら適当に持参、切久保地区には店屋もない。

3. 携行品には、すべて記名をしておくこと。(はきもの、洗面用具など)

◎21日集合の時、22日(土)の朝食用弁当を各自持参。

2 訓練実施と反省・その後の経過

①現地に於ける討論会のテーマ

- 「自由と規律」をよんで。その発展(この形で入った班が多い)
- 友情について
- 理想の男性
- 理想の女性
- 理想の人間像
- 生きるとは何か
- 善悪とは○宇宙にははてがあるか
- パブリックスクールと附高
 - スポーツと学問の両立
 - 教師と生徒の関係
- スポーツマンシップとは

②合宿訓練4日目(5/24)予定…生徒委員立案



1. グループ別戸外散歩

- グループ編成 男子8人-女子3人(学級で4グループ)
- グループを単位として戸外散歩。方面自由。
- 自由なおしゃべり
- 学級から示される二三のテーマによる討論。

(目的) 男女間の友好を深める。友人相互の理解を深める。

2. 弁論大会(矢倉・浜口・大北)

- 各学級より代表1名選出。 ○晴天の場合戸外で行なう。
 - 1人につき10分以内。
 - 学校生活の問題。配布された本や最初の二日間の討論をもとにした自分の意見。時事問題・政治問題に対する自分の意見 etc. その他各自日頃思っていること。
- (目的) 主義・主張を述べ、全員真面目な態度でよく考える。

3. リクリエーション(片山・舟川・岡田)

1. くちくほんかん 学級対抗 女子・教官参加 10分ゲーム
2. 伝令ゲーム
3. フォークダンス講習会
講師-女子全員 講習生-男子全員
朝のグループ別

4. キャンプファイア(若林・筒井・二木・森田・松本)

1. 合唱（愛唱歌集作成）
2. フォークダンス
3. リクリエーション
4. 合唱

③参加教官の反省 6月1日

1. 輸送

- 今年の実施決定が4月であったため、交渉が手間どった。
- 輸送に要する時間を考えると遠すぎるのではないか。

2. 環境

- 合格と考えてよい……観音原（草地）など利用価値は大きい。
雪山の景色がよい。
全く素朴そのものの環境だ。

3. 宿舎

- 設備は割合に行届いている。
- 分宿制度はよかった。（女子だけを別に分宿させたが、担任教官との結びつきという点では欠点がある）
- 衛生状態の不十分な宿舎があった（南京虫）

4. 合宿生活

- 生徒同士の理解は深まった、友達を発見したり、共同生活のなかで、友達の欠点を発見して失望したケースもある。
- 小グループでは討論は、かなり活発であった。
- 男女間の討論、交際に強い関心を示した。
- 高校生活、教官にたいする意見がきけた。
- 合宿以前の“しつけ”の欠点をいろいろと発見できた。
（食事、入浴などの際の礼儀）
- 合宿生活（特に分宿）の、ルールに関しては、次回からは、もっと具体的に検討しておく必要あり
－全体の統一と、分宿面での自由（自主裁量）との関係
- 「分宿」は、効果がある－担任との密着ができる。

5. 生徒の編成

- 班の編成はもっと早く、（今年は、約2週間前）

6. その他

- 班長のリーダー・シップがもっと必要
- 合宿のポイントと、それに関連して時期
- 担任自身（個々に）企画がいる－分宿
- 計画プリントは、本人、家庭用2枚配っておく。
- 地元受入側として、食事その他気を遣ってくれた。

④合宿候補地調査報告 11月16日 補導部

1学期末以来、次の候補地について、それぞれ2名宛補導部教官が実地調査したが、いずれも総合的にみて白馬山麓に劣ると結論した。

- 近江八幡国民休暇村
- 御在所山 ユースホステル
- 富士山麓、国立中央青年の家
- 蛭ヶ野高原
- 蒜山高原

⑤12月14日（火） 教官会議

会議録より……白馬合宿について……来年度も実施することについて、挙手大多数で実施決定。

⑥昭和41年1月25日（火）教官会議

合宿日程について……5月4日、あるいは5日夜行を公社と交渉し、不可能な場合は6日から実施する。

〔昭和41年度補導部…山崎（部長）・浜谷・矢田・浅野〕

⑦4月12日（火）教官会議

合宿は昨年同様の計画で行なう。

⑧4月19日（火）教官会議

要項説明

⑨4月20日（水）高1生徒に説明。

⑩4月22日（金）父兄に説明。

⑪5月2日（火）教官会議

最終的に確認。

5月4日出発。 8日帰阪。 9日代休。

41年度実施要項

1年 合宿訓練要項

1. 目的
 - a. 高校生活を「個人の自主性と責任感に基づいた集団生活」として把握し、合宿訓練によってこの立場を実践的に認識させる。(自主と責任)
 - b. 共同生活を通じて生徒相互の理解を深め、また、教官とのふれあいを密にする。 (ヒューマン・リレーション)

2. 日時 (往)

(復)

5月4日（水）

5月8日（日）

17：00 大阪駅中央改札口集合

10：00 宿舎 発

18：13 大阪 発（急行 彩雲）

11：58 信濃森上発（急行第2白馬）

5月5日（木）

13：13 松本 着

3：08 松本 着（朝食積み込み）

14：09 松本 発（急行赤倉）

（多治見にて夕食積み込み）

4：28 松本 発

17：52 名古屋 着

5：56 信濃森上 着

19：02 名古屋 発

（超特急ひかり37号）

6：30ごろ 宿舎 着

20：10 新大阪 着

20：20ごろ 新大阪駅新幹線改札口

解散

3. 宿 舎 長野県北安曇郡白馬村北城区切久保

	屋号	主人	電話	生徒	教 官
〔本部〕	岳園荘	切久保 武	(白馬) 215	女子全員	阪田・沢田・上林・高岡
	雷鳥荘	切久保源一	(〃) 9303	A組男子	片山・山崎・浅野
	駒草荘	福島 忠雄	(〃) 5145	B組男子	笹田
	さす正	切久保照義	(〃) 666	C組男子	芳賀
	久寿利屋	切久保 勉	(〃) 9301	D組男子	矢田

4. 持参品 (往復は制服) 着がえ、山歩き用服装、雨具、こづかい若干 (現地では不用) 筆記具、「若い人とともに」5万分の1地図「白馬」その他 (各自の必需品)

5. 現地での日程 下表の如し

日 程 表

	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
4日 ()	集合 —— 往 路 ——																			
5日 (木)	一着 整理	割当	休 息			食	ホームルーム タイム			入浴	食	討論 読書	自由 時間	寝						
6日 (金)	起	食	討 論 読 書			食	山 歩 き (教官指導)			入浴	食	討論 読書	自由 時間	寝						
7日 (土)	起	食	生徒行事 (学級各)			食	生 徒 行 事 (全体)			入浴	食	キャンプ ファイア	感想 文	寝						
8日 (日)	起	食整理	発			復 路										解散				
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			

⑫討論のテーマ

- 将来の職業について
- 死について
- 女子は大学に進むべきか
- 恋愛について
- わが高校の特色について
- 男と女と、どちらが得か
- 教師について
- ボーイフレンドについて
- 友 情
- ウソと真実
- 理想の人間像
- 高校生

- 男女同権について
- 女性の幸福について
- 附高の女子について
- 立身出世
- 合宿について
- 人間の幸福
- 友達について

⑬担任教官の感想

A. もともと生徒には討論すべき内容が養成されていないのだから、教師の期待するようなディスカッションはむつかしい。また、出発時から生徒には享乐的気分が強かった。こうした条件を乗り越えることがこの合宿の最大の問題点であった。

討論で成功した班もかなりあった。真面目にやればなんとかなる面もあるのだ。従って、ここでは人間関係は深まったと思われる。

失敗した班もあった。しかし、班内部からの批判、及び他の班からの批判（不満をぶちまけたのがよかった）によって、かえって収穫があった。

人間を裸でぶつける機会（生徒間、生徒と教師）として、この合宿の意義は大きい。教師としては、十二分といつていいほど生徒の姿を見せてもらった。1年分のH・R以上のものがある。3年生のときにもやりたいと思う。

また、自主的に団体行動をとる訓練もできたといえるだろう。

- B. 1. 民宿の規模、自然的環境から見て、切久保部落は合宿訓練には適当な場所と思えた。
2. 入学から合宿実施までの日数も少なく、生徒達の合宿生活の計画立案の甘さ、連絡の不徹底等で、第1日目の運営はややモタモタした感じだったが、後半の運営は彼等としては立派に行なえたと思う。少くとも集団生活における、計画立案の大切さ、運営委員の責任と指導性、各人の責任と協力の意義を前半の合宿生活で各人が考えていたようである。(食事・H・R・タイムで討議があった)
3. 一番問題に思うのは、討論の時間である。30分程で話題がとぎれたり、話す者がかざられたりで大半のグループはその運営に困っていたようだ。高1の段階では、読書量とか考える習慣が乏しく、この点の要求はむずかしいことと思うが、……何とか考えなければなるまい。
4. とにかく、同じ釜の飯を食い、素肌を見せ合う生活は人間関係を密にも粗にするにも最も手っ取り早い実に有効な方法である。何とか続けたいものである。

C. 1. 不安

出発前の学年討議から帰着までの気分の大半をしめるものは不安感であった。新たな経験に対する不安感には生徒が感じていたものと同質であろうが、それに加えて、目的の不明確さ、担任の権限の範囲、女子の扱い方のとまどい等があり、“どうにでもなれ”という自棄感で終始したといっても過言ではない。

2. 羞恥

現地に於いてはまず羞恥感が先立った。すべての衣をはぎとられ、環視の中にある羞恥感であり、ひとかどの指導者づら、人格者づらも同時に強いられ、

そのように行動させられる羞恥感であった。

3. 歎 喜

観音原でのH・Rタイムでのコーラスはハーモナイズしたとき……これはよろこびだった。

4. 感 激

白馬連峰の夜明けのモルゲンロート、親しみがあり、威圧感があった。

5. 効 果

収穫の第一は矢張り討論によって得られたものと思う。短時間の討論では見栄、虚飾がものをいう。しかし、長時間、くりかえし行なわれたあの討論、話し合いでは、メッキははぎとられ、地金が出た。地金どうしのつきあい……これだ！

○残雪の北アルプス連峰はすばらしかった。

○おやつをつきたての草もちが素朴な味がした。

○都会の騒音からはなれたことはよかった。

○澄み切った空気で肺が洗われる気がした。

だのという感じだけで合宿の批評をし、さも効果があった、行っただけで良かった、などと軽々しく結論すべきではない！

D. 青春をはちきれるほどに心にも身体にもいっばいに抱えた若人と起居を共にする合宿訓練、ひとくちについて合宿は楽しい（生徒にとって）けれど合宿はむずかしい、それ故に合宿は有意義なのである。しかし2年間の経験から次の点を問題として考えねばならない。

①目的事項の軽重 ②プログラムの企画と遂行 ③指導者の見解（意志）あくまで教育という旗印を掲げる以上は生活は楽しくも厳しいものでなければならない。集団生活を営む以上は参加者全員がルールを厳しく守ることが絶対条件である。ルールを守り楽しく生活する、行きつくところは人間性の向上であると思う。しかしながらこの点については指導者間において見解が異なるのでしばしばルーズになりがちであるように思われる。合宿そのものについては何も論ずることはないが①②③の事項についての全体統一がなければただ合宿しているだけにすぎないのではなからうか。

E. 合宿の具体的な成果については昨年の反省にもあったように、その後のホームルームにどう反映していくか継続して考えなければならないが、生徒にとっても教官にとっても貴重な体験だったと思う。私の感じた点二つ。合宿訓練は、まず生徒指導の出発点だということ。生徒のはだかの姿がみられる。全体として活発な反面、一部に見られる安易に流れ易い点などは、今後留意すべき傾向である。ホームルーム担任と生徒とのぶつかり合いの場であるということ。事前に担任相互がある程度の共通した理解をもつことはもちろんであるが、（今後多くの教官が体験することによって共通理解はより深められていくだろう）現場では、生徒のなまの問題に対処するわけで、それだけ担任は大いに個性を発揮すべきであるし、それが合宿の成果を決めるポイントともなろう。その意味では本部の働きは、その調整と励ましにあるといえよう。今回の場合、時期的な関係もあって事前の準備は必ずしも充分で

あったとはいえないが、昨年の実践をもとにしながら、それぞれの持ち味がにじみ出ていたのではないだろうか。

宿舎、輸送状況特に問題なし。

3 その後の経過

昭和43年度までの合宿訓練は白馬において実施したが、次の様な事情から、白馬合宿地の再検討が行なわれた。①物価・運賃の値上りによる費用高額化、②白馬合宿地の観光地化、③同時期に東京からの修学旅行団が同地に宿泊するために、本校生徒の野外等での活動に支障が生じた事、主として、①と②の理由で、白馬での合宿地に代る合宿地を探す事になった。新たな合宿地として、吉野、乗鞍の大阪府の施設、そして能勢の大阪府総合青少年野外活動センター等の調査・検討を補導部が行ない、昭和43年12月10日の教官会議に補導部原案が提案された。会議には、乗鞍・能勢の大阪府の施設は、施設が狭い、交通費面で難点がある。そして、施設側からの指導・規制が強く合宿訓練には適当ではない。その点、交通関係が便利で安い費用ですむ、自然環境にめぐまれている等の理由から、5月下旬に吉野において合宿訓練を実施することが適当である、という提案がなされ、審議の結果、合宿地の変更が承認された。

昭和44年度 14期生合宿訓練 吉野にて実施 宿舎 宿坊 東南院及び喜蔵院

昭和45年度 15期生合宿訓練 吉野にて実施 宿舎 上に同じ

昭和46年度 16期生合宿訓練 吉野にて実施 宿舎 上に同じ

16期生合宿訓練終了後、16期生の中に赤痢疑似患者の集団発生（原因不明）という事件が発生したため、吉野に代る候補地を再度検討することになった。この間、能勢の大阪府総合青少年野外活動センターを自治会主催合宿活動（指導者養成を目的としたもの）等で利用した所、前の検討時の判断に相違して、センター側の指導・規制は弛く本校合宿訓練に大きな支障のないことが判明していたが、補導部内での検討では、決定に踏切れず、昭和47年度合宿訓練では、利用経験ずみの白馬の合宿地を再度利用することとし、新しい候補地を能勢を含めて探すことにした。昭和47年2月15日教官会議で、補導部案（白馬にて実施）が審議の結果、承認された。その後の補導部内での候補地の調査・検討の結果、能勢の利用に決定し、昭和47年11月21日の教官会議に提案し承認を得た。昭和48年度から能勢の大阪府総合青少年野外活動センターを利用し、合宿訓練を実施したが、昭和49年度は、同施設で集団食中毒が発生したため、水道施設が改善されるまで利用できず、同様の施設である奈良県立青少年野外活動センターを利用し実施した。

4 昭和50年度（20期生）合宿訓練

高1（第20期生）合宿訓練実施要項

1 目的

- (a) 高校生活を個人の自主性と責任感に基づいた集団生活として把握し、合宿訓練によってこの立場を認識させる。（自主と責任）
- (b) 共同生活を通じて生徒相互の理解を深め、また教官とのふれあいを密にする。（ヒューマンリレーション）
- (c) 集団生活を通じて基本的な生活習慣を身につける。（基本的生活習慣）

2 日時

出 発 5月8日（木）9時40分 校庭集合 10時出発

帰着 5月11日(日) 16時学校帰着 解散

3 引率教官

齊藤校舎主任、沢田教頭

補導部：千種、高木

学年：武田、越智、岩城、東元、河野

4 宿舎

大阪府総合青少年野外活動センター

大阪府豊能郡能勢町宿野北摂高原 TEL 0727 (34) 0500

5 持参品

○往復は制服制帽を着用 ○山歩きあるいは運動できる服装 ○靴(運動靴又はキャラバンシューズ、体育館シューズ) ○洗面具 ○着替え(下着) ○セーター類(防寒) ○雨具 ○水筒 ○懐中電燈(予備の電池必要) ○パジャマ ○軍手 ○チリ紙等 ○筆記具 ○書物(自由と規律) ○保健証の前面写し ○弁当1食分(8日昼食) ○その他各自必要医薬品等

(いずれも自分の持物には名前を明記すること)

6 費用

約6,500円

7 現地での日程

	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
8日 (木)					校庭集合	出発		到着	入所式 昼食	オリエンテーション	部屋割	H タイム	R	夕べの集い	夕食	討論 (ロッヂ)	プログラム終了		消燈
9日 (金)		起床	洗面清掃	朝の集い	朝食		白(各サイト)	炊		山歩き				夕べの集い	夕食	討論 (ロッヂ)	プログラム終了		消燈
10日 (土)		起床	洗面清掃	朝のつどい	朝食		討論 (ロッヂ)	昼食		学級活動	全体活動			夕べの集い	夕食	キャンプファイヤ (サイト別)	プログラム終了		消燈
11日 (日)		起床	洗面清掃	朝のつどい	朝食	H タイム	R	退所準備	昼食	退所式	センター出発		学校帰着						解散

20期生高1合宿(大阪府青少年野外活動センター)報告

① 全体として

- 環境は十分とは言えないまでも、都会の騒音を離れ緑の自然の中で生徒たちは討論を中心とした合宿活動を熱心にやり、生徒相互の理解の深化・集団生活における自主と責任等当初目標としたものがかなり達成された。
- 合宿の成果がこれからの生活の中でどのように生かされて行くかが大切な点であるが、学年としてのホームルーム委員会の活動等は合宿の成果の一つとして評価される。

- 基本的な生活習慣の点では、家庭や学校の躰不足を暴露する場面がしばしば見られたが、生徒観察の上ではまたとない好機でもあった。

②生徒の活動

- 企画の段階から生徒が参加したが、合宿委員が合宿の目標・主旨を考え納得するまでにかなりの時間がかかり、あわただしかった。(プログラムの枠組みを始めから生徒に示すことも考えられる)
- 「自由と規律」(池田潔著)は、生徒には十分に理解されなかった。しかし討論の媒体としては、本を読んでいった事はプラスであった。
- 討論グループが再三変わったが、グループ構成員は固定した方が、討論は深まったと思われる。今回は討論が白熱して生徒が興奮するような場面は少なかったようだ。この事は座長の力量不足とも関係が大きい。(ただし、討論グループが変わることの利点も多い)

③生徒の感想・反省

a. 計画段階について

○気のりうす

「討論」という言葉に対して、どうせふだんのH・R同様のつまらない活動のイメージしか持てなかった。

自由時間は少なく、討論時間が多いので気のりしなかった。

○途中から先生ベースにのせられた。

○楽しく遊んでこよう

b. 討論について

○自分達でも驚くほど真剣に話し合った。—— a の“気のりうす”の先入観が訂正された。

○他の者がしっかりした考えを持っているのに気づき、自分の考えは甘く、もっと深く考えなければならない、と思った。

○他人の意見を知ることが出来て、男子が将来のことを考えている事への敬意を持った。

○自分の意見を恥かしさから言えなかった。

○もっと計画段階から関心を持っていれば、もっと発言できたと思うと残念であった。

○他人の考えを知ることが無理であった。

テーマ ○勉強 (クラブとの両立、勉強の目的、大学受験など)

○附高について (附中出身者を見てみると、だらけている、がり勉ではない、と思える。外部入学者を見てみると、受験オンリーではないのに気づいた。附中出身者と外部入学者が相互に感想を述べあい、附高のイメージについて考えあった。教官へのイメージ (放任主義、できの悪い生徒には見向きもしない) が変わった。)

○自由について

○若さについて

○異性について

- 将来（女子の職業と家庭の両立、男子はそれを望んでいないことの発見）
- 社会（社会主義・民主主義・天皇・同和問題・結果しかみない今の世の中）

c. 自然etc

- キャンプファイヤー・山登り・飯盒炊き——良かった
- 自然の良さ～うぐいす・蛙
- 2つのサイト間の交流が少なかった
- 係はしんどかったが、やって良かった。

d. 今後のこと

- 討論・感想文の内容がどう受け継がれていくか？
- 未解決の、また新しく出てきた問題をこれからも話合って行きたい
- 合宿訓練に対してはや、否定的考えを持った
- 委員・センターの人々に感謝している

④教師の感想・反省

- 事前の生徒指導はストが重なったりで時間的余裕がなかった。
- 視点が自分にしかなく、「集団」という概念に欠ける生徒が多い。
- 生徒の自主性の尊重と教師の指導の絡ませがむづかしい。
- 中学校教官との意見交換の必要を感じた。

⑤場所等について

- サイトが2つに分かれ（約1km）、そのために担任同士の打ち合わせや情報交換に不便がある。
- センターの形骸化したプログラムに不満はあるが、大体において自主的に運営ができた。
- ロッジは閉鎖的であるので、民宿等を近くで（伊吹・洞川等）探す努力も必要である。
- 連休前後のバスの確保は大変である。

奈良県立青少年野外活動センターにおいて（19期）



大阪府青少年野外活動センターにおいて (20期)



石川	承紀
篠原	修
高木	正喬
中村	潔
平林	宏朗
松宮	哲夫

生徒会・自治会

§ 1. 中学校生徒会30年のあゆみ

生徒会は、昭和22年の本校開校後、翌23年正式に自治会として発足した。以来、様々な面において、整備され歴史を刻みながら今日に至った。主な変遷の跡を追ってみると次のようになる。

昭和23年	自治会誕生
昭和24年	規律規定制定
昭和25年	規律規定修正
昭和27年	生徒会役員2期制となる
昭和43年	生徒議会議長が役員会より独立。議長選挙法ができる。
昭和48年	新規律規定発足

生徒会のあゆみは、生徒会活動のあゆみであり、附中全生徒のあゆみであることはいうまでもないことであるが、その中心になってきたのは、役員及び委員会であった。同時に附中全生徒の活動・行動の基盤にあるものとして規律規定をあげなければならない。30年間の具体的な活動、その活動がどういう発想や生活とのかかわりあいの中で生まれてきたか、30年を通じて附中生の中に一貫しているもの・変わったものなど、明らかにしておかなければならぬ課題は多いのであるが、ここでは、委員会・生徒会役員・規律規定・三附中文献会の変遷の過程を概観しておくことにする。

(1) 委員会とその役割の変遷

昭和23年自治会誕生以来、委員会は、あるものは廃止され、あるものは追加され、またあるものは統合・整備されて現在のかたちとなった。その過程を次に略記し、主な年次の委員会の役割をみることにする。なお、資料は、生徒手帳・学校要覧・学校新聞その他によっているが、追加・廃止などの詳細な年次のわからないもの、また、その事情の不明なところが多少ある。

昭和23年当時

- 総務●文化●体育●編集●規律の5委員会
- 任務内容（「生徒手帳」参照）

総務委員会	役員がつとめて、自治会の行事を運営するのに必要な準備を行い、又、適当なプログラムを計画する。
文化委員会	代議員の互選により選出し、文化に関する一切の行事の監督に当たると共に図書の全体的な世話をする。
体育委員会	代議員の互選により選出し、全体的な体育の世話をする。
編集委員会	代議員の互選により選出し、学校新聞その他の書類の編集

を行う。

規律委員会 規律規定の起草を行う。また、規律規定の運用・監督にあたる。

※総務・文化・体育・編集の各委員会は生徒議会を構成した。また、議会に属する全議員はこれらの委員会のいずれかに属した。

規律委員会は、前記委員会とは別に、規律規定の運用という大きな責任をもつ独立的存在であった。

昭和24年頃

- 前記5委員会に、厚生委員会、放送情報委員会を追加し7委員会となる。

昭和27年頃

- 厚生委員会が美化、保健衛生の2委員会に分化。図書委員会が追加され、9委員会となる。

- 任務内容（『学校要覧』参照）

総務委員会 ○生徒会行事の運営における諸準備 ○集会プログラムの立案実践 ○各種公共物の保管修理 ○他校との交渉連絡 ○各種表彰規定の実施 ○同窓会（青松会）との連絡にあたる

文化委員会 ○弁論大会の実施 ○夏季冬季休暇作品展示会の計画及実施 ○研究発表会の立案実施 ○音楽会・学芸会の計画実施 ○映画・演劇鑑賞の交渉実施 ○文化クラブ活動の調整にあたる

規律委員会 ○規律目標の設定及実施指導 ○服装検査の実施 ○下級生の指導 ○よき校風の樹立に協力する ○校外の風紀問題を監視指導する

美化委員会 ○各種公共物の保管修理 ○校内外の清掃美化 ○特別教室の管理実施についての折衝にあたる ○校内外の掲示をする ○大掃除の立案及び実施にあたる

保健衛生委員会 ○体力測定及び身体検査の実施統計 ○衛生予防知識の普及徹底 ○教室の換気整備 ○急病人の看護世話を行う

編集委員会 ○学校新聞の発行 ○各種調査を行い世論を聞く ○写真撮影とアルバム作製の計画実施にあたる

放送情報委員会 ○校内放送プログラムの立案と実施 ○教官よりの伝達行事の通達 ○校内中継放送を立案実施する

体育委員会 ○校内運動競技の計画援助 ○体育クラブの活動調整 ○運動場の整備・運動用具の購入管理 ○体育大会の計画立案・進行実施 ○スポーツ試合の後援 ○夏季水泳冬季耐寒訓練の実施計画 ○遠足・見学・旅行を計画実施する

図書委員会 ○図書館の整備・図書の管理購入・新刊図書の紹介事務にあたる ○読書祭の計画実施 ○蔵書交換会を立案実施する

※総務委員は生徒会役員があたった。他の委員会は、各ホームルームより男女各1名ずつ以上選出し各委員会を構成した。また、代議員も、総務委員会をのぞく各委員会に所属した。任期は1学期間。

昭和30年頃

総務委員会を廃止、また、保健衛生委員会・美化委員会を統合し厚生委員会とした。したがって、7委員会となった。

昭和38年頃

編集委員会は、新聞編集委員会となる。

昭和51年現在

●38年以降、新聞編集委員会を新聞委員会に、放送情報委員会を放送委員会に改めた。また、代議員は委員会に属さないようになった。他の点は以前と同じ。

●任務内容（『生徒手帳』及び各委員会の実施事項より）

規律委員会 ○規律に関する仕事をすることによって学校生活の向上を計る。

○規律目標の設定と実施指導 ○規律規定の運用と実施

文化委員会 文化に関する仕事をするによって文化の向上を計る。

○自由研究発表会・学芸会・音楽会の計画実施 ○各学級の環境整備など

体育委員会 体育運動に関する仕事をするによって体育活動の活発化を計ると共に体位の向上を計る。

○運動用具の貸し出し管理 ○運動場の使用調整 ○体育大会の計画立案・進行実施 ○体育的レクリエーションの計画実施

厚生委員会 厚生に関する仕事（美化・保健・衛生）をするによって学校生活の向上を計る。

○校内の清掃美化の計画・指導 ○大掃除の指導 ○その他衛生活動

新聞委員会 学校新聞・学級新聞等の仕事をするによって学校生活の向上を計る。

放送委員会 いろいろの情報を集め全校に伝えることによって学校生活の向上を計る。

○各種行事における放送施設の準備・調整 ○校内放送の実施

図書委員会 図書に関する仕事をするによって読書生活の向上を計る。

○図書館における図書の貸し出し、図書館の整備、新刊図書の紹介事務などにあたる ○読書会の計画実施

現在委員会活動が以前に比べて活発だとは、残念ながら必ずしも言いきれないようである。その原因がどこにあるか、どう打破するかということについてはむずかしい問題がたくさんあるが、生徒会の盛衰の根本に委員会ありとするならば、今後より真剣に取り組まねばならぬ課題だといえるかもしれない。

	会 長	副 会 長	書	記	会	計	
24年度	今村喜代子 1	山川 幹夫 2	山本 正行 1	千原 薫 1	仲井 晃子 1	吉龍 俊彦 1	桑原 織枝 1
25	山田 寛 2	石川 一高 3	岸野千恵子 2	大橋 茂吉 2	綾谷 啓 2	小柴 嘉弥 2	大谷 泰子 4
26	石原 正義 5	中林 一郎 3	山口 昌子 3	大塚 洋 3	櫻根 亘子 3	松並 孝雄 3	村岡千津子 3
27 前期	橋本 稔 4	森本 昌義 5	相馬恵美子 4	桜根 孝俊 4	幸正 昌子 4	杉本欣三郎 4	大谷 泰子 4
後	黒川 高秀 4	中川 健三 5	大西トミ子 5	竹谷 治 5	岩田 文子 6	岸田 文夫 4	村田 良子 6
28 前後	石原 正義 5	中川 健三 5	大西トミ子 5	早川 謙一 5	金森 義子 5	高橋 秀行 5	岸田 洋子 5
後	高橋 秀行 5	早川 謙一 5	岡村暹登子 5	筆本 由幸 5	上田 悦子 5	森本 昌義 5	石野二三子 5
29 前後	藤本 芳男 6	小沢 良則 6	出口 善子 6	木崎 肇 6	村田 典子 6	岡林 曲男 6	藤原 恭子 6
後	宮本 忠男 6	杉本 明久 6	吉村満喜子 6	遠藤 康夫 6	中西美智子 6	柳本 宏 8	谷口佳津子 7
30 前後	山田 一郎 7	千葉 洋彦 7	宮田 洋子 7	和崎 嘉彦 7	宗重 京子 7	奥村 伸市 7	横山 功子 7
後	千葉 洋彦 7					山内 孝子 7	山内 孝子 8
31 前後	高橋 武 8					大杉 好伸 9	林 利子 9
後	森野 明彦 8	大杉 好伸 9	山内 敦子 8	大塚 護 8	石川 妙子 8	小林 晏 9	田川 和子 9
32 前後	成田 光啓 9	村田 雄二 9		上田 浩之 9	泉 二郎 9	中島 川上 佳夫 9	中井美津子 9
後	増永 英男 9	芝原 錦次 10					
33 前後	佐野川谷藤和 10	板谷 博 10	伊藤 信子 10	梅咲 直彦 10	青山 道子 11	湯浅橋次郎 10	二本杉藤子 10
後	板谷 博 10	佐野川谷藤和 10	池田 貞子 10	湯浅橋次郎 10	佐々木美穂 10	半田雄次郎 10	下田寿栄子 11
34 前後	橋口 宏 11	小堀 欣平 11	成田美津子 11	尾形 圭吾 11	山村 玲子 12	新田 長彦 11	西野 博子 11
後	北沢 一記 11	吉川 守 11	稲葉由喜子 11	橋本 勝郎 11	食志 恵子 12	西本 儀正 11	陰山比良子 12
35 前後	堀 正二 12	森本 剛史 12	田中 里子 12	野瀬 道彦 12	佐々山肇子 12	黒川 彰夫 12	塚口 悦子 13
後	大江治一郎 12	吉村 武彦 12	中尾 紀子 12	宮脇 亮郎 12	土岐 和子 13	吉井 秀一 13	富家 和子 12
36 前後	吉井 秀一 13	小原与一郎 13	塚口 悦子 13	梶岡 秀年 13	杉田 欣子 13	松下 恵造 13	土岐 和子 13
後	甲斐 秀夫 13	岸本 泰広 13	田村 成子 13	高保 昌弘 13	菱田明日香 13	宮脇 悦郎 14	宮浦 洋子 14
37 前後	平田 勝則 14	甲斐 俊郎 15	平井佳代子 14	東田 充弘 15	森川佳津子 14	大江 伸治 14	海野 優子 15
後	宮脇 悦郎 14	丹治 博司 14	田代 清美 15	芳井 敬郎 14	朝隅 清子 14	天野 実 14	益田志保子 14
38 前後	沢田 益臣 15	井藤 博達 15	海野 優子 15	西村 正治 15	曲直部洋子 15	菊川 晴博 15	田淵 順子 15
後	甲斐 俊郎 15	岡島 志郎 15	西村 成子 15	佐藤 明 15	竹原 千重 15	深井 麗雄 15	宮浦 明子 15
39 前後	中山 譲治 17	桜木 仁孝 17	舟川 千明 16	天野 直樹 16	尾崎みや子 16	三木 恒治 16	芳井佐紀子 16
後	加門 洋一 16	肥田 祥平 16	藤元美和子 16	大北 耕三 16	山口 恵子 16	木村 行男 16	下川 知子 16
40 前後	田中 研一 17	上ノ山一寛 17	辻本 咲子 17	奥野 誠 17	小林 孝子 17	桜木 仁孝 17	西川 和子 17
後	西田榮三郎 17	沢田 富夫 18	大平やよい 17	上ノ山一寛 18	岡田 基子 18	塚本 直幸 18	岸辺 泰子 18
41 前後	沢田 富夫 18	山口 成樹 18	加納 道子 18	森田 隆 18	西野 一枝 18	河野 通弘 20	前田 裕子 18
後	笹島 康平 18	大園誠一郎 18	加納 道子 18	上坂 純郎 18	山口 良子 18	池上 彰博 18	前田 裕子 18
42 前後	吉田 清 19	河野 渡 19	天野由美子 19	瀬戸 達雄 19	河野 良子 19	西川 勝秀 19	金森 慶子 19
後	辰巳 雅美 19	瀬戸 達雄 19	野村登志子 20	飯田 潤 19	財津 純子 19	高木 正人 19	中村きゆり 19
43 前後	小橋 喜嗣 20	石田 孝雄 20	井原 康子 20	池田 一男 20	橋本 博子 20	塚原 康生 20	齊木 雅美 20
後	池上 博雅 20	池田 一男 20	山本 由紀 20	関本 宏 21	藤本 和世 20	植田 政孝 20	橋本 博子 20
44 前後	関本 宏 21	山野 正博 21	中沢 良美 21	阿南 孝世 21	阪上 邦子 21	紫谷 宗男 21	砂金由利子 1
後	阿南 孝也 21	紫谷 宗男 21	杉本 淳子 21	山田 明宏 21	玉置 聡子 21	河村 盛文 21	山内 秀美 21
45 前後	天野 修 22	上嶋 健治 22	伊藤 育子 22	八木 博嗣 22	武田 佳子 23	岡村 哲也 23	弓場 千文 23
後	鈴木 正規 22	安達 晴彦 22	辻 一起子 22	国松 徹 22	金森美和子 22	八木 博嗣 22	大寺真理子 22
46 前後	岡村 哲也 23	梅園 逸夫 23	山本 雅子 23	石原 清次 24	岩田以津子 24	阪口 圭一 23	矢野 史子 24
後	中川 泰彰 23	富田 大介 23	増井 美保 23	橋 正喜 23	松本 由子 23	櫻瀬 知明 23	森島 寿子 23
47 前後	石原 清次 24	加納 幸子 24	中山 博文 24	松浦真理子 24	北尾 宏之 24	矢野 史子 24	矢野 史子 24
後	中田 徹男 24	天野 良成 24	杉田 祐子 24	浦田 貴文 25	山本 多香 24	大山 和彦 24	植嶋 玲子 24
48 前後	中西 誠夫 25	浦田 貴之 25	菊月 香 25	川村 毅 25	渡辺江以子 25	井出 仁雄 25	白石由美子 26
後	辻岡 高美 25	森 健 25	古城かおり 26	中西 誠夫 25	横田 由子 25	布部 拓男 25	松本 澄子 25
49 前後	田代 勇 26	石原 敏幸 26	橋本佳代子 26	寺嶋 知史 26	白石由美子 26	泉岡 和行 26	泉岡 綾子 26
後	柚崎 通介 26	川端 亮 26	平紗 美芽 26	岡田 公伸 26	染瀬 直子 27	山本 伸介 27	開永 佳子 27
50 前後	川岸 郁郎 27	阪口 惠藏 28	北川 幸 27	浅野 雅敏 27	川口 直子 27	谷 泰一郎 27	有山 陽子 27
後	宮内 晃 27	詫間 洗 27	片山奈知子 27	戸川 健史 27	佐藤 淳子 28	松尾 純 27	松井 由佳 27

(2) 規律規定の改定について

昭和24年に制定された規律規定は、翌昭和25年に、前年度の校風刷新運動などの反省の上に立って、生徒会顧問安井司の指導のもとに、修正された。この規律規定は附中生のあるべき姿を明確に具体的に細かく指示したものであり、その後、表現の修正、生徒の実態にあわせての小さな部分修正が数度行なわれたが、根本的には改められる

ことなく、昭和48年3月まで運用され続けられた。

昭和45年度の生徒会は、すべての行動の是非を判断するには記載されていない項目が多くあること、現状との比較からも不適當な項目もあることなどから規定の点検に着手した。教官内でも検討がおこなわれ、前2項目に加えて、表現に前時代的なものもあること、校則的なものと心がまえ的なものが混在していること、さらに、規律規定改正の作業の中で、生徒が、自由と責任について考え、自主的に判断し、行動できる人間になることをねらうことも理由として改正の方向がだされた。討論がくりかえされる中で、「附中生として自らの生き方を求め、自ら行動を規制し、自己を高めていく。」ことが大切であり、規律規定は規制をできるだけ少なく、個人の自由な判断を尊重できるものにするのが確認された。昭和45年度末に、旧規定中の心がまえ的な条項をまとめて規律規定の総括であり、附中生が求めるあるべき姿を示すものとして努力目標の原案がつくられた。その後、生徒会顧問の辻退一、西浜士朗の指導のもと、個人の生き方に基づいた行動の基準を尊重し、中学生の心身の限界を配慮した必要最小限の校則が決められて、昭和48年3月の改正作業の一応の終了により、昭和48年度より現行の規律規定が実施された。

旧規律規定は、何かの行動をおこすときに、どう行動すべきなのかを親切に教えてくれる形のものであり、新規律規定は、どう行動するかを自分で考えることを要求しその根本的基準のみを示す形のものである。新規律規定では、生徒の生き方、行動のあり方を求める姿勢の高低により規律の程度が左右される形になるので、現実の附中生を厳しくみつめ、どう考え、どう行動するべきかの話し合いが、生徒間、教師間、生徒教師間でどんどん行われることが必要欠くことのできない活動となった。“その世界では「努力目標に書いてあるから……」と押しつけても、もちろんいけない。先生に「ダメ」といわれて、ただノコノコと帰るだけではいけない。ノコノコと帰るのは納得できたときだけだ。そうなるには、個人の意見も、厳しい目と、固有の角度でとぎすまされねばならない。それはとてもつらいことだ。しかし、努力目標に基づくあのような規律規定をつくった以上、そのようなことを実行せねばならない。私たちは、定められた校則の中で個人の能力をのばす旧規律規定をけて、ある精神の上にたつ話し合いでよりよき集団をめざす、すなわち理解・批判・酷評の道を選んだのだ。”（昭和48年度『みんなの生徒会』第八号、みんなの規律規定より）と書いた生徒達を信じて可能性を探っていくことに附中の未来がある。

大阪第一師範学校天王寺部附属中学校規律規定（昭和24年）

第一章 総 則

第一条 この規定は教官、生徒の発言（口頭又は投書）にもとづいて規律委員が起草し、生徒大会において議決し主事の、決裁を経て成立する。

第二条 この規定の改正、削除、増補は教官、生徒のいずれかの発言によるものとする。

第三条 この規定の緩厳は生徒の学校生活における諸行為の向上又は低下にともなって変革されるものである。

第二章 集 合

第四条 集合合図の鐘により直ちに所定の場所に集合する。

第五条 集会中は私語をしたり又いたづらをしてはならない。

第三章 室内廊下の作法

第六条 廊下は絶対に走らない。

第七条 始業合図の鐘により直ちに入室し教官のこられるのを待つようにする。

第八条 教室内で大声を出したり机上に腰を掛けるなどの無作法な事はしない。

第九条 教室内や廊下で野球やその他の運動をしない。

第十条 黒板その他の落書きをしない。

第四章 昼食

第十一条 昼食は原則として教室内で食べる。但しホームルーム教官の許可があればこの限りでない。

第五章 公共物の取り扱い

第十二条 学校の物品は所定の手続きを取った上使用する。

第十三条 公共物の取扱いはていねいにし、使用後は必ず元の場所にかえす。

第六章 服装、はきもの

第十四条 服装は常に端正であるようにする。

第十五条 服装検査、私物記名検査を規律委員が二週間に一度行う。

第十六条 登校下校の際以外は下駄・皮靴をはかない。

第七章 言葉使い

第十七条 附属中学生徒として品位をきざつけるような言葉使いをしない。特に悪いあだなを言わない。

第八章 礼儀

第十八条 常に礼儀を正しくする。特に校外においてはすべての行いをつつしむ。

第九章 罰則

第十九条 注意してもしばしば規定に違反する場合はその都度規律委員は記録簿に記入し、整理の上ディーンに提出する。

第二十条 第二章集会の条項に違反すれば退場を命ぜられることがある。

第二十一条 規律委員がたびたび規律に違反する場合はその委員のクラスホームルーム会議にはかり免職する事が出来る。

大阪学芸大学天王寺附属中学校規律規定（昭和25年5月修正）

第一章 総則

第一条 この規定は教官、生徒の発言（口頭又は投書）に基づいて制定されたもので、附属中学校生徒は互いに以下の諸規則を守らねばならない。

第二条 この規定の改正、削除、増補は教官、生徒のいずれかの発言によるものとする。

第三条 この規定の緩厳は生徒の学校生活に於ける諸行為の向上又は低下に伴って改変されるものである。

第二章 学習

第四条 学習は生徒最大の本分である。いやしくも附中生徒にして之を疎んずるものがあってはならない。学習について次の事項を注意しなければならない。

い。

1. 自発的学習態度を重んじ、徒らに他に依存しない。
2. 研究に当っては男女共充分その意見をのべ、互いに補い、励みあって充分にその学習効果を高めるようにする。
3. レポートその他の提出物は期限内に必ず提出し、徒らに他人のものを模写しない。もし事故ある時はその旨を関係教官に届出る。
4. 不正行為は断呼として排撃する。

第三章 礼儀作法

第五条 礼は師長に対しては尊敬、友に対しては親愛の心の表われであり、心からの礼をつくしたいものである。礼義作法について次の事項を注意しなければならない。

1. 先生、長上に対しては、校内外を問わず、場所に応じて挨拶又は会釈する。
2. 生徒間に於いては交互に会釈する。但し校内に於てはこの限りでない。
3. 男女共に人格を重んじ互に敬愛する。
4. 廊下は絶対に走らない。但し止むを得ざる事故の時はこの限りでない。
5. 始業合図により直ちに入室し教官の来られるのを待つようにする。教官事故ある時は当時間の課題を他に迷惑なきよう静かに学ぶ。
6. 教室内で大声を出したり、机の上、窓の敷居の上に立ったり腰掛けたりする非礼的な行為は絶対にしない。但し掃除などの場合はこの限りではない。
7. 机の上、黒板の落書は厳に戒め合う。
8. 教室内や廊下で野球その他の運動をしないこと。

第四章 集合

第六条 団体の行動は迅速、機敏、統制あるものでなければならない。特に集合に於いてこのことは必要であり次の事項に注意しなければならない。

1. 集合合図により直ちに所定の場所に集合する。
2. 集合中は私語したり又いたずらをしてはならない。

第五章 容姿

第七条 容姿は心の表われであり、附中生としての品性を保ち、次の事項に注意しなければならない。

1. 通学には制服、制帽を着用する。
2. 服装は常に端正でなければならない。
3. 外出時には附中生らしい服装をする。女子の容姿、服装は特に華美にならぬ様にする。
4. 女生徒の冬服にはモンペ、ズボンを許可する。期間は11月から3月迄とする。
5. マフラー、襟巻、オーバーは着用しない。但し病気のため必要な時は、関係教官に届出て許可を受ける。
6. 手袋は冬期着用を許可する。但し授業中は禁止する。期間は11月から3

月迄とする。

7. 校章及び学年学級明示の記章は必ずつける。但し女子は校章のみとする。
8. 爪は常に短く清潔に保ち、ハンカチ、チリ紙は常持する。
9. 女子は白粉、紅等の化粧及びパーマントを禁止する。
10. 男子は長髪を禁止する。
11. 校内に於ける皮靴の使用は禁止する。
12. 運動時に於ける以外の素足は禁止する。
13. 服装検査、私物記名検査を随時行う。

第六章 交友

第八条 朋友が互いに人格をみがき、注意しあうことは、学生生活の特色である。互いに真実を以て交わり、良き友となるために次の事項に注意しなければならない。

1. 常に正義を愛し、不正を断じて排撃する。
2. いかなる場合にも暴力に訴えることはしない。
3. 男女生徒は共に隔てなく交際し互いにつつしみの心を失わないようにする。
4. 学校では出来るだけ多くの人と交際し、特別に 他の友達を除外しない。
5. 常に公明正大でなければならない。
6. 常に生徒の本分をわきまえ、学業の妨げになったり、亨楽本位になったりしないようにする。
7. 容儀を正し、言語、動作に注意する。

第七章 登校下校（校外生活）

第九条 校外生活にあっても附中生の本分をわきまえ、悔いない生活を送るために次の事項に注意しなければならない。

1. 登校、下校には下駄の使用を禁止する。但し事故ある時はこの限りではない。
2. 生徒は遅くとも始業 5 分前迄に登校する。
3. 始業より終業までは校外に出ないことを原則とする。
4. 下校時間以後は学校に残らない。下校時間は 5 時とし夏時刻の期間は 1 時間延長する。
5. 下校時間後、校内に留る時は、理由書を関係教官に提出し、許可を得ることにする。
6. 映画館・その他の興行物の観覧は学校の推薦による。但し父兄同伴の場合はこの限りではない。
7. 飲食店その他への出入は、父兄同伴以外は絶対しない。

第八章 届出

第十条 事故及私用の時には、責任の所在を明らかにするために次の事項に注意しなければならない。

1. 欠席、遅刻、早退、欠課、忌引等をなす時は、生徒手帳にその旨を記入し、関係教官（学級担任）に届出る。欠席 2 週間以上の時は医師の診断書

をそえる。

2. 公共物及び特別教室を使用する時は、所定の手続きを取った上使用する。
3. 公共物は大切に取扱い、若し破損した時は関係教官に届出る。
4. 掲示をなす時は之を関係教官に届出て所定の場所に掲示する。
5. 生徒間で学校に於いて集合行事を催す時は之を関係教官に届出る。

第九章 罰 則

第十一条 生徒の本分に反した時、注意しても、しばしば規約をおかす時は、規律委員はその都度それを記録し、ディーンに報告する。

第十二条 規約に反した生徒には次の如き罰則を与える。

1. 訓戒又は懲戒
2. 謹 慎
3. 停 学
4. 退 学（性行不良・修学の見込なきもの、出欠席常ならざるもの）

第十三条 規律委員にしてしばしば規約に違反する場合は、委員のクラスホームルーム会議にはかり免職する事が出来る。

大阪学芸大学附属天王寺中学校規律規定（昭和28年4月以後） 字句修正
服飾規定が付加される。

大阪学芸大学附属天王寺中学校規律規定（昭和35年4月以後） 字句修正

大阪学芸大学附属天王寺中学校規律規定（昭和39年4月以後） 字句修正

大阪教育大学附属天王寺中学校規律規定（昭和43年4月以後） 字句修正

大阪教育大学附属天王寺中学校規律規定（昭和48年4月以後）

規律規定は、努力目標と校則の2つからなっている。

努力目標は、集団における個人のあるべき姿と、その中における人間関係の望ましい姿を求めて自主的に努力するときの目標となるものである。この目標の中には、この時期に学びとった方がよいものと学びとらねばならないもののが含まれているが、いずれも、学校生活全般のよりどころとなるべきものである。個人が努力目標をどのように受けとめ近づいてゆくかという、その過程の中に、人間性をみがく大切な部分が含まれている。

一方、校則は、この努力目標に基づき、個人の心身の安全をはかり、集団の機能を維持するにはいかにあるべきかを考えて作られたもので、我々が守らなければならないものである。

努力目標

人には、すべてすばらしい人間性がある。私達は、それを互いに認め、学び伸ばしあおう。

集団生活において、自分の権利、義務をみきわめる力を養おう。

自分の考えを持ち、自主的に責任を持って、行動する人間になろう。

校 則

I. 容 姿

①通学には制服、制帽、制靴を用いる。

②夏服は6月から9月まで、冬服は10月から5月までを着用期間とする。

- ③マフラー、オーバーは着用しない。
- ④校章及び学年学級明示の記章をつける。
- ⑤靴は校内靴（運動靴）と通学靴（運動靴または皮靴）を区別して用いる。
- ⑥化粧及びパーマントを禁止する。
- ⑦女子が帽子（夏のみ）を使用する場合、学校制定の白いビケ帽とする。

II. 学校生活

- ⑧本校の平常の生活時間は次の通りである。

項 目	時 間
予 鈴	8 : 35
第一時限	8 : 40～9 : 30
第二時限	9 : 40～10 : 30
第三時限	10 : 40～11 : 30
第四時限	11 : 40～12 : 30
昼食・休憩	
予 鈴	1 : 15
第五時限	1 : 20～2 : 10
第六時限	2 : 20～3 : 10
終 礼	
下 校	夏期（3月1日～10月14日） は5 : 30ただし土曜日は5 : 00 冬期（10月15日～2月末 日）は5 : 00

- ⑨日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月4日）は登校しない。
- ⑩登校から下校までは校外（第二運動場は除く）へ出ない。
- ⑪平常の登下校時の立ち寄りについては、教官と話しあい、その結論に従う。長期休暇中は家庭の指導を受ける。

III. 届 出

- ⑫欠席、遅刻、早退、欠課、忌引などをする場合は、その旨を記入し、関係教官に届け出る。様式は下記の通りである。突然の場合にはまず電話連絡をしておく。なお、欠席が一週間以上の場合は、医師の診断書をそえる。
(横書き欠席届様式 省略)
- ⑬公共物の使用、持ち出しは所定の手続きを取った上で行ない、使用後はもとの場所に返しておく。もし破損した場合は、関係教官に届け出る。
- ⑭掲示をする場合は、その場所と内容について関係教官に届け出て、責任者を明示する。
- ⑮生徒が学校において、集合行事を催す場合は、これを関係教官に届け出る。

IV. 備 考

- ⑯特別の事情のある場合には、教官の許可を得て校則の例外的処置を講ずることができる。
この規定が附中生の生活にそぐわなくなった場合には、教官、生徒、いずれかの発言によって改正することが可能である。
その場合、修正案は書式によって生徒会役員会に提出され、生徒議会の承認により全校生徒にはかられる。そして可決された後、教官会議の承認によって

成立する。

大阪教育大学附属天王寺中学校規律規定（昭和48年12月修正）

〔附加条文〕

つぎの二条文を、校則Ⅱ、学校生活に、附加する。

- ①早朝練習は、7時30分以降とし、その回数は最高週一回である。これには教官の許可が必要である。個人の登校は、8時以降が望ましい。
- ②学園ホールの使用は禁止する。

(3) 三附中文歓会のあゆみ

昭和33年前期生徒会は、三附中文歓会の実現を活動課題とした。6月5日(木)平野附中生徒会より交歓会打合せの申し入れがあり、翌6日(金)及び9日(月)の2回の連絡会で、主に体育クラブの交歓会を催すこと、日時・場所・内容等も決定した。その後、平野附中の都合が悪くなり6月の会は延期され、9月に第1回天王寺、平野間の大会が開かれ、平野附中が勝利をおさめた。昭和33年後期生徒会長板谷博は次のように述べている。「三附中文歓会の重要性は言うまでもなく、大阪学芸大学の附属中学としてなんらかの形で生徒間で交歓することは、相互の親睦を深め附中を一歩でも前進させるものと信じております。そこで、クラブ交歓は最も手っとり早く、且又最も効果のあるものと思い、秋の第一回大会となったわけではありますが、年一回ではその効果はうすく、大会と大会の間があまりにも長すぎます。そこで私の考えでは、春秋二回とし、春を二年・一年を主体とした新人大会、秋を総合大会とし伝統ある三附中対抗試合に育てあげたいと思っております。(附高附中新聞No.94)

昭和34年9月の秋分の日に予定された三附中対抗試合は雨のためバスケットとバレーの試合のみが平野附中の体育館でおこなわれた。総合成績47:45で天王寺が平野に勝ち、カップを取りもどした。同年、前期生徒会役員が奔走し計画していた音楽部門の交歓会が10月31日天王寺附中の音楽室で開かれた。実施日の都合で平野附中は不参加であったが、「音楽で結ばれる天王寺・池田附中文歓会。北沢会長就任第一回の大役として堂々と司会を行い、会場の奮闘気はすこぶる厳肅、まじめな演奏を全員静かに聞き入ったことは文化部の第一回交歓会としては大成功だった。」(附高附中新聞No.100)池田からは男声四重唱、天王寺からは男声合唱と女声二重唱が参加した。

昭和36年度には9月9日に運動の部、1月に文化の部が計画されたが、前期生徒会長吉井秀一は「持てる力をフルに」としながらも、「三附中文歓会とは、天王寺・池田・平野の学芸大学附属中学校が、各々の親愛と理解とを深めあっていくための一つの行事なのであります。ですから交歓会においては勝負よりもまずこの点に中心をおいて進めて行かなければ意義を達成することはできません。ただ試合に勝つためのみにする練習ではいけないと思います。日頃から正しい気持ちで、正しい練習をしてこそ立派な試合ができ、また、正しく相手を理解できるものであると思います。」(附高附中新聞No.110)と勝負へのこだわりを反省を求めている。

昭和37年頃からクラブ中心の三附中文歓会へのもりあがりはなくなり、昭和38年9月11日午前中は平野・天王寺がやり、午後から池田も加わるという三附中役員による実施計画は、前日になり平野・池田での準備態勢ができていないことから中止となっ

た。生徒会も積極的な行動に出ていないし、生徒もそれを後押ししようともしていないこと、各学校で学校行事とのかみ合わせ、急にその中へ組み入れるむづかしさ、またクラブが一致していないため組み合わせが困難であること、同じやるならできるだけ多くのクラブでやりたいなどの問題が反省として出された。

昭和39年、形式等についての改良をしての再開を求める声もあったが、40年も都合のつかない学校がありとりやめとなった。昭和41年はスポーツ中心の交歓会が6月16日に行なわれる予定であったが雨のため中止された。役員会、生徒議会は直ちに次年度実施のための期間、形式、種目を検討し、三附中役員会も反省会をもって、翌41年1月21日、早くも42年度の実施打合せを完了した。

昭和42年6月23日(金)、装いも新たな学年別全員による交歓会が、スポーツ(バレーボール、バスケットボール、サッカー、ソフトボールの試合)と校歌の交換で行われた。雨で流れてはと年度頭初より予備日も設けて万全を期したこと、1年生は平野附中、2年生は天王寺附中、3年生は池田附中を会場校とするなど現行の三附中交歓会の事実上の第一回のものであった。反省として、日時が学校行事の関係ではあるが予備日を含めて梅雨期の6月と台風期の9月と雨の季節であること、スポーツを通じての交歓は対抗意識の拡大となる危険性を含み(天王寺1・3年1位、2年2位)文化的な交歓も考えるべきことが出ている。

昭和43年5月21日快晴のもとおこなわれた交歓会に対し、前期生徒会長小橋喜嗣は「どの学年も総合では一位であったことは誇るべきことであるが、マナーや応援態度はどうだったろうか。また、勝っただけに余計に競技だけで終った感が強いのではないだろうか。やはり、交歓会なのであるから身を持って接し話し合い、フォークダンスをするほうが本当なのではないだろうか。ぼくたちは、勝敗にこだわりすぎたのではないだろうか。こう考えるとやはり今回の交歓会には問題があったと思う。今後なるべく、ひとりひとり接し合えまた文化面においても、それに全生徒同一場所で行なえるような交歓会にしたいものである。そして、互いに兄弟校としてより友好を深めたいものである。」と反省の立場に立ち、3年の藤元治朗は「池田に着く。さすがに環境がいい。山がすぐ近くにあるし、空気も澄んでいる。僕達の先生も少しは若がえったように見える!開会式—どうってことはない。無事に済んだ。その後、すぐ試合開始。バレー、バスケット、サッカー、ソフトボール、すべての種目に天王寺の赤はちまきは活躍。体格は総体的に見ると、池田が一番よかったようだ。ある平野の友人いわく、「こいつら、こんなところで全然苦勞なしで育ってるんかいな?……なんてこといったらおこられるんやろな」そうです。彼は池田の生徒ににらまれました。背の低い天王寺が池田を相手に健闘しているのは実に壮観だった。試合前、応援歌をうたっているところもあった。応援についてひとこと書くと、『天王寺』といわないで『附中ファイト!』といったのが多かった。ここがまた交歓会のよさだ。閉会式の校歌交換、平野もよかった。池田もよかった。が、天王寺が一番よかった!『ほたるの光』に包まれて長い坂道の拍手の中を行く。『さいならあ』『グッ・バイ』『じゃ・またな』……最後にひとこと『附中万歳!』(附中新聞No.151)と述べている。

昭和44年は雨で流れ、45年、46年、47年、48年は競技後の全体交歓の充実の工夫がなされた。昭和48年5月18日の天王寺附中での2年生の会では、フォークダンスのジ

エンカがとり入れられた。また、実施日は、3校教頭の間で、予備日を含めて約束されることになった。他附中内に三附中無用の空気が出たことや、天王寺附中では、学年はじめに春期体育大会があり、続いての三附中文歓会、中間テストあるいは修学旅行と、行事が1週間おきになり運営にあたる役員会の多忙さ、一般生徒の疲労状態の問題から、教官で組織された行事検討委員会からは、春体・三附中の一方をはずすべきとの意見が出された。昭和48年度後期生徒会は、年度はじめの多忙さを回避し、しかも充実した活動を学期はじめよりするために、前期役員を選挙を3月末におこなうことに決定した。昭和49年度の三附中文歓会の当番校（三附中が毎年もちまわる）にあたった天附中では、48年度末におこなったアンケート結果（資料①）を参考に、新会長田代勇のもと春休み中に何度も役員会を持ち原案を作った。改善点は、敵対心をなくすために各校別得点集計はしないこと、交歓試合の前に、顔みしりになり交歓の実があがるように20グループに分かれての三校合同座談会をすること、クラブ員はなるべくその種目に出ないことであった。5月17日実施された結果、座談会は成果が認められたが、得点集計なしは、張り合いがなくなるとして問題とされた。天附中では生徒、教官とも、春体・三附中のどちらを廃するかについて意見なかばしたが、三附中文歓の意義を考え継続実施とし、春体を50年度より廃止することに決定した。

三附中それぞれの事情もあり、交替する生徒会顧問、選出される役員の変化などから、毎年状況は複雑であるが、50年度も6月19日（木）に実施された。資料②は50年度天王寺附中での実施要項（池田、平野に送付したもの）である。これは平野附中の当番校としての案をもとに、中2の代議員が、生徒会役員、体育委員会の応援のもとで作ったものであり、さらに細案を作り実施された。

今後、会場の問題、スポーツ面だけでなく文化面の交流なども考え、より充実されていくことが望まれる。

資料①

三附中文歓会アンケート結果

48年度後期
附中生徒会

問1 三附中文歓会で交流が深められたと思いますか？

● 深められた—— 132人

● 深められていない—— 163人

(理由)

(理由)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ● 他校の生徒と気楽につきあえた。 | ● 平野・池田は勝負にこだわりすぎる。 |
| ● 新しい友ができ、対話の場が持てた。 | ● クラブ員が優先的になっている。 |
| ● 共通の目標にむかって精一杯できた。 | —— 圧倒的多数 |
| ● 三附中だなという気が少しでもした。 | ● 人数・時間制限がある。 |
| ● 三年続けると交流も深まった。 | ● 名前がわかりにくいので交流しにくい。 |
| ● 三附中の生徒が楽しめた。 | ● 同校でかたまる。 |
| ● 仲良くなれ、楽しかった。 | |
| ● グループ別の交流が良かった。 | |

- ないよりはまし
 - 各学級で団結できた。
 - クラブ同志で試合ができた。
 - その場限りである。
 - 形式的（与えられた形式にはまっている）
- （あまり趣旨にあっていない。—役員註）

問2 現状に満足していますか？

- 満足している—— 124人
 - 満足していない—— 171人
- （改善点）

- 三附中混合チームの編成
- グループ別の交流（試合後の交流）を工夫する。
- 思い出深いものに（寄せ書きを渡し合うなど）
- 学級ごとの交流
- 時間をのばす（1日でなく、1週間とか）又、回数を増やす。
- 勝敗のあるものをやめる（得点形式をやめる）
- 話し合いの時間をもっととる。
- 文化系交流を
- 競技を増す
- ルールの確認を充分する
- 会食をすれば良い
- 競技（スポーツ）をやめる
- 全員のできるスポーツを、また全員で交歓できることを
- 審判を第三者にする
- スポーツ以外の交流の場をふやす

問3 体育系が良いか、文化系が良いか？

- | | |
|--------------|-------------------|
| ● 体育系—— 231人 | ○ 文化系—— 47人 |
| バレーボール | フォークダンス |
| バスケットボール | 音楽会（音楽交流、コンサートなど） |
| ソフトボール | 登山、ハイキング |
| サッカー | 旅行 |
| ドッチボール | 演劇会、討論会 |
| 卓球 | 暗唱大会 |
| の順番、その他 | 自由研究発表会 |
| | バザー |
| | 文化祭 |
| | など、その他 |

資料②

～三附中交歓会～（附属天王寺中にて、第2学年）

（日） 昭和50年6月19日（木）雨天のときは9月12日

1. 日 程

- 9:00 集合完了
9:15 開会式（制服のまま）〔開会の言葉・校長先生の言葉・日程の説明〕
～9:30
9:35 座談会～10:15
10:15 更衣～
10:30 集合（体操服で）〔諸注意・選手宣誓・体操〕～
10:45 試合開始
（昼食は試合のあいまをぬって、所定の場所とする）
14:45 集計（得点）
15:00 集合完了（体操服で）全体交歓～15:30
15:30 閉会式（体操服で）〔成績発表・校長先生の言葉・閉会の言葉〕
～15:40
15:40 更衣
16:00 解散

2. 附属天王寺中学校見取図（略）

3. 座談会

○交歓試合のときのメンバーで。

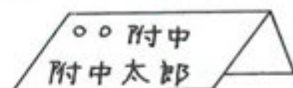
～テーマ～

『あと一週間で日本がなくなるとしたらどうするか』

○友好を深める為に……………

☆名刺を作っておく（形・大きさ・色は自由。最低10枚。住所、氏名、学校名は忘れずに！）

☆名札を作っておく



八つ切画用紙の4分の1を2つに折って。
学校名と名前を書いてくる

☆座談会の始まったすぐ後に、自己紹介をする（15秒くらい）

○座談会の場所とメンバーは下のとおりです。なお、右側に、各グループでの司会者の学校別を書きましたので、それぞれ、司会者を1名選び、話の進行などを、司会者同士で話し合っておいてください。

（学校別で）

場 所	チ ャ ー ム	司 会 者
1-Aの教室	バレー A	天王寺から1名
	" B	" "
1-B "	" C	平野 "
	" 天D+平池Dの1/2	" "
1-C "	" F	天王寺 "
	" G	平野 "
1-D "	" H	池田 "
	" I・J	" "
2-A "	バスケット A	天王寺 "
	" B	平野 "
2-B "	" C (平野 1/2)	" "
	" D (")	池田 "
2-C "	" E+平C, Dの1/2	" "
	バレー 天E+平・池Dの1/2	" "
2-D "	サッカー A各チームの1/2	天王寺 "
	" "	平野 "
3-A "	バスケット F	天王寺 "
	" G	" "
3-B "	" H	平野 "
	" I・J	池田 "
3-C "	ドッジボール 池A+天・平の1/2	天王寺 "
	" B+ " 1/2	池田 "
視聴覚室	サッカー B各チームの1/2	平野 "
	" "	池田 "

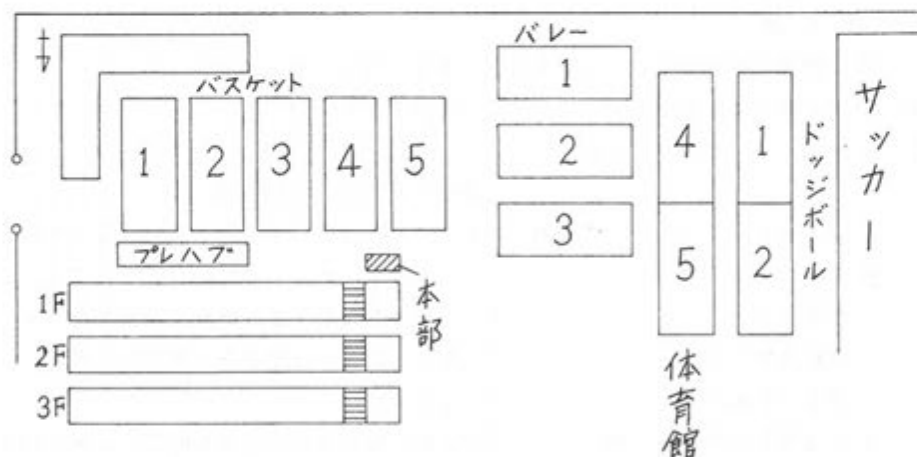
4. 更衣室のわりあて

学 校	男 子	女 子
平野	3年 A~C	視聴覚室
池田	1年 A~D	家庭科教室
天王寺	2年-各クラス	更衣室

☆昼食は、上の部屋でお願いします。

☆貴重品は、各校で管理の方法を考えておいてください。

5. 会場見取図



6. 組み合わせ

(バレー) 6人制

(バスケット) 5人制

時 間	1コート	2コート	3コート	4コート	5コート
10:45~	平 A 池	天 C 平	池D-天E	平 G 池	池 I 天
11:25~	天 B 平	池 D 天	平 F 池	天 H 平	
12:05~	池 A 天	平 C 池	天E-平D	池 G 天	天 I-池 J
12:45~	平 B 池	天 D 平	池 F 天	平 H 池	
13:25~	天 A 平	池 C 天		天 G 平	池 I-池 J
14:05~	池 B 天	平 D 池	平 F 池	天 H 池	

15点×2セット (制限35分・タイムアウトなし)

時 間	1コート	2コート	3コート	4コート	5コート
10:45~	天 A 平	池 C 天	平 D-池 E	天 G 平	池 I 天
11:25~	池 B 天	平 D 池	天 E-平 C	池 H 天	平 I-池 J
12:05~	平 A 池	天 C 平	池 E 天	平 G 池	天 I 平
12:45~	天 B 平	池 D 天	平 F 池	天 H 平	池 J-天 I
13:25~	池 A 平	平 C 池	天 E 平	池 G 天	平 I 池
14:05~	平 B 池	天 D 平	池 F 天	平 H 池	

タイムアウトなし
15分-5分-15分

(サッカー) 11人制

時 間	
10:45~	天A池
11:25~	平B天
12:05~	池A平
12:45~	天B池
13:25~	平A天
14:05~	池B平

(ドッジボール) 10人制

時 間	1コート
10:45~	池 A 平
	天A-池B
	平 A 天
	池B-平A
	天 A 池

15分-15分-15分

2セット、先にとった方を勝ちとする。

(2コートで、練習及び時間の都合で試合をすることがあります)

タイムアウトなし

15分-5分-15分

☆体育館使用のチームは、体育館シューズ必要、また、それぞれ運動ぐつを忘れずに(バレー、4・5コート)

☆選手宣誓者1名を決定しておくこと、各校より、3名が前に出て、うち会場校代表のみ宣誓文を述べる。

☆昼食をとる場所は、更衣した教室です。各種目ごとに、適当に昼食をとってください。

☆メンバー表を作り、知らせて下さい。同時に座談会のメンバー、司会者の名前も知らせて下さい。(当日本部まで)

☆ラジオ体操は第1とする。

7. 全 体 交 歓

- ① 学校紹介 (各学校とも、代表を1名、5分くらいにまとめて)
- ② 校歌交換 (校歌と限らず、その学校の応援歌でもよい)
- ③ 全体歌 『翼をください』

☆そのまま着変えずに閉会式に移ります。

成績発表

校長先生のお話

閉会宣言etc……

あとは着替えて、4:00

解散とします。

8. そ の 他

☆引率される各校の先生方の数、及び名前をお知らせください。

☆本部は、藤だなの下とする。

☆更衣する部屋を、昼食のときにあけるのは、11:30~13:00までとし、あとは教室はあけません。

☆大学への立入、生活協同組合への立入は、天王寺・平野・池田三校共に禁止します。

☆当日、本校の高等学校の授業は平日通りです。校舎内では静かに。

翼をください by・赤い鳥

1 今私の願いごとがかなうならば翼がほしい
この背中に鳥のように白い翼つけて下さい
この大空に翼をひろげ飛んで行きたいよ
悲しみのない自由な空へ翼はためかせ
行きたい

2 子供の時夢見たこと今も同じ夢に見ている
この大空に翼をひろげ飛んで行きたいよ
悲しみのない自由な空へ翼はためかせ
行きたい

9. 楽 譜 (略)

10. メンバー表 (略)

§ 2. 自治会

はじめに――

昭和31年に高校が開設されて以来20周年、この附高がどのように変遷したかについて語ることは意味のあることである。こゝでは、自治会がどのような活動をどのような主旨で行ってきたかについて概観して上のことの補助としたい。

★昭和31年4月に開校した附高は当初83名の生徒でスタートしているが、5月には、教官の助けはあったにしても生徒会が発足し、6月には初代役員が選出されている。

会長―麻生武 副会長―増田博行 会計―吉川茂子 書記―向井康悦の4君であった。附高・附中新聞第75号（1956年7月17日発行）にある会長・麻生武の抱負を読んでみよう。

「真理は万人によって求められんことを自から欲し芸術は万人によって愛されることを自から望む。」とは岩波茂雄が文庫本の跋にかいたことばである。私達は幸に学生として真理を求め、芸術を愛することを誇りに思うのである。私達の多くの友人は、すでに大人に混ってきびしい実社会で働いているのである。このことを考え、学問に芸術に没頭できる喜びを、自覚したいものである。

社会が私達に勉学の機会を与えたということに対して今一度、考えてみる必要があると思う。学生としての義務、それは現在社会構成の一員であると同時に、将来有能な社会構成メンバーとしてのそれである。私達は自ら責任の重大さをはっきり知って、一日一日をより充実したものにしたもののである。

次に、私達は附高の学生であるということである。一人は常に全体を代表し、全体は常に勇気と誠意を持って真理の追求に臨まなくてはならない。一人が総てであると同時に、一人の英雄によって歴史が作られる時代が去り、全体が全体を引き上げる時代なのである。附高の輝かしい歴史は今日の日、あなたが、私が、みんなが作り上げる時なのである。完全な一個の煉瓦の積み重ねが、高層な建築物に成るのであり一個の煉瓦の中に、高層な建築物が予定されている。あなたも私もよりよい一個の煉瓦に成れば、それがスクラムを組む事により、不動の附高が輝やかしく誕生するのだ。

みんながスクラムを組むためには、一人一人の顔が笑いに満たされなければならない。けわしい顔から固いスクラムは生まれぬ。笑顔はスクラムのセメントだ。笑顔は心に着きを与えそこに思慮が生まれる。

更に私達は附高の大黒柱であることを自覚しよう。柱は虫ばまれぬ真直ぐな太いものほどよい。そのために背すじを伸そう。眼を高い所につけて堂々と歩もう。附高の大黒柱が歩いているのだ。自覚しながら！

こゝに見られるように社会の有為な人物になること、附高を立派な学校にしようという決意が漲っている。これは他の役員諸君の抱負からも見られることである。そして、「代議員選挙法」「生徒会前期予算」の決定をやり、生徒会費徴集というように、どんどんと行動をしていくようすが、草創期の生き生きとした姿とともにうかがうことができる。会計の吉川さんの文の中に次のような数行がある。

「先日、私は生徒会費を全員に請求した。通達機関がなく、只一回、口で云っただけであるにもかゝらず二日後には完全に83人分（注…1人500円だった）を手にすることが

できた。」——現在（1975年）となんと違うことだろう。

また、初期の生徒会規約は、2学期開始とともに、代議員・役員・顧問教官の9人の審議会が規約の原案を作り、全員参加の生徒総会で改正後決定された。

以上、昭和31年の発足当時のことについて少々記したが、あとは、表を掲載し、文化クラブ発表会から附高祭の変遷にスポットを当てながら、附高自治会のあゆみをみてゆきたいと思う。

1. 附高自治会の発足とその主な活動

年 度	第2学年の期生	主 な 活 動 (行 事)
昭和31年(1956年)	1 期 の み	●生徒会発足 ●生徒会規約決定 ●弁論大会 ●附高応援歌作成(昭和32年) ●放送劇発表
34 (1959年)	3	●生徒会が自治会と改名 ●自治会則決定 ●絵画展 ●クラブ活動軌道にのる ●球技大会 ●弁論大会
35 (1960年)	4	●第1回文化クラブ研究発表会
36 (1961年)	5	●第二回文化クラブ研究発表会 ●生徒歌作成(5期生) ●弁論大会
37 (1962年)	6	●第3回文化クラブ研究発表会 ●弁論大会
38 (1963年)	7	●池田校舎との交歓会 ●附高音頭作成(6期生) ●弁論大会 ●第4回文化クラブ研究発表会
39 (1964年)	8	●自治会祭 ●自治会則の一部改定
40 (1965年)	9	●第1回附高祭 ●池田校舎との交歓会 ●弁論大会 ●合唱祭 ●ラグビー大会 ●ニュートン祭(物理地学部)
41 (1966年)	10	●第2回附高祭 ●合唱祭 ●ラグビー大会 ●ニュートン祭(物理・地学部)
42 (1967年)	11	●第3回附高祭 ●合唱祭 ●自治会執行部主催の合宿 ●ニュートン祭(物理・地学部)
43 (1968年)	12	●第4回附高祭 ●合唱祭 ●自治会執行部主催の合宿 ●ラグビー大会 ●ニュートン祭
44 (1969年)	13	●第5回附高祭 ●合唱祭 ●ニュートン祭(物理・地学部)
45 (1970年)	14	●第6回附高祭 ●合唱祭 ●第1回自主講座
46 (1971年)	15	●第7回附高祭 ●合唱祭 ●第2回自主講座 ●ラグビー大会 ●物理・地学研究発表会
47 (1972年)	16	●第8回附高祭 ●合唱祭 ●スポーツ大会 ●すもう大会 ●演劇発表会(同好会) ●落語発表会(同好会)

年 度	第2学年の期生	主 な 活 動 (行 事)
昭和48年(1973年)	17 期	● 第9回附高祭 ● 合唱祭 ● 第1回長距離徒歩(76km)
49 (1974年)	18	● 第10回附高祭 ● 第2回長距離徒歩(63km) ● 合唱祭
50 (1975年)	19	● 第11回附高祭 ● 音楽祭 ● 演劇発表会 ● 第3回長距離徒歩

2. 主たる自治会活動の変遷

以下に自治会執行部及び会員そして学校の構成員全体が、その行事のために、かなりのエネルギーを必要とする内容のものや、学校の構成員全体が動かなくても、その時々において重要な中味をもっていたと考えられる行事のいくつかについて、その変遷を書いてみたい。

(1) 文化クラブ発表会→自治会祭→附高祭(2日間)→附高祭(3日間)→附高祭(4日間)

自治会主催の文化クラブ発表会が形を変えて自治会祭に、さらに名称と内容が変わって附高祭に、そして現在では会期が4日間にわたる附高祭になっている。この変遷について眺めよう。

① 文化クラブ発表——当時は、美術部・音楽部・科学部・文芸部・演劇部・写真部・社研部・新聞局などが講堂・教室・廊下の壁面を使って展示・公開実験・映画・スライド・小説集販売など行なった。また、これらの発表には新聞局奨励賞や特別奨励賞を設けていた。この発表は昭和35年の第一回から昭和38年まで続いた。

★1961年(昭和36年)9月6日発行の附高・附中新聞(第110号)の第一面に、汗の結晶いよいよ発表・第2回文化クラブ発表会として特集されている。その記事から当時の文化クラブ発表会の様子をしのぶにとどめる。

「第2回文化クラブ発表会はいよいよ明日開かれる。1学期末には代表委員会で発表会での各係の指名がされ、また各部の部長から役員への目録の提出もおこなわれた。7月14日の第1回文化クラブ部長連絡会では追加予算や部屋割りについて討議され、夏休みの各部での活動が始まった。夏休みも終りに近づく8月25日、第2回文化クラブ部長連絡会が開かれ、各部毎に発表会での具体案の報告や詳細な点にまで検討された。また会計から特別予算として一つの部に千円ずつ支給された。全体としては学校側から5千円の援助がある。なお役員会では、この会の名称について「文化祭」、「文化クラブ研究発表会」との意見もありはっきりしない。また「全員参加」というが、ある一面では、なりゆきまかせのように思われる。」

② 自治会祭——当時、その意義と主旨について会員の間でもめたが、結局、昭和39年11月22日に“みんなで楽しく遊ぼう”をテーマに行なわれた。内容については、午前中はフォークダンス・合唱 午後はのど自慢大会・仮装行列、そして、模擬店が約20店だ。

いろいろな批判・反省の中で当時の執行部は次のように答えている。

「現在我校には学園祭や文化祭という名のつく行事はない。それに類したものとし

て文化クラブ発表があるのみである。そこで我校でも大々的に一大行事として文化祭をやるとういうのが後期役員の方約であり、悲願である。こゝで1年間の行事予定表を見てみよう。自治会関係の行事としては、春秋の体育祭・弁論大会・文化クラブ発表会がある。が全員が勉強のことを忘れて思い切り自由に振まい、少々羽目はずしても構わないというような機会は一度もないのではないか。自治会祭はだいたいこういう主旨で行なわれたのである。

遊びに走り過ぎた。もっと文化的なことも入れるべきだという批判もあるが、それは的がはずれている。今までの我々には文化祭の重要な要素であり、それを華やかに色どり、祭の雰囲気を盛り上げている模擬店や仮装行列の経験がなかったのである。しかも、文化祭の中心となるべき演劇や文化クラブ発表会は自治会祭の計画の前に終わっていた。したがって模擬店や仮装行列などは来年からの文化祭のための実験として自治会祭が行なわれたともいえる。

しかし、こゝでいう“楽しむ”とはボーリングやスケートに行くような享樂的なものでは断じてない。合唱・フォークダンスをする健康的なものである。模擬店を出すにしても一人の力ではできない。級友が団結して、協力して始めて成功するものである。そこに友情が生れる。一致団結して一つの事を成し遂げる喜びが生れる。』なお、参加生徒は約200名であった。(当時在籍は約400名)

★当時は執行部の生徒にとって、ボーリングやスケートが享樂的なものといわれているのは、現在からみれば、なつかしく尊いものとして写る。

- ③ 附高祭——昭和40年の第1回から今年(昭和50年)の第11回まで及んでいるが、その内容は各期で多少とも変わっている。以下概観する。

第1回——“団結”をかかげ、根本方針などいらない。われわれは哲学者ではない。

⁽⁶⁵⁾一つ一つの活動に若い力を傾ければ立派にできるのだ。として、どんどん活動し、一般会員もそういう執役部に概ね従っていった時代である。しかし、1年下の10期は、とにかく行動からという9期についていかず、その点では9期の執行部を悩ましたのであるが第1回ということもあり全員参加を呼びかけずとも全員参加して行なわれた。

内容 1日目 演劇(学年発表)・合唱・模擬店・各クラブ展示・板引・棒たおし。

2日目 仮装行列・フォークダンス・ファイアストーム

第3回——“附高と附高生を考えよう”をか、げて自分たち自身の学校生活にメスを⁽⁶⁷⁾入れながら、学校のあり方、社会のあり方を鋭くえぐるうとした執行部であった。それは必然的に団結をしようとは安易に云えず模索する執行部であった。しかし机上の空論を嫌悪する行動家たちの多い時でもあった。丁度、'70年安保に向かつて世相は騒然となりつゝあった。こういう背景をもって附高祭は10期、11期、12期が巧くミックスして充実した内容になった。それらの内容からしても10期生から4クラスになったことから考えても、この年から3日間の附高祭になったのは当然の成行きでもあったように思う。

内容 1日目 準備・デコレーション設置・キャンドルサービス。

2日目 音楽部発表・英語劇(ESS)・劇(1・2年生)・模擬店

・放送部発表・歌(3年生)・シンポジウム「高校における
クラブのあり方」

3日目 演劇部発表・文化クラブ発表展示・講演・模擬店・仮装行列
・あとかたづけ・体育活動・閉祭式・ファイアストーム。

第4回——附高新聞第152号の1面トップ記事がこの年の附高祭をよく解らせる。

(68) 『附高祭まであと数日となったが各パートの進行状況はまずまず、今年度の準備を始めるにあたっては早々と企画委員の選出を行ない根本的なところから始めた執行部の洞察力はすばらしい。“ゼロから生み出す”という言葉のもとにテーマの作成がなされたわけであるが、各自“ゼロから…”の生む長短両面をよく分析していたようである。その上に立って、H・Rでは活発な討論が行なわれ、その結果、根本精神は「附高生の自治に対する認識を深める。」スローガンは“さあ、始めよう”に落ち着いた。さらに企画委員からの報告にあるのは、低迷状態を脱け出る契機である。つまり、附高祭を消費財とみず、生産財とみることによって附高祭の精神は単に3日間に留らず、事前・事後に及ぶことは言うまでもない。

テーマ決定が6月8日に成され、高2修学旅行のために少し中断された行事選考は6月21日から10日間かけて行なわれた。行事決定に際して、各H・R及び企画委員会で慎重に審議され、中でもファイアストーム問題は附高を二分する対立を生み、積極的なアピールが行なわれ、結局ファイアストームが却下されたものの、これらの積極性はテーマに通じる所があった。こののち、中心は企画委員から各専門委員へと移り、現在に至っているが、こゝで例年問題になる1年生の問題が少し現われてきている。本紙記者の調査したところでは、1年生の問題意識は一般に浅い。しかし、高校生活半年足らずでは仕方がないともいえよう。一方、去年の1年はどうであったか見てみると、今年など比にならぬほど低いもので、今年のようにテーマを考え、行事を練るなどおおよそ縁遠いことであった。その点、進歩しているように見える。

★内容について前年度と異なるところに注意すれば、

●講演「高校生——足利末男氏(京大)」と討論「現代の青春」に4時間さかれ、●文化映画のつどい「僕の村は戦場であった。」が2日目に入り、上にもあったようにファイアストームがないことである。又、もう一つはグループ別討論に2時間あてられている。これは、テーマ別にグループがつけられ、予備討論の時間をつくっておき、それに出席した人が中心となって、その進め方などを決め、当日はグループで自主的に話し合いを進めていくという形で行なわれた。テーマとしては「学校自治」「安保」「日本人」「高校生」「友情」「生と死」「宗教と社会」などがあつた。

第5回——附高祭を、なすことの目的としてのみとらえるのではなく、「考えること

(69) への第一歩」としてとらえる。この傾向は第3回から出てきたものであるが、第4回、第5回と次第に強調されてきた。これは、「最も大切なのは日常性なのである」という認識とともにわき上がり、スローガンを“自己を見つめる”ということにしたのである。このことは、最も人間性を追求しようとする傾向の

強い時期でもあったように思う。

- 内容 1日目 前夜祭（グループ演奏・フォークダンス・キャンドルサービス）
- 2日目 放送劇・講演「万葉の世界——堀内民一氏（名城大）」映画「10代の暴力」・文化クラブ発表展示・模擬店・学年企画「附高の社会と矛盾と不満」について発表——1年・2年・3年は劇
- 3日目 演劇部発表・音楽部発表・グループ討論・文化クラブ発表・体育活動・後夜祭・ファイアストーム等であった。

これらの内容の一つ一つを意義付けして始めたという点において初期の頃の附高祭とは大、異なる違いを感じる。例えば「後夜祭」にさえも、「今年の後夜祭は3日間にわたる附高祭の締めくくりとして、テーマに従い、われわれは3日間いったい何をし、何を得、何を与えたのかノみんなで考える場としました。そして、それらを整理し思索することによって、次の段階への発展のきっかけとしたいと思います」とプログラムに書かれている。

第6回——1970年、全国の数百万の高校生が学園で「俺の生き方」を真剣に問いかけ合い、教師に向かっても人間性とは何ぞや、教育とは、学校とは、国家とは……と問いかけた時期であった。しかし、この波はやがて高校生・大学生を無気力という泥沼に巻き込み、教師をして、大人をして自信を喪失させる波でもあった。

この年の附高祭には“無気力の根源を見つけ、それを打破する”が掲げられた。そして、前夜祭、つまり祭のムードを盛り上げようとするものに対してさえ、「無気力の根源を見つけ、それを打破する」という目的のために、快楽を求めることを否定し、無気力の根源をつきとめようとする姿勢になることを誘うためのムードづくりなのであるとうたわれた。これを悲愴というのであろうか。

それでは内容はいかなるものであったか。

前年度と異なるところは、まず前夜祭が盛大であった。これは附高祭始まって以来のことである。エレキ演奏あり、デコレーションあり、……。又、2日目以後では、模擬店も盛大。後夜祭では、花火が打上げられ、浴衣姿で盆踊りが始まった。悲愴はどこへ行ったのだろうか。体育活動には2時間を費した。……とにかく盛大であった。そして折原浩氏（東大）の講演「今日の学校」があり、つづいて討論が行なわれた。映画は「少年」が上映された。前年度までであったグループ討論が落ちた。

★講演も討論も、いわゆる反体制側に立ってのものであったし、映画の「少年」も附高生の生い立ちとは別世界のものであった。そのような自分たちを自己批判し社会の変革を夢みる極く少数の生徒と、変化することを恐れる多くの生徒と、両者の間で純粋に悩む生徒と、反体制理論理解者のポーズをとる生徒たちが、重苦しい時間を過したのではなかったか。

このときの印象は、まさに全ての点で玉石混淆であった。

第7回——この年から、とうとう前夜祭に仮装行列が入り、エレキ演奏が入り、キ

(71)

ヤンドルサービスが入るといふ念入りの遊び方になった。もう日常性云々はなく遊べ遊べの3日間のようにもうつった。

前年度と比較しながら内容を検討する。

講演は古野喜政氏(毎日新聞社会部)・映画“乙”はあるが、文化クラブ発表会(展示)は重視されず、模擬店が約30店に、後夜祭での花火・盆踊りは盛大であった。

あらたにフリータイムなるものが入った。フリーに附高祭をしているにもかかわらず、その中になおフリータイムが要するというのである。

第8回——この年のプログラムの前夜祭のところに次のような説明がある。『授業からお祭りへのポイント切り換えのために、そして皆がのんびりとあくる日からのプログラムにとけこめるように行なう。準備でき次第始め、できる限り、フォークダンスなどの時間をとろう。』第6回の前夜祭の考え方と違ってなんと悠々たるものか。又、なんと過保護なることか……。コンサート・フォークダンス・ゲーム・落語・キャンドルサービスと楽しむ。しかし実体は無気力という傷をなめあっているだけなのではないか。

講演「高校生活の問題点」——片山智行氏・三村信二氏

映画「冬のライオン」

フリータイム(映画・フルート・落語・フォークコンサート)——これには、プログラムにつきのような説明がある。『自主的な催しとしてある附高祭を象徴する。我等による我等の時間。それぞれ考え方の違う僕達が興味ある分野をこの時間のうちに企画し、またその催しに参加する。我等一人一人が持つ特性を伸ばすということ、個々バラバラに戯れること、は違う。』

★前年と同じ感じがし、その上、なんとというごまかしをやるのだらうと首をひねる。つまり、祭の中でさえも自由であることを感じる事ができない。即ち自分が自分なりに生きるという感覚を持ってないでフリータイムで特性を伸ばすなんてことはとても無理なことのようと思われる。

このよって来たところは、彼らの心の中に巣くう連帯感の欠如である。これは、小グループ化をますます助長し、これら小グループが安っぽいエゴという角を突きあわすことになった。このことは主体性をもっていることを意味するのではない。逆なのだ。連帯感を持っている構成員の方がより主体的であるのだ。

この角の突きあわせは、高校生にはとてもきみしいことなのである。いわば、砂漠の中にいるのだ。この状態を何とか改革したいという要求は、全員が参加して行なう行事、つまり、一語に話せ、踊れ、歌えるという場を持つことだという方向に向かい、とにかく「全員参加」がおきまりになってきた。この全員参加はあまりにも拘束力を持つものとして感じる生徒がいて当然である。ここにフリータイムの必要性が生れた。「全員参加」という取り決めが全てのましがいの源のように思われる。しかし流れは「全員参加」によって附高改革に向かって進んだ。

第9回——この年、前期執行部は①サークル活動(自主活動の後援)②委員会活動

(73)

の活発化 ③附高祭を実施する という3つの具体策をあげた。そして③について次の文も添えている。『遊ぶことが楽しむことなのだろうか。本当の楽しみというのは、行動し、何かを創造し、成し遂げた時にこそ味わえるものであるまいか。そのためには、サークル活動を重視し、講演を価値大なるものにする。演劇発表会なども実施したい。』

そして、附高祭は次のような内容になった。第1日目——前夜祭。第2日目——芸術の日。第3日目——文化の日。第4日目——体育の日。の4日間を費やすのである。このようになった経緯を当時の会長の文からうかがうことにする。

『前期執行部の一つの具体策として、附高祭があり、これは、先程も述べたように前期執行部の方針達成に近づく1つの手段でもあった。

私達は立会演説会の時に附高祭を行うということも公約にかがけたので、信任されてからは改めて自治会員に問わずとも、附高祭を行うことができた。しかし、附高祭は慣例的な行事ではないということ、また、与えられて行うものではなく、自らやる気を出して行うものであることを確認したかったために、もう一度自治会員に附高祭をやるかどうか問い直してみた。その時、もちろん、「附高祭をやりたいですが。」「なぜですか。」という質問も個人的に聞いてみた。その時、附高祭をやりたい理由を自治会員が少しでも言いやすく、考えやすくするために執行部が附高祭をやりたい理由を提示した。一つは「みんなで多くのことを創造することはすばらしいことだと思う。」であり、それによって充実感からの喜びを得ることもできるし、各自が自ら企画することによって責任ある行動をとるようになる。もう一つは、「日頃の生活をふり返る等によって、何かある問題を提起する」であり、具体的に言うと、附高祭で日頃の行動をふり返り、話し合う時間をとることや、附高祭という行事の中で行動し、その行動について後でふり返り、問題を提起することなどである。以上のような形で呼びかけ、前期執行部の方針である「行動することによって——。」を押し進めていこうとしたが、一人で聞くことのできる人数に限りがあり、また、積極的な態度でのぞまなかったため、結局1クラス分程度の人にしか聞くことができず、中途半端な形に終わってしまった。また「附高祭をやりたいのはなぜですか。」の問いに対する返答の多くは「わからない」であった。「おもしろいから」などというような返答でもよかったのだから、何か一つしっかりとした考えをもってほしかった。結局、賛成多数で附高祭は行われることとなった。

その後、附高祭までの過程において、2つの考えが出てきた。一つは、まず附高祭についてよく考え、附高祭のテーマを決めてから具体的な企画をあげていこうというものであり、もう一つは、各自が附高祭とは何かを考えて、それをもとに各自で具体的な企画を考え、その必要性を論じていき、附高祭の企画を決定する。というものである。時間的に少なかったこと、どちらにしても附高祭とは何かを考えなければならないことにより、後者をとることになった。その結果次のような過程となった。

自治会全体をとらえた時、附高祭で何を行えばよいかアンケートをとる—①

企画検討委員会をつくる——②

企画実行委員会をつくり、附高祭当日へと、準備がすすめられる——③

附高祭を行うと決まってから、自治会員全体が各自で附高祭とは何かを考える。すなわち、個人個人の附高祭観というものをつくることにした。それは、もちろん自治会員全員が附高祭を行う場合の附高祭観であって、個人が附高祭を行う場合の附高祭観ではない。そして、その附高祭観をもとにして、附高祭で何を行えばよいかを考え、それを①のアンケートに書くわけである。そこで回収されたアンケートを調べ、推薦の多い企画に関しては、そのまますんなり、推薦の少ない企画でも提案理由が執行部の納得のいくものであれば②となった。②は、その企画の目的や附高祭における必要性を話し合う場所であった。ただ、それだけではなく、それを話し合う根拠になるものとして個人個人の附高祭観の論争が登場するはずだったのである。そこで個人個人の附高祭観の論争が巻き起こるし、また、自ら企画した事柄を話し合うので、決まったあとは、責任ある行動が取れると考えていた。しかし、その結果は、さんたんたるものであった。実際②で話し合われた事はその企画の目的や必要性のみで、附高祭観の論争は全く見られなかった。中には執行部が目的や必要性を提出しろと言うから、やむをえず提出したという委員会もあった。それにもかかわらず、代表委員会には各企画の目的や必要性が認められ、すべての企画が実行委員会へ移行した。この段階において、附高祭に関する限り執行部の方針の「行動することによって——」はあきらめるよりしかたがなかった。かといって、附高祭をやめてしまうと執行部方針の後者「バイタリティーをもって——」もすててしまうことになるので、それは避け、バイタリティーを前面に押し出して附高祭を完成させることに目標をおいて進めていった。このような過程や結果から、今年初の試みであった企画検討委員会を再考してみる。結果からして、企画検討委員会は、明らかな失敗作品であった。その原因の一つには、執行部と検討委員長との意志の疎通があげられる。その企画の目的や附高祭での必要性を論じてくれということのみ伝わり、個人個人の附高祭観も論じ合ってくれということが全く伝わらなかったのである。それ以外本質的な原因がある。それは、今の附高生の状況では、具体的な企画とともに個人の附高祭観についても話し合おうという1度に2つの事柄について話し合うということが不可能に近いということである。結局、今年の策は現状の附高生についてマッチしていなかったようである。そこで、より良い方法をあげねばならない。それはまず、「附高祭とは何か」について考える代表機関をつくり、それを中心として、自治会員全員で話し合った上で、今年のような検討委員会（目的等を話し合う所）を作るということだと思う。しかし、この方法はより多くの時間を必要とする。それだけに、来年度の前期執行部成立は早くあってほしい。

ところで、附高祭でやることに決まった各企画の目的や必要性から考えてみると、どうしても4日間必要となった。しかし、先生方の返事は、「それだけのやる気はよく見られない。」ということであった。そこで、プログラム作成の上で第1日を前夜祭、2日目を芸術の日、3日目を文化の日、4日目を体育の日

と場合分けをし、そのプログラムのおもしろさを自治会員に説き、最終的には生徒総会まで聞いて、自治会員のやる気をうかがった。ある程度不安な者が多かったが、やる気（バイタリティー）をもっている者がそれ以上に多かったので、4日間に踏み切り、先生方からも認められて、附高祭始まって以来初の4日間となって、当日への準備が進められていった。今年の附高祭をふり返ってみると、4日間にして良かったと思う。学級企画やデコレーションにすばらしいバイタリティーを見出し、恐れていたシラケムードもほとんどなかった。しかし、文化的行事（文クラ発表会、講演、討論会 etc.）に対する関心度の低下等が見られ、来年度への課題も少なくなかった。」

映画は「明日に向かってうて」

講演は「バプア・ニューギニア」にて 嶋野義夫氏。

芸術の日——劇が7、合唱が3、野外劇が1、全てクラス単位であった。

文化の日——講演・映画・文化クラブ発表展示・グループ討論。

体育の日——体育活動・フリータイム・後夜祭・ファイアストーム。

★附高砂漠の開墾から全員参加が決まり、全員参加してやろうとすれば、当然、プログラムの内容は多くなる。3日間では足りず4日間になる……。という成行きで進み、彼らのバイタリティーもこの附高祭の間（準備期間も含めて）結集したようであった。しかし、それは、砂漠の開墾であったのだろうか。そうではなかった。むしろ、砂漠と思っていたのは執行部とその協力者のみであって、多くの生徒にとっては、「豊かなる大地で生活している」のであった。というより、そこいらのことにについては関心がないのだ。自分がどこにいて、どうして暮らしているのかは……。つまり、安定した砂漠の民（それは決してラクダと共にさまようところではなく、無気力でありながら、しっかりした親というラクダに乗っているがゆえに安定している流人のいる附高砂漠）の場であるようにも思われる。こゝで付記しておかねばならないのは、このような見方をした場合には、必ず、私を含めて教官もその中に入っているのだということである。教官が生徒たちの批評家であってはならない。

第10回——今回の前期執行部は

(74) “集団の中で個人を育てよう”という方針を掲げた。すなわち自治会という集団を利用して各人がバイタリティーを持って自主的に行動をおこし、あらゆる場合に、自己が自分を含むより多くの集団の中でいったいどのような態度をとるべきかを、1人1人にわかってもらい、集団で目的を持って行動するすばらしさを、知ってもらおうとするものである。そして、その集団の構成員である自治会員1人1人に、その行動から、自分なりに何かを得てもらおうとするものである。

この方針の根本には、現在の社会風潮及び受験体制がつくり出しつつある自己中心的人間（かれらは各人が孤立することにより、何の不自由も感じないし、自分なりに楽しんでいる。そのため、現在の社会を見て、自己中心的人間がいかに社会の中でその団体を崩壊させるもとであるかを知りながらも、あえてそれに反発しようとせず、現在の矛盾した社会が与えるものに従い、その矛盾しきった社会に自ら適応しようとしている。）に自ら積極的に集団の中で皆と共に

活動し、協力して行動することが、いかにすばらしいかを知ってもらおうとするものである。また、集団の中で生じる諸問題に突き当たることにより、その時に、自分がどのように対処すべきかを知ってもらい、集団の中で自分はどうあるべきかを知ってもらおうとするものである。

そして以上の考えのもとに我々は、自治会とは、我々が社会に出る準備段階として、その集団の中で、各人が行動をおこし、互いに話し合いをし、考えることにより、自らを成長させていく場であると考えた。しかし、それはあくまでも、自治会という集団があるということを考えたいうでの自らの成長である。

以上あげてきたものが、今回の前期執行部の方針であり、以下この方針に基づく具体策は、次のようなものを掲げた。

- ①機関紙の作成 ②文化クラブの活発化 ③委員会活動の活発化
④附高祭

そして、前年度とほぼ同じ内容の附高祭を行なった。

講演・討論——「中国について」西園寺一晃氏。

映画——「天国と地獄」

模擬店——前年も多かったが今年は4時間もこれに時間をつかっている。

デコレーションの製作費用。I-A：1万円 I-B：4,130円

I-C：5千円～1万円 I-D：1万5千円 II-B：1万5千円

II-C：4,000円 II-D：9,250円 III年：3万5千5百円

第11回——第9回から始まった前夜祭を入れて4日間の附高祭を今年も行なった。

(75)

プログラムは、第1日目——前夜祭（有志演奏・合唱・仮装行列・フォークダンス・花火）

第2日目——体育活動（騎馬戦・綱ひき・障害物競争）

学級企画（クラス単位の劇を六つ）

第3日目——文化クラブ発表展示

学級企画（クラス単位の劇を六つ）

第4日目——有志企画（映画「ギミー・シュルター」・軽音・コーラス・落語・演劇愛好会・ロックコンサート・サッカーに関する8mm映画・FBS・討論会「君は大学をどのように考えているか」・模擬店・文化クラブ発表会・後夜祭（盆おどり・花火・歌）・ファイアストーム。

★プログラムに見られる特徴は、講演・映画・討論が全体の企画からはずれたことである。「やりたいことを自分達でやる」という考え方があって、講演は生徒が何もしないで聞くだけのものだからだめだという理由付けがされている。あまりにも幼ないという感じがしてならない。有志企画というのはフリータイムという企画の中で「やりたい者がやりたい企画を自主的にやる」というものであって、映画、討論会も有志企画の中で行われている。

高校生活における個立分散化（利己主義化）、そういったどうしようもない気持が「やりたいことを自分達でやろう」という言い方、しかも「自主的」にやるという言葉の中に、余り苦悩ではない苦悩として込められているように思われる。執行部の主体的な活動基本方針も創造し得ず、附高祭に何を求めようと

するのかわからなくなっているといった現状だと言っているのではなかろうか。教官達の中だけでも夢を、ロマンを抱かなければならない時は、まさしく今なのだ。

以上、自治会主催の行事のうち、最も大きい行事である自治会祭および附高祭について各々の時期の特徴を書いてきた。こゝでもう一度総括しよう。

附高草創期においては、先生の働きかけも、かなりの程度あり、会則作りや応援歌作りをしていく中で、“我々の……”という意識が生まれたであろうし、自分達が創るのだという共通のよろこびはそのことだけで充分なる連帯感をもたせたに違いない。そのような状況の中では行事・行動においては理屈は必要としないし、ただ団結と云っておけばよかったのだ。四期、五期、六期と進むにつれて、我々の創造物という感は薄くなるにしても会則をはじめ、型はほとんど出来上がって間もない時だから、それを修正すること、さらに伝統をつくるのだ、という意識になる。しかし、修正したり、伝統をつくらうとすることは、かなり負担に思う場合が多く、その上、大学進学のため特別な勉強が必要だと思う生徒や、自分がある教科に強い興味をもつ者にとっては、自治会活動それ自体を余り必要と感じなかったに違いない。(附高は常に自由であったのだから) 七期生や八期生が祭をしたいといひ、また、実際に始めたのは、祭好きの者が多かったというだけで充分ではないだろうか。やがて'70年安保が接近するにつれて、理屈が多くなってきた。'70年安保とは無関係に行動に理屈を必要とする者は多いわけだが、個人が行動する場合と自治会が行動する場合とで大なる相違を感じる傾向が次第に強くなってきた。これは、個人の主体性のなさが原因なのではないか。11期生のころから議論が白熱し、人間性を云々し、人格について語り合う姿が多くなり、同時に、自治会の行事には主旨や理屈が、先行するようになった。しかし、主旨や理屈を述べることができると、その個人が真に主体的であること、は重なるとは限らない。人間性を追求する言葉とその言葉を発する人間とがそぐわないと感じる者や、追求する言葉によって強く傷ついてしまう者は団体で共に行動することを避けるようになる。やがて、理屈によっても、自分の内なる欲求のエネルギーによって行動できない者が増してくる。そのことは、皆が同じパターンの遊びをし、同じ流行語を使い、享楽ムードに浸り、そのムードにない者には、いわゆる、しらける態度でお返しをするところまで到達する。そして、同じパターンである者どおしでさえ、ほとんど連帯感を持ちあわない。そのような状況が12期頃から少しずつ進んできたように思う。だからといって、彼らを非難するのは不適當である。まだまだ高校生、なんと云っても大人によってつくられてきたのであるから非難さるべきは誰か。しかし、そのような状況を打破していこうとする者、どのような状況にあらうと主体性を見失わない者はいるものである。少数であっても、そのような者たちが中心となって附高祭は続けられ、さらに次の100 km徒歩が実施されたのではあるまいか。

(2) 自主講座の不遂行と自治会不要論の出現と100 km徒歩。

① 14期の自治会活動からの考察。

『例年通り遅ればせながら信任投票で成立した前期の執行部が、附高祭のことを考え始めたのは修学旅行の少し前からである。各クラスから2名選ばれたもの達と

執行部4名の構成する企画委員会は6月始めにでき、執行部は附高祭プログラム原案を企画委員会に提案する段取りとなったが、その原案は昨年と大差ないものであった。顧問の教官からの「附高祭で執行部の目ざすものは何であるのか？附高祭のテーマは？」という質問に対して「テーマはない、いらぬ」という答えであった。『何でも好きなことをやればいい、そうすることによってその中から何かが出てくるのだと言う。社会運動の中にもそれに似たような発想が、ある部分でなされてはいた。最初からの目的集団ではないのであって、その方向は運動自体が創り出していくというものである。しかし附高祭はそういう運動体ではなく、いつ分散してもいいというようにはとらえられなくて、附高祭という発表の場はそれ自体内容的な目的でもあり、何かの手段としても考えるべきものであるという教官の主張が執行部の考えと対立するところとなった。したがって執行部の原案には「フリータイム」という新しい考え方の企画が現われることになった。結局、「何かをしよう」という、曖昧なテーマをつくり、企画からは「フリータイム」というのはなくなったが、後夜祭の時間が長くなり、ユカタ姿の盆踊りが登場し、かなりな喝采を拍することになった。

生徒の創造への貧困のためなのかどうかは解らないが、習慣的に前期の執行部の活動は附高祭に限られてくる。その場合執行部になる生徒が附高での高校生活をどのように考えているかということは非常に重要なことである。やはり、大げさに言えば何か理想といった種類のものを抱いているということ、情熱を持っていることは必要である。結局は執行部の活動は附高生の有様を方向づけることになっているはずである。そしてさらに重要なことは、そういった生徒をつくり出す学校の側である。つまり、教師の側である。受験という重圧はあっても生徒の若い魂はそのふるえに飢えている、正しく飢えているのである。その飢えた魂をどのようにふるえさせるかということである。高1の1年間の附高生活で何があったかということは決定的なものをもっているとも言える。

後期の執行部になってある言葉が流行した。「知的好奇心のバイタリティーの欠如」という言葉である。これは授業中に生徒の反応の悪さにかなり辟易して、先生が少々侮辱の気持も含めて言った言葉であるらしい。その影響もあったと思われるが、受験勉強というのではなく本を読もうという空気が生徒の中に漂っていたことは事実である。単純な反応と言え言えるけれど執行部は、一時大学でもはやった「自主講座」なるものを活動の中心においている。自主講座とは言っても自分達で開講するというのではなく、放課後、先生に専門分野を何回かにわたって講義してもらい、その後で自分達も勉強して討論するというものであった。自分達で討論するということはしなかったが、先生は執行部のたのみを受けて行った。

しかし、結局、日常の授業を大切に出来ない状態である生徒が自主講座を編んでも長続きしないということは、かなり明確であったし、その通りになってしまった。

② 15期自治会活動からの考察

『9月も終わりに近い30日の昼休み、中庭において後期自治会執行部の認証式があった。そこに見られた附高生の醜態は、実に、現在附高にうずまく疑惑のすべてがあらわにされた感じであった。集合時間がきても附高生はまばらであった。5分経

ち10分経ち。先生のキンキンとした叫び声が耳に残る。凡そ生徒の3分の1にも達したろうか。もうこれ以上集まる気配はないと見てか、不本意ながら3分の2に近い附高生の参加を見ないまま認証式は始まった。こういう状態の中、後期執行部はスタートした。見まわしてみると特に1、2年生の列の貧弱さが目につく。こうした現状を彼ら4人はどう受け止めたであろうか。彼らがこれから行っていこうとすることは、何の役得もなく、彼らはつらい苦しい問題を多くかかえて、これから何とかしようと意気込んでいるのに、中心になって行動してゆかなければならぬ1、2年生が彼らの出発を阻止でもするかのように無視して出席しないというのは、自分達が行った投票という行為自体をも否定する恥ずべき行動である。……………それらの行為には人間味の一かけらも感じられない。先生が言われた「君たちに反省を求める」という言葉は当然であり強い自覚の上に立ってもう一度考えるべきである。……………中略……………何の意志表示もせずに、ひたすら傍観者の態度で接している多くの声なき自治会員がいる。そういう連中が一番の悪である。そういう人たちは、実際のところ何の反対もしないかわりに何の行動もしない。そういう人たちこそ今の附高を陰惨な状態にしているのかも知れない。君達に叫びたい。無視するなど。自主講座も今期執行部のかかえる大きな課題である。現状は悲惨にも参加者はほとんどいない。多くのものが各講座を希望したにもかかわらず参加者の少ないというのはどういうことだろう。テーマを語る会というのは、前の自主講座の問題点であったことをみんなで考えていくということを大きく押し出した企画であるのに。地学部員が嘆いてた。「うちの講座は74名も希望者がいたのに。全部が全部卓球やバスケットをやっているんじゃないだろう」と。このごろ附高生相手のアンケートは信用できないというのが通説になっている。」

★以上の文章は新聞局の論説である。読んでみると一体全体この学校はどうなっているんだろうという、それこそぞっとする感じを抱かずにはおれない。紅い血のたぎる若者の集う学園とはとても思えない。この自主講座の前年と異なるところは生徒自身で開講するということであつた。各文化クラブに開講母体を置き、参加者をあらかじめ一般生徒に予約して継続的にやっていこうとするものであつたが、結局参加者が集まらないという結果に終わってしまった。前年の先生の開講の時はかなり参加者があつたと思うと先生の力量はさすがであるなあ。

それでも執行部は何かを計画し、やっていっているのである。とにかく何%かの骨太い生徒達は存在しつづけているということに間違いない。しかし教師は生徒に対してほんとうに何を期待しているのかということは、はっきりさせなければだめである。そしてそれをはっきりと前面に押し出すことが要求されているのだ。

③ 16期自治会活動からの考察

「今年度の前期自治会執行部役員は立候補者のないまま大幅に延期される結果になった。……………中略……………今度のような自治会の空白状態はこれまでになかったことで、誰もが確かに異常だということを感じているはずだ。しかしこのような事態になることは以前から予測できたのではなからうか。つまり何らかの必然性があつたと考えられないかということである。……………中略……………我々は毎年同じようなパターンをくり返してきただけなのである。そしてこのパターンが附高に存

在する限りは、それを支えるもの、つまり自治会員に普遍的な性質があると考えられる。我々附高生は自治会を沈滞させるに充分な要素を持ち合わせているのである。……中略……今我々は考えなければならない。問題は時の危機を脱することではないのだ。我々の生き方、考え方凡てが問題なのだ。附高生の日常生活が狂っているから自治会が危機におちいったことを知らなければならない。……後略……」。以上新聞局の論説。

以前からあったことであるが、自治会不要論が生徒の中から無責任と思える形で論議が起こっている。教官の間でも、生徒が不要だと結論するものを無理に存在させることは全くない、必要になれば、また考えるだろうという全く正統な意見と、現在の状態がおかしいのであって何らかの形で生徒を指導する必要があるのだから、自治会を潰してしまうより何とか自治会を存続させ自治会を通じて指導を行った方がよいという考え方があって後者の方に同調する教官が多いという状態である。しかし生徒自らの手で自治会を潰してしまう事態が起きるといことは恐いことである。

前期執行部によって附高祭4日案が計画されたが、計画が内容的にも説得力が全くなく実現しなかった。3日間の附高祭をもっと実のあるものにするという考え方が求められている。またこの期は信任投票において不信任されるということがあって、全生徒数の過半数による信任という会側を問題にして、有効投票数を基礎票として当落を定めようとするのが選管から出されている。しかしそのことは投票総数が少ないという自治会の現実を根本のところでは考えただけではなく、教官側から再考を促されることになった。

④ 100 km徒歩

大学においてもクラブ活動より同好会活動が増し、本校においても、日常生活の中に個別化、グループ化が目立つようになったのは14期頃からであった。この小グループ化は、同じクラブ活動をしている者のグループ、学習グループ、読書会グループといろいろあるけれども、問題にしたいのは、それらグループの間に交流を持たないということである。したがって、H・R活動は全員ではできない状況がでてくる。ただ、遊べばよいにしても、11期頃までのようにクラス全体で遊び、そのうち、ほんの数人がエスケープするというのではなく、小グループのどのグループも、自分たちの思い思いの行動をしたくて、いわば全グループがエスケープしようとするのである。そのような状態が蔓延してくると今度は、どのグループもさみしくなってくる。これは極く自然なことだ。互いのグループが干渉しあうことなく、したがって成長する機会が少ない状態でさみしい気持ちが募れば小グループ内の結束がさらに強くなる。あるグループはクラブ活動のみ、あるグループは享楽化し、あるグループは受験勉強のみと分業が始まり思想を発展させる余地もロマンを持つ心の広さも失なわれていく。

上のような状況を打破し、打開していく術はどこにあるのか。

こゝに、どのグループからも支持されるような英雄があらわれたら……。これは独裁化への道である。

17期の後期執行部はまさに上のような状況の中で誕生した。彼らには、彼らを支

持するグループがあった。どのグループの心の底にも、もっているロマンと現状打開への夢にこたえるようにして100 km徒歩の計画が持ち上った。執行部は、全く素朴な冒険心と、より多くの者が心から笑いあえ、助けあえ、成長しあえることのできる場を創ろうとする心と、“17期生がやり始めたのだ。”というフレーズを残そうとする野心と自分たちのやろうとすることに対して理論で裏づけすることの出来る能力と行動するには充分なる体力を具備していたのだろう。

我々（教官）の意見と彼らの意見をつきあわせて、結局初めてのことであるので全員参加ではなく、執行部主催で希望者を募り、事前に訓練をして、念には念を入れた準備のもとで76kmを歩くことになった。（実施の具体的な内容については別刷の冊子あり）、100 km徒歩にしても、他の諸行事にしても、それ自体が目的ではなく、それが砂漠のような社会、学校の現状を打開しようとの目的のための一つの手段として存在するということに現在の悲しみがある。

100 km徒歩でも他の諸行事でもクラブ活動でも、それをなすこと自体が目的であってよいのだ。生徒式に言えば、“やりたいからやるのだ”が通らないところに現代の問題があるように思われる。

おわりに――

自治会活動を通して附高の20年の歩みをできるだけ鮮明に浮かび上がらせようと試みたが紙面と時間と能力の不足はただ、自治会祭、附高祭のほんの一部分の断面を見るのに留まらせた。自治会活動には、クラブ活動・合唱祭・スポーツ大会・弁論大会等々、多くのものがある。その全てについてと、附高祭のプログラムの内容の一つ一つは、その歩んできた道を考えるには充分なる価値をもっている。どのようにさ、やかなように見えるものでさえ、確かに何人かの生徒の汗がそこにしみついているはずである。

私らが自分の能力も顧みず、20年の歩みを書き綴ったことは既に礼を失っているとは思いますが、こゝでは先輩ならびに同窓生諸氏の温かい気持ちにあまえることにする。

3. 附高とふるさと村（和歌山県周参見町上戸川地区）を利用しての合宿

内容の実質性からいって確かに誇れる高校1年生の学年学宿を始めたのは昭和40年、第11期生が第1学年のときからである。場所は、長野県北安曇郡の切久保部落であった。白馬連峰をひかえ、糸魚川・姫川を眼前にした素朴な安曇野の田園であった。路傍には、かたくりの花が咲き、純白の見事なこぶしが、その花卉を大きく青い空に向けて開き伸ばしていく頃にそこを訪れ、先生と生徒がいまのまゝ、ぶつかり討論したのだ。その行事が高校生になることの出発であることは、多くの生徒に夢を抱かせるということだけで、十分なすばらしさがあった。都会で何不自由なく生活してきた、少なくとも経済的には恵まれた附属校の生徒に特に必要なものが切久保部落にはあったと思われる。しかし、高度経済成長と共に、静かな切久保部落にも大資本が押しよせ、大スキー場として開発されていった。また、時を一にして、国鉄料金の値上げがつづき、切久保での合宿を断念せざるを得なくなった。合宿の場所を吉野山に求めたり、能勢の野外活動センターに求めたりしていたけれど、もう一つ満足できないものを感じていた時、和歌山県の過疎地域で廃校や、廃村があり、それを「ふるさと村」と名づけて、都市との提携による利用を考えている情

報をキャッチした。附属校の生徒に必要なのは、素朴で質素な自然と人間に接すること、汗を流す労働の尊さを知ることだと考えていたわれわれは、早速、現地を調査してみることとした。昭和47年5月4日から横田の運転する車で、田原と浅野の三名が、和歌山県庁、周参見、上防己の廃村、大塔村などを訪れた。和歌山県庁では、「山村、過疎対策として、都市の人たちに、過疎地域を利用してもらいたい。地元が所得でプラスになるようにしたい。地域によって異なるが、どうぞ、御勝手に使用してください。という地域もある。」という話をきいた。そして、23ヶ所ある過疎地域のうち、周参見町役場の管轄地域をまず調べてみた。そして、役場側の推薦する上戸川について具体的に、わが校が使用するについて適当であるかどうかを検討した。役場側との話で、○上戸川小学校については、自由に手を加えてもらいたい。○上戸川小学校から約8kmのところにある“わかもの広場”や中学校グラウンドの施設を利用してよい。○周参見に民宿はある。○上戸川の地元の人は随いについては協力する。○周参見に総合病院がある。○山の中を歩いたり、ファイアストームはできる。○田畑も借用できる。○水は湧水で保健上問題はなく、漏れることはない。○谷川で泳げる。○上戸川の住民は裕福であって経済上、欲はない。たゞ、心のふるさととしての小学校が廃物になることより、都会の若人が使用して賑やかになることはうれしいことだ。というような内容のことを確認して、上戸川を合宿所にするという原案をつくり、教官会議で承認せられた。そして、当時の補導部長である久島が中心となって、周参見町と折衝を行ない次のような契約書が成立した。

ふるさと村使用契約書

すさみ町長 有田良二（以下「甲」という）は、大阪教育大学附属高校天王寺校舎 校舎主任 齊藤洋（以下「乙」という）との間に、ふるさと村使用について次のとおり契約を締結した。

- 第1条 使用期間 自昭和47年7月1日 至昭和48年3月31日
- 第2条 使用目的
- 第3条 使用人員 責任者 他 名
- 第4条 使用料金 年 額 90,000円也
- 第5条 前第4条の使用料金以外の電話料金、電灯料金の月額、し尿汲取料金は、その都度乙において支払うものとする。
- 第6条 乙はこの契約により生ずる権利・義務を第三者に譲渡し、もしくは委任し、または承認させてはならない。たゞし、書面により甲の承諾を得たときは、この限りではない。
- 第7条 乙は計画及び日程表に基づき、その実績を毎月末に報告書を提出するものとする。乙において提出された日程または計画表に変更を加えようとする時はその変更1ヶ月前までに甲の許可を受けなければならない。
- 第8条 乙はふるさと村使用期中、第三者に損害を与えたときは、その損害賠償は、乙が負担するものとし、甲は一切関知しない。たゞし、甲の責めに帰する理由による場合はこの限りではない。
- 第9条 前第7条第2項の規定は、ふるさと村管理および運営規則第4条第2項たゞ

し書きの場合、他の利用者の使用期間中は適用しない。

第10条 第4条の使用料金の納付は、4、7、10、1月とし、3ヶ月分を前納するものとする。

第11条 乙が次の各号の1に該当する場合は、契約を解除することができる。

(1) 乙が提出した日程、計画表により使用しない場合。

(2) 契約の履行について、不正の行為があると認められるとき。

前項の規定により万一契約を解除した場合の使用料金の額は、既納の額とし、第5条の電話料、電灯料については、解除日の属する月の翌月分までの料金とする。

第12条 乙において契約を解除しなければならない事由が生じた場合には、書面に理由を付し、甲に提出するものとする。

第13条 甲は前条の書面を受け適当と認めた場合は、速かにその旨、乙に通知するものとする。

第14条 この契約に定めるもののほか、すさみ町ふるさと村運営規則を遵守するものとし、その他必要な事項は、甲、乙協議して定める。

以上、契約の証としてこの証書2通を作成し、甲乙、それぞれ記名押印のうえ各自1通を保管する。

昭和 年 月 日

甲

印

乙

印

そして、昭和47年の8月、17期を中心とした野球部が、まず、上戸川小学校の旧校舎で合宿し、8km離れた“わかもの広場”で練習をした。

以後、台所、風呂、シャワー室がつくられ、板の間にたたみが入って現在のようになった。昭和48年春以来、クラス合宿、クラブ合宿、有志グループの合宿の場所として、春の休暇である3月20日から4月8日までと、夏の休暇の7月20日から8月は、ほぼ全期にわたって、どこかのクラス、クラブ、グループが使用し、年末から正月にかけて上戸川で過すグループもあるほどである。

毎年、クラスの解散会という形で合宿したり、討論会の場をつくろうと合宿したりしてきた。クラスでは、ワングル部、野球部が、年に2回ずつ使用し、地学部が、昭和47年夏以来、春と夏に合宿し、上戸川周辺の地質調査を行ない、ほぼ、構造地質図を完成して、大阪府の地学教育研究会でその成果を発表している。

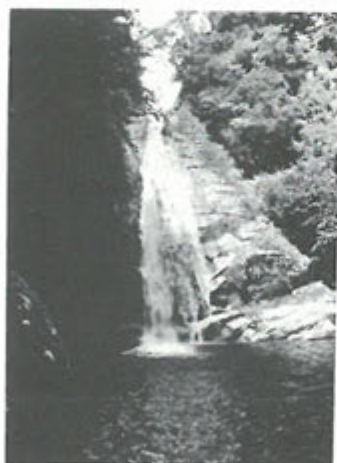
ところで初期において上戸川に求めたものは、高校1年生の入学間もなく行なう学年合宿の場所であった。もし上戸川で1学年と教官、あわせて200人が合宿するとすれば、寝具のこと、台所のこと、風呂のことなど多くの困難な点がでてくる。その困難さも含めて合宿の意義があるという声もあるが、實際上、資本をかなり入れなければ、学年合

宿所としては使用できないであろう。資本を入れて改造する（このことはわが校の自由になるわけではないが）か、今までの使い方をしていく他ない。

それでは、生徒は上戸川を利用しての合宿において、どのような生活をしているのだろうか。

運動クラブの活動として使用する場合は、食事その他のこと全てを自分たちで行ない、その上猛練習をするわけであるから、まず厳しい鍛練の場ではない。しかし、上戸川からわか者広場へ通う毎日のランニングの間でも、都会と異なり、清流の彩りの変化を見、小鳥のさえずりを耳にできることは、高校生にどれだけの潤いを与えるか計り知れない。しかし、クラス合宿においては問題がある。一口で言うならば、都会人が田舎へきて、都会でできない馬鹿さわぎをしている傾向があるということである。たとえるなら、土足で、他人の家にあがりこんで、遊び惚けて帰るのである。しかし、一方では、都会で育った子供が集団で数日合宿すれば、彼らに規制を加える何かをなければ、彼らの過し方が極く自然なものであるように思われる。そこで、問題点というのは、その「規制」ということである。引率する教官が、どのような方法で、どのような考えで、もっと大きさにいえば、どのような哲学で規制するかである。高1学年の学年合宿は教官1人1人がそれらを問われたのであるが、この上戸川合宿においてもそれが必要なのかも知れない。クラス合宿がかような問題点を含みながら教官は何となくついて行って帰ってくるという現状であるといえなくもない。このことについて教官のみならず、上戸川の使い方については同じことを考えている生徒も少なくはないと思う。1976年2月20日発行の附高新聞第173号にある18期生のある生徒の文をそのまゝ載せておきたいと思う。

『“周参見に行くで。”“年末の忙しい時に出ていったらあかん。”“いや行く。”と押し問答を繰り返して遂に家を出たのが12月31日。どうしてこんなにまでして出て行かなければならないのか、自分でも分からない。周参見の生活を共にする岡田隆志君と天王寺で合流すると、さっそくポーカーが始まる。どうしてと云う不安を話してみても彼とても答えられるわけではないのだ。心に隙をつくらぬように何かをしていかねばならない。周参見の駅に着くとⅡCのクラス合宿の帰りに出会う。数名の男子は再びぼくと岡田君と共に上戸川にはいる。初めて上戸川で迎える正月だ。附高の女性の作ってくれる御飯もおいしいが、男子6人の腕をふるった飯は格別にうまい。



“琴の滝”

周参見は男の故郷だ、と云ったのも束の間で、ⅡCの残党が1日の朝上戸川を去ると、二人の男はしきりに女性を恋しが。醜態。ふと放心。そこで持って来た油絵の道具を出して油絵を描く場所を捜しまわる。あたりに何も無いせいか、幾時間でも集中して描き続けることができる。毎日自分で食事の献立をつくり、買物をして料理する。それ以外の時は、キャンバスと風景とのにらめっこ。夜中は岡田君とポーカーをしたり話しをしたり。楽しい生活だ。6日になると田原先生が来られたので夜中は火をたいて話しが始まる。周参見のいゝところは、先生とでもいろいろな話しができることだ。

済んでみれば短い周参見の9日間。家に帰ってぼくの油絵2枚を父に見せると珍しくほめてくれる。だが決してぼくの腕はほめない。まわりが静かで絵に集中できたからよい絵になったのだとぼくをさとす。そんなものですかと恐縮していき、か意気消沈。母には自分の作った料理のことを自慢すると、ありがたいことにほめてくれる。周参見に行って良かったとやっと思ったけれど、どうしていかなければならなかったのか、という不安は解決されない。そんな上戸川がなくなると聞いては寂しい。けれどもなくなってしまうのもいい、と思う。確かにぼくは上戸川で楽しい思い出をたくさん得た。がそれは全く個人的な話だ。いったい何を上戸川に残して来たか。何もない。結局、ぼくらは都会の人間でしかあり得なかった。クラス合宿でもすれば狂乱が始まる。周参見の上手な使い方がぼくらには全く分らなかった。3回や4回クラス合宿に参加してもわかるものでもない。こんな人間が入れかわり立ち代り、上戸川に行って何を残せるだろう。附高生のためにもなくなってしまう方がいい。

上戸川の思い出はいつまでも残るだろう。けれどどうして行かなければならなかったかと云う不安はいつまでも残るだろう。いつになったら解決されるだろう。』

なお、文中に“上戸川はなくなる”という文がでてくるが、周参見町では、都市との提携による教育及び余暇利用、施設等の整備計画として上戸川地区に、レストハウスを主体として、家族づれで楽しめる施設を大規模につくるという計画を知ってのことである。

過疎地域をそのまま残してくれ、質素で素朴な生活とその場を残してくれというのは余りにも都会人のエゴである。しかしわれわれは、そのエゴを肯定したまゝで、附高生に何かすばらしいものを身につけさせてやりたいと望み、努力することが、先のエゴに対する埋め合わせではなかるうか。

次に、周参見町と上戸川の紹介をして、文を終わりたい。

◎すさみ町の概況

本町は、和歌山県の南西部に位置し、農・林・漁業を主要産業とし、人口7,800人、世帯数2,451戸、面積1,736km²の規模の町である。

南西部は、海岸線に沿って風光絶佳、県立熊野枯木灘海岸公園として指定され、稲積島、江須崎の原始林は亜熱帯植物群落として文化財として保護されている。

本町は、大別して海岸地帯、中山間地帯に区別できる。中山間地帯は林産業を主体としている。海岸地帯は気候温暖多湿で、降水量多く葉園芸に適し、とくに清浄野菜の栽培が盛んである。

◎沿革

元和初年から明治に至るまで周参見には熊野代官所がおかれ、その範囲は現在の東及び西牟婁郡に亘り、162村8,730戸で、村高約2万石を支配した。

時代の変遷により、明治22年の町村制によって、周参見村、大都珂村、佐本村、江住村となり、大正13年周参見は町制を布いた。

昭和30年3月31日三舞村の太間川を編入すると共に大都珂、佐本の両村と合併し、新しく“すさみ町”として発足、さらに昭和34年3月江住村を編入合併して今日に至る。昭和50年国調人口は7,800人で45年国調に比し5.1%減である。

◎上戸川地区構成

周参見川の上流に位置し、県道に沿って点在、戸数26戸、人口84人で、地域の産業は農林業が主体である。小学校は、昭和46年周参見小学校と統合、現在バス通学している。最寄駅まで8.0km、のところにある。観光資源として、広瀬谷溪谷、琴の滝、雫の滝がある。

○土地利用状況

総数15,000ha、宅地1.4ha、田8.0ha、畑0.6ha、樹園地1.5ha、森林・原野14,000ha、その他88.5ha。

浅野 浅春
井野口 弘治
久下 正己
田原 悠紀男
本間 俊宏

ク ラ ブ 活 動

§ 1 本校クラブ活動のねらい

本校のクラブ活動の目標と実践について、昭和50年度の学校要覧から引用する。

1. クラブ活動のねらい

1. 自主的な、しかも、規律のある生活態度を身につける。
2. 各自の個性や趣味に応じて活動し、自己を知り、開発につとめる。
3. クラブの一員であることを自覚し、互いに協力してクラブの発展に寄与する態度を養う。
4. (体育)強健な心身を養うと同時に、社会性や指導力を身につけ、人格陶冶につとめる。
5. (文化)社会性を身につけ、視野を広め、人格陶冶につとめる。

2. クラブ活動の実践

- 各クラブは有名無実にならぬよう、常に教官の適切な助言のもとに、活発に活動するよう留意する。
- 活動計画を慎重に立案し、十分な効果をあげるようにつとめる。
- 対外活動については、顧問教官の助言及び指導のもとに、活動するようにつとめる。

中 学 校

- クラブは参加を希望する生徒のみで構成し、クラブの運営、活動はクラブ員で行なう。
- 生徒は必ず一つのクラブに入部し、活動すること。

高 等 学 校

- 全生徒はいずれかのクラブ活動をすることが望ましい。
- 生徒の自発的、自治的な活動を本体とする。

3. 経 費

- クラブ活動の経費は生徒会費(中)、自治会費(高)の経費の一部があてられる。(ただし同好会のはのぞく) 不足分はクラブ員がまかなう。
- 各クラブの中学校体育連盟、高等学校体育連盟その他の加入金は学校でまかなう。
- 対外行事などへの参加のための交通費、ユニホーム、個人的に使用する用具などはすべて自己負担とする。

以下、中学校、高校別に記述する。

§ 2. 中学校におけるクラブ活動

1. クラブ活動参加状況の移り変わり

体育系クラブ

		昭35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
陸上競技	男	19	16	15	13	10						17	12	11	15	22	24
	女	10	9	5	8	6						15	11	10	6	7	16
	計	29	25	20	21	16	8	15	15	15	15	32	23	21	21	29	40
バスケットボール	男	38	39	37	47	55	36		5			25	24	21	28	27	28
	女	31	35	36	32	29	15					22	28	26	25	24	23
	計	69	74	73	79	84	51	70	59	60	60	47	52	47	53	51	51
バレーボール	男	14	24	27	41	47	30					25	21	20	19	16	11
	女	30	32	37	39	39	19					30	24	25	22	21	25
	計	44	56	64	80	86	49	74	75	80	80	55	45	45	41	37	36
テニス	男	31	26	33	43	52	32					34	24	37	34	37	31
	女	16	24	23	22	4	24	11				35	37	31	35	34	36
	計	47	50	56	65	17	76	43	66	90	90	69	61	68	69	71	67
サッカー	男	20	31	31	38	31	23	33	37	40	40	44	37	41	39	38	38
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	20	31	31	38	31	23	33	37	40	40	44	37	41	39	38	38
柔道	男	28	31	36	43	51	30	43	31	30	30	32	27	19	20	17	21
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	28	31	36	43	51	30	43	31	30	30	32	27	19	20	17	21
剣道	男	29	28	25	36	34						9	17	18	35	31	29
	女	0	0	0	0	0						0	0	0	6	10	6
	計	29	28	25	36	34	16	29	39	40	40	9	17	18	41	41	35
体操	男		9	18	9	8											
	女		0	0	3	7											
	計		9	18	12	15	7	10	14	15	15						
野球	男	20	18	23	(廃止)												
	女	0	0	0													
	計	20	18	23													
卓球	男											(新設)	7	20	20	22	16
	女												7	9	7	11	13
	計												14	29	27	33	29

文化系クラブ

		昭35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
科 学	男	35	28	41	39	40						20	19	20	12	19	39
	女	8	0	9	20	1						0	5	8	5	9	10
	計	43	28	50	59	41	34	39	39	20	20	20	24	28	17	28	49
音 楽	男	8	7	14	13	10						7	8	3	0	4	4
	女	27	9	42	26	11						10	7	6	14	16	21
	計	35	16	56	39	21	37	37	34	50	50	17	15	9	14	20	25
美 術	男	2	1	6	6	10						3	1	1	1	0	1
	女	3	3	6	11	15						7	9	8	12	14	13
	計	5	4	12	17	25	27	23	19	20	20	10	10	9	13	14	14
英 語	男	15	34	15	35	26						0	3	10	10	9	10
	女	9	15	8	10	9						0	3	8	7	12	15
	計	24	49	23	45	35	24	38	63	30	30	0	6	18	17	21	25
書 道	男		7	10	14	9						2	0	0		2	2
	女		2	2	8	2						7	0	0		12	16
	計		9	12	22	11	5	6	9	20	20	9	0	0		14	18
数 学	男				16	20						13	11	12	8	7	5
	女				3	1						10	9	8	6	6	5
	計				19	21	38	15	35	30	30	23	20	20	14	13	10
社 会	男											10	13	8	8	6	6
	女											1	0	1	1	1	0
	計						28	15	17	20	20	11	13	9	9	7	6
新 聞	男	11	7	5	3	6											
	女	6	1	0	2	0											
	計	17	8	5	5	6	4	5	7	10	10						
技 術	男											11	12	9	9	11	14
	女											0	1	1	0	0	0
	計						35	22	22	15	11	11	13	10	9	11	14
放 送	男	20	12	12	5	17											
	女	1	2	3	4	5											
	計	21	14	15	9	22											
家 庭	男	0															
	女	5															
	計	5					5	6	9	10	10						

2. クラブ活動実態調査—中学校の部—

調査項目	体 育 ク ラ ブ (321名)	文 化 ク ラ ブ (128名)
1. 現在のクラブを選んだ動機	<ul style="list-style-type: none"> ○ やってみたかった 78名 ○ 家族と相談して 35名 ○ 面白そうである 33名 ○ 心身を鍛えるため 21名 ○ 小学校からやっていた 17名 ○ 他にしたいのがないため 14名 ○ かつこがよい 12名 ○ 楽しそうである 6名 ○ なんとなく 5名 ○ オリンピックを見て 4名 ○ 先生に誘われたため 4名 以下省略 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 好きだから 50名 ○ 面白そうである 24名 ○ 友達に誘われたため 10名 ○ 入部しやすかった 5名 ○ 小学校からやっていた 6名 ○ より深く学びたい 4名 ○ なんとなく 2名 以下省略
2. クラブの週平均活動日数	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1日—10名 ○ 2日—24名 ○ 3日—68名 ○ 4日—87名 ○ 5日—82名 ○ 6日—50名 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1日—123名 ○ 2日—5名
3. クラブの週平均活動日数についてどう思うか	<ul style="list-style-type: none"> ア. 多すぎる 64名 <ul style="list-style-type: none"> ○ 他のこともしたい 37名 ○ 疲れる 8名 ○ 日数をしばって集中的にしてほしい 6名 ○ 出る気がしない 5名 イ. ちょうどよい 174名 <ul style="list-style-type: none"> ○ 時間的、身体的にもちょうどよい ○ 用事のある時など休めるし自由練習の日もある ○ 毎日が練習日だから ウ. 少なすぎる 88名 <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設と人数の関係で充実した練習ができない 	<ul style="list-style-type: none"> ア. 多すぎる 3名 イ. ちょうどよい 70名 <ul style="list-style-type: none"> ○ 体育クラブと両立可能 33名 ○ 充分やれる 17名 ○ 余りやる内容がない 6名 ウ. 少なすぎる 50名 <ul style="list-style-type: none"> ○ 充実したものができない 32名 ○ もっとやりたい 12名 ○ 活動日がよくなる 8名
4. クラブ活動の時間についてどう思いますか	<ul style="list-style-type: none"> ア. 長すぎる。 28名 <ul style="list-style-type: none"> ○ 下校時刻を過ぎる 15名 ○ 他のことができない 2名 ○ 疲れる 2名 イ. ちょうどよい 100名 <ul style="list-style-type: none"> ○ 時間的にも身体的にもちょうどよい 36名 	<ul style="list-style-type: none"> ア. 長すぎる 11名 <ul style="list-style-type: none"> ○ することがない 7名 ○ 下校時刻に遅れる 2名 イ. ちょうどよい 57名 <ul style="list-style-type: none"> ○ 充実してちょうどよい 23名 ○ 時間に左右されない作業な

調査項目	体 育 ク ラ ブ (321名)	文 化 ク ラ ブ (128名)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 5時30分下校の時はよい 4名 ウ. 短かすぎる 178名 主な理由 <ul style="list-style-type: none"> ○ 準備だけで時間がなくなる 109名 ○ 施設と人数の関係で充実した練習ができない 41名 ○ 終礼が長すぎる 4名 	<ul style="list-style-type: none"> ┌ ので 3名 ウ. 短かすぎる 52名 主な理由 <ul style="list-style-type: none"> ○ 準備だけで時間がなくなる 25名 ○ 盛り上がったところで終わらなければならない 13名 ○ 終礼が長い 2名
5. クラブの現状についてどう思いますか	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設備について <ul style="list-style-type: none"> ア. 十分だと思う 30名 イ. こんなものだと思う 147名 ウ. 不備だと思う 143名 主な理由 <ul style="list-style-type: none"> ○ 用具が不十分 97名 ○ 体育館がほしい ○ 場所が狭い ない { 48名 ○ 活動場所について <ul style="list-style-type: none"> ア. 十分だと思う 41名 イ. こんなものだと思う 106名 ウ. 不備だと思う 174名 主な理由 <ul style="list-style-type: none"> ○ せまい—他のクラブとぶつかる 117名 ○ 体育館が使えない 21名 ○ 指導者について、 <ul style="list-style-type: none"> ア. 先生にもっと指導してほしい 85名 イ. 先輩にもっと指導してほしい 79名 ウ. 外部の専任コーチがほしい 95名 エ. 今ままでよい 118名 ○ 顧問の先生について、 <ul style="list-style-type: none"> ア. もっと密接な関係であってほしい 84名 ○ クラブ員同志の人間関係について。 <ul style="list-style-type: none"> うまくいっている 132名 イ. 普通 133名 ウ. うまくいっていない 54名 ┌ ○ 上級生と下級生のつながり 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設備について <ul style="list-style-type: none"> ア. 十分だと思う 40名 イ. こんなものだと思う 57名 ウ. 不備だと思う 25名 主な理由 <ul style="list-style-type: none"> ○ 用具、研究資料が悪く少ない 18名 ○ 予算が少ない 2名 ○ 活動場所について <ul style="list-style-type: none"> ア. 十分だと思う 59名 イ. こんなものだと思う 47名 ウ. 不備だと思う 17名 ○ 部室がほしい 17名 ○ 指導者について。 <ul style="list-style-type: none"> ア. 先生にもっと指導してほしい 35名 イ. 先輩にもっと指導してほしい 33名 ウ. 外部の専任指導者がほしい 9名 エ. 今ままでよい 48名 ○ 顧問の先生について <ul style="list-style-type: none"> ア. もっと指導してほしい 10名 イ. 違った研究活動もやりたい 4名 ウ. 余り介入してほしくない 2名 ○ クラブ員同志の人間関係について <ul style="list-style-type: none"> ア. うまくいっている 70名 イ. 普通 54名 ウ. うまくいっていない 15名 ○ まとまりがない 9名

調査項目	体 育 ク ラ ブ (321名)	文 化 ク ラ ブ (128名)
	主な理由 { <ul style="list-style-type: none"> ○正選手と補欠選手のみぞ 24名 ○考え方の相違 13名 	○クラブ活動に熱中できている時 33名 ○発表や製作がうまくできた時 23名 ○みんなと話せる事 17名
6. クラブ活動で一番うれしい事、楽しい事	○好きなスポーツを思い切りする時 72名 ○皆と話し合って、まとまって何かをする時 57名 ○試合に勝った時 46名 ○よい記録やよいプレイがでた時。 42名 ○試合に出場すること 30名 ○技術が身についた時 28名 ○先生との文流 15名 ○先輩に教えられたり、ほめられた時 12名 ○後輩を指導できた時 5名	○自分で作ったものを見る時 12名 33名 ○発表や製作がうまくできた時 23名 ○みんなと話せる事 17名 ○自分で作ったものを見る時 12名 ○上級生がやさしく教えてくれる時 5名 ○資料集め 5名 ○先生との交流 4名 ○共同製作 2名
7. あなたのクラブ活動について家庭では	ア. 積極的に支持してくれる 104名 主な理由 { <ul style="list-style-type: none"> ○心身をきたえる 48名 ○家族も好きである 13名 ○向上しているので 4名 イ. 普通 184名 主な理由 { <ul style="list-style-type: none"> ○関心がない 64名 ○疲れるので 15名 ○帰宅が遅い 7名 ○勉強と区別している 6名 ○好きにさせてくれる 5名 ウ. やめてほしそうである 30名 主な理由 { <ul style="list-style-type: none"> ○勉強を怠る 13名 ○帰宅が遅い 4名 ○疲れる 3名 ○中途半端を心配 2名 	ア. 積極的に支持してくれる 37名 主な理由 { <ul style="list-style-type: none"> ○家族も好きである 14名 ○よく理解してくれる 9名 ○授業の延長と考えている 2名 イ. 普通。 80名 主な理由 { <ul style="list-style-type: none"> ○何も言わない 25名 ○負担になっていない 4名 ウ. やめてほしそうである 2名
8. クラブ活動が全く自由になったら、あなたはどうしますか	ア. やめたい 48名 主な理由 { <ul style="list-style-type: none"> ○もっとやりたいものがある 18名 ○おもしろくない 13名 ○疲れる 4名 イ. 退部になるなら仕方がない 43名	ア. やめたい 31名 主な理由 { <ul style="list-style-type: none"> ○おもしろくない。 16名 ○体育クラブをしたい 7名 イ. 退部になるなら仕方がない 22名 主な理由 { <ul style="list-style-type: none"> ○そんなにしたくない 4名 ○やめろと言われるまで 2名

調査項目	体 育 ク ラ ブ (321名)	文 化 ク ラ ブ (128名)
	<ul style="list-style-type: none"> ○好きで入部したのでない 5名 ○余りやる気がしない 3名 ○技術の伸び悩み 3名 ○好きにやりたい 2名 	<ul style="list-style-type: none"> ○体育クラブをしたい 2名
	<ul style="list-style-type: none"> ウ. 絶対やめたくない 216名 	<ul style="list-style-type: none"> ウ. 絶対やめたくない 67名
	<ul style="list-style-type: none"> ○好きだから 70名 ○楽しい 23名 ○一度入部したからには 21名 	<ul style="list-style-type: none"> ○好きだから 27名 ○楽しい 16名 ○クラブの雰囲気がよい 4名 ○入部したからには 4名 ○自分がやらねばならない 2名
	<ul style="list-style-type: none"> ○心身をきたえる 17名 ○自分の目標がなくなる 14名 ○何かを学びとりたい 10名 ○学校が楽しくなくなる 7名 ○やりがいがある 5名 	
9. 全校体育制度についてどう思いますか	<ul style="list-style-type: none"> ア. 今のままでよい 112名 イ. やる気のある者だけでやるとよい。 30名 ウ. 場所と時間の問題を改良する必要がある 21名 エ. 反対である 57名 	
	<ul style="list-style-type: none"> 主な理由 { <ul style="list-style-type: none"> ○強制している ○文化クラブがおろそか 	
10. クラブ選択について望ましいと思うものを選びなさい	<ul style="list-style-type: none"> ア. 体育クラブにできるだけ加入し文化クラブを1つだけ選ぶことができる。(現状) 87名 イ. 文化・体育クラブの両方に必ず加入する 23名 ウ. 文化・体育クラブのいずれか一方のみに加入する 53名 エ. 文化・体育クラブのいずれか一方には必ず加入する。但し2つ加入してもよい 130名 	

3. クラブ活動についてのアンケート（昭和50年11月）対象：中3、80名

高校で現在のクラブを続けるか

- イ. 現在のクラブを続けたい。
ロ. 現在とは別のクラブをやりたい。
ハ. どうするかわからない。

1. 文化・体育系別

()内は%

		総 数	続 け る	他のクラブを	不 明	ク ラ ブ は や ら ない
文 化 系	男	9	0 (0)	5 (56)	4 (44)	0
	女	11	2 (18)	2 (18)	7 (64)	0
	計	20	2 (10)	7 (35)	11 (55)	0
体 育 系	男	38	15 (39)	9 (24)	13 (34)	1 (3)
	女	22	3 (14)	6 (27)	13 (59)	0 (0)
	計	60	18 (30)	15 (25)	26 (43)	1 (2)

2. 男 女 別

男	47	15 (32)	14 (30)	17 (36)	1 (1)
女	33	5 (15)	8 (24)	20 (61)	0 (0)

3. 全 体

総 計	80	20 (25)	22 (28)	37 (46)	1 (1)
-----	----	---------	---------	---------	--------

○高校にいけば、別のクラブを希望するものは、男子は文化系に多く、女子は体育系に多い。

○高校でのクラブをどうするかについては、男子より女子の方が迷っている割合が大きい。

クラブを続けることに対する家庭の意見はどうか

1. 文化・体育系別

		総 数	積極的賛成	条件付賛成	反 対	特 に な し
文 化 系	男	9	1 (11)	1 (11)	0	7 (78)
	女	11	2 (18)	0 (0)	1 (9)	8 (73)
	計	20	3 (15)	1 (5)	1 (5)	15 (75)
体 育 系	男	38	10 (26)	9 (24)	8 (21)	11 (29)
	女	22	5 (23)	7 (32)	4 (18)	6 (27)
	計	60	15 (25)	16 (27)	12 (20)	17 (28)

2. 男 女 別

男	47	11 (23)	10 (21)	8 (17)	18 (38)
女	33	7 (21)	7 (21)	5 (15)	14 (42)

3. 全 体

総 計	80	18 (23)	17 (21)	13 (16)	32 (40)
-----	----	---------	---------	---------	---------

○クラブ活動を続けることに対する、男女別の差はほとんどない。

○文化クラブに属している子をもつ親は、賛成にしろ、反対にしろクラブを続けることに対して口を出すことが少ない。

逆に、体育系のクラブに属している子をもつ親は、賛成にしろ反対にしろ自分の意見をはっきり子に伝えている場合が多い。

4. 中学校におけるクラブ組織の変遷

昭和44年度までは全員体育クラブに加入し、文化クラブを1つだけ選択することができるといふしくみであった。これは質実剛健の気風を育てる一環として強靱な心身を鍛えるというねらいからであった。しかし次の様な問題点があった。多くの生徒は体育、文化の両クラブに所属する事になり、1つのクラブに徹底的に打ち込み、その内容を深める事が中途半端になりがちであった。体育クラブの人数が多く、その施設・用具の不備から十分な活動ができず、また、反対に文化クラブでは2～3人のクラブ員でこれまた十分な活動できない場合や、指導者、顧問たる教官の側からしても教官1人で2～3のクラブを持つ事となり、指導や人間的交流が希薄になりがちであった。さらに文化活動軽視の風潮にもつながるといふ事もあった。そこでクラブ活動を教育活動の一環としてその意義を高く評価するがゆえに、少しでも以上の問題点を解決する方策として昭和45年度新学期から1人1クラブ制に改変し今日に至っているのである。その改変に当たり、以上の様な生徒のクラブ活動実態調査を行なった。その集計をここにあげておく。そして1クラブ制になって一学期が過ぎた時点で1クラブ制について、新聞委員会が行なったアンケート調査のまとめによると「1クラブ制になって迷わず、クラブに出て打ち込める事は素晴らしい」という意見が多かった。また、最近では文化クラブ志望の生徒が年々多くなりつつあり、その活動は以前に比べ活発化してきている点も見逃せない新しい傾向である。しかし、高校進学後、クラブ活動をどうするかというアンケートでは生徒一保護者ともに学習とクラブ活動の両立に不安を示しており高校でのクラブ活動は一層、複雑な問題点と対処していかねばならない。

全校クラブ制から一人1クラブ制に変わったところで、クラブ活動における評価として、生徒自身による自己評価法を取り入れた。そのため、次の様な体育・文化各々の活動の観点を記入した自己評価表を作成し、本人と部長の手で評点を記入し、部長一顧問一学級担任一本人一保護者と回覧させてゆく事により、各々が活動状況とその評価を知ることになり、一方、自己評価ということでクラブと本人の自主性と責任を刺激させることになり、クラブ活動の理解と充実をめざしたのである。現在のところ、一応そのねらいは効を奏しているように思われる。今後も修正、追加も考慮しながら発展的継続をさせていきたいと思っている。

ク ラ ブ 活 動 の 自 己 評 価

体 育 ク ラ ブ		ク ラ ブ		
年 組 番 名 前				
<p>本校の体育クラブ活動のねらいは次の6項目です。あなたは今学期の活動を通じて、どの程度この目標に到達できたでしょうか。次の基準に従って各自で評価を下さい。</p> <p>A…よくできた(出席率 %以上) B…普通(出席率 %以上) C…できなかった(出席率 %以下)</p>				
		1 学 期	2 学 期	3 学 期
1	スポーツを愛し、日常生活を明るく活発に過ごすことができたか。			
2	自分の目標としているレベルまで、技能、記録を向上できたか。			
3	目標達成の過程で、苦しいことでも努力しつづけることができたか。			
4	備品の管理、用具場所の整備など与えられたしごとに責任をもつことができたか。			
5	部員同志互いに励ましあい、いましめあい協力して活動できたか。			
6	自分の健康の保持増進に留意し、強い身体をつくることができたか。			
あなたのクラブ活動への出席状態は。(部長記入)				
1		顧問印	顧問印	顧問印
2		担任印	担任印	担任印
3		保護者印	保護者印	保護者印

ク ラ ブ 活 動 の 自 己 評 価

文化クラブ		クラブ		
年 組 番 名 前				
<p style="text-align: center;">本校の文化クラブ活動のねらいは次の5項目です。あなたは今学期の活動を通じて、どの程度この目標に到達できたでしょうか。次の基準に従って各自で評価を下さい。</p> <p>A…よくできた(出席率 %以上) B…普通(出席率 %以上) C…できなかった(出席率 %以下)</p>				
		1 学 期	2 学 期	3 学 期
1	自分の趣味を深め、日常生活を明るく、豊かに過ごすことができたか。			
2	課題を達成することができたか。また、達成の喜びを味わうことができたか。			
3	根気強く課題を追求しつづけることができたか。			
4	器具や備品、活動場所の整理、整備など、与えられたしごとに責任をもつことができたか。			
5	部員同志互いに励ましあい、いましめあい協力して活動できたか。			
あなたのクラブ活動への出席状態は (部長記入)				
1		顧問印	顧問印	顧問印
2		担任印	担任印	担任印
3		保護者印	保護者印	保護者印

§ 3. 高校におけるクラブ活動

1. クラブ活動参加状況の移り変わり

体育系クラブ

クラブ名	年度																
		35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
柔 道	男	8	14	21	8	7	20	12	15	15	15	15	19	14	12	6	9
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	8	14	21	8	7	20	12	15	15	15	15	19	14	12	6	9
陸 上 競 技	男	8	6	4	7	14	20	15	19	19	8	10	15	10	18	18	14
	女	12	0	1	0	0	3	5	0	0	4	2	8	5	10	8	10
	計	20	6	5	7	14	23	20	19	19	12	12	23	15	28	26	24
剣 道	男	7	5	4				13	15	15	12	12	20	16	8	17	7
	女	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	7	5	4				13	15	15	12	12	20	16	8	17	7
サ ッ カ ー	男	15	18	25	19	20	21	28	22	22	20	20	30	27	30	14	25
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2	0
	計	15	18	25	19	20	21	28	22	22	20	20	33	27	30	16	25
バスケットボール	男	12	21	23	21	20	16	20	21	21	16	16	20	20	17	11	6
	女	8	10	4	11	8	13	7	12	12	0	10	10	11	8	15	9
	計	20	31	27	32	28	29	27	33	33	16	26	30	31	25	26	15
バレーボール	男		12	5	32	15	21	22	21	21	16	16	21	19	18	12	14
	女		10	1	0	0	8	0	11	11	15	15	22	10	10	15	13
	計		22	6	32	15	29	22	32	32	31	31	43	29	28	27	27
硬 式 庭 球	男			43	27	17	14	10	22	22	10	12	19	18	15	15	25
	女			7	0	2	17	15	11	10	15	8	16	14	13	19	14
	計			50	27	19	31	25	33	32	25	20	35	32	28	34	39
軟 式 庭 球	男	29	32	13	10	10	11	6	15	15	10	0	0	0	0	0	0
	女	14	24	12	37	10	7	6	8	8	7	0	0	0	0	0	0
	計	43	56	25	47	20	18	12	23	23	17	0	0	0	0	0	0
卓 球	男	0	26	19		12	7	10	10	15	15	12	17	16	14	14	4
	女	0	8	16		0	7	10	10	10	10	10	7	4	2	2	9
	計	0	34	35		12	14	20	20	25	25	22	24	20	16	16	13
野 球	男	12	13	15			14	7	14	14	17	17	14	20	9	15	12
	女	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	12	13	15			14	7	14	14	17	17	14	20	9	15	12
ワンダーフォーゲル	男							12	15	10	14	14	10	14	11	11	8
	女							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計							12	15	10	14	14	10	14	11	11	8
カ ヌ ー	男												9	16	12	7	7
	女												1	0	1	0	1
	計												10	16	13	7	8
ハンドボール同好会	男																7
	女																0
	計																7
バドミントン	男	17	13	12													
	女	8	3	0													
	計	25	16	12													

文化系クラブ

クラブ名		年度	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	
化 学		科							15	12	6	6	7	3	4	6	6	6	
	女	学							7	2	3	10	5	2	2	6	3	4	
	計	部							22	14	9	16	12	5	6	12	9	10	
生 物	男		34	15	27	28	12	19	6	15	13	18	6	15	8	5	11	7	
	女		0	23	7	6	2	7	6	6	8	8	4	3	3	9	4	5	
	計		34	38	34	34	14	26	12	21	21	26	10	8	11	14	15	12	
物 理	男								17	15	15	8	5	9	8	8			
	女								0	0	1	3	2	0	0	3			
	計								17	15	16	11	7	9	8	11			
地 学	男								17	22	18	23	8	22	14	9	11	11	
	女								4	8	8	14	12	6	2	10	3	4	
	計								21	30	26	37	20	28	16	19	14	15	
地 理 歴 史	男						29	27	30	41	15	21	14	12	12	10	10	9	
	女						7	18	12	14	7	7	6	6	2	3	2	3	
	計						36	45	42	55	22	28	20	18	14	13	12	12	
E ・ S ・ S	男			32	10	4	4	5	4	8	1		13	4	7	6	5		
	女			14	1	6	4	5	7	12	3		12	5	5	3	5		
	計			46	11	10	8	10	11	20	14	3	25	9	12	9	10		
美 術	男	9	3	8	17	8	11	7	4	3	11	3	6	2	4	6	4		
	女	15	20	19	13	11	15	11	2	1	4	7	9	6	7	10	4		
	計	24	23	27	30	19	26	18	6	4	15	10	15	8	11	16	8		
音 楽	男	13	20	29	10	12	13	12	25	21	20	9	3	8	11	9	9		
	女	12	15	9	4	2	13	8	20	17	15	9	19	11	16	0	8		
	計	25	35	38	14	14	26	20	45	38	35	18	22	19	27	9	17		
文 芸	男	4	6	4	2	1	4	14	12	17	5	5	6	2	8	5	6		
	女	5	5	9	9	13	5	6	3	2	12	5	4	3	10	1	1		
	計	9	11	13	11	14	9	20	15	19	17	10	10	5	18	6	7		
演 劇	男		6	5	7	2	0	3	4	2	3	1							
	女		5	4	9	2	7	5	9	5	4	4							
	計		11	9	16	4	7	8	13	7	7	5							
写 真	男	9											15	10	10	5	6	5	
	女	0											0	0	2	8	0	0	
	計	9											15	10	12	13	6	5	
新 聞 局	男	7	11	8	9	17	10	15	6	4	5	4	3	4	6	4	5		
	女	6	9	2	9	16	13	12	7	2	2	1	3	0	1	0	0		
	計	13	20	10	18	33	23	27	13	6	7	5	6	4	7	4	5		
放 送 局	男		10	17	8	4	13	10	13	11	6	4	6	3	8	7	16		
	女		4	2	3	2	4	3	7	9	7	2	8	7	2	2	3		
	計		14	19	11	6	17	13	20	20	13	6	14	10	10	9	19		
社会問題研究会	男	7	12	10	15	7	2	6	4								5	2	
	女	3	0	0	3	0	0	0	0									0	0
	計	10	12	10	18	7	2	6	4									5	2
鉄 道 研 究 会	男													8	6	6	6	5	
	女													0	0	4	0	0	
	計													8	6	10	6	5	

クラブ名	年度	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
園芸同好会	男												0	2	5	11	7
	女												8	7	10	11	9
	計												8	9	15	22	16
落語研究会	男														16		8
	女														2		0
	計														18		8
数学研究会	男						9						11	6			
	女						1						0	0			
	計						10						11	6			
洞穴研究会 (41、42年のみ)	男						10	10	22				10	12	6	9	8
	女							0	2				0	0	1	0	0
	計						10	10	24				10	12	7	9	8
書道	男												2				
	女												10				
	計												12				
映画研究会	男												6			10	
	女												0			0	
	計												6			10	
朝鮮語同好会 (50年のみ)	男												5	6	2		朝2
	女												0	2	2		3
	計												5	8	4		5
中国語同好会	男															7	8
	女															0	0
	計															7	8

2. 必修クラブ活動

必修クラブ活動は文部省指導要領改正により、本校では昭和48年より実施されたが、当初、教官の希望したクラブは下記のようなものであった。

数学・古典・文芸・中国語・地歴・地形図による歴史・思想関係の古典・現代史研究・地球科学・化学・エスペラント・英語・陶芸・書道・マンドリン・囲碁将棋・園芸・音楽・ソフト・バスケット・バレー・卓球・テニス

同年6月、再検討の結果、最終的に下記のクラブが実施された。数字は生徒数。

(クラブ名) (指導計画・ねらい)

- 文芸 古典・現代文学を読む。土・日の野外活動も考える。(8)
- 趣味の哲学 テキストの輪読・討論・指導。(テキスト、初期ギリシャ哲学者の断片集)(6)
- 現代史 テキストの輪読・討論。(2)
- 数学 高校・大学程度(教養)の数学書の輪読。(6)
- 生物 実験と輪読。(4)
- 地球科学 自然の美しさを知り、自然に接する。(9)
- 英語 テープレコーダーを十分に利用して、戯曲や詩を読む。(3)

- 英語読書 米国の風物、生活などを中心とした読物。スライドを通じて米国社会を知る。(3)
- エスペラント 2学期の中頃までに国際文通ができるようにする。(10)
- 演劇 演劇を通じて、人間の和を考える。発表会も考える。(12)
- 囲碁 囲碁を通じて技術の向上、心のふれあいを大事にする。(9)
- 書道 生徒と共に字を書きながら、心のふれあいはかる。(1)
- 陶芸 楽焼・粘土をこねながら語る。野外活動・作品発表も考える。(11)
- ソフトボール 生徒と楽しく遊ぶ。(3)
- バレーボール ゲーム中心に、ときどき、基本的技能などを入れて指導する。(20)
- 卓球 相互コーチなどの組織を作り、互いのふれあいの場を作る。(24)
- 軟庭 生徒と楽しく遊ぶ。(11)

以後、49年・50年のクラブ名と生徒数は下記のようになっている。

ク ラ ブ 名	49 年	50 年
文 芸	20	6
中 国 語	10	6
哲 学	10	
英 語	10	
美 術	40	9
囲 碁	20	17
音 楽	20	23
地 球 化 学	10	13
化 学		9
生 物		15
中国文学研究		4

ク ラ ブ 名	49 年	50 年
アメリカ生活研究	10	8
エスペラント	10	5
数 学	10	8
陶 芸	10	23
現 代 史 研 究		26
ソフトボール	40	41
卓 球	20	20
バレーボール	48	56
テ ニ ス	16	24
バスケット		32

3. 自由クラブ活動研究発表

自由クラブに関する研究発表は、全附連・生活指導部会の中でふれられているのであるが、本校の発表は、補導部により、昭和45年・46年・50年と集中的にとり上げられ、クラブ活動における諸問題、とくにクラブと受験・リーダーシップと連帯性の欠如・生徒の個人主義的傾向などの根本的な問題について、各クラブと生徒に対するアンケートや顧問の立場からなど、幅広い視点からの分析を試みている。以下は3回の発表内容であり、これからも継続的に発表されていくものであろう。

昭和45年（第12回）発表者 浅野浅春・武田和生・高木正喬

クラブ活動の現状分析と検討（第1報）

- 本校生徒のクラブ活動参加の変移とクラブ活動のねらい
- 地学部における諸問題
- バスケットクラブ活動の実態

○地歴部顧問としての反省

○クラブ活動の諸条件（設備などの観点より）

この発表では、クラブ活動退部者の実態・各クラブ顧問としてのクラブ感と指導性の問題と反省点そして生徒のアンケート結果をもとに、ケーススタディ的報告を行なっている。さらに、クラブ活動の諸条件の中で、生徒が自主的・自発的にクラブ活動を行なっていく上での設備の問題についてもふれられている。

昭和46年（第13回） 発表者 武田和生・浅野浅春・田原悠紀男

この発表では、自治会活動・ホームルーム活動と共に、本校の教師と生徒の意識、行動の流れを見るなかで、クラブ活動の問題を一つの要素として分析を行っており、自治会とクラブとの関係。それに対する生徒の意識の持ち方について述べられている。またクラブ員の連帯性の欠如が指摘されている。

昭和50年（第17回） 発表者 本間俊宏・高木正喬・浦久保寿彦

クラブ活動の現状分析と検討（第2報）

この発表は第12回のケーススタディ的報告を踏まえて、高校生が現在おかれている社会状況の下でどのようなクラブ活動を行なっているかを考え、報告したものである。

- 各クラブへのアンケート調査によるクラブ活動への参加状況
- アンケート調査によるクラブ活動目標と問題点
- 資料 最近5ヶ年間の本校生徒のクラブ活動参加の変移
過去10ヶ年における本校生徒のクラブ活動参加の変移
各年次における本校生徒のクラブ参加状況

この調査によると、クラブ活動目標については、従来とあまり変化していないが、文化クラブの低調さ、また体育クラブについては、チームプレイを主とするクラブは参加者が少なく、個人プレー的なクラブでは参加者がふえる傾向にあり、お互いの連帯性の欠如とそれらを作り出すリーダーシップの欠如が問題にされていると同時に社会情勢の変化と共に受験の問題があり、学習との両立に悩まされながらクラブを続け、クラブは「好き」でやっているもの、ひ弱さを感じざるを得ないと指摘する。中学校ではそうした、入試の心配のないクラブ活動を行なえた者が、高校に入ると、現実の問題として、生徒の前に迫ってくるのであり、クラブと勉強との関係について生徒は、現在もクラブに入っている者の大部分は、「両立できる」あるいは「両立すべきだ」と言う意識を持ちながら、時間的制限や体力的・精神的に悩み続けていることが、アンケートからもよくうかがえる。また中学校から高校に移ってクラブをやめて行く者はほんの少しであるが、クラブを変えた生徒がアンケートをとったものの $\frac{2}{3}$ にもなっており、その理由としては「興味があるから……もやってみよう」「何か違うものもやってみよう」などの意見が多く、幅広い経験を得ようと言う意志のあらわれである反面、1つのこと忍耐強くやるだけの気力や時間的なゆとりには欠けていると思われるのである。それらはクラブのリーダーの欠如や連帯性の欠如と共に、問題となる部分であろう。短時間に集中する事はできるのである

が、長期にわたっての地道な活動ができないということ、それらはクラブ顧問の方からの積極的な働きかけや援助が必要であり、顧問の存在がますます重要になるのではないかとの指摘がなされており、今後のクラブ活動における方向性が暗示されているのである。

以上のように、中高のクラブ活動は着実に成果をあげてきたが、なおさまざまな問題点をかかえている。過去の反省にたつて、それらの問題点を改善しつつ、人間形成の一環としてのクラブ活動のあり方を模索していきたい。

石見 周而
奥 啓一
柴山 元彦
富田 健治
場本 功
東元 邦夫

III 教育実習

本校は、教育基本法および学校教育法に基づき一般普通教育ならびに高等普通教育を行なう学校であるが、そのほかに次の性格をそなえている。すなわち、研究学校・実証学校・実習学校・現職教育学校がそれである。

教育において研究活動が重要であることは言うまでもないことであるが、その研究結果は現実の教育の場において実証され、さらに広く一般に実践されてはじめてその真の成果が認められる。教育のもつこのような性格からして、将来教職を志す学生の教育においても、教育を実地に体験させる教育実習が、大学における学習・研究とあわせて、非常に重要な要素となっている。教育実習が教職課程の必須科目の1つであり、教員免許状授与の必要条件であるのもこのためである。そしてその教育実習の場を提供し、大学との協力のもとにその指導にあたるのが、前述の如く、附属学校の大きな任務の1つになっているのである。（注参照）

近年、教育における教員の役割の重要性が再認識されはじめ、また教育大学ならびに一般大学教育学部の志願者数も増加の一途をたどりつつある。しかるに、協力校における教育実習生の受け入れ数は、近年かならずしも十分であるとは言いがたく、またそれにともなあって、本校で教育実習を受ける大学生の数も、数年前に比べて大幅に増加してきている。このような現状を考えると、附属学校の実習学校としての必要性はますます高まりつつあると言わなければならない。

ここに本校における教育実習の記録をまとめ、問題点を整理することにより、われわれの認識を新たにするとともに、今後の発展の一助としたい。

（注） 国立学校設置法施行規則（昭和三十九年四月一日 文部省令第十一号）

第一章 第四節 短期大学及び附属学校

第二十七条 附属学校は、その附属学校が附属する国立大学又は学部における児童、生徒又は幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、及び当該国立大学又は学部の計画に従い学生の教育実習の実施に当たるものとする。

§ 1 本学学生の教育実習

1. 教育実習指導要項（大阪教育大学）（注）昭和47年度以前

(1) 教育実習の目的

大学における、一般教養・専門教養および教職教養に基づいて、教育を実際に体験し、教育の理論と実践を統一的にとらえるとともに、基本的な教育技術を啓培し、教育者としての人格形成を期する。

(2) 実習指導の内容

人間尊重の精神を基盤とした教育推進の担い手となるべき教育者に必要な教育実習であることに特に留意し、ひとりひとりの児童生徒をいかに教育の実践をとおして真の民主教育の基本理念を体得させるため、以下の項にわたって指導する。

- 教科の学習指導（道徳指導を含む）
 - 指導の計画・立案
 - 指導の方法・技術
 - 指導の評価・活甲
- 道徳・特別活動の指導
 - 道徳の指導（道徳指導の時間、各教科指導、生活指導その他学校生活のあらゆる道徳教育の機会における指導）
 - 特別活動の指導（児童・生徒活動、学級指導および学校行事における指導）
- 同和教育の推進
- 学級経営
 - 教室環境の整備
 - 学級と生活と学習の組織化
 - 学級事務および校務の処理

以上を基盤として実習校における教育目標、年間教育計画、各教科、道徳・特別活動の重点目標について指導する。

(3) 実習の過程

第一期 実習の予備的理解と観察

- (ア) 実習校における学校・学年・学級の特性についての理解
- (イ) 配当学級や指定学級、指定教科指導の参観
- (ウ) 実習計画に基づく担当児童・生徒および教科の確認
- (エ) 児童・生徒の観察
- (オ) 地域の実状の把握

第二期 教育活動への参加と研究

- (ア) 教科指導の実践
- (イ) 道徳・特別活動の指導の実践
- (ウ) 実習生による授業研究
- (エ) 教材の自作、教育機器の利用研究
- (オ) 上記以外の教育活動への参加と研究

第三期 教育活動の拡充と発展

- (ア) 公開授業と研究授業
- (イ) 学習評価の实地研究
- (ウ) 教師の研修活動についての研究と自己の研究課題の発見
- (エ) 他校参観

(4) 教育実習の評価

実習の過程に即して、教科の学習指導、道徳・特別活動の指導、学級経営などの教育実習活動を全体的、総合的に評価する。

- ① 成績評価は優・良・可・不可とし、優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。

- ② 出席すべき日数の5分の4に相当する日数以上に出席していない者には、成績評価を行なわない。
- ③ 評価は実習校において行ない、大学の学校別指導教官がこれに参加し、教育実習委員会において判定する。

教育実習指導要項（大阪教育大学） （注）昭和48年度以降

(1) 教育実習の目的

大学における一般教養、専門教養および教職教養にもとづいて人間尊重の精神を基盤とする教育の理論と実践を統一的且つ有機的に体験するとともに、基本的な教育技術を修得する。

(2) 実習指導の基本理念

教育実習の目的を達成させるため、ひとりひとりの幼児・児童・生徒を生かす教育に積極的にとり組ませ、民主主義教育の真の担い手としての素地を養いうるよう指導する。

(3) 実習指導の内容

前項の指導理念のもとに実習校における教育目標、同和教育の推進計画にしたがい次の各項にわたって指導する。

- 教科の学習指導
- 道徳・特別活動の指導
- 生活指導（生徒指導）
- 学級経営
- 教育評価

(4) 実習の過程

第一期 オリエンテーション

- (ア) 大学におけるオリエンテーション
- (イ) 実習校におけるオリエンテーション

第二期 実習の予備的理解と観察

- (ア) 実習校における学校・学年・学級の特性についての理解
- (イ) 配当学級や指定学級、指定教科指導の参観
- (ウ) 実習計画に基づく担当児童・生徒および教科の確認
- (エ) 児童・生徒の観察
- (オ) 地域の実状の把握

第三期 教育活動への参加と研究

- (ア) 教科指導の実践
- (イ) 道徳・特別活動の指導の実践
- (ウ) 実習生による授業研究
- (エ) 教材の自作、教育機器の利用研究
- (オ) 上記以外の教育活動への参加と研究

第四期 教育活動の拡充と発展

- (ア) 公開授業と研究授業
- (イ) 学習評価の実地研究

(ウ) 教師の研修活動についての研究と自己の研究課題の発見

(ク) 他校参観

(5) 教育実習の評価

実習の過程に即し、実習指導の内容全般にわたって総合的に評価する。

- ① 成績評価は合格、不合格とする。評価は絶対評価とする。
- ② 出席すべき日数の5分の4に相当する日数以上に出席していない者には、成績評価を行なわない。
- ③ 評価は実習校担当教官と合議の上実習校において行ない教育実習委員会で判定する。

2. 教育実習生心得

(1) 実習についての心得（大阪教育大学教務課）

A. 実習生は出退につき次の事項を守ること。

- ① 始業10分前までに登校し、出席簿に捺印すること。平日は午後5時まで、土曜日は、午後1時までとし、下校するときは担任教官の了解をすませておくこと。
- ② 病気などのために欠席するときは、事前に欠席届を、担任教官を経て学校長に提出すること。急病などのため、事前に欠席届を提出できないときは、なるべく速かに連絡方法をとること。
- ③ 遅刻・早退などについても、上記に準じて、事前にその手続をふむこと。

B. 実習生は服務に関し、次の事項を守ること。

- ① 服装・態度・言語には、教師としての品格を失なうことのないよう注意すること。
- ② 校舎内では上履を用いること。
- ③ 各種当番（日直・交通当番など）は責任をもって確実に行なうこと。

C. 実習生は授業に関し、次の事項を守ること。

- ① 実習校の教育方針・その他諸規則は充分理解し守ること。
- ② 授業を担当すべき時間数については、実習校の指示に従うこと。
- ③ 常時は、学級担任および教科担任について指導を受けること。
- ④ できるだけ機会をもとめて、大学指導教官の指導を受けること。
- ⑤ 学習指導を行なうときは、その前日に指導案を作成の上、担任教官に提出し、その指導を受けること。

D. 実習生は、次の事項について専行を許されない。

- ① 実習校の許可なく、児童・生徒を校外に連れ出すこと。
- ② 児童・生徒の家庭と文通し訪問すること。
- ③ 所定の場所以外、とくに教室内で喫煙すること。
- ④ やむを得ざる場合以外の電話の使用。

E. その他

- ① 出席しなければならない日数の5分の1をこえて欠席した場合は、成績評価の対象にならないから充分注意すること。
- ② 実習中の諸経費（定期代・遠足代・校外学習費・給食代・教科書代・プリント用更紙・原紙など）は、各自の負担となるから相当多額の経費を準備しておく

こと。

- ③ 下級生の実習見学は、原則として許可されない。
 - ④ 実習生は実習記録および指導案を実習学校（園）長に提出しなければならない。
- (2) 教育実習心得（大阪教育大学附属天王寺中学校・附属高等学校天王寺校舎）
- ① 毎朝8時20分までに登校し、出席簿に捺印すること。欠席の場合は、始業（8時40分）までに必ず連絡し、出席する際に欠席届を提出すること。
 - ② 校舎内では白の上靴を使用し、通学用の下靴と区別すること。上靴で運動するときの靴を兼ねてもよい。
 - ③ 学習指導に際しては、遅くとも当該授業日の始業時までに必ず学習指導案を作成して教科指導教官に提出し、指導を受けること。
 - ④ 学習指導が終わった後は、必ず指導教官の講評を聞き指導を受けること。また参観している実習生から所定の批評用紙を受けとり、以後の指導の一助としてまとめること。その批評用紙は批評者に返却し、批評者は返却された批評用紙を毎週月曜日にまとめて教生係に提出すること。
 - ⑤ その日の主要事項をまとめて教育実習日誌に記録しておくこと。教育実習日誌は少なくとも1週間に一回（原則として月曜日）担任教官に提出すること。
 - ⑥ 担当教科以外の授業もできるだけ参観して、学習指導の計画・立案方法・技術・評価について研究すること。実習生担当の授業を参観した場合は、必ず所定の用紙に批評感想文を記入しておくこと。
 - ⑦ 教材研究・教育事務・休憩は、教生室・教官室・研究室のいずれかで行なうこと。上記以外での喫煙および教育実習中の無断外出は許されない。
 - ⑧ 放課後は学級担任ならびに教科担任と打合せをしてから下校すること。なお、生徒の下校時刻は5時30分であるから、放課後の生活指導やクラブ活動にはできるだけ積極的に参加すること。
 - ⑨ 教育実習中、許可なくして生徒を校外へ連れだすことを固く慎むこと。
 - ⑩ 日直教生になった場合は、午前8時までに登校し教官室の所定の場所にて校務一般の観察・参加・実習にあたり、下校後の校内巡視を実施し、所定の日直日誌に記入すること。

§ 2 教育実習の歩み（中学校）

1. 教育実習指導計画

(1) 基本実習

① 全体の計画

附属学校の重要な使命の一つである教育実習を充実したものにするために、教育実習指導計画は、毎年、綿密なものが立てられ、実施されてきたが、ここでは、教育実習過去20数年間の流れの中で、なんらかの変化があった年度のを年度別に示し、最後に、現在の教育実習指導計画を紹介する。

年度	週	第 1 週	第 2 週	第 3 週	第 4 週	第 5 週	第 6 週	第 7 週
昭和27年度		指導講話 観 察	参加 各教科別授業 指導の要領	学習指導 批評会 特別練習 生徒個人観察 簿作成	学習指導 批評会 特別練習 生徒個人観察 簿作成	学習指導 批評会 特別練習 生徒個人観察 簿作成	学習指導 批評会 特別練習 生徒個人観察 簿作成	
昭和28年度		指導講話 実地指導	参加実習	参加実習	運動会実習	特別公開学習	公開実習 地方学校参観	
昭和32年度		指導講話	参加 観 察 実 習	実習・観察	実習・観察	特別公開学習 批評会	公開実習	実 習 書類提出
昭和33年度		指導講話 参加・観察・ 実 習	実習・観察	実習・観察	実習・観察 特別公開学習	公開実習 書類提出		
昭和36年度		指導講話 指導授業 観察参加	指導講話 観察・実習	観察・実習	公開学習 書類提出			
昭和41年度		指導講話 指導授業 観察参加	観察・実習	観察・実習 特別公開学習	観察・実習 特別公開学習	観察・実習 公開学習 書類提出		
昭和46年度		指導講話 指導授業 観察参加 研究テーマの 設定	観察・実習	観察・実習 特別公開学習	観察・実習	観察・実習 公開学習 書類提出		
昭和50年度		指導講話 指導授業 観察参加 研究テーマの 設定	観察・実習	観察・実習 特別公開学習	観察・実習	観察・実習 公開学習 書類提出		

なお、上記の教育実習指導計画を、昭和50年度に実施されたものを例として、具体的に示すと次のようなものである。

週 曜日	第 1 週 9月22日～9月27日	第 2 週 9月29日～ 10月4日	第 3 週 10月6日～ 10月12日	第 4 週 10月13日～ 10月18日	第 5 週 10月20日～ 10月25日
月	第1限～第6限：指導講話 1:00：紹介式 4:00：学級担任との打ち合わせ 4:40：教科担任との打ち合わせ		(代 休)		
火	第1限～第3限：指導講話				
水	(秋分の日)		特別公開学習 批評会		公開学習
木					公開学習
金	中2・3学力診断テスト 第4限・第5限：指導講話		(体育の日)	生徒会立会演説会	公開学習 批評会
土	研究テーマの決定	(10月5日体育大会)		生徒会役員選挙	送 別 式 書 類 提 出

(※指導講話については、詳しくは2を参照)

② 各教科指導計画

教育実習を充実したものにするために、教育実習全般の指導計画にそって、各教科で指導計画を立て、指導を行なっている。ここで、一つの具体的な例として、国語科の指導計画を紹介する。（「教育実習各教科指導計画」昭和45年発行）

	指 導 目 標	指導内容・指導上の留意点	授 業 時 数、 そ の 他
第 一 週	○授業の見方をわからせる。	○参観のポイント ○共同教材研究意見交換	「国語の授業」(教育実習の手びき) を配布、各自よませる。 (持ち時間なし)
第 二 週	○教材研究のしかたをわからせる。	○指導案のたて方・書き方	(持ち時間：3～6) 教官 → 教生A → 教生B 教官 → 教生 → 教生
第 三 週	○発問のしかたを工夫させる。	○発問のちがいによる生徒の読みの姿勢のちがい。	ビクターフォンテ利用(持ち時間：) 3～6) 教生 → 教官 → 教生 教生A → 教生B → 教官
第 四 週	○授業の目標をしっかり持たせる。	○目標を達成するための効果的な指導(発問・板書)	VTRの利用(持ち時間：4～8) 教生A → 教生B → 教生A 教生 → 教生 → 教官
第 五 週	○今後の問題を考えさせる。	○読解指導と読書指導 ○読解指導と作文指導 ○読解指導とことばのきまり指導 などについて考えさせる。	(持ち時間：4～8) 教生A → 教生B → 教生A 教生 → 教生 → 教生

(2) 併修実習と教育養護実習

① 全体計画

併修実習は、2週間という短期間であるので、基本実習の指導計画を圧縮した一定の計画で実施されてきた。教育養護実習は、昭和43年より3週間という期間で同様に実施されている。ところが、昭和49年度以降、本校での併修実習履修学生の人数が極端に増加したため、実習計画は次のように改革がなされた。

年度	週	第 1 週	第 2 週
昭和36年度		指 導 講 話	観 察 ・ 実 習
		指 導 授 業	公 開 学 習
昭和49年度		観 察 ・ 実 習	書 類 提 出
		レポ ー ト 提 出	レポ ー ト 提 出

② 各教科の指導計画

基本実習の各教科指導計画を、2週間に圧縮した計画に従って指導が行なわれている。

2. 指導講話と指導講話集

(1) 指導講話

指導講話は、第1週、または、第2週に毎年実施されている。年度別にそのテーマを検討すると、それぞれの時代の教育課題が示されているようであり大変興味深い。ここでは、1.の指導計画に準じ、全体の流れの中で、なんらかの変化があった年度のものを紹介する。

年 度	指 導 講 話 テ ー マ		
昭和27年度	①本校学校経営について ④教科指導の方法論	②学級経営について ⑤その他	③生徒会について
昭和28年度	①教育実習の使命について ④学級経営について ⑦特別教育活動について ⑩教育実習の諸注意 ⑬情操教育について ⑯各科の指導の理論と実際	②学校経営と校務一般 ⑤新教育における調査統計 ⑧学校図書館の運営 ⑪放送教育の実際 ⑭わが校の教育課程について	③(新しい)学習の指導法 ⑥本校の生徒会の運営 ⑨本校の教育計画と実践 ⑫学校衛生について ⑮学校とPTA
昭和32年度	①教育実習の使命について ④本校の教育計画と実践 ⑦指導のための調査・統計 ⑩健康教育と体育行事 ⑬女生徒の指導について ⑯学校衛生について	②学校経営と校務一般 ⑤学級経営について ⑧生徒補導と生徒会の指導 ⑪情操教育について ⑭遅進児の指導について	③教育実習についての注意 ⑥学習指導法について ⑨本校の教育課程について ⑫課外指導について ⑮学校とPTAについて
昭和33年度	①教育実習の使命について ③教育実習についての注意 ⑥健康教育と体育行事 ⑨学級経営について	②学校経営と校務一般 (PTAの運営) ④生徒補導と道徳教育 ⑦情操教育について ⑩学校図書館の経営について	⑤学習の指導法について ⑧本校の教育計画とその実際
昭和36年度	A. 全 般 ①教育実習の使命 ②実習についての諸注意 B. 学校運営・学級運営 ③学校運営と校務一般 ④学校行事と教育関係法令 ⑤本校生徒の体位と保健活動 ⑥PTAの活動 ⑦学級経営と指導のための調査 C. 生活指導 ⑧道徳教育と生活指導 ⑨生徒会とクラブ活動 ⑩図書館と読書指導 D. 学習指導 ⑪学習指導案の作り方 ⑫学習指導の実際 ⑬学習指導法 ⑭とう写印刷の技術指導 ⑮学習指導と批評のしかた ⑯家庭学習のあり方		
昭和41年度	A. 全 般 ①教育実習の使命 ②実習についての注意 B. 学校運営 ③学校運営と教育法規 ④校務一般とPTA活動 ⑤体育行事と保健行事 ⑥保健活動の実際と救急 C. 生活指導 ⑦学級経営 ⑧道徳教育と学級活動 ⑨生徒会とクラブ活動 ⑩学校図書館と読書指導 D. 学習指導 ⑪学習指導案の作り方 ⑫学習指導の実際 ⑬学習指導法 ⑭学習指導と批評のしかた ⑮表記法について E. そ の 他 ⑯印刷の技術指導		
昭和46年度	①実習についての注意 ②本校の紹介Ⅰ (本校の教育目標等) ③本校の紹介Ⅱ (生徒会・クラブ活動等) ④教 師 論		

年 度	指 導 講 話 テ ー マ		
昭和46年度	⑤表記法 ⑥印刷技術 (注) この年度から、大学で教育実習のオリエンテーションとして指導講話が実施されるようになった。		
昭和50年度	①実習についての注意 ④道徳の指導 ⑦学習指導	②本校の紹介 ⑤学級経営 ⑧教育機器	③特別活動の指導 ⑥健康教育 ⑨印刷技術

(2) 指導講話集

前節で紹介した指導講話は、昭和43年度より「指導講話集」として発行され、教育実習生に貴重な示唆を与えてきた。また、「指導講話集」は、昭和43年版は64頁であったが、昭和45年版は92頁、昭和47年版は110頁の冊子となり、改訂ごとにより一層充実してきている。参考に、昭和47年版の目次を次にあげておく。

1. 教育実習に関する心得
2. 本校の紹介 (教育方針・学校経営・校務一般も含む)
3. 特別活動の指導 (生徒会・クラブ中心に)
4. 「道徳」の指導
5. 学級経営
6. 授業のみかた
7. 学習指導案の作り方
8. 教育機器
9. 健康教育 (付・救急処置)
10. 謄写印刷について
11. 各教科教育

3. 実習期間・実習生人数一覧表

基本実習、併修実習、教育養護実習はそれぞれ、昭和27年、昭和36年、昭和43年から始められた。併修実習は、昭和49年度実習生80名と前年度までの2倍以上となった。また、教育養護実習は前期、後期と2つに分けて実習がされている。

年 度	基 本 実 習		併 修 実 習		教 育 養 護 実 習	
	実 習 期 間	人 数	実 習 期 間	人 数	実 習 期 間	人 数
27	6. 2～7. 12	36				
	9. 22～11. 1	25				
28	9. 14～10. 24	23	10. 12～10. 24	14		
29						
30	4. 18～5. 28					
31	4. 16～5. 26					
32	6. 6～7. 17					
33	6. 2～7. 5					
34	6. 1～7. 4					

年 度	基 本 実 習		併 修 実 習		教 育 養 護 実 習	
	実 習 期 間	人 数	実 習 期 間	人 数	実 習 期 間	人 数
35	5. 30～ 7. 2					
36	5. 29～ 6. 24 5. 29～ 6. 10 ^(特音)		9. 11～ 9. 22			
37	5. 14～ 6. 16 5. 14～ 5. 26 ^(特音)		10. 15～10. 27			
38	5. 13～ 6. 15 5. 13～ 5. 25 ^(特音)		10. 14～10. 26			
39	5. 11～ 6. 13 6. 1～ 6. 13 ^(特音)		10. 12～10. 24			
40	5. 10～ 6. 12 5. 31～ 6. 12 ^(特音)		10. 11～10. 23			
41	5. 9～ 6. 11		10. 10～10. 22			
42	5. 15～ 6. 17	29	10. 1～10. 24	28		
43	5. 13～ 6. 15	29	10. 14～10. 26	33	10. 14～11. 2 11. 4～11. 22	7 6
44	5. 12～ 6. 14 9. 8～10. 11	28 1	10. 13～10. 25 10. 22, 11. 4～11. 15	30 30	10. 13～10. 31 11. 4～11. 22	5 6
45	5. 11～ 6. 13	24	10. 22～10. 24	42	10. 12, 10. 27～11. 14 10. 12, 11. 17～12. 5	4 5
46	9. 25～10. 28	28	11. 15～11. 27	37	10. 25～11. 13 11. 15～12. 4	6 5
47	9. 18～10. 21	27	11. 13～11. 25	35	10. 23～11. 11 11. 13～12. 2	5 5
48	9. 25～10. 27	28	11. 12～11. 24	20	10. 22～11. 10 11. 12～12. 1	5 5
49	9. 24～10. 26	29	11. 11～11. 22	80	10. 21～11. 9 11. 11～11. 30	5 5
50	9. 22～10. 25	33	11. 10～11. 22	77	10. 20～11. 8 11. 10～11. 29	5 5

4. ま と め

(1) 基本実習の期間について

昭和27年度より現在まで、基本実習の期間は、4週間、5週間、6週間、7週間とさまざまであったが、教育実習で実習生に指導すべき内容との関係から、今後、適切な期間を考えていく必要があるように思われる。

(2) 教育実習の時期について

昭和45年度から、基本実習（5週間）、併修実習（2週間）、教育養護実習（前・後期各3週間、計6週間）がすべて2学期に実施されているが、学校行事等の関係でか

なり問題がある。

(3) 3回生実習の問題について

3回生実習も4回生実習も、それぞれ長所、短所がある。しかし、現在検討されている3回生実習を実施する場合は、大学のカリキュラムを始め、教育実習全体について根本的に検討する必要があると思われる。

(4) 併修実習の問題について

昭和49年度、昭和50年度のように、2週間という短期間に、約80名の実習生に十分な指導を行うことは不可能である。併修実習のこのような問題について根本的に改善されねばならない。

(5) 技術習得から研究実証的な教育実習へ

教育実習を、単なる教育技術習得の段階から大学での学問の研究実証的な段階に高めるために最も望まれることは、教育実習生の熱意と意欲である。

(6) 全体計画と各教科指導計画について

全体計画と各教科指導計画は、年度ごとに、学校全体で、また各教科で最善を尽くして計画されているが、今後もよりよい教育実習を実施するために、絶えず検討していかねばならない。

(7) 附属校教官と大学教官の協力について

より充実した教育実習を実施するために、また、(6)との関連においても、例えば、〇〇科談話会といった教育実習についての問題を考えるための定期的な会合を通して、附属校教官と大学教官の一層の協力が必要である。

§ 3 教育実習の歩み (高等学校)

1. 実習計画

実習期間は二週間とする。教科は三教科(数学科、理科、音楽科)を担当している。実習希望者が多いので学校行事等と勘案の上期間をずらせて設定している。

第1週 紹介式・学級配当・指導講話・授業参観・観察と実習

第2週 観察と実習・公開授業・書類提出・送別式

2. 指導講話

- (1) 本校の紹介と実習の心得
- (2) 学級経営
- (3) 特別教育活動
- (4) 教科指導(数学科、理科、音楽科)
- (5) 諸注意

3. 実習期間・実習生人数一覧表

年 度	期 間	数 学	理 科				音 楽	
			物 理	化 学	生 物	地 学		
41	5. 9 ~ 5. 21	8	3	2	2	1	6	
	5. 23 ~ 6. 4			3				
	5. 30 ~ 6. 11							
42	5. 15 ~ 5. 27	7	2	3	2	1	6	
	5. 29 ~ 6. 10			2				
	6. 5 ~ 6. 17			3				
43	5. 13 ~ 5. 25	12	4	3	2		5	
	5. 27 ~ 6. 8			3				
	6. 3 ~ 6. 15			4				
	9. 16 ~ 9. 30			2				
44	5. 12 ~ 5. 24	6	3	2	1			
	5. 26 ~ 6. 7	5	2	2	2			
45	5. 11 ~ 5. 23	6	3	3	2			
	5. 25 ~ 6. 6							2
	6. 1 ~ 6. 13	6			1		2	
46	9. 20 ~ 10. 2	9	3	3	2		4	
	9. 27 ~ 10. 9							
	10. 4 ~ 10. 16							2
	10. 11 ~ 10. 23							3
47	9. 18 ~ 9. 30	6		3	2		3	
	10. 2 ~ 10. 14	6	3	3	2			
48	9. 25 ~ 10. 6	7	2	3	2		3	
	10. 8 ~ 10. 20	6	2	2	1			
49	9. 24 ~ 10. 7	6		2	2		4	
	9. 30 ~ 10. 12							3
	10. 8 ~ 10. 21							2
50	9. 22 ~ 10. 6	6	1	3	1	2	4	
	9. 29 ~ 10. 11							
	10. 8 ~ 10. 20							2
	10. 13 ~ 10. 25							6

4. ま と め

教育とは一言でいえば人をつくることである。それだけに教育に携わる者の使命と責任は重大である。したがって、将来の教育を支える有為な人材を養成するために行なわれる教育実習の意義は深い。それは、実習生が実際に教育の現場に入って様々な場면을体験することによって、教師の果たす役割の重要性を知り、人間であり教師であることを学ぶ期間である。本校は教育実習を実施することによって教育界に貢献す

ることを特色の一つとしている。すなわち、上記のことをふまえてよりよい教育実習を目指して常々研究検討し、それを実地に生かして行くことが本校の使命の一つである。教育実習はその性格上、これで充分というものはありえず常に検討を要する問題、研究を必要とする課題が存在する。実習期間（現行2週間）にしても、音楽科では1、2年合わせて週に4時間であり、指導するには短か過ぎる。理科においても本校のカリキュラム編成とも関連してくるが同様の問題がある。また、3回生に実習させる案（現行は4回生）も出ている。これは長短いろいろ考えられるが、理念の大きな変更になるわけだから大学の教育課程から検討する必要がある。そして大学教官とのさらに密接な協力も要請されることになる。しかし、何にもまして問題なのは、学生の教育実習に取り組む姿勢であろう。実習生個々の体験の差、教育観の違い等もからみ問題は単純ではない。しかし、教育が人間対人間であり、指導者の影響の大きさを考えるとき、生徒に現実に接するためには学力はもとより教育に対する熱意、意欲が欠かせない。単位のためにのみ実習するのでは生徒が不幸になる。そのような学生に如何にして情熱を燃やさせるか、これは古く新しい問題といわなければならない。

このように幾多の問題はあっても教育実習が重要であることに変わりはなく、研究検討を重ね、より望ましい教育実習を目指して努力しなければならない。諸般の情勢を考えると、教育実習に対する本校の使命は重く大きい。「人間であり教師であることの実践を学ぶ」これを大前提として本校の教育実習をより有意義なものにしたいと願っている。

§ 4 本校卒業生の教育実習

1. 学外からの教育実習に関する内規（高等学校）

- (1) 学外からの教育実習生の受け入れは、本校卒業生に限る。
- (2) 受け入れの可否については、本校卒業生が在学する大学からの公式依頼があればその都度決定する。
- (3) 全校生徒および全教官への紹介、実習時間、実習内容等については本学実習生に準ずる。
- (4) 指導講話は、各指導教官、教育実習係から必要に応じて適宜行う。
- (5) 公開授業は原則として行う。
- (6) 実習成績の評価に関する資料の作成は、本学実習生に準じ、成績の判定は教官会議で行う。
- (7) 上記以外については必要に応じて審議を行う。

（注）中学校は、附属学校をもつ大学からの教育実習生は受け入れない。また、公開授業は必ず行う。その他については、高等学校に準ずる。

2. 教育実習生心得

§ 1、2、(2)に準ずる。

3. 実習期間・実習生人数一覧表

年 度	実習期間	中 学 校									計				
		国 語	社 会	理 科	音 楽	美 術	保 健	家 庭	英 語						
41	9. 5~ 9. 17	2						1		1	4				
42	6. 12~ 6. 24									1	1				
43	6. 17~ 6. 29									2	2				
44	6. 16~ 6. 28									2	2				
45	6. 8~ 6. 20	1								2	3				
46	6. 7~ 6. 19				1				1	1	3				
47	6. 12~ 6. 24 9. 4~ 9. 16	2	1			1	1			2	7				
48	6. 11~ 6. 23		1	1					1	3	6				
49	6. 10~ 6. 22	1	1							1	3				
50	6. 9~ 6. 21	1	2	1							4				
年 度	実習期間	高 等 学 校												計	
		国 語	社 会				数 学	理 科				保 健	音 楽		英 語
			倫 理・社 会	政 治・経 済	日 本 史	世 界 史	地 理	物 理	化 学	生 物	地 学	体 育			
42	9. 4~ 9. 12								2	1					3
43	9. 3~ 9. 10 10. 1~10. 12						1			2					3
44	9. 8~ 9. 20	1								1					2
45	9. 3~ 9. 12								1	1					2
46	6. 14~ 6. 19 6. 14~ 6. 26	1					1 1								3
47	6. 5~ 6. 10 6. 5~ 6. 10 6. 12~ 6. 24 9. 4~ 9. 16 9. 11~ 9. 23 11. 13~11. 25		1		1	2				1			1	1	12
48	6. 11~ 6. 23	1		1	1	4	1		1	2				1	12
49	6. 10~ 6. 22	2		1	1		1		1	2	1	2	1		14
50	6. 9~ 6. 15 6. 9~ 6. 21	5			1	3	2		1 1				1		14

網 脩 三 乾 東 雄 越 智 治 躬 下 長 利 一 樋 口 忠 彦